

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和7年度第2回河内長野市図書館協議会
2 開催日時	令和7年10月25日（土）午前10時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター（キックス）1階集会室
4 会議の概要	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. 図書館年報について</li><li>3. 図書館利用者アンケート結果について</li><li>4. 次期子ども読書活動推進計画の策定について②</li><li>5. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について</li><li>6. 閉会</li></ol>
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0 人
7 問い合わせ先	(担当課名) 教育委員会事務局教育推進部 社会教育第2課 電話 0721-52-6933
8 その他	

\* 同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

# 令和7年度第2回図書館協議会会議録

【日時】 令和7年10月25日（土）午前10時00分～正午

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 図書館年報について
3. 図書館利用者アンケート結果について
4. 次期子ども読書活動推進計画の策定について②
5. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について
6. 閉会

【出席者】

（委員）尾谷雅彦会長、佐藤敏江副会長、

出石照美委員、今井佳代子委員、岩崎彩委員、河浦和哉委員、

早川和代委員、三根ゆみ委員

（事務局）尾西教育推進部長、山本社会教育第2課長兼図書館長、

森田主幹（司会）、青木主幹兼図書館サービスグループ長、

福井主査（記録）

【傍聴者】 0人

【会議資料】

次第2関係 令和7年版 河内長野市立図書館年報

次第3関係 令和7年度図書館運営についてのアンケート調査結果報告

次第4関係   
 { ①河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）の概要  
 { ②河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）（素案）

次第5関係   
 { 図書館事業評価に係るお知らせ便（令和7年10月）  
 { 講座等の案内チラシ（当日配付）

1. 開会

（事務局）

事務局から出席委員が8名であり、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項の規定により本会議が成立したとの報告。引き続き委員および事務局職員の紹介。

2. 図書館年報について

（会長）

それでは、次第2の「図書館年報について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

…資料「令和7年版 河内長野市立図書館年報」に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。内容がたくさんありますて、皆さま事前に資料を見ていただいていたと思うのですが、説明内容につきましてご質問やご意見はございませんか。

(委員)

少しお礼と質問をさせてください。第1回目の図書館協議会と同じ日に福祉センター錦渓苑で歴史講座を開催しまして、図書館の職員さんに講師に来ていただきました。「狩りをするお殿様」という講座で、福祉センターということで80歳前後の高齢者の方が多く合計20名が参加されたのですが、大変好評で続けてまたやってほしいというような声がありました。私は当日この会議に出ていましたので聞けなかったのですが、先ほど説明のあったY o u T u b e歴史講座で後日見て、昔ながらの地名も出てきたりして大変面白く楽しませてもらいました。ありがとうございます。その講師に来ていただいた方は認証アーキビストを取得されているとのことですが、それはどういうものなのでしょうか。

(事務局)

手元に資料がなくてすぐにお答えできず申し訳ないのですが、公文書の管理などをしている者に対して認証される資格です。どのような論文を書いてきたかなど様々な審査を経て認証されるのですが、今回講師で派遣した職員はその実績などが認められて登録されました。ただ一定期間が経つと更新が必要で、またその間の実績を報告しなければならないというものになります。

(委員)

本図書館では1名おられるんですね。

(事務局)

はい。

(副会長)

公共図書館とか大学図書館で働いているのは、全員ではないのですが図書館司書という資格を持っている方が多いんですね。博物館だと学芸員の資格を持っています。公文書館とか文書館とか古い資料、文字の資料だけではなく絵も入っていますが、それをを集めているところで働いている人達の資格がアーキビストというんです。だからその中でも、国に認定されているということですね。この図書館には市史関係など

の古い資料があり、そういう資料が扱える人ということです。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

よろしいですか。他にはいかがですか。

(副会長)

資料 18 ページの公民館図書室の蔵書冊数ですが、図書室によって一般書が多いところと児童書の方が多いところがありますよね。これは公民館図書室の人が選書していると思うのですが、やはり子どもの利用の実態などを反映しているのでしょうか。それから返却ポストについて 38 ページに統計が載っているのですが、三日市町駅前が5年の間に3,000 冊ぐらい減っていて、千代田駅前の方が増えてきているんですね。電車の影響か人口の関係なのか、何か気がついていることがおありでしたら教えてください。

(事務局)

18 ページの公民館図書室の蔵書については、各公民館図書室で選んでいるのではなくて図書館で選書をして、各公民館図書室に送っています。公民館図書室の職員からもこういう本が欲しいというような意見も聞きましたし、それに合わせて購入しているところです。ただやはり本を置くスペースが限られているため、あまり利用がない本は図書館にまた送ってきてもらって書庫に入れたりしていますので、その関係で一般書と児童書の冊数の差が出てきているのかなと思われます。児童書を多く所蔵する川上公民館図書室は施設の横に保育園があり、児童書もよく利用されているのではないかと推察されます。

(副会長)

蔵書が貸出冊数にも影響してくるかなとちょっと思いました。

(事務局)

三日市町駅前については、美加の台駅構内の返却ポストができたことで、分散してきたものと思われます。千代田駅はバスの発着も多いので利用が増えているのかなと思います。

(副会長)

たぶん仕事に行く前に重い本を返すということで通勤などが関係しているのかなと思いました。

(会長)

それでは今日ご欠席の委員から書面で質問が届いておりまして、私の方で代読させていただきます。まず図書館年報についてのご感想です。「市人口の減少、少子化など図書館を取り巻く状況、また資料購入予算の減少など図書館運営の困難な中で一定の利用実績をあげているのは、資料提供に対する図書館職員の努力、児童サービスを始めとした各種行事などの他、P R活動などにより市民への図書館活動の理解を進めている活動の成果だと思います」という全体の感想をいただいています。質問は2件ございます。1件目が「22ページ 「11.個人貸出」の表の中で自動車文庫の「計」の欄の3月の数字が「719」となっています。他の月の約半分となっていますが、出動日数の減によるものでしょうか」ということです。それから2件目が「35ページ 「(9)電子書籍利用数」の6年度の数値が他の年度より大幅に増加しております。この理由は何でしょうか」ということで、これら2点のご質問についてお願いいたします。

(事務局)

まず22ページの個人貸出冊数と、自動車文庫の利用の減少なのですが、先ほども申し上げましたとおり3月は蔵書点検を実施しております、自動車文庫もそれに合わせまして休止しております。休止期間は2週間となり23ヶ所の全ステーションで巡回を1回休止しているため、通常の半分程度になります。通常2週間に1回の巡回が3月は4週間に1回になりますので、他の月と比べてほぼ半減しているということで考えております。あと35ページの電子書籍の利用状況については、先ほども少しご説明しましたが、令和6年度から市立小学校4年生から中学校3年生と、希望のあった私立の中学校、高等学校等に電子書籍の利用者IDの配付を開始しました。また朝読で活用できるような、1つのコンテンツを同時に何人でも読むことができる「読み放題パック」も導入しまして、利用が伸びております。

(会長)

ありがとうございます。他にご質問がありましたらお願いします。なければ次第2についてはこれで終わらせていただきます。

### 3. 図書館利用者アンケートの結果について

(会長)

それでは次に次第3について事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和7年度図書館運営についてのアンケート調査結果報告」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。色々とご意見をいただいているようですね。今の図書館利用者アンケート結果について、ご意見やご感想があればお願ひします。先ほどの本日欠席の委員からはまたご感想をいただいております。「このアンケートの結果を読ませていただき、市民の図書館サービスに対する感想、意見等は例年と変わらず良好なものと思いました。今後とも職員みんなで更なる図書館活動の展開を期待します」ということでした。

(副会長)

私も感想なんんですけど、図書館窓口とWebでのアンケートの回収件数に圧倒的な差がありますよね。その理由として、図書館に来ている人は何か感じているはずなんだけど、やっぱり落ち着いて回答したいというのがあるのかなと思いました。今日は本を借りに来ただけで次に予定もあるからアンケートに回答する時間がないけど、家だと落ち着いてできるというのがあったりするのかなと。あまり意見がなかったのかなとも思うんですが。広域利用で利用が多かった富田林市や千早赤阪村あたりから来た人がやっぱりこのアンケートでしっかりと答えてくれていますね。ここの図書館の利用において広域利用者の占める割合と、アンケートの回答者に占める割合が同じような傾向だったので、やっぱりここまで来て借りた人はしっかりと意見を言いたいという方なんだろうなというふうに感じました。意識が高いというか自分が使っているからこうなってほしいという要望があるのでしょうが、面白いなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。今回はアンケートの中に次期子ども読書活動推進計画に関する設問も入っていました。では、次の次第4に進ませていただきます。

#### 4. 次期子ども読書活動推進計画の策定について②

(事務局から説明)

…資料「①河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）の概要」「②河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）（素案）」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、先に本日欠席の委員から質問が5件届いていますので、先に読ませていただきます。1つが「第4次計画と比較して今回の令和8年度改定版の計画の特徴は何でしょうか」ということですが、いかがでしょうか。

(事務局)

第4次計画は、策定前に読書バリアフリー法の施行と、GIGAスクール構想によ

りＩＣＴを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められるという動きがありました。そのため、放課後等デイサービス等の福祉施設への資料提供や、障がいのある子どもや日本語以外を母語とする子どもなど多様な子どもに配慮すること、また電子書籍を含めたアクセシブルな書籍等の充実などを計画の中に明記する形で改定しました。今後も教育のデジタル化は進展していくと考えられますので、これまでの読書推進の取組みを継続しつつ、社会の動きや地域の実情に合わせた取組みを関係機関との連携のもと、進めていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。質問2としましては、「平成18年から策定されてきた推進計画は、第1次から第4次までそれぞれ5年間の計画として策定されてきましたが、今回は10年間の計画となっていますが、どうして10年間になったのでしょうか」ということですが、これは先ほどの説明にもあったとおり第6次総合計画に合わせてということですね。

(事務局)

はい、説明にあったとおり、現在策定作業中の本市の第6次総合計画が令和8年度から10年間となりますので、それに合わせて10年間とし、計画期間中において必要に応じて修正ができるものとしたいと考えております。

(会長)

わかりました。続いて質問3なんですが、「素案の4ページ「②子どもと本をつなぐ人づくり 読書ボランティアの育成」で講座等を開設してボランティアの育成に努められましたが、この間ボランティアは増えましたでしょうか」ということですが、いかがですか。

(事務局)

本日の当日配布資料として図書館のボランティア講座に関する黄色いチラシをお渡ししていますが、このように継続してボランティア講座を行っております。その講座を受講していただいた方が、その後地域のボランティアグループに所属し経験を積みながら、学校や認定こども園などの活動に携わることにつながっており、一定の効果は上がっております。しかしながら、経験者の方が高齢等により活動を辞めされることも増えており、総数としてボランティア人口の大きな増加があったとは言えない状況です。

(会長)

引き続き質問4ですが、「素案の11ページ「(3)学校等における子どもの読書活動の推進」の項で、「オンラインを活用したB1などの取組も始まりました。」とあり

ますが、「B1」について説明してください」とのことです。

(事務局)

この素案にはまだ用語説明がついていないので、他にもわかりにくい部分があったかもしれません。最終的には用語説明を入れるなど、理解していただけるように対処いたします。ご質問の「B1」とは「ベストブックバトル」という本市の市立小中学校における読書推進の取組みです。小学校5年生と中学校2年生の児童生徒がお気に入りの本を持ち寄って紹介し合い、良かった本に投票します。5~6人のグループから始め、学級代表、学校代表と予選を進めます。最終的には複数校をオンラインで繋いで交流会を行います。お友達が本を紹介するのを聞いていて、読んでみたくなるというように子ども達の読書に繋がっていっているようで、学校での取組みとして効果が上がっているというふうに聞いております。

(会長)

続いて質問5「素案の11ページ 「(4) 図書館における子どもの読書活動の推進」で「来館していない子ども・保護者への読書啓発」と関連して、子ども向けの電子書籍のどれくらい所蔵(所有でしょうか)されていますか」ということですが、いかがですか。

(事務局)

令和7年3月末現在で542タイトルです。年報の方にも載せております。

(会長)

ありがとうございます。以上が欠席されている委員からのご質問でございました。皆さま何かご質問はいかがでしょうか。

(委員)

子どもの本については、子どもと本の連絡会としても常々色々と考えておりますが、先ほどの利用者アンケート結果の中で、読書離れをふせぎ、子ども達に読書の楽しさを伝える方法として10代の1位になったのが「学校や家で読書をする時間をしっかり作る」だったんですよね。それを見て、10代の子は自分が読みたい本を読む時間もないくらい忙しいのかしらと心が痛くなりました。そういう子ども達にとって、読書は自分の中でどのような位置づけにあるのかなと考えました。本を1冊も読まないという子でも教科書や参考書は読むじゃないですか。もちろんゲームをしたりする時間も子ども達には必要なんでしょうけど。でもそうではなくて紙の本を読む時間がないというのは、子どもが読書についてどのように捉えているのかについて、私達大人ももう1回考えなくてはいけないなと思いました。子ども達が読書したいと思うためには、本を読むことは面白いんだと感じてくれるのが基本なんだと思います。大人が

考えるように、本をたくさん読んだら賢くなるとか、社会的に色々なことを知ることができることではなくて、読書をすることは自分が面白くて楽しくて、自分の喜びになるんだと思えることが大事だと思います。だからまず私達がそういうところを大切にしていかないといけないなと思っています。そのためには今子ども達はどんなことが楽しいのか、どんな本を読みたいと思っているのかということを私達も知らないといけません。先ほどB1の話で、子どもがお互いにお気に入りの本を教え合うということが今すごく大事だと言っていたと思うのですが、利用者アンケートの中でもやはり友達とこの本が面白かったという話をするというのがありましたよね。そういう場所をもっとつくってあげたいなと私は思っています。例えば絵本は幼稚園ぐらいの子どものものだと大人が思っていたり、子ども自身ももう私は絵本を卒業しましたと考えている子もいると思うんです。でもお友達と一緒に読んだらこの絵本はこんなに面白かったねとか、大人でも心に刺さるよねみたいなことがやっぱりあるかと思うんですね。そういう話をどうやって子ども同士や親子でやっていくか、私達はおはなしのボランティアなので、おはなし会に来てくれた子どもとどうやっていくかということが大事なのかなあというふうには思っています。そういう場所をいっぱいつくりたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。もうお1人くらいどなたかご意見ご感想をお願いします。

(委員)

今おっしゃったとおりだと思います。私は前にも言いましたけど、図書館に来たら「大人だって楽しい絵本・児童文学」のコーナーの本を必ず借りて読んでいます。絵本の物語の裏側は読む人の年代によって感じ方が違うと思うんです。子どもはただ表側の物語を読みますが、大人は自身の経験によってこの言葉はこういう感じ、こういう思いを含めて言っているんだということまでわかって、本当に絵本は大人も子どももすごく楽しめる大事なものなんだなとつくづく思っています。だから最近「大人だって楽しい絵本・児童文学」のコーナーの本がすごく増えたのでとてもありがたいです。このコーナーの本はいつもどうやって選んでいるんだろうと思うぐらい、図書館の人は考えて選書してくれています。私は周りの人にいつもどんな本がいいかと聞かれるんです。そういうことは子どもも同じだと思うんです。だから、子ども同士で本についての話ができるような雰囲気をつくり、さらに親子でもそれができたらとてもいいと思うんです。結局のところ基本は家庭なんだろうなと私は思います。先日子どもの本をたくさん持ったお父さんが子ども連れて図書館にいらしてて、この子はすごく幸せだなあと思いました。この歳になって改めて小さい時の子どもと本とのつき合い方がどんなに大事かということを考えました。今の私でもこんなに楽しめるんですから。そのことをパソコンやスマホばかりをやっている子どもと親御さんにどう伝えたらいいのかといつも考えています。

(委員)

確かに図書館で会う子どもと親御さんはそういう関係なんだなあ、よかったです。それがもしかしたら中高生の不読率に繋がっているのかなという気もします。そういう環境にいる子ども達に対して、私はボランティアとして、図書館は図書館の本を扱う人として、学校は教員として、どういうふうに活動していくか、どうアプローチしていくかということはすごく考えなければいけない問題だと思います。問題が大きすぎて、どこから手をつけていけばいいのかわからない状態ではありますが、たぶん大人が考えていくべきところなのかなと思います。

(副会長)

スマホを持った子どもを昔より見る回数が増えました。2歳ぐらいの子が画面を操作しているんです。

(委員)

教育者として色々な地域の小中学校を見てきて、ここ2~3年ですごくデジタル化が進んだなと感じました。この9月の授業参観で行った学校ではもう低学年からキーボードがついているノートパソコンのようなものを使用していて、楽しそうにやっていました。タイピングも上手になるということでいい面もあります。私も先ほど委員がおっしゃったことと同じ意見です。しかし大人が子どもに絵本を全く読んであげていない家庭もあり、その場合はやはり時代に応じたものをうまく取り入れていかないといけないなと思っています。B1は参加対象が小5と中2に限定されていますが、普段の図書の時間でもブックバトルのようなものをして、自分のお気に入りの本の紹介を書かせるということも大事なのではないかなと思うんです。書くという作業は、低学年には難しくなってきており、色々な言葉を選んで文章にする能力というのが、本当に今の子ども達は低下しています。それは読書離れが影響している部分もあって、どういう接続詞を使うのかもわかっていない子どもに文章を作りなさいというと、ただ「面白かった」というように単語だけを並べるんです。だから読書感想文となるとすごく硬いので、本を読んでここが面白かったというところを簡単な言葉でメモしていくことから始めるのもいいんじゃないかなと思います。今はここに先生方がいらっしゃらないので小学校・中学校の情報がわからないのですが、参観に行ってみるとやはり子どもは、ほぼどの時代も変わっていない。でも周りの環境がどんどん変わってくるので、例えばスマホをすごく上手に使うことと、本を読んで面白いと感じるとか友達にお勧め本を教えてもらって読んでみたいなと思うのは、原点は一緒だと思うんです。だからその原点を大事にしつつ、今のデジタル化も利用しながらやっていくというのを、これから次の計画に踏まえていかれると思うんですが。市の公式LINEでアンケートがありましたよね。私は60代女性ぴったりなんです。回答を入力しま

したが、やっぱりそれも市のLINEに情報が流れてきた時に興味を持てばアクセスしますよね。同じように学校でそういうアンケートをデジタルでやってもらって子どもの声とか先生の声とかをもっと聞きたいなあと思いました。

(委員)

私は子どもを図書館に連れて来たことがほとんどないんです。うちの子は動き回る子で、「じっとして」「触らないで」「破らないで」と注意することになって連れて来られるわけがないよなあと思っていたので、今まで縁がなかったんです。支援学級にも通っている子なのですが、そういう子だからこそ科学館、博物館、動物園、水族館、もう私が全部覚えるぐらい連れて行っているんですけど、そこで見たものが図書館でももっと詳しく読むことができるんですね。私は子どもを図書館には連れて来にくかったので、図鑑を買って与えていたんですけど、そういう特性のある子も来やすいような取り組みをやっていたら保護者はすごく楽だったんだろうな、私も楽だったんだろうなという意見が1つあります。

(副会長)

最初に誰かが突破してくれれば、次の人が来やすいんですね。

(委員)

図書館の中はしーんとしていますよね。

(事務局)

しーんとしていないですよ。

(委員)

今はそうでもないですよ。

(委員)

そうなんですか。

(委員)

おはなし会でもいろいろな子がいますが、それでもみんなで一緒に聞こうねという感じになっています。

(委員)

親がちょっと静かにしなさいって思うだけなんですね。

(委員)

そうですね。保護者の方が子どもに静かにするように注意するんですよね。でも読み聞かせをしているほうはある程度は静かにしてほしいとは思うのですが、基本的にはそこに来ておはなしを聞いてくれて、保護者の方もこんな本があるんだなと思ってくれるのが私達には一番ありがたいことです。

(委員)

最近の図書館は静かじゃないんですね。図書館ではとにかく静かにしておかなくてはいけないというイメージがあったので、私にとっては子どもを連れて来ることはハードルが高かったのですが、今回会議で話を聞いていてこんなにたくさん的人が関わってやってくれているんだなとわかりました。

(委員)

以前はおはなし会も扉を全部閉めてやっていましたが、今はオープンにしているので、聞いているのがしんどくなったらちょっと外に出てもいいよというようになっています。

(委員)

高学年になって少しは場をわきまえられるようになったので、一度連れて来てみようと思います。

(委員)

おはなし会でも小さい子が騒ぐと次からは参加できなくなると思う保護者もいるのですが、じつとといられなくなったらちょっとおはなしのへやから出て、また時間が経ったら戻ってきてねという気持ちがおはなしをする側としてはあります。

(副会長)

部屋として区切っていたり、コーナーとして区切っているのは、子どもだからということで一般の人にも配慮したことなんですね。

(委員)

私あまり図書館を利用したことがなく、先日利用者登録をいたしました。私は本を読むのはとても好きで、なぜ好きになったのかなと今考えていきました。別に親から本を読めと言われたこともありません。でも私は小学校の頃から図書館で本を借りまくって、その本を読んでその世界の中に入っていくというのがすごく楽しくて、色々な本をずっと読んでいました。私は働いていたこともあって図書館には来られなかつたのですが、家には本はいっぱいあるんです。子ども達にも絵本とかを夜に読み聞かせし、子どもには「お母さん、最後には絶対に寝るから、今日は2冊にしておいてあげる」と言われたりしていました。長男は「お母さんはすぐ寝るから僕が読んであげ

る」と言って下の子に読んだりもして、みんな本は好きなんだと思います。だから私は子ども達を図書館に連れて来られない代わりに、本が読みたいと言えば必ず買い与えていました。一番下の子は水滸伝が大好きで、色々な作家の水滸伝を買って持っています。どうしてそんなふうになったのかなというのが、自分もちょっとよくわからないんですけど。本を読むのが本当に楽しいと私は思っているので、それを今の子ども達にどう伝えたらいいのかなと思います。孫も私の本棚から絵本とかを選んで色々と読んでいて、それで気に入った本があるとお風呂で私と孫とが交互にその本の物語を言い合います。ストーリーは全然バラバラで、もとの話とは違うんですけど、お互いにお話をし合えることがとてもありがたいなあと思っています。私はこの会議に出席して、私が図書館に何ができるのかなと考えるようになりました。私は周りの色々な人に図書館のことは知らなかつたんだけど、今はこんな感じなのよ、だから子どもさんとか連れて行ってあげてねと言っています。私にできるのは、そういうことかなとか思って。私も孫とかを連れて来ようと思っていたんですけど、自分がちょっと入院していたこと也有って、前回の会議以降は図書館に来ることができませんでした。やっと今日来られたのでこれからまた図書館を利用していくうと思っています。本を読む楽しさ、ワクワクする気持ちを子ども達にどう伝えてあげたらいいのでしょうか。口コミとかですかね。

(委員)

今入院していて図書館には来ることができなかつたと言われましたが、以前から本は大好きだったのに、図書館に行きづらいと思われる理由は何なのでしょうか。時間がないなど色々と理由があるかと思うのですが。

(委員)

私は買った本が家に増えていくのが好きだったんです。

(委員)

やはり買いたい人はいますよね。

(委員)

はい。たくさん本棚に並べたいんです。

(副会長)

図書館を利用する人もいれば自分で買いたい人もいますよね。

(委員)

そうですね。そうでなければ本屋さんが潰れてしまいます。

(副会長)

それでも生活に本があるというのが大事なんだと思います。

(会長)

ありがとうございました。それでは次に最後の案件に進みたいと思います。

## 5. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について

(事務局から説明)

…資料「図書館事業評価に係るお知らせ便（令和7年10月）」に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。では、本日予定しておりました全ての案件が終了いたしました。

## 6. 閉会

(事務局から閉会のあいさつ)

(会長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上

# 令和7年度 第1回河内長野市行財政評価委員会

日時：令和7年10月14日（火）

14時00分～16時00分

場所：市役所8階802会議室

## 議事次第

### 1. 開会

### 2. 案件

（1）行財政評価委員会委員長の選出について

（2）令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

#### 事業の評価について

- ・産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業

- ・デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業

（3）令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

- ・将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通推進事業

- ・サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業

- ・林道整備事業

- ・誰もが活躍できる環境整備により、まちの活力向上を図る産業振興事業

- ・ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業

### 3. 閉会

## 【配布資料】

資料1：令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業の評価について

資料2-1：産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業 総合シート・評価シート

資料2-2：デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業 総合シート・評価シート

資料3：令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

資料4-1：将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通推進事業 評価シート

資料4-2：サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業 評価シート

資料4-3：林道整備事業 評価シート

資料4-4：誰もが活躍できる環境整備により、まちの活力向上を図る産業振興事業 評価シート

資料4-5：ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業 評価シート

参考資料：河内長野市行財政評価委員会運営規程

参考資料：河内長野市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年版

# 河内長野市立図書館年報

令和6年度（2024年度）統計

河内長野市立図書館 *Supported by* 

## 目次

1. 基本的な運営の方針 .....	1
2. 館の沿革 .....	2
3. 施設概要 .....	9
4. 平面図 .....	10
5. 機構図・職員数 .....	11
(1)機構図(令和7年4月1日現在) .....	11
(2)職員数(図書館配属) .....	11
6. 決算 .....	12
7. 図書館サービス網 .....	13
8. 電算システム .....	14
9. 利用実績 .....	15
10. 所蔵資料の内訳 .....	16
(1)図書 .....	16
(2)視聴覚資料(録音図書を除く) .....	17
(3)録音図書 .....	17
(4)逐次刊行物タイトル数 .....	17
(5)電子書籍タイトル数 .....	17
(6)公民館図書室 蔵書冊数 .....	18
(7)蔵書(図書)の推移(過去3年度) .....	19
(8)蔵書(図書)の推移 .....	20
(図書館・自動車文庫) .....	20
(公民館図書室・合計) .....	21
11. 個人貸出 .....	22
(1)月別貸出点数 .....	22
(2)個人貸出の内訳(全館)と個人貸出全体に占める割合 .....	23
①在住 .....	23
②在勤 .....	23
③在学 .....	23
④広域 .....	24
(3)新規個人登録者数(再交付含む) .....	24
(4)在籍区分別個人登録者数(全館) .....	24
(5)年齢別個人登録者数(全館) .....	24
(6)有効登録者数(年に1度でも利用したことのある個人の人数) .....	25
(7)のべ貸出利用者数 .....	25
(8)年齢区分別登録者数・人口・登録率(子ども読書活動推進計画) .....	25
(9)子ども1人当たりの貸出冊数(子ども読書活動推進計画) .....	26

(10) 子ども1人当たりの蔵書冊数(児童・ヤング) .....	26
(11) 個人貸出冊数・人口推移 .....	27
(図書館・自動車文庫) .....	27
(公民館図書室・人口・登録者数) .....	28
12. 団体貸出 .....	29
(1) 団体貸出冊数 .....	29
(2) 団体貸出冊数(内訳) .....	29
(3) のべ団体利用数(団体別) .....	30
(4) 1回当たりの平均貸出冊数 .....	30
(5) 団体有効登録数(年に1度でも利用したことのある団体数) .....	30
(6) 学校支援用団体有効登録数(年に1度でも利用したことのある団体数) .....	31
(7) のべ団体利用数(館別) .....	31
(8) 団体貸出での集配送実績(配送・返送の合計) .....	31
13. 相互利用協定に基づく広域利用登録者数・利用者数・貸出の推移 .....	32
14. ICT活用 .....	34
(1) 予約冊数(自動車文庫受渡は図書館受渡に含む) .....	34
(2) 個人の自動貸出機利用(平成29年6月13日から2台で運用) .....	34
(3) パスワード・メールアドレス登録者数 .....	34
(4) 読書履歴機能・読書目標機能新規申込者数(平成30年10月16日から提供) .....	34
(5) メールマガジン送信数(平成25年10月30日から提供) .....	34
(6) 街頭端末(※1)・オンラインデータベース端末(※2)・古文書画像閲覧端末(※3) .....	34
(7) オンラインデータベース利用件数 .....	35
(8) ホームページ・館内OPAC・デジタルアーカイブアクセス件数 .....	35
(9) 電子書籍利用数(令和2年9月1日から提供) .....	35
(10) マイナンバーカード・交通系ICカード連携申込者数(令和4年11月1日開始) .....	35
(11) オンライン利用者登録件数(令和6年10月1日開始) .....	35
15. その他 .....	36
(1) 雑誌スponサー .....	36
(2) 図書館入館者数の推移 .....	36
(3) 自習室利用状況 .....	36
(4) 障がい者サービス .....	36
(5) 複写サービス .....	36
(6) 行政支援貸出件数・行政支援レファレンス件数 .....	37
(7) レファレンス件数 .....	37
(8) 読書日記配布冊数 .....	37
(9) 市民公益活動情報発信 .....	37
(10) 返却ポスト回収冊数 .....	38

令和6年度1日平均回収冊数	38
(11)除籍資料・リサイクル資料提供冊数	38
(12)図書館と公民館との相互貸借状況(推移)	38
令和6年度実績	38
(13)他の図書館との相互貸借状況	39
(14)自動車文庫利用状況の推移(ステーション別の来場者数)	40
(15)貸出・予約ベスト	41
①一般書貸出ベスト	41
②児童書貸出ベスト	42
③一般書予約ベスト	43
④児童書予約ベスト	44
16. 館事業	45
(1)おはなし会	45
(2)ようこそ えほんといっしょ(ブックスタート代替事業)への派遣(全12回)	47
(3)赤ちゃんタイム(月1回 ※8月は実施せず。)	48
(4)こくじらひろば	48
(5)すいすいひろば	48
(6)えほんのひろば	49
(7)認知症カフェ(まちかどカフェ)「カフェふくろう」	49
(8)その他の事業	49
17. ボランティア紹介	53
18. 職員研修	54
19. 施設見学・職員派遣等	56
20. 図書館協議会	58
21. 図書館条例・規則等(いずれも様式略)	60
○河内長野市立図書館条例	60
○河内長野市立図書館条例施行規則	61
○河内長野市図書館協議会規則	67
○河内長野市立図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用に関する要綱	68
○河内長野市教育委員会事務局組織規則(抄)	69
○河内長野市教育委員会事務決裁規則(抄)	71
○河内長野市教育委員会文化施設公衆無線 LAN の利用に関する要綱	74
○河内長野市立図書館資料収集方針	76
○河内長野市立図書館資料除籍基準	79

※当年報は、特に断りのない限り令和6年度末の数値である。

## 1. 基本的な運営の方針

### 河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針

図書館法の精神に基づき、誰もが気軽に安心して利用できる市民生活に役立つ図書館をめざして、市民の皆さんとともに積極的な図書館運営を進めるため、河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針をつぎのとおり定めます。

1. 読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。
2. さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ICTの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。
3. 市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。
4. 子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。
5. 郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。
6. 図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。
7. 図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。
8. 安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

令和6年3月31日  
河内長野市立図書館

※図書館職員にとってのコンプライアンスとは：

市民に信頼される図書館を実現していくために、法令や社会規範、ルールなどを遵守するとともに、高い倫理観をもって、公平・公正かつ適正に職務を遂行すること

## 2. 館の沿革

昭和14(1939)年	1月	25日	至誠館落成 至誠館文庫開始
昭和22(1947)年	4月	1日	長野町立図書館開館 (長野小学校校庭内 至誠館)
昭和29(1954)年	4月	1日	河内長野市立図書館設置条例施行 長野町立図書館は河内長野市立図書館と改称
昭和33(1958)年	11月	24日	大阪府立夕陽丘図書館自動車文庫巡回開始
昭和42(1967)年	4月	1日	河内長野市立図書館条例制定
	6月	13日	河内長野市立図書館を移転、開館 (西代町14-2)
昭和46(1971)年	7月	15日	冷房機設置
昭和54(1979)年	4月		貸出冊数2冊から3冊に変更
昭和59(1984)年	10月	1日	複写サービス開始1枚20円
昭和60(1985)年	4月	1日	自動車文庫基地建物完成 自動車文庫車「きく1号」と呼称
	5月	10日	自動車文庫巡回開始(13ステーション) 月1回巡回、以後、平成元年4月にかけて、28ステーションに拡大
昭和61(1986)年	4月	16日	大阪府立夕陽丘図書館自動車文庫巡回廃止(5ステーション)
昭和62(1987)年	10月	1日	自動車文庫にコンピュータ導入
平成 元(1989)年	8月		自動車文庫のステーションを見直し (27ステーション)
平成 3(1991)年	4月	1日	ビデオソフトの貸出開始
	7月		自動車文庫のステーションを見直し (26ステーション)
	12月	26日	河内長野市新図書館整備基本方針検討委員会設置
平成 4(1992)年	9月	1日	コンピュータ導入準備のため休館 (~9月30日)
	10月	1日	河内長野市立図書館にコンピュータ導入 貸出冊数5冊、貸出期間3週間に変更
平成 5(1993)年	3月		「河内長野市新図書館整備基本方針」報告
	4月		自動車文庫3週間に1回巡回
平成 7(1995)年	1月	27日	河内長野市立図書館基本計画策定委員会設置
	12月	20日	「河内長野市立図書館基本計画」報告
平成11(1999)年	4月	1日	新図書館開館準備担当を配置
平成14(2002)年	3月	1日	河内長野市立図書館休館(西代町14-2)
	7月	6日	河内長野市立図書館を移転、開館 (昭栄町7-1 キックス内) 【開館時間】 火～金 午前10時～午後8時 土日・祝休日 午前10時～午後5時 【休館日】 月、第1火曜、特別整理期間、年末年始 祝日開館、8公民館図書室とオンライン化、配本車の巡回、インターネット蔵書検索開始、貸出冊数10冊(うち視聴覚資料は2点)貸出期間15日間に変更、自動車文庫2週間に1回巡回
平成15(2003)年	8月		4か月児健康診査において、ブックスタート事業(健康推進課主管)開始 ブックスタートパックの配付と、図書館司書・読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施 ※平成28年(2016)年3月をもって終了

平成17(2005)年	11月	26日	来館者数が100万人を突破
	2月	11日	第1回図書リサイクルフェア開催
	4月		自動車文庫のステーションを見直し (25ステーション)
	7月	1日	月曜開館の実施 【開館時間】 火水木 午前10時～午後8時 金土日月、祝休日 午前10時～午後5時
平成18(2006)年			【休館日】 第1火、第2月、特別整理期間、年末年始
	3月	29日	フォレスト三日市情報コーナー内に返却ポスト設置 「河内長野市子ども読書活動推進計画」策定
平成19(2007)年	10月		学校支援貸出での配達業務開始
	2月		自動車文庫のステーションを見直し (24ステーション)
	3月	18日	来館者が300万人を突破
	4月	23日	子ども読書活動優秀実践図書館・団体(者)文部科学大臣表彰受賞
平成20(2008)年	7月	1日	カラー複写サービス開始1枚30円
	10月	1日	学校支援貸出での回収サービス開始
			Eメールレファレンスサービス開始
平成21(2009)年	4月		自動車文庫のステーションを見直し (23ステーション) 自動車文庫の巡回曜日の固定化 (祝・休日の巡回開始)
	8月	1日	市民交流センター入口の返却ポストでの視聴覚資料返却開始
	10月	5日	図書館システム更新のため休館(～10/9まで) 自動車文庫「きく1号」3代目が新車両で運行開始
	11月	25日	インターネット予約開始
	4月	1日	公民館、相互貸借便の配達委託開始 利用者カードの有効期間を交付の日から3年間へと改正
平成22(2010)年	7月	29日	南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設)
	10月	1日	土曜日の夜間開館を試行
	11月	26日	第1回 赤ちゃんタイム実施
平成23(2011)年	4月	1日	開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大
	9月	3日	来館者数が500万人を突破
	10月	23日	第1回 えほんのひろば実施
	12月		年末年始の休館日の変更 (12月28日～1月4日)
平成24(2012)年	3月		「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」策定
	4月	1日	幼稚園・保育所(園)・放課後児童会への団体貸出資料の集配達実施
	12月		年末年始の休館日の変更 (12月29日～1月3日)
平成25(2013)年	1月		年始特別開館の実施(1月2日・3日) ※平成29(2017)年まで毎年実施
	4月		市史編修室閉室に伴い郷土資料が図書館へ移管される
	7月	1日	本市を含む10市(大阪市・東大阪市・八尾市・松原市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・大阪狭山市)

			の図書館広域相互利用を開始
12月	1日		本の貸出冊数を20冊(視聴覚資料は4点)に拡大(～1/7まで)
	15日		第1回 本のおたのしみ袋 貸出(～12/23まで)
平成25(2013)年	4月	1日	開館時間を午前9時30分に繰り上げ(試行) 貸出冊数の上限を10冊から20冊へ(視聴覚資料は2点から4点へ)拡大 太子町・河南町・千早赤阪村、橋本市、五條市との図書館広域相互利用を開始
		3日	CD-ROM 端末席(4席)廃止、パソコン利用者専用閲覧席設置(4席)
		30日	オンラインデータベース端末席設置(D1-Law、ヨミダス歴史館、官報情報検索サービスを提供開始)
	7月	24日	市役所に返却ポスト設置
	9月	24日	図書館電算システムの入れ替え作業のため臨時休館(～10/2まで)
	10月	1日	開館時間を午前9時30分に繰り上げ(規則改正)
平成26(2014)年	3月	30日	図書館メールマガジン配信開始
		31日	「河内長野市立図書館事業の実施等に関する基本的な運営の方針」および「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画」策定
平成27(2015)年	4月	1日	雑誌スポンサー制度開始
		10日	オンラインデータベース端末席でJapan Knowledgeを提供開始
	5月	21日	利用者カードの有効期限案内はがきを送付開始(平成28(2016)年3月で終了)
	6月	16日	蔵書点検の日程を従来より2日短縮し実施(～6/23まで)
	10月	4日	平成26年度 第1回「公開事業評価(かわちながの版外部行政評価)」で、図書館事業について「現行どおり」と評価を受ける。
	3月	17日	河内長野市立清見台コミュニティセンター(くすのかホール)にリサイクル本を提供
		31日	「危機管理マニュアル」策定
平成28(2016)年	4月	28日	図書館入口に図書館からの案内を掲示する黒板「告知ボード」を設置
	5月	12日	グループ室の利用を午後5時以降申込制とする。
	6月	24日	福祉施設を対象としたパック貸出サービスを開始
	6月	27日	「図書館の運営のあり方」について、図書館協議会へ諮詢
	7月	11日	河内長野子どもと本の連絡会10周年事業開催
	9月	1日	児童ポルノ禁止法に係る図書館所蔵資料の点検
	10月	7日	国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」の受信・提供開始
	11月	25日	口話が難しい方のためのコミュニケーションボード設置
	12月	1日	視聴覚資料(ビデオ・DVD・CD)の予約受付開始
	1月	7日	河内長野市立日野コミュニティセンター「みのでホール」と河内長野市立小山田コミュニティセンター「あやたホール」にリサイクル本を提供
		11日	「図書館メニュー」配布開始
	2月	22日	河内長野市立清見台コミュニティセンター「くすのかホ

			「リサイクル本を提供
3月	27日		図書館協議会が図書館運営のあり方について答申 河内長野市第3次子ども読書活動推進計画策定
	2日		健康・医療情報コーナーを設置
	29日		「奥河内読書 map」配布開始
平成29(2017)年	4月	1日	「えほんといっしょ」開始 4か月児健康診査において、図書館司書・読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせや赤ちゃんの利用者カード作成、出前貸出を実施
	6月	1日	Wi-Fi環境の提供開始 リーディングトラッカーの提供開始
		6日	図書の盗難防止のため、BDS(ブック ディテクションシステム)交換
		14日	オンラインデータベース端末席で朝日新聞記事データベース「蔵書Ⅱ ビジュアル」を提供開始 ※平成30(2018)年3月末で提供終了
	7月	12日	読書日記提供開始
	1月	2日	年始特別開館の実施(1月2日・3日) ※今回をもって終了 点字・録音図書コーナーをいきいき健康コーナーとしてリニューアル
	3月	23日	公園緑化協会にリサイクル本を提供
平成30(2018)年	6月	13日	図書館2階に自動貸出機を2台設置し2階カウンターを閉鎖 オンラインデータベース端末席で国立国会図書館の配信する歴史的音源を提供開始
		30日	河内長野市文化、スポーツ及び国際交流等推進基金に「図書館の充実」が加わる。(河内長野市ふるさと応援寄附金で「図書館の充実」への寄附を受付開始)
	9月	6日	わかりやすい本のコーナー設置
	10月	1日	美加の台駅構内と道の駅奥河内くろまろの郷に返却ポストを設置
		4日	図書館と自動車文庫に血圧計を設置 自動貸出機を1台1階へ移設 おれんじカフェふくろう(認知症について相談できる場)をいきいき高齢・福祉課と開催(以後、毎月第一水曜日)
	2月	7日	オンラインデータベース端末席で国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスを提供開始
	4月	1日	休館日の変更(毎週月曜日を休館・第一火曜日を開館) 貸出冊数を30冊へと変更 利用者カードの有効期間を10年間へと変更
		3日	街頭端末をキックスから2台、図書館2階へ移設
	9月	30日	台風第24号接近のため、キックスに避難所が開設され午後4時30分から3時間30分臨時休館
	10月	1日	図書館システム機器更新、蔵書点検等のため休館(～10/15まで)
		16日	図書館2階照明のLED化工事のため図書館1階を部分開館 街頭端末とオンラインデータベース端末を1階へ移設 パソコン利用者専用閲覧席を5か所増設 Webの蔵書検索で書影・読書履歴・読書目標機能の提供開始

平成31(2019)年	11月	13日	図書館2階照明のLED化完了につき、全館開館 知的障がい者が図書館を利用しやすくするため、ガイドヘルパーとともに本を読んだり、パニックになったときにクールダウンするための部屋として、グループ室を「よむ・きく・はなすへや」、また対面朗読室を「よむ・きく・やすむへや」として供用開始
	12月	14日	代読のための施設訪問開始(試行)
	2月	14日	英語多読本コーナーを図書館2階に設置 ※4月から図書館1階に移設
	3月	26日	河内長野市立市民公益活動センター(るーぶらざ)へリサイクル本を提供
		31日	「第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」策定および「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画」策定
令和元(2019)年	7月	2日	ボランティア活動に関係するチラシ立てを設置
		3日	大雨によりキックスに避難所が開設され午後7時から1時間臨時休館
	9月	9日	株式会社エンセイから、携帯助聴器5台を寄贈(紀陽銀行の紀陽CSR私募債を活用)
	10月	3日	図書館システムのバージョンアップ
		12日	台風第19号接近のためキックスに避難所が開設され午前11時から午後6時まで7時間臨時休館
令和2(2020)年	12月	29日	図書館条例施行規則改正に伴い、利用者登録申込書から性別欄を廃止、予約・リクエスト冊数の上限、長期延滞者の貸出・予約停止期間の明記等
	1月	1日	ネーミングライツにより、愛称を「河内長野市立図書館 Supported by TONE」とする。
		21日	ネーミングライツ記念セレモニー開催
	2月	18日	市第2回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部での決定事項により、3月18日までのイベント中止
		28日	市第3回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の新型コロナウイルス関連肺炎発生への対応方針により、3月末までのイベント中止
		29日	市第4回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議の追加対応方針により、3月2日から24日まで図書館の臨時休館が決定
	3月	2日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため図書館と公民館図書室を臨時休館(室)し、自動車文庫の巡回を休止
		20日	市第6回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議の新型コロナウイルス関連肺炎発生への対応変更方針により、臨時休館が4月3日まで延長(3月25日から予約本の貸出は再開)・4月3日までイベントの中止
		25日	図書館、公民館図書室、自動車文庫で予約本のみ貸出を再開 古文書画像閲覧端末設置(街頭端末を転用)
	4月	3日	市第8回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の対応変更方針を受け、予約本の貸出は継続、4月10日までイベントの中止
		11日	市第9回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の対応変更方針を受け、5月6日まで臨時休館を継続し、対面によるサービス停止(予約本の貸出停止)
	5月	2日	市第11回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の

		対応変更方針を受け、5月10日まで臨時休館を継続し、対面によるサービス停止(予約本の貸出停止)
4日		音と映像コーナーの老朽化した家具・機器を撤去
6日		市第12回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の対応変更方針を受け、5月31日まで臨時休館を継続し、対面によるサービス停止(予約本の貸出停止)
12日		予約本のレターパックライト・スマートレターによる郵送貸出し、着払いによる郵送貸出し開始 (5月12日～22日の実績) ・レターパックライト 314人 570冊 ・スマートレター 30人 50冊 ・着払い 8件 13人 76冊 ※5月22日をもって終了、着払いは継続
15日		市第13回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の対応変更方針を受け、5月16日以降、準備が整い次第、開館することとなる。
19日		開館時間変更(臨時) 【開館時間】 火～日 午前9時30分～午後5時 座席は撤去し、滞在時間を30分以内とする。
6月	19日	座席を一部戻す。
7月	1日	開館時間変更(臨時) 【開館時間】 火～金 午前9時30分～午後6時30分 土日、祝休日 午前9時30分～午後5時
8月	25日	図書の消毒機を2台導入
9月	1日	電子図書館サービス提供開始 貸出・予約 各3点まで 貸出期間15日間
10月	27日	滞在時間制限を30分から1時間へ延長
	30日	座席数を半数程度まで戻す。
令和 3(2021)年	1月	着払いによる郵送貸出しの制度化 開館時間変更 【開館時間】 火～金 午前10時～午後7時 土・日 午前10時～午後5時
3月		河内長野市第4次子ども読書活動推進計画策定
	26日	Adobe Flash Player のサポートが終了したことに伴い、パソコンが対応していないことから歴史的音源の配信館から脱退
	28日	来館者数が1000万人を突破 記念しおりの配布開始
4月	25日	市第37回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議による対応方針を受け、5月11日まで臨時休館(予約本の貸出は継続) 電子図書館の臨時利用IDの発行開始
5月	10日	市第38回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議による対応方針を受け、5月31日まで臨時休館(予約本の貸出は継続)
	28日	市第39回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議による対応方針を受け、6月20日まで臨時休館(予約本の貸出は継続) 電子図書館での貸出・予約点数を9点にまで拡大(試行)

令和 4(2022)年	6月	22日	滞在時間を30分とし、座席数を減らす
	7月	13日	滞在時間を1時間程度に緩和、座席数を半数程度まで戻す
	10月	26日	滞在時間を緩和、座席数を6割程度まで戻す
	11月	20日	自習室の開設(土・日・祝)を地域教育推進課と共同で再開
	1月	27日	まん延防止等重点措置適用により、キャレル席の座席数を半数にする
	3月	29日	Web蔵書検索システムをリニューアルし、パソコン版とスマートフォン版を統合
	4月	20日	大阪府立長野高等学校の生徒と教職員に電子図書館臨時利用IDを交付
	6月	8日	自動車文庫南青葉台ステーションの駐車位置を南青葉台公園から南青葉台会館駐車場へ変更
	6月	~7月	空気清浄機・非接触型体温計・足踏み式アルコール消毒スタンド設置
	9月		第2・第4水曜日開催のおはなし会を第2・第3土曜日に変更し、第2・第4水曜日はすいすいひろばを開催
令和5(2023)年	10月	4日	音と映像コーナーを改装し、愛称「こもれび広場」を開設(利用者アンケートにて名称選定) 視聴ブースの廃止 新図書館開館20周年・新コーナー開設記念1階大展示(10/30まで)
	11月	1日	マイナンバーカードと交通系ICカードを図書館の利用者カードと紐づけて利用できるように試行開始
	1月	28日	NHKウイークエンド関西「オス彦が推す！ 行かなきや村々」にて、図書館と神ガ丘地区が紹介される
	3月	1日	河内長野市立図書館デジタルアーカイブ公開
		21日	市民交流センター共通のWi-Fi提供開始により、図書館のWi-Fiの運用を休止(5月1日に廃止)
令和6(2024)年	5月	8日	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから制限を緩和し、感染症に留意しつつ開館を継続
		9日	ようこそえほんといっしょへの職員派遣再開
	6月	2日	大雨のため、キックスに避難所開設により臨時休館 14:15~19:00
	8月	15日	台風第7号接近のため、キックスに避難所開設により臨時休館 10:00~17:00
	9月	25日	図書館システム更新のため臨時休館(10/9まで)
	10月	10日	スマートフォン上に利用者カードのバーコードを表示し窓口での貸出しが可能に
		12日	平成30年度から試行的に実施し、令和2年度から4年度に中断していた代読のための施設訪問を再開
	3月	31日	「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」策定および「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画」策定
	5月	28日	法改正によりマイナンバーカードでの貸出しに都度暗証番号入力を必須化
	8月	22日	新聞閲覧台の寄贈受領(ヤングコーナーに設置)
令和7(2025)年	10月	1日	利用者登録のオンライン申請開始
	1月	1日	ネーミングライツ更新
	2月	22日	河内長野駅からの言葉の道案内／言葉と写真の道案内を公開

### 3. 施設概要

- (1) 所在地 大阪府河内長野市昭栄町7番1号  
 (2) 構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階地下2階

敷地面積 6,906.46m<sup>2</sup>

建築面積 3,197.33m<sup>2</sup>

延床面積 16,393.33m<sup>2</sup>(内図書館専有面積 3,910.17m<sup>2</sup>)

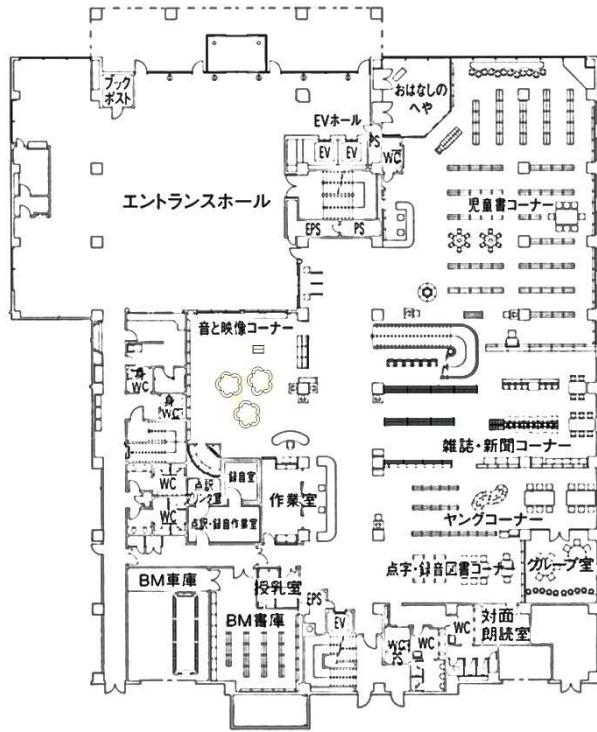
(3) 施設内容

コーナー		面積(m <sup>2</sup> )	席数
1階	児童書コーナー	370.34	63
	おはなしのへや	31.16	
	ヤングコーナー	104.76	27
	グループ室	36.65	22
	点字・録音図書コーナー	68.11	12
	対面朗読室	12.90	
	点訳・録音室	34.56	
	音と映像コーナー	126.16	46
	雑誌・新聞コーナー	165.65	39
	授乳室	12.25	
	自動車文庫書庫	62.66	
	自動車文庫車庫	66.50	
	その他	321.35	
	小計	1,413.05	209
2階	一般書コーナー	869.00	109
	調査・相談コーナー	246.43	26
	調査相談室	19.07	
	事務室	149.58	
	選書コーナー	43.55	
	ワークルーム1	29.29	
	ワークルーム2	43.81	
	コンピュータ室	19.07	
	その他	354.29	
	小計	1,774.09	
地下	書庫	594.96	
	貴重書庫	30.24	
	その他	97.83	
	小計	723.03	135
資料検索台(1、2階) 8台7脚			7
パソコン利用者専用閲覧席(2階)			5
古文書画像閲覧端末席			1
街頭端末・オンラインデータベース席			2
合計		3,910.17	359

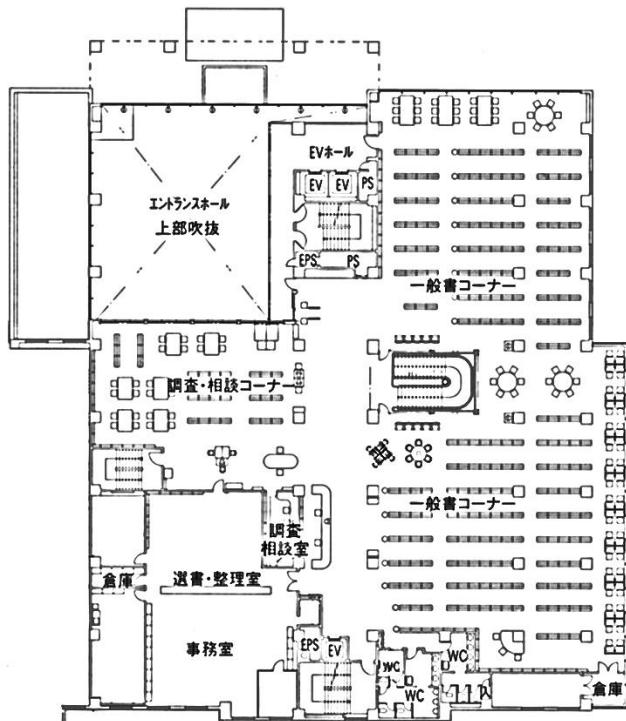
※自習での利用が可能な席数 117席

#### 4. 平面図

##### 1F 図書館平面図

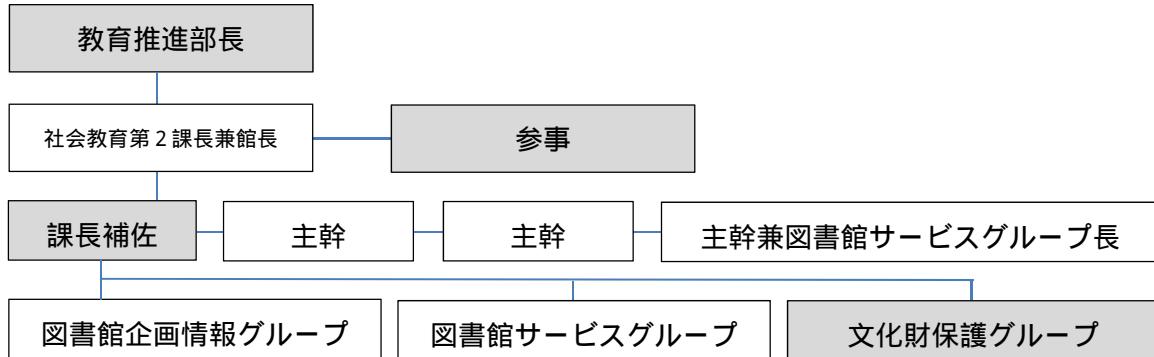


##### 2F 図書館平面図



## 5. 機構図・職員数

### (1) 機構図(令和7年4月1日現在)



※網掛けは本庁ほか(図書館以外)で勤務。

### (2) 職員数(図書館配属)

令和7年4月1日現在(令和7年度当初)

(単位:人)

	課長兼館長	主幹	主幹兼グループ長	グループ長	主査	副主査	係員	会計年度任用職員 (週5日)	計
職員数	1	2	1	1	2	1	1	20	29
うち再任用	0	0	0	0	0	1	0	0	1
うち司書	1	2	1	1	2	0	1	18	26

令和7年3月31日現在(令和6年度末)

(単位:人)

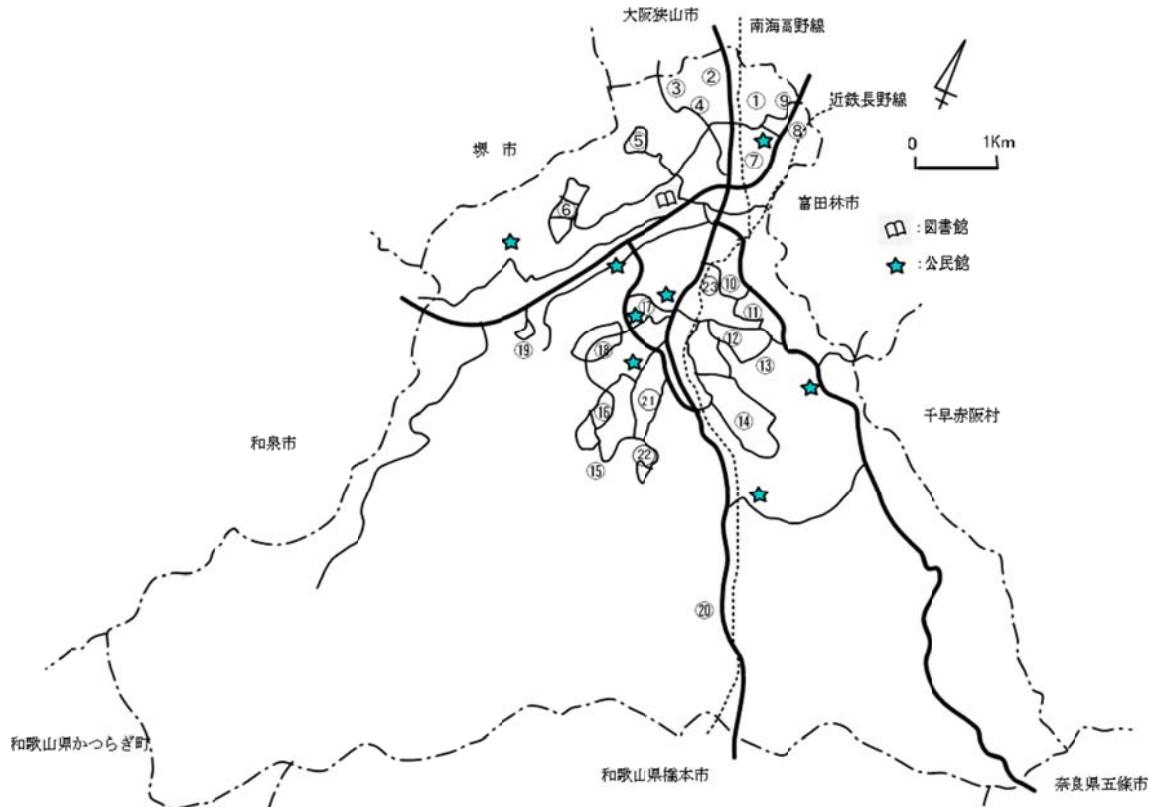
	館長	館長補佐	主幹兼係長	主幹	係長	主査	副主査	係員	会計年度任用職員 (週5日)	計
職員数	1	1	1	1	1	2	1	1	21	30
うち再任用	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
うち司書	1	1	1	1	1	1	0	1	18	25

## 6. 決算

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
区分	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
図書館費 (総額)※	221,039,681	201,258,263	215,138,700	209,176,541	217,285,175
資料費総額 +電子書籍	28,751,779	25,777,792	26,012,649	26,148,591	25,628,582
電子書籍	3,867,563	1,959,859	2,076,406	1,999,432	1,998,346
資料費総額	24,884,216	23,817,933	23,936,243	24,149,159	23,630,236
図書費総額	21,153,882	20,120,263	20,207,101	20,260,610	19,718,280
図書館	図書	18,492,151	17,423,591	17,567,449	17,560,582
	内訳	一般	15,326,250	13,949,555	14,174,473
		児童	3,165,901	3,474,036	3,392,976
	視聴覚 資料	566,870	586,520	545,086	571,043
	内訳	CD	189,626	70,308	140,149
		DVD	377,244	516,212	404,937
	逐次 刊行物	3,163,464	3,111,150	3,184,056	3,317,506
	内訳	新聞	778,162	792,031	808,845
		雑誌	2,382,332	2,316,149	2,372,241
	追録	2,970	2,970	2,970	2,970
	録音図書	203,370	217,800	159,920	215,050
公民 館図 書室	図書	1,915,240	1,698,643	1,706,812	1,704,287
	内訳	一般	982,649	608,092	739,659
		児童	932,591	1,090,551	967,153
自動 車文 庫	図書	543,121	780,229	772,920	780,691
	内訳	一般	338,818	538,480	519,255
		児童	204,303	241,749	253,665
図書館費に占 める資料費総 額の割合		11.3%	11.8%	11.1%	11.5%
					10.9%

※図書館費(総額)には人件費を含む

## 7. 図書館サービス網



図書館・公民館図書室等	
【図書館(愛称)】1箇所	河内長野市立図書館
Supported by	<b>TONE</b>
【公民館図書室】8箇所	
川上公民館	
加賀田公民館	
高向公民館	
千代田公民館	
三日市公民館	
天見公民館	
天野公民館	
南花台公民館	
【返却ポスト】7箇所	
市民交流センター	
河内長野市役所	
千代田駅前	
河内長野駅前	
三日市町駅前	
美加の台駅構内	
道の駅奥河内くろまろの郷	

自動車文庫		
番号	ステーション名	駐車場所
①	鳴尾	柳風台第2公園
②	楠・松ヶ丘	松ヶ丘公民館前
③	あかし・桐ヶ丘	桐ヶ丘第2公園
④	北貴望ヶ丘	北貴望ヶ丘バス方転地
⑤	莊園町	莊園町第3公園
⑥	緑ヶ丘	緑ヶ丘中第1公園
⑦	千代田南	千代田南第2公園
⑧	市町	市町千代田神社
⑨	木戸住宅	木戸住宅4棟前
⑩	大師町	大師町集会所前
⑪	日東町	楠台第2公園(東中正門前)
⑫	清見台1	清見台第2公園
⑬	清見台2	清見台2丁目集会所前
⑭	美加の台	美加の台第2公園
⑮	南ヶ丘	南ヶ丘自治会館横公園
⑯	大矢船	大矢船第3公園
⑰	楠ヶ丘	楠ヶ丘南公園
⑱	南花台	南花台UR団地集会所裏
⑲	旭ヶ丘	旭ヶ丘南海バス方転地
⑳	天見	天見出合橋
㉑	北青葉台	北青葉台公園
㉒	南青葉台	南青葉台会館駐車場
㉓	福祉施設	キタバ錦渓苑

## 8. 電算システム

### 図書館システム端末(業務用)

場所	台数
図書館2階(事務室 5、調査相談室 1、調査相談コーナー1)	7
図書館1階(メインカウンター4、バックヤード 3、児童カウンター2)	9
図書館地下1階(書庫 1)	1
各公民館図書室	8

### 図書館システム端末(蔵書検索機)

場所	台数
図書館2階	4
図書館1階	4

### 図書館システム端末(自動貸出機)

場所	台数
図書館2階	1
図書館1階	1

### 図書館システム端末(自動車文庫用)

場所	台数
自動車文庫	1

### 図書館システム端末(ハンディターミナル)

場所	台数
図書館	5

### 図書館システムサーバ

場所	台数
図書館	2
本庁舎	1

### その他(利用者向け)

場所	種別	台数
図書館2階	古文書画像閲覧端末	1
図書館1階	街頭端末(インターネット閲覧用)	1
	オンラインデータベース端末	1

## 9. 利用実績

	4年度	5年度	6年度	備考
人口(人)	100,039	98,786	97,359	年度末
蔵書冊数(冊)	510,611	512,103	512,877	年度末
登録者数(人)※1	52,008	53,381	54,790	年度末
市民の登録者数(人)	42,770	43,688	44,755	年度末
貸出冊数(冊)	837,791	802,965	801,826	年度実績
市民の貸出冊数(冊)	728,524	700,230	698,340	年度実績
職員数(人)※2	30	31	30	年度末
図書館費(円)	215,138,700	209,176,541	217,285,175	決算額
資料費(円)	23,936,243	24,149,159	23,630,236	決算額
図書費(円)	20,207,101	20,260,610	19,718,280	決算額
年間購入冊数(冊)※3	10,652	10,548	10,046	年度実績
資料平均単価(円)	1,723.8	1797.0	1814.7	※4
登録率(%)	42.8%	44.2%	46.0%	市民の登録者数／人口
登録者1人あたりの貸出冊数(冊)	16.1	15.0	14.6	貸出冊数／登録者
市民1人あたりの貸出冊数(冊)①	8.4	8.1	8.2	貸出冊数／人口
市民1人あたりの貸出冊数(冊)②	7.3	7.1	7.2	市民の貸出冊数／人口
市民1人あたりの図書館費(円)	2,150.5	2,117.5	2,231.8	図書館費／人口
市民1人あたりの資料費(円)	239.3	244.5	242.7	資料費／人口
市民1人あたりの図書費(円)	202.0	205.1	202.5	図書費／人口
市民1人あたりの蔵書冊数(冊)	5.1	5.2	5.3	蔵書冊数／人口
市民1人あたりのサービス効果(円)①	12,285.4	12,488.9	12,733.7	(貸出冊数×資料平均単価-図書館費)／人口
市民1人あたりのサービス効果(円)②	10,402.7	10,620.1	10,802.2	(市民の貸出冊数×資料平均単価-図書館費)／人口
蔵書回転率(回)	1.6	1.6	1.6	貸出冊数／蔵書冊数

※1 登録者数には、河内長野市内在住・在勤・在学、広域登録者数を含む。

※2 会計年度任用職員(週5)含む。

※3 録音図書を含む。令和6年度 17冊(9タイトル)。

※4 資料平均単価=(図書費+視聴覚資料購入費+貸出用雑誌購入費)÷(年間購入冊数+購入視聴覚資料点数+購入貸出雑誌冊数)

## 10. 所蔵資料の内訳

## (1)図書

種別	分類		図書館	うち 開架※	うち 閉架※	自動車 文庫	公民館 図書室	合計 (冊)
一般書	0類	総記	11,818	4,069	7,749	50	386	12,254
	1類	哲学	14,932	6,964	7,968	125	637	15,694
	2類	歴史	35,462	16,706	18,756	226	932	36,620
	3類	社会科学	55,398	27,354	28,044	168	1,068	56,634
	4類	自然科学	23,112	12,253	10,859	331	1,516	24,959
	5類	技術	29,545	14,385	15,160	1,435	5,454	36,434
	6類	産業	12,305	6,336	5,969	167	784	13,256
	7類	芸術	29,994	16,764	13,230	262	2,281	32,537
	8類	言語	7,182	4,465	2,717	28	162	7,372
	9類	文学	103,747	53,819	49,928	6,992	17,208	127,947
紙芝居		137	137	0	0	0	0	137
小計		323,632	163,252	160,380	9,784	30,428	363,844	
児童書	0類	総記	1,162	372	790	25	240	1,427
	1類	哲学	477	239	238	40	150	667
	2類	歴史	5,978	2,468	3,510	274	1,155	7,407
	3類	社会科学	6,781	2,834	3,947	136	607	7,524
	4類	自然科学	9,990	4,246	5,744	729	1,827	12,546
	5類	技術	4,143	2,039	2,104	336	597	5,076
	6類	産業	2,395	1,060	1,335	110	307	2,812
	7類	芸術	4,856	2,437	2,419	459	1,259	6,574
	8類	言語	1,302	611	691	49	227	1,578
	9類	文学	30,267	11,193	19,074	4,206	10,524	44,997
	絵本		38,717	13,372	25,345	3,577	13,473	55,767
	紙芝居		1,978	496	1,482	245	435	2,658
小計		108,046	41,367	66,679	10,186	30,801	149,033	
合計		431,678	204,619	227,059	19,970	61,229	512,877	

※開架…図書館内で、利用者が書架から取り出し自由に読めるもの。

※閉架…図書館内で、地下書庫にあり、職員に出納を依頼すれば読めるもの。

## ●図書のうち

種別	参考図書	ヤング	大活字本	点字図書	さわる絵本	布の絵本	LLブック
冊数	13,841	24,451	2,729	472	33	30	62

種別	学校支援用図書	郷土(市内)	郷土(市外)	人権関係図書	学習まんが	児童図書研究資料
冊数	14,372	4,140	4,866	1,334	1,954	992

## ●図書のうち洋書

	英語	英語多読	中国語	韓国・朝鮮語	フランス語	ドイツ語	タイ語	フィリピノ語	ポルトガル語	スペイン語	合計(冊)
一般	1,425	2,216	70	49	0	1	0	0	0	0	3,761
児童	960	77	54	2	3	0	1	6	9	5	1,117
合計	2,385	2,293	124	51	3	1	1	6	9	5	4,878

## (2) 視聴覚資料(録音図書を除く)

種別	ビデオテープ	DVD	CD	合計(点)
点数	41	1,343	4,007	5,391

## (3) 録音図書

種別	録音テープ	録音CD	ディジー	マルチメディアディジー	合計
点数	2,761	320	306	99	3,486
タイトル数	833	140	306	99	1,378

## (4) 逐次刊行物タイトル数

種別	購入	寄贈等	合計
雑誌	197	99	296
新聞	20	7	27

## (5) 電子書籍タイトル数

種別	タイトル数	独自資料※	合計
一般	11,961	74	12,035
児童	540	2	542
合計	12,501	76	12,577

※独自資料は民話・昔話や広報紙など

## (6)公民館図書室 蔵書冊数

(単位:冊)

種別	分類		川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
一般書	0 類	総記	49	43	37	73	55	41	30	58	386
	1 類	哲学	65	74	47	120	91	61	47	132	637
	2 類	歴史	127	115	119	148	111	94	64	154	932
	3 類	社会科学	105	95	68	278	153	77	81	211	1,068
	4 類	自然科学	144	195	165	304	180	143	129	256	1,516
	5 類	技術	674	656	655	741	667	619	709	733	5,454
	6 類	産業	76	98	92	107	80	108	91	132	784
	7 類	芸術	176	248	306	388	194	342	288	339	2,281
	8 類	言語	22	27	19	24	16	17	15	22	162
	9 類	文学	1,608	2,407	1,807	2,873	2,254	1,662	1,750	2,847	17,208
紙芝居		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		3,046	3,958	3,315	5,056	3,801	3,164	3,204	4,884	30,428	
児童書	0 類	総記	29	30	30	41	26	24	25	35	240
	1 類	哲学	18	21	27	20	20	10	13	21	150
	2 類	歴史	186	155	139	222	144	80	80	149	1,155
	3 類	社会科学	54	74	79	112	84	58	51	95	607
	4 類	自然科学	267	225	211	248	201	236	176	263	1,827
	5 類	技術	58	71	93	100	55	78	44	98	597
	6 類	産業	41	27	45	39	33	43	16	63	307
	7 類	芸術	279	162	210	123	82	127	94	182	1,259
	8 類	言語	46	37	36	26	34	10	13	25	227
	9 類	文学	1,279	1,334	1,217	1,512	1,279	1,113	967	1,823	10,524
	絵本		1,774	1,644	1,577	2,005	1,663	1,583	1,381	1,846	13,473
紙芝居		27	52	56	54	44	83	39	80	435	
小計		4,058	3,832	3,720	4,502	3,665	3,445	2,899	4,680	30,801	
合計		7,104	7,790	7,035	9,558	7,466	6,609	6,103	9,564	61,229	

## (7)蔵書(図書)の推移(過去3年度)

(単位:冊)

種別	年度		4年度		5年度		6年度	
	分類		蔵書数	割合	蔵書数	割合	蔵書数	割合
一般書	0類	総記	12,279	3.4%	12,338	3.4%	12,254	3.4%
	1類	哲学	15,556	4.3%	15,641	4.3%	15,694	4.3%
	2類	歴史	36,720	10.1%	37,067	10.2%	36,620	10.1%
	3類	社会科学	56,287	15.5%	56,544	15.6%	56,634	15.6%
	4類	自然科学	24,875	6.9%	25,101	6.9%	24,959	6.9%
	5類	技術	37,110	10.2%	36,821	10.1%	36,434	10.0%
	6類	産業	13,249	3.7%	13,274	3.7%	13,256	3.6%
	7類	芸術	32,761	9.0%	32,702	9.0%	32,537	8.9%
	8類	言語	7,051	1.9%	7,210	2.0%	7,372	2.0%
	9類	文学	126,228	34.8%	126,513	34.8%	127,947	35.2%
	紙芝居		131	0.0%	131	0.0%	137	0.0%
	小計		362,247	100.0%	363,342	100.0%	363,844	100.0%
児童書	0類	総記	1,443	1.0%	1,423	1.0%	1,427	1.0%
	1類	哲学	676	0.5%	666	0.4%	667	0.4%
	2類	歴史	7,484	5.0%	7,414	5.0%	7,407	5.0%
	3類	社会科学	7,398	5.0%	7,407	5.0%	7,524	5.0%
	4類	自然科学	12,388	8.3%	12,495	8.4%	12,546	8.4%
	5類	技術	5,055	3.4%	5,053	3.4%	5,076	3.4%
	6類	産業	2,853	1.9%	2,856	1.9%	2,812	1.9%
	7類	芸術	6,716	4.5%	6,697	4.5%	6,574	4.4%
	8類	言語	1,528	1.0%	1,576	1.1%	1,578	1.1%
	9類	文学	44,955	30.3%	45,236	30.4%	44,997	30.2%
	絵本		55,239	37.2%	55,295	37.2%	55,767	37.4%
	紙芝居		2,629	1.8%	2,643	1.8%	2,658	1.8%
	小計		148,364	100.0%	148,761	100.0%	149,033	100.0%
合計		510,611		512,103		512,877		

## (8)蔵書(図書)の推移

(図書館・自動車文庫)

年度		①図書館			②自動車文庫		
		一般書	児童書	小計(冊)	一般書	児童書	小計(冊)
1985	昭和 60	38,118	13,247	51,365	8,917	8,926	17,843
1986	61	35,195	13,615	48,810	12,305	11,951	24,256
1987	62	37,376	14,717	52,093	14,300	13,651	27,951
1988	63	43,572	16,214	59,786	15,933	15,190	31,123
1989	平成元	46,778	17,571	64,349	17,242	17,048	34,290
1990	2	55,025	19,617	74,642	18,496	17,942	36,438
1991	3	55,586	16,614	72,200	19,764	18,759	38,523
1992	4	49,905	16,531	66,436	20,635	19,237	39,872
1993	5	54,329	17,540	71,869	16,616	15,040	31,656
1994	6	57,074	18,440	75,514	17,525	15,573	33,098
1995	7	59,853	18,894	78,747	15,582	13,445	29,027
1996	8	59,472	18,476	77,948	14,105	11,695	25,800
1997	9	61,017	19,686	80,703	13,587	12,565	26,152
1998	10	62,779	20,938	83,717	11,580	11,609	23,189
1999	11	65,145	22,502	87,647	10,917	12,133	23,050
2000	12	71,145	23,643	94,788	9,558	10,551	20,109
2001	13	75,608	25,135	100,743	10,719	11,082	21,801
2002	14	164,594	55,749	220,343	8,027	9,215	17,242
2003	15	179,050	62,167	241,217	7,785	6,277	14,062
2004	16	195,252	64,945	260,197	6,652	6,978	13,630
2005	17	208,052	67,975	276,027	7,275	7,424	14,699
2006	18	222,699	72,077	294,776	7,651	7,519	15,170
2007	19	236,213	75,927	312,140	8,058	7,877	15,935
2008	20	247,085	79,601	326,686	8,078	8,040	16,118
2009	21	259,954	82,901	342,855	8,479	8,298	16,777
2010	22	271,059	87,140	358,199	8,382	8,721	17,103
2011	23	284,165	90,288	374,453	8,568	9,113	17,681
2012	24	291,060	93,647	384,707	8,908	8,895	17,803
2013	25	301,389	96,161	397,550	9,060	9,068	18,128
2014	26	299,153	98,753	397,906	8,844	9,310	18,154
2015	27	301,631	101,442	403,073	8,460	9,492	17,952
2016	28	303,091	104,261	407,352	8,702	9,701	18,403
2017	29	307,281	105,408	412,689	9,161	9,635	18,796
2018	30	313,986	107,608	421,594	8,841	9,387	18,228
2019	令和元	316,214	107,921	424,135	9,092	9,606	18,698
2020	2	316,267	107,458	423,725	8,618	9,622	18,240
2021	3	320,050	107,099	427,149	8,951	9,708	18,659
2022	4	322,278	106,612	428,890	9,227	9,845	19,072
2023	5	323,241	107,696	430,937	9,469	10,007	19,476
2024	6	323,632	108,046	431,678	9,784	10,186	19,970

※平成 13 年度以前の統計は各年度の『予算執行の実績及び施策の成果』より

## (公民館図書室・合計)

年度		③公民館図書室			一般書※	児童書※	合計(冊) ①+②+③
		一般書	児童書	小計(冊)			
1985	昭和 60	—	—	36,037	47,035	22,173	105,245
1986	61	—	—	37,600	47,500	25,566	110,666
1987	62	—	—	41,808	51,676	28,368	121,852
1988	63	—	—	49,370	59,505	31,404	140,279
1989	平成元	—	—	54,337	64,020	34,619	152,976
1990	2	—	—	55,195	73,521	37,559	166,275
1991	3	—	—	55,707	75,350	35,373	166,430
1992	4	—	—	59,563	70,540	35,768	165,871
1993	5	—	—	61,762	70,945	32,580	165,287
1994	6	—	—	62,381	74,599	34,013	170,993
1995	7	—	—	64,653	75,435	32,339	172,427
1996	8	—	—	65,554	73,577	30,171	169,302
1997	9	—	—	67,055	74,604	32,251	173,910
1998	10	—	—	67,841	74,359	32,547	174,747
1999	11	—	—	53,461	76,062	34,635	164,158
2000	12	—	—	40,537	80,703	34,194	155,434
2001	13	—	—	38,951	86,327	36,217	161,495
2002	14	27,725	23,429	51,154	200,346	88,393	288,739
2003	15	21,324	23,290	44,614	208,159	91,734	299,893
2004	16	22,996	24,355	47,351	224,900	96,278	321,178
2005	17	24,285	25,713	49,998	239,612	101,112	340,724
2006	18	25,825	26,896	52,721	256,175	106,492	362,667
2007	19	26,768	27,667	54,435	271,039	111,471	382,510
2008	20	27,251	28,538	55,789	282,414	116,179	398,593
2009	21	27,733	29,423	57,156	296,166	120,622	416,788
2010	22	28,512	30,077	58,589	307,953	125,938	433,891
2011	23	29,551	30,541	60,092	322,284	129,942	452,226
2012	24	30,150	30,586	60,736	330,118	133,128	463,246
2013	25	30,853	30,822	61,675	341,302	136,051	477,353
2014	26	30,430	30,936	61,366	338,427	138,999	477,426
2015	27	30,481	31,051	61,532	340,572	141,985	482,557
2016	28	30,558	31,162	61,720	342,351	145,124	487,475
2017	29	30,684	31,298	61,982	347,126	146,341	493,467
2018	30	31,019	31,296	62,315	353,846	148,291	502,137
2019	令和元	30,844	31,600	62,444	356,150	149,127	505,277
2020	2	31,000	31,837	62,837	355,885	148,917	504,802
2021	3	30,760	32,104	62,864	359,761	148,911	508,672
2022	4	30,742	31,907	62,649	362,247	148,364	510,611
2023	5	30,632	31,058	61,690	363,342	148,761	512,103
2024	6	30,428	30,801	61,229	363,844	149,033	512,877

※平成 13 年度以前の統計は各年度の『予算執行の実績及び施策の成果』より

※平成 13 年度以前の一般書・児童書は公民館図書室を除く

## 11. 個人貸出

## (1)月別貸出点数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
図書館	開館日数	25日	27日	26日	26日	27日	25日	27日	26日	24日	24日	20日	301日
	入館者数	19,768	21,089	22,119	23,805	26,242	21,391	21,290	21,164	19,291	19,930	21,429	17,304
	一般書	38,643	39,843	39,884	38,314	39,427	37,237	38,693	35,931	35,833	37,661	37,500	34,811
	児童書	13,927	13,781	15,788	17,258	20,075	14,600	13,846	14,898	14,420	13,246	13,782	12,859
	視聴覚	1,312	1,241	1,299	1,342	1,322	1,149	1,172	1,421	1,265	1,304	1,351	1,157
	雑誌	3,913	3,887	4,020	3,831	3,930	3,739	3,636	3,456	3,598	3,519	3,671	3,321
	録音図書	116	124	106	131	127	102	131	113	147	202	204	214
	計	57,911	58,876	61,097	60,876	64,881	56,827	57,478	55,819	55,263	55,932	56,508	52,362
自動車文庫	一日平均	2,316	2,181	2,350	2,341	2,403	2,273	2,129	2,147	2,303	2,331	2,355	2,618
	一般書	1,039	1,113	1,042	1,062	1,024	994	1,327	1,105	1,103	989	1,232	602
	児童書	378	350	256	342	201	284	216	263	253	347	188	87
	視聴覚	9	16	13	13	18	15	29	12	15	11	21	8
	雑誌	45	26	36	34	21	29	34	17	29	30	40	22
	録音図書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,471	1,505	1,347	1,451	1,264	1,322	1,606	1,397	1,400	1,377	1,481	719
公民館図書室	一日一カ所平均	29	27	28	27	23	28	28	27	29	29	31	30
	一般書	5,619	5,923	5,736	5,547	5,486	5,344	5,746	5,461	5,081	5,161	5,687	5,508
	児童書	1,484	1,496	1,634	1,877	1,974	1,836	1,880	2,195	1,956	1,557	1,761	1,842
	視聴覚	36	32	49	34	23	25	25	56	48	36	26	30
	雑誌	306	283	334	278	254	258	304	291	273	285	262	289
	録音図書	2	3	2	2	2	3	2	2	3	2	2	3
	計	7,447	7,737	7,755	7,738	7,739	7,466	7,957	8,005	7,361	7,041	7,738	7,672
全館	一日平均	298	287	298	298	287	299	295	308	307	293	322	295
	一般書	45,301	46,879	46,662	44,923	45,937	43,575	45,766	42,497	42,017	43,811	44,419	40,921
	児童書	15,789	15,627	17,678	19,477	22,250	16,720	15,942	17,356	16,629	15,150	15,731	14,788
	視聴覚	1,357	1,289	1,361	1,389	1,363	1,189	1,226	1,489	1,328	1,351	1,398	1,195
	雑誌	4,264	4,196	4,390	4,143	4,205	4,026	3,974	3,764	3,900	3,834	3,973	3,632
	録音図書	118	127	108	133	129	105	133	115	150	204	206	217
	合計	66,829	68,118	70,199	70,065	73,884	65,615	67,041	65,221	64,024	64,350	65,727	60,753

## (2)個人貸出の内訳(全館)と個人貸出全体に占める割合

## ①在住

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計(冊)	割合
4月	39,947	13,699	1,128	3,744	86	58,604	87.69%
5月	41,319	13,393	1,108	3,752	76	59,648	87.57%
6月	40,704	15,473	1,093	3,839	69	61,178	87.15%
7月	39,091	17,112	1,068	3,654	83	61,008	87.07%
8月	40,083	19,689	1,048	3,687	81	64,588	87.42%
9月	37,856	14,578	938	3,536	60	56,968	86.82%
10月	39,840	13,951	971	3,491	92	58,345	87.03%
11月	37,311	15,466	1,157	3,262	72	57,268	87.81%
12月	36,590	14,482	1,065	3,391	105	55,633	86.89%
1月	37,807	13,078	1,073	3,377	157	55,492	86.23%
2月	38,751	13,468	1,124	3,465	163	56,971	86.68%
3月	35,733	12,718	964	3,081	180	52,676	86.71%
合計	465,032	177,107	12,737	42,279	1,224	698,379	87.10%

## ②在勤

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計(冊)	割合
4月	299	163	0	36	0	498	0.75%
5月	293	122	5	17	0	437	0.64%
6月	290	156	8	25	0	479	0.68%
7月	316	169	3	24	0	512	0.73%
8月	304	184	1	30	0	519	0.70%
9月	309	156	4	16	0	485	0.74%
10月	369	220	14	35	0	638	0.95%
11月	260	150	15	21	0	446	0.68%
12月	317	172	15	24	0	528	0.82%
1月	315	154	8	29	0	506	0.79%
2月	250	175	10	29	0	464	0.71%
3月	256	224	2	27	0	509	0.84%
合計	3,578	2,045	85	313	0	6,021	0.75%

## ③在学

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計(冊)	割合
4月	13	63	0	0	0	76	0.11%
5月	9	16	0	0	0	25	0.04%
6月	21	24	0	0	0	45	0.06%
7月	1	54	4	0	0	59	0.08%
8月	0	35	2	0	0	37	0.05%
9月	0	0	0	0	0	0	0.00%
10月	0	5	0	0	0	5	0.01%
11月	1	5	0	0	0	6	0.01%
12月	2	16	0	0	0	18	0.03%
1月	25	30	0	0	0	55	0.09%
2月	2	0	0	0	0	2	0.00%
3月	2	0	0	0	0	2	0.00%
合計	76	248	6	0	0	330	0.04%

## (4)広域

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計(冊)	割合
4月	5,042	1,864	229	484	32	7,651	11.45%
5月	5,258	2,096	176	427	51	8,008	11.76%
6月	5,647	2,025	260	526	39	8,497	12.10%
7月	5,515	2,142	314	465	50	8,486	12.11%
8月	5,550	2,342	312	488	48	8,740	11.83%
9月	5,410	1,986	247	474	45	8,162	12.44%
10月	5,557	1,766	241	448	41	8,053	12.01%
11月	4,925	1,735	317	481	43	7,501	11.50%
12月	5,108	1,959	248	485	45	7,845	12.25%
1月	5,664	1,888	270	428	47	8,297	12.89%
2月	5,416	2,088	264	479	43	8,290	12.61%
3月	4,930	1,846	229	524	37	7,566	12.45%
合計	64,022	23,737	3,107	5,709	521	97,096	12.11%

## (3)新規個人登録者数(再交付含む)

年度	図書館・自動車文庫			公民館図書室			全館(人)		
	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	合計
2	1,664	238	1,902	137	22	159	1,801	260	2,061
3	1,606	430	2,036	140	45	185	1,746	475	2,221
4	1,759	348	2,107	136	76	212	1,895	424	2,319
5	1,651	380	2,031	96	73	169	1,747	453	2,200
6	1,724	355	2,079	110	63	173	1,834	418	2,252

## (4)在籍区分別個人登録者数(全館)

年度	在住	占める割合 登録者に	市内人口	占める割合 市内人口に	在勤・在学	占める割合 登録者に	広域	占める割合 登録者に	合計
2	40,459	82.6%	102,920	39.3%	568	1.2%	7,956	16.2%	48,983
3	41,572	82.4%	101,276	41.1%	613	1.2%	8,283	16.4%	50,468
4	42,770	82.2%	100,039	42.8%	650	1.2%	8,588	16.5%	52,008
5	43,688	81.8%	98,786	44.2%	801	1.5%	8,892	16.7%	53,381
6	44,755	81.7%	97,359	46.0%	833	1.5%	9,202	16.8%	54,790

## (5)年齢別個人登録者数(全館)

年度	0~ 6	7~ 12	13~ 15	16~ 18	19~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80~ 89	合計 (人)
2	803	2,693	2,159	2,069	6,142	4,993	6,953	5,821	6,366	8,115	2,869	48,983
3	754	2,418	2,090	2,219	6,524	5,145	6,928	6,231	6,236	8,386	3,537	50,468
4	685	2,194	2,088	2,231	6,851	5,333	6,870	6,673	6,250	8,607	4,226	52,008
5	567	2,136	1,905	2,206	7,240	5,505	6,769	7,077	6,240	8,729	5,007	53,381
6	480	2,108	1,660	2,153	7,571	5,694	6,700	7,493	6,334	8,793	5,804	54,790

## (6)有効登録者数(年に1度でも利用したことのある個人の人数)

年度	市内在住	市外在住	合計(人)
2	11,696	1,870	13,566
3	11,863	1,831	13,694
4	12,197	1,870	14,067
5	11,971	1,784	13,755
6	11,903	1,783	13,686

## (7)のべ貸出利用者数

月	図書館	自動車文庫	公民館図書室	合計(人)
4月	13,631	286	2,820	16,737
5月	13,968	293	3,012	17,273
6月	14,365	270	2,976	17,611
7月	14,156	291	2,834	17,281
8月	14,998	248	2,844	18,090
9月	13,568	253	2,689	16,510
10月	13,887	338	2,982	17,207
11月	13,317	261	2,828	16,406
12月	12,582	258	2,552	15,392
1月	13,357	262	2,627	16,246
2月	13,487	286	2,817	16,590
3月	11,889	128	2,805	14,822
合計	163,205	3,174	33,786	200,165

## (8)年齢区分別登録者数・人口・登録率(子ども読書活動推進計画)

年齢	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
0 ~ 6	登録者数(市内)	721	681	621	503	438
	人口	4,269	4,022	3,902	3,710	3,534
	登録率	16.9%	16.9%	15.9%	13.6%	12.4%
7 ~ 12	登録者数(市内)	2,336	2,095	1,925	1,873	1,848
	人口	4,526	4,444	4,330	4,250	4,150
	登録率	51.6%	47.1%	44.5%	44.1%	44.5%
13 ~ 15	登録者数(市内)	1,860	1,821	1,798	1,656	1,440
	人口	2,414	2,423	2,452	2,412	2,327
	登録率	77.1%	75.2%	73.3%	68.7%	61.9%
16 ~ 18	登録者数(市内)	1,833	1,934	1,938	1,890	1,863
	人口	2,724	2,533	2,435	2,419	2,427
	登録率	67.3%	76.4%	79.6%	78.1%	76.8%
合計	登録者計(市内)	6,750	6,531	6,282	5,922	5,589
	人口計	13,933	13,422	13,119	12,791	12,438
	登録率	48.4%	48.7%	47.9%	46.3%	44.9%

## (9)子ども1人当たりの貸出冊数(子ども読書活動推進計画)

年齢	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
0 ~ 6	年間貸出冊数	21,345	20,606	23,348	18,431	18,713
	1人当たり貸出冊数	5.0	5.1	6.0	5.0	5.3
	登録者数(市内)	721	681	621	503	438
	人口	4,269	4,022	3,902	3,710	3,545
7 ~ 12	年間貸出冊数	36,048	43,746	43,986	45,005	43,614
	1人当たり貸出冊数	8.0	9.8	10.2	10.6	10.5
	登録者数(市内)	2,336	2,095	1,925	1,873	1,848
	人口	4,526	4,444	4,330	4,250	4,150
13 ~ 15	年間貸出冊数	5,991	7,506	6,940	5,613	5,895
	1人当たり貸出冊数	2.5	3.1	2.8	2.3	2.5
	登録者数(市内)	1,860	1,821	1,798	1,656	1,440
	人口	2,414	2,423	2,452	2,412	2,327
16 ~ 18	年間貸出冊数	3,598	3,870	3,651	3,175	3,085
	1人当たり貸出冊数	1.3	1.5	1.5	1.3	1.3
	登録者数(市内)	1,833	1,934	1,938	1,890	1,863
	人口	2,724	2,533	2,435	2,419	2,427
合計	年間貸出冊数	66,982	75,728	77,925	72,224	71,307
	1人当たり貸出冊数	4.8	5.6	5.9	5.6	5.7
	登録者数(市内)	6,771	6,644	6,282	5,922	5,589
	人口	13,933	13,422	13,119	12,791	12,449

※1人当たりの貸出冊数=年間貸出冊数÷人口

## (10)子ども1人当たりの蔵書冊数(児童・ヤング)

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
児童書(冊)	148,917	148,911	148,364	148,761	149,033
ヤング(冊)	26,235	26,053	24,922	24,428	24,451
合計(冊)	175,152	174,964	173,286	173,189	173,484
0~18歳 人口(人)	13,933	13,422	13,119	12,791	12,449
1人当たり 蔵書冊数	12.6	13.0	13.2	13.5	13.9

## (11)個人貸出冊数・人口推移

(図書館・自動車文庫)

年度		①図書館(冊)			②自動車文庫(冊)		
		一般書	児童書	小計	一般書	児童書	小計
1985	60	39,498	35,868	75,366	26,061	29,950	56,011
1986	61	46,353	37,153	83,506	34,810	37,763	72,573
1987	62	61,440	44,850	106,290	33,200	44,212	77,412
1988	63	79,193	56,999	136,192	33,839	44,211	78,050
1989	平成元	85,709	55,404	141,113	31,132	45,688	76,820
1990	2	94,408	58,393	152,801	28,182	45,186	73,368
1991	3	110,255	64,483	174,738	22,551	31,037	53,588
1992	4	141,060	78,267	219,327	18,855	21,365	40,220
1993	5	171,612	88,377	259,989	19,641	21,022	40,663
1994	6	172,891	85,548	258,439	18,283	19,229	37,512
1995	7	169,017	84,077	253,094	17,489	17,548	35,037
1996	8	173,074	80,081	253,155	16,689	16,229	32,918
1997	9	183,980	81,511	265,491	14,105	13,121	27,226
1998	10	208,328	92,920	301,248	13,706	14,124	27,830
1999	11	233,026	96,069	329,095	13,976	14,885	28,861
2000	12	228,924	90,042	318,966	12,187	14,051	26,238
2001	13	201,775	75,334	277,109	10,660	12,765	23,425
2002	14	578,535	225,953	804,488	7,725	9,257	16,982
2003	15	792,407	268,381	1,060,788	11,260	9,845	21,105
2004	16	790,106	261,231	1,051,337	10,956	8,033	18,989
2005	17	786,234	253,177	1,039,411	9,700	6,214	15,914
2006	18	780,673	256,386	1,037,059	9,290	6,318	15,608
2007	19	778,021	250,437	1,028,458	9,313	6,153	15,466
2008	20	790,089	245,859	1,035,948	10,286	8,130	18,416
2009	21	802,886	237,541	1,040,427	12,721	8,001	20,722
2010	22	762,351	233,306	995,657	12,557	6,144	18,701
2011	23	752,937	230,263	983,200	13,150	6,691	19,841
2012	24	757,875	222,551	980,426	13,290	7,536	20,826
2013	25	797,553	231,851	1,029,404	12,929	5,373	18,302
2014	26	783,536	221,890	1,005,426	13,741	5,237	18,978
2015	27	771,041	229,875	1,000,916	13,094	4,184	17,278
2016	28	727,667	227,298	954,965	12,287	4,892	17,179
2017	29	694,339	225,373	919,712	13,260	5,147	18,407
2018	30	677,776	225,904	903,680	13,882	4,302	18,184
2019	令和元	644,546	204,051	848,597	12,992	3,404	16,396
2020	2	509,748	161,271	671,019	11,730	3,537	15,267
2021	3	506,739	181,106	687,845	11,990	2,734	14,724
2022	4	537,551	193,979	731,530	12,002	2,662	14,664
2023	5	521,340	178,139	699,479	11,856	2,867	14,723
2024	6	515,350	178,480	693,830	13,175	3,165	16,340

※平成13年度以前の貸出冊数は各年度の『予算執行の実績及び施策の成果』及び『河内長野市統計書』より。

※一般書の貸出冊数には、視聴覚資料、雑誌、録音図書を含む。

## (公民館図書室・人口・登録者数)

年度		③公民館図書室(冊)			人口 (人)	登録者数(人)		
		一般書	児童書	小計		一般	児童	合計
1985	60	—	—	56,752	92,914	3,504	3,539	7,043
1986	61	—	—	45,506	95,983	4,837	4,733	9,570
1987	62	—	—	40,947	100,952	5,811	5,067	10,878
1988	63	—	—	62,001	105,950	6,982	5,967	12,949
1989	平成元	—	—	58,573	109,321	6,984	5,661	12,645
1990	2	—	—	51,958	110,764	7,690	6,369	14,059
1991	3	—	—	48,833	112,577	8,440	6,406	14,846
1992	4	—	—	55,458	114,567	6,019	3,885	9,904
1993	5	—	—	54,332	116,402	9,488	5,525	15,013
1994	6	—	—	55,064	117,870	11,976	6,519	18,495
1995	7	—	—	53,213	119,194	12,788	6,109	18,897
1996	8	—	—	57,425	120,912	14,822	6,453	21,275
1997	9	—	—	56,848	122,241	19,107	7,840	26,947
1998	10	—	—	57,252	123,212	21,671	8,060	29,731
1999	11	—	—	59,227	123,492	24,361	8,314	32,675
2000	12	—	—	61,684	122,740	26,923	8,341	35,264
2001	13	—	—	54,749	122,262	29,007	8,151	37,158
2002	14	20,055	21,139	41,194	121,764	41,777	9,872	51,649
2003	15	39,383	34,741	74,124	121,538	46,812	11,232	58,044
2004	16	44,515	34,582	79,097	120,549	52,217	9,914	62,131
2005	17	50,042	37,473	87,515	119,425	55,579	9,613	65,192
2006	18	51,558	35,260	86,818	117,846	59,014	9,392	68,406
2007	19	60,884	41,175	102,059	116,966	62,184	9,147	71,331
2008	20	66,457	43,267	109,724	116,112	39,525	7,972	47,497
2009	21	79,989	46,398	126,387	115,329	43,272	7,916	51,188
2010	22	79,502	44,658	124,160	114,714	46,354	8,000	54,354
2011	23	82,563	42,268	124,831	113,939	49,409	7,911	57,320
2012	24	82,266	40,537	122,803	112,884	27,931	5,819	33,750
2013	25	83,717	36,050	119,767	111,683	29,828	5,613	35,441
2014	26	83,401	32,553	115,954	110,435	29,666	5,584	35,250
2015	27	85,478	29,886	115,364	109,039	29,638	5,312	34,950
2016	28	80,209	26,399	106,608	107,963	33,240	5,925	39,165
2017	29	78,639	24,948	103,587	106,713	36,170	6,129	42,299
2018	30	81,542	25,586	107,128	105,377	38,974	6,253	45,227
2019	令和元	75,237	21,706	96,943	104,031	41,448	6,160	47,608
2020	2	64,446	16,477	80,923	102,920	43,328	5,655	48,983
2021	3	70,919	19,439	90,358	101,276	45,206	5,262	50,468
2022	4	72,569	19,028	91,597	100,039	47,041	4,967	52,008
2023	5	70,569	18,194	88,763	98,786	48,773	4,608	53,381
2024	6	70,164	21,492	91,656	97,359	50,542	4,248	54,790

※平成13年度以前の貸出冊数は各年度の『予算執行の実績及び施策の成果』及び『河内長野市統計書』より。

※一般書の貸出冊数には、視聴覚資料、雑誌、録音図書を含む。

## 12. 団体貸出

## (1) 団体貸出冊数

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計(冊)	図書館	自動車文庫	公民館図書室	合計(冊)
4月	206	2,071	22	30	0	2,329	2,304	0	25	2,329
5月	125	1,972	0	10	0	2,107	1,996	0	111	2,107
6月	82	2,509	0	20	0	2,611	2,558	1	52	2,611
7月	264	2,130	16	5	0	2,415	2,365	0	50	2,415
8月	25	1,713	2	1	0	1,741	1,700	0	41	1,741
9月	99	2,323	4	22	0	2,448	2,377	0	71	2,448
10月	178	1,800	16	2	0	1,996	1,907	0	89	1,996
11月	110	2,237	2	17	0	2,366	2,270	0	96	2,366
12月	95	1,231	0	6	0	1,332	1,278	0	54	1,332
1月	183	1,519	16	9	0	1,727	1,631	2	94	1,727
2月	59	1,464	0	13	0	1,536	1,454	0	82	1,536
3月	20	724	1	9	0	754	721	0	33	754
合計	1,446	21,693	79	144	0	23,362	22,561	3	798	23,362

## (2) 団体貸出冊数(内訳)

月	児童ボランティア等	小学校	小学校支援※	中学校	中学校支援※	高等学校	放課後児童会	幼稚園・保育所	社会福祉団体	児童福祉団体	その他	合計(冊)
4月	238	103	0	3	0	20	1,087	571	160	146	1	2,329
5月	313	324	201	20	0	11	1,058	89	9	32	50	2,107
6月	253	195	150	6	101	40	1,832	0	6	24	4	2,611
7月	360	82	26	49	0	69	1,493	6	161	153	16	2,415
8月	130	52	27	5	0	9	1,346	89	0	35	48	1,741
9月	283	201	60	17	0	3	1,427	406	9	34	8	2,448
10月	214	389	224	19	0	5	553	245	160	141	46	1,996
11月	256	454	212	54	0	20	1,174	114	19	50	13	2,366
12月	138	99	37	8	0	36	981	2	0	24	7	1,332
1月	254	90	77	7	0	29	921	5	161	132	51	1,727
2月	255	119	80	18	0	10	915	94	14	31	0	1,536
3月	124	0	0	0	0	1	601	1	0	27	0	754
合計	2,818	2,108	1,094	206	101	253	13,388	1,622	699	829	244	23,362
割合	12%	9%	5%	1%	0%	1%	57%	7%	3%	4%	1%	100%

※小学校支援・中学校支援とは、調べ学習の支援貸出(以下、同じ)

## (3)のべ団体利用数(団体別)

月	児童ボランティア等	小学校	小学校支援	中学校	中学校支援	高等学校	放課後児童会	幼稚園・保育所	社会福祉団体	児童福祉団体	その他	合計(団体)
4月	39	15	0	2	0	4	31	18	8	4	1	122
5月	88	25	7	5	0	3	31	2	1	1	2	165
6月	40	27	16	3	1	6	54	0	1	1	3	152
7月	49	9	1	9	0	7	42	1	7	5	6	136
8月	28	4	1	2	0	1	38	8	0	1	4	87
9月	87	24	6	4	0	3	39	13	1	4	2	183
10月	78	35	17	10	0	3	17	4	6	10	5	185
11月	62	33	10	8	0	5	32	6	2	2	2	162
12月	42	19	2	5	0	4	34	1	0	1	2	110
1月	59	18	8	3	0	9	23	1	8	5	1	135
2月	85	17	7	6	0	6	23	5	1	1	0	151
3月	40	0	0	0	0	1	20	1	0	1	0	63
合計	697	226	75	57	1	52	384	60	35	36	28	1,651

## (4)1回当たりの平均貸出冊数

	児童ボランティア等	小学校	小学校支援	中学校	中学校支援	高等学校	放課後児童会	幼稚園・保育所	社会福祉団体	児童福祉団体	その他	全体(冊)
冊数	4	9	15	4	101	5	35	27	20	23	9	14

※団体貸出冊数÷のべ団体利用数

## (5)団体有効登録数(年に1度でも利用したことのある団体数)

年度	児童ボランティア等	小学校	中学校	高等学校	放課後児童会	幼稚園・保育所	社会福祉団体	児童福祉団体	その他	合計(団体)
2	9	13	6	2	33	15	8	4	3	93
3	10	13	5	2	33	14	8	5	3	93
4	12	13	5	2	33	14	7	6	4	96
5	12	13	5	2	33	14	6	6	4	95
6	13	13	7	2	33	14	6	6	6	100

## (6)学校支援用団体有効登録数(年に1度でも利用したことのある団体数)

年度	小学校支援	中学校支援	合計
2	10	4	14
3	11	2	13
4	13	2	15
5	13	3	16
6	12	1	13

## (7)のべ団体利用数(館別)

月	図書館	自動車文庫	公民館図書室	合計(団体)
4月	113	0	9	122
5月	124	0	41	165
6月	128	1	23	152
7月	114	0	22	136
8月	71	0	16	87
9月	138	0	45	183
10月	146	0	39	185
11月	128	0	34	162
12月	85	0	25	110
1月	110	1	24	135
2月	110	0	41	151
3月	43	0	20	63
合計	1,310	2	339	1,651

## (8)団体貸出での集配実績(配達・返送の合計)

年度	小学校		中学校		放課後児童会		保育所 認定こども園 等		合計	
	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数
2	170	4,850	15	274	318	16,870	8	704	511	22,698
3	139	5,653	12	325	338	17,375	50	2,651	539	26,004
4	194	6,281	16	398	358	18,314	49	2,615	617	27,608
5	202	6,798	14	877	376	18,748	50	2,768	642	29,191
6	214	5,391	16	347	373	18,518	47	2,667	650	26,923

## 13. 相互利用協定に基づく広域利用登録者数・利用者数・貸出の推移

自治体名		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度割合
大阪市	新規登録者数(人)	13	9	1	14	11	2.8%
	登録者数(人)	139	148	148	162	172	1.9%
	有効登録者数(人)	28	29	23	26	28	1.7%
	のべ利用人数(人)	354	388	345	356	339	1.8%
	貸出冊数(冊)	1,520	2,838	1,566	1,518	1,344	1.4%
八尾市	新規登録者数(人)	3	1	1	2	3	0.8%
	登録者数(人)	28	29	30	32	34	0.4%
	有効登録者数(人)	4	2	2	4	5	0.3%
	のべ利用人数(人)	9	6	3	25	75	0.4%
	貸出冊数(冊)	41	23	13	126	437	0.5%
富田林市	新規登録者数(人)	182	152	186	171	163	42.1%
	登録者数(人)	3,580	3,727	3,881	4,017	4,146	45.1%
	有効登録者数(人)	817	799	847	786	776	46.7%
	のべ利用人数(人)	8,785	8,197	8,795	8,623	8,438	44.8%
	貸出冊数(冊)	44,917	45,130	52,000	46,954	43,194	44.5%
松原市	新規登録者数(人)	0	1	2	1	1	0.3%
	登録者数(人)	48	49	51	52	54	0.6%
	有効登録者数(人)	1	2	4	3	2	0.1%
	のべ利用人数(人)	1	2	34	21	9	0.0%
	貸出冊数(冊)	7	4	102	55	19	0.0%
柏原市	新規登録者数(人)	0	2	1	2	5	1.3%
	登録者数(人)	22	24	24	26	31	0.3%
	有効登録者数(人)	1	2	3	1	6	0.4%
	のべ利用人数(人)	12	2	5	1	9	0.0%
	貸出冊数(冊)	175	4	13	2	21	0.0%
羽曳野市	新規登録者数(人)	6	15	8	9	11	2.8%
	登録者数(人)	141	156	164	174	183	2.0%
	有効登録者数(人)	26	35	21	23	23	1.4%
	のべ利用人数(人)	363	216	122	95	134	0.7%
	貸出冊数(冊)	1,301	1,012	673	683	1,096	1.1%
藤井寺市	新規登録者数(人)	1	0	4	5	1	0.3%
	登録者数(人)	69	69	73	77	78	0.8%
	有効登録者数(人)	11	9	13	21	14	0.8%
	のべ利用人数(人)	145	132	143	219	197	1.0%
	貸出冊数(冊)	555	339	434	854	1,139	1.2%
東大阪市	新規登録者数(人)	2	0	3	1	3	0.8%
	登録者数(人)	25	25	28	29	32	0.3%
	有効登録者数(人)	3	1	4	4	6	0.4%
	のべ利用人数(人)	14	14	117	223	167	0.9%
	貸出冊数(冊)	110	106	290	461	371	0.4%

自治体名		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度割合
大阪狭山市	新規登録者数(人)	99	76	96	95	89	23.0%
	登録者数(人)	1,717	1,795	1,871	1,947	2,013	21.9%
	有効登録者数(人)	371	323	331	343	342	20.6%
	のべ利用人数(人)	4,085	3,937	3,825	3,588	3,911	20.8%
	貸出冊数(冊)	20,305	18,403	19,612	20,492	21,402	22.0%
太子町	新規登録者数(人)	7	2	5	6	9	2.3%
	登録者数(人)	153	154	158	160	171	1.9%
	有効登録者数(人)	28	26	25	21	22	1.3%
	のべ利用人数(人)	186	172	162	120	107	0.6%
	貸出冊数(冊)	1,197	983	1,012	526	535	0.6%
河南町	新規登録者数(人)	16	22	19	20	24	6.2%
	登録者数(人)	435	457	470	484	499	5.4%
	有効登録者数(人)	66	83	78	71	78	4.7%
	のべ利用人数(人)	721	687	702	641	670	3.6%
	貸出冊数(冊)	3,873	3,671	3,318	3,313	3,260	3.4%
千早赤阪村	新規登録者数(人)	33	11	18	18	15	3.9%
	登録者数(人)	702	710	720	731	742	8.1%
	有効登録者数(人)	200	179	180	168	151	9.1%
	のべ利用人数(人)	2,454	2,419	2,318	2,193	2,077	11.0%
	貸出冊数(冊)	12,367	11,993	11,014	10,438	9,831	10.1%
橋本市	新規登録者数(人)	38	38	42	38	52	13.4%
	登録者数(人)	845	885	915	943	989	10.7%
	有効登録者数(人)	182	196	201	178	200	12.0%
	のべ利用人数(人)	2,678	2,466	2,335	2,157	2,585	13.7%
	貸出冊数(冊)	13,657	11,786	11,959	10,540	13,981	14.4%
五條市	新規登録者数(人)	4	3	2	3	0	0.0%
	登録者数(人)	52	55	55	58	58	0.6%
	有効登録者数(人)	10	12	7	13	9	0.5%
	のべ利用人数(人)	65	106	96	125	101	0.5%
	貸出冊数(冊)	242	631	645	670	466	0.5%
合計	新規登録者数(人)	404	332	388	385	387	100.0%
	登録者数(人)	7,956	8,283	8,588	8,892	9,202	100.0%
	有効登録者数(人)	1,748	1,698	1,739	1,662	1,662	100.0%
	のべ利用人数(人)	19,872	18,744	19,002	18,387	18,819	100.0%
	貸出冊数(冊)	100,267	96,923	102,651	96,632	97,096	100.0%

【平成 24 年 7 月～】

大阪市・八尾市・富田林市・松原市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市・東大阪市・大阪狭山市

【平成 25 年 4 月～】

太子町・河南町・千早赤阪村・和歌山県橋本市・奈良県五條市

※新規登録者数…当該年度に登録した人の数

※登録者数…登録者数の累積人数(転居等があるため、新規登録者数を足しても一致しない)

※有効登録者数…1 年に 1 度でも利用したことのある登録者数

※のべ利用人数…のべ貸出利用者数

## 14. ICT活用

## (1)予約冊数(自動車文庫受渡は図書館受渡に含む)

年度	図書館受渡	公民館受渡	計	うち WEB 申込	うち OPAC 申込
2	120,031	51,322	171,353	133,323	6,670
3	132,508	59,835	192,343	151,766	6,039
4	112,766	54,671	167,437	127,694	6,771
5	109,573	53,218	162,791	124,731	7,224
6	112,812	55,165	167,977	132,720	5,472

## (2)個人の自動貸出機利用(平成 29 年 6 月 13 日から 2 台で運用)

年度	利用人数	貸出冊数	割合
2	30,998	144,176	21.5%
3	29,553	136,214	19.8%
4	34,744	151,922	20.8%
5	33,986	146,224	20.9%
6	33,848	140,919	20.3%

## (3)パスワード・メールアドレス登録者数

年度	パスワード(人)	メールアドレス(人)
2	13,563	10,539
3	14,522	11,506
4	15,231	12,177
5	15,860	12,796
6	16,809	13,708

## (4)読書履歴機能・読書目標機能新規申込者数(平成 30 年 10 月 16 日から提供)

年度	読書履歴申込件数		読書目標申込件数	
	個人	団体	個人	団体
2	204	4	59	0
3	189	1	62	0
4	153	0	38	0
5	121	2	32	0
6	127	4	36	0

## (5)メールマガジン送信数(平成 25 年 10 月 30 日から提供)

年度	送信回数	PC 版(通)／年	携帯版(通)／年	合計(通)／年	平均(通)／1 回
2	14	2,272	759	3,031	217
3	14	2,372	790	3,162	226
4	12	2,165	686	2,851	238
5	12	2,150	730	2,880	240
6	12	2,208	754	2,962	247

## (6)街頭端末(※1)・オンラインデータベース端末(※2)・古文書画像閲覧端末(※3)

年度	利用件数	うちオンライン DB	うち古文書	利用時間	うちオンライン DB	うち古文書 ※
2	484	300	4	356	201	2
3	632	199	3	544	150	2
4	517	156	3	463	132	2
5	624	212	4	555	171	2
6	537	267	6	408	213	4

※1 平成 30 年 4 月 3 日 ※2 平成 25 年 4 月 30 日 ※3 令和 2 年 3 月 25 日から提供

## (7)オンラインデータベース利用件数

年度	新聞記事	官報	法情報	Japan Knowledge	デジタル化資料	歴史的音源※
2	3	3	4	2	7	1
3	4	4	2	1	6	
4	2	1	1	1	4	
5	2	3	1	11	10	
6	7	6	2	15	4	

※端末が対応しなくなったため令和3年3月26日をもって停止

## (8)ホームページ・館内OPAC・デジタルアーカイブアクセス件数

年度	ホームページ	館内OPAC	デジタルアーカイブ※
2	8,178,790	1,981,596	
3	9,004,458	2,069,158	
4	7,847,554	2,409,033	9,721
5	8,164,155	2,434,624	65,879
6	10,106,475	2,501,737	79,775

※デジタルアーカイブは令和5年3月1日から提供

## (9)電子書籍利用数(令和2年9月1日から提供)

年度	ログイン件数	貸出点数	予約点数	閲覧点数	試し読み点数
2	6,416	2,594	869	7,848	1,575
3	8,467	4,052	1,056	12,179	1,146
4	8,573	4,150	1,250	10,015	1,407
5	6,180	3,045	597	7,943	1,134
6	26,395	9,437	5,306	50,336	7,001

## (10)マイナンバーカード・交通系ICカード連携申込者数(令和4年11月1日開始)

年度	マイナンバーカード	交通系ICカード	合計
4	33	56	89
5	21	17	38
6	12	7	19

## (11)オンライン利用者登録件数(令和6年10月1日開始)

年度	在住		在勤・在学		広域		合計	
	新規	再交付	新規	再交付	新規	再交付	新規	再交付
6	6	3	0	0	4	0	10	3

## 15. その他

### (1)雑誌スポンサー

年度	スポンサー数	対象雑誌数
2	6	17
3	6	17
4	5	16
5	5	14
6	7	17

6 年度スポンサー	雑誌数
TONE 株式会社	7
市町村振興協会	5
徳永電気商会	1
里親支援機関 with 里親	1
公文式昭栄町教室	1
カフェレストバー トヤマ	1
草庵 蕎	1
計	17

### (2)図書館入館者数の推移

年度	入館者数	開館日数	一日平均	累積入館者数
2	200,715	260	772	10,002,104
3	209,688	253	829	10,211,792
4	247,256	302	819	10,459,048
5	247,671	291	851	10,706,719
6	254,822	301	847	10,961,541

※累積入館者数は平成 14 年 7 月 6 日以降

### (3)自習室利用状況

年度	開設日数	利用者数	平均利用人数	備考
2	0	0		コロナ感染防止のため開設なし
3	35	182	5.2	
4	91	426	4.7	
5	83	393	4.7	
6	76	192	2.5	

※青少年の居場所づくりのため、令和 3 年 11 月から土・日・祝日にキックスの部屋を借りて開設

### (4)障がい者サービス

年度	郵送貸出件数	郵送貸出冊数	対面朗読(回)	代読(人)
2	259	1,014	1	
3	201	625	0	
4	162	421	4	
5	118	348	0	43
6	108	377	0	65

### (5)複写サービス

年度	複写枚数	うちカラー 枚数	うちモノクロ 枚数
2	15,999	2,105	13,894
3	14,593	2,046	12,547
4	17,347	3,726	13,621
5	21,103	3,221	17,882
6	19,066	3,655	15,411

## (6)行政支援貸出件数・行政支援レファレンス件数

年度	利用回数	貸出冊数	行政支援(件)	うち所蔵調査	うち事実調査
2	45	67	4	4	0
3	41	98	11	10	1
4	32	51	5	5	0
5	31	89	1	1	0
6	43	143	0	0	0

## (7)レファレンス件数

年度	件数
2	494
3	417
4	335
5	395
6	412

## (8)読書日記配布冊数

年度	読書日記	血圧日記 +読書日記	英語多読日記	合計(冊)
2	352		253	605
3	121	※	76	197
4	810		73	883
5	1,161	48	54	1,263
6	313	27	4	344

※血圧日記+読書日記はコロナ禍により血圧計を出してないため配布なし。

## (9)市民公益活動情報発信

年度	件数	チラシ配布枚数
2	71	983
3	91	1,042
4	134	1,873
5	130	1,777
6	98	

※令和元年度よりパンフレットスタンド設置

## (10)返却ポスト回収冊数

年度	千代田駅前	河内長野駅前	三日市町駅前	美加の台駅構内	市役所	道の駅奥河内くろまろの郷	合計(冊)
2	26,648	24,284	46,140	8,255	3,953	9,418	118,698
3	27,971	26,120	44,849	8,818	4,446	9,561	121,765
4	29,434	27,709	47,351	10,185	4,455	10,036	129,170
5	29,435	26,013	45,167	10,846	4,725	9,617	125,803
6	31,350	26,154	43,427	10,520	4,886	9,630	125,967

## 令和6年度1日平均回収冊数

	千代田駅前	河内長野駅前	三日市町駅前	美加の台駅構内	市役所	道の駅奥河内くろまろの郷	合計(冊)
日数	361	361	361	361	296	361	
冊数	87	72	120	29	17	27	352

## (11)除籍資料・リサイクル資料提供冊数

年度	市立小学校	市立中学校	病院	公園緑化協会	コミュニティセンター			あいく	るーぶらざ	体育館	環境衛生課	合計(冊)
					清見台	小山田	日野					
2	478	14	74	28	90	81	64	79	50	81		1,039
3	423	85										508
4	355	90	50	23	72	72	40	60		18		780
5	376	100	30	20	30	30	80	40		20		726
6	257	14	30		30	30	80	40		20	200	701

## (12)図書館と公民館との相互貸借状況(推移)

年度	公民館へ	図書館へ	合計(冊)
2	41,760	4,351	46,111
3	48,960	5,311	54,271
4	45,766	4,019	49,785
5	44,522	4,056	48,578
6	45,627	4,570	50,197

## 令和6年度実績

	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計(冊)
公民館へ	2,374	3,111	1,951	8,879	9,591	2,378	1,004	16,339	45,627
図書館へ	453	523	384	917	705	317	348	923	4,570
計	2,827	3,634	2,335	9,796	10,296	2,695	1,352	17,262	50,197

## (13)他の図書館との相互貸借状況

年度	貸出	借受	合計
2	3,247	5,541	8,788
3	3,060	6,971	10,031
4	3,016	6,839	9,855
5	2,840	6,217	9,057
6	2,992	6,271	9,263

団体名	貸出	借受	合計
大阪府	42	2,485	2,527
※松原市	208	511	719
※富田林市	399	250	649
羽曳野市	216	317	533
※大阪狭山市	206	279	485
※堺市	109	244	353
大阪市	110	176	286
東大阪市	125	108	233
交野市	177	44	221
枚方市	56	148	204
大東市	50	143	193
泉南市	121	68	189
島本町	125	63	188
和泉市	69	87	156
八尾市	52	99	151
寝屋川市	29	111	140
茨木市	54	83	137
泉佐野市	39	93	132
守口市	47	83	130
吹田市	57	61	118
藤井寺市	60	45	105
高石市	50	55	105
豊中市	34	69	103
岸和田市	13	89	102

団体名	貸出	借受	合計
柏原市	34	65	99
四條畷市	45	51	96
貝塚市	33	58	91
池田市	44	44	88
箕面市	28	59	87
高槻市	33	52	85
田尻町	74	3	77
泉大津市	36	40	76
阪南市	59	5	64
門真市	1	60	61
摂津市	14	40	54
太子町	51	2	53
河南町	15	25	40
熊取町	28	6	34
豊能町	8	9	17
忠岡町	5	11	16
大阪公立大	0	14	14
能勢町	8	2	10
千早赤阪村	0	1	1
岬町	0	0	0
国立国会図書館	0	0	0
ドーンセンター	0	0	0
その他	28	13	41
合計	2,992	6,271	9,263

※印の自治体は、図書館から巡回しています。

## (14)自動車文庫利用状況の推移(ステーション別の来場者数)

ステーション	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①鳴尾	121	115	127	88	119
②楠・松ヶ丘	78	39	63	60	36
③あかしあ・桐ヶ丘	272	247	349	285	249
④北貴望ヶ丘	48	71	48	32	46
⑤莊園町	78	85	70	58	121
⑥緑ヶ丘	206	254	276	293	237
⑦千代田南	99	93	64	97	105
⑧市町	57	97	95	170	154
⑨木戸住宅	147	140	116	178	107
⑩大師町	155	185	205	165	152
⑪日東町	148	140	137	124	93
⑫清見台1	122	68	76	102	129
⑬清見台2	186	223	164	173	164
⑭美加の台	387	353	385	275	291
⑮南ヶ丘	99	101	109	72	91
⑯大矢船	208	169	166	253	282
⑰楠ヶ丘	40	22	38	82	81
⑱南花台	160	175	176	211	196
⑲旭ヶ丘	181	220	208	182	135
⑳天見	20	33	42	65	53
㉑北青葉台	293	318	272	306	325
㉒南青葉台	129	144	192	132	170
㉓福祉施設(錦渓苑)	104	117	73	77	128
来場者計	3,338	3,409	3,451	3,480	3,464
個人貸出人数(再掲)	2,849	2,945	3,100	3,055	3,174
個人貸出冊数(再掲)	15,267	14,724	14,664	14,723	16,340

※㉓福祉施設(錦渓苑)は週1回巡回、それ以外は2週間に1回巡回。

※来場者数には、閲覧・返却のみなど、貸出を伴わない利用者も含む。

※ステーション位置は「7. 図書館サービス網」参照。

## (15)貸出・予約ベスト

## ①一般書貸出ベスト

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数
1	白鳥とコウモリ	東野 圭吾／著	幻冬舎	180
2	汝、星のごとく	凪良 ゆう／著	講談社	179
3	風に立つ	柚月 裕子／著	中央公論新社	168
4	クスノキの番人	東野 圭吾／著	実業之日本社	164
5	あなたが誰かを殺した	東野 圭吾／著	講談社	161
6	魔女と過ごした七日間	東野 圭吾／著	KADOKAWA	159
7	宙わたる教室	伊与原 新／著	文藝春秋	158
8	成瀬は天下を取りにいく	宮島 未奈／著	新潮社	146
9	希望の糸	東野 圭吾／著	講談社	144
9	星を編む	凪良 ゆう／著	講談社	144
11	九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子／著	小学館	141
12	まいまいつぶろ	村木 嵐／著	幻冬舎	138
13	52 ヘルツのクジラたち	町田 そのこ／著	中央公論新社	128
14	くもをさがす	西 加奈子／著	河出書房新社	126
14	透明な螺旋	東野 圭吾／著	文藝春秋	126
16	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野 圭吾／著	光文社	122
17	クスノキの女神	東野 圭吾／著	実業之日本社	121
18	流浪の月	凪良 ゆう／著	東京創元社	120
19	八月の御所グラウンド	万城目 学／著	文藝春秋	116
20	黄色い家	川上 未映子／著	中央公論新社	115
21	水車小屋のネネ	津村 記久子／著	毎日新聞出版	113
21	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野 圭吾／著	光文社	113
23	教誨	柚月 裕子／著	小学館	111
23	墨のゆらめき	三浦 しをん／著	新潮社	111
25	木挽町のあだ討ち	永井 紗耶子／著	新潮社	106
26	もう別れてもいいですか	垣谷 美雨／著	中央公論新社	102
27	俺たちの箱根駅伝 上	池井戸 潤／著	文藝春秋	101
27	俺たちの箱根駅伝 下	池井戸 潤／著	文藝春秋	101
27	三千円の使いかた	原田 ひ香／著	中央公論新社	101
27	老害の人	内館 牧子／著	講談社	101

## ②児童書貸出ベスト

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数
1	だるさんの	かがくい ひろし／さく	ブロンズ新社	117
2	アザラシのアニー	あずみ虫／作	童心社	113
3	かいつけゾロリのにんじゃ大さくせん	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	104
4	うみの 100 かいだてのいえ	いわい としお／[作]	偕成社	96
4	かいつけゾロリたべるぜ!大ぐいせん しゅけん	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	96
6	かいつけゾロリのようかい大うんどう かい	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	90
6	だるさんが	かがくい ひろし／さく	ブロンズ新社	90
6	ぬまの 100 かいだてのいえ	いわい としお／[作]	偕成社	90
9	だるさんと	かがくい ひろし／さく	ブロンズ新社	87
10	もりの 100 かいだてのいえ	いわい としお／[作]	偕成社	84
11	かいつけゾロリイシシ・ノシシ大ピン チ!!	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	79
11	かいつけゾロリのきょうふのサッカー	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	79
11	かいつけゾロリノシシいきなり王さま になる!	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	79
14	かいつけゾロリの大かいぞく	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	78
14	きんぎょが にげた	五味 太郎／作	福音館書店	78
16	どうやってできるの?チョコレート		ひさかたチャ イルド	77
17	ぐりとぐら	中川 李枝子／さく	福音館書店	76
18	かいつけゾロリのきょうふの大ジャン プ	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	75
19	かいつけゾロリのまほうつかいので し	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	74
20	かいつけゾロリのドラゴンたいじ [1]	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	73
20	かいつけゾロリのなぞのおたから大 さくせん 後編	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	73
22	かいつけゾロリいきなり王さまにな る?	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	72
23	かいつけゾロリとなぞのひこうき	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	71
23	かいつけゾロリのなぞのうちゅうじん	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	71
23	そらの 100 かいだてのいえ	いわい としお／[作]	偕成社	71
26	オニのサラリーマン じごくのしんに ゅうしやいん	富安 陽子／文	福音館書店	69
26	くれよんのくろくん	なかや みわ／さく・え	童心社	69
28	おべんとうばこのうた	さいとう しのぶ／構 成・絵	ひさかたチャ イルド	68
28	かいつけゾロリちきゅうさいごの日	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	68
28	でんしやでおでかけ	ケッソク ヒデキ／さく	福音館書店	68
28	100 かいだてのいえ	いわい としお／[作]	偕成社	68
28	まるまるまんまる	よねづ ゆうすけ／作	講談社	68
28	りんごかもしれない	ヨシタケ シンスケ／作	ブロンズ新社	68

## ③一般書予約ベスト

順位	書名	著者名	出版社	予約回数
1	架空犯	東野 圭吾／著	幻冬舎	315
2	クスノキの女神	東野 圭吾／著	実業之日本社	247
3	成瀬は天下を取りにいく	宮島 未奈／著	新潮社	237
4	俺たちの箱根駅伝 上	池井戸 潤／著	文藝春秋	183
5	俺たちの箱根駅伝 下	池井戸 潤／著	文藝春秋	171
6	成瀬は信じた道をいく	宮島 未奈／著	新潮社	170
7	ツミデミック	一穂 ミチ／著	光文社	159
8	spring	恩田 陸／著	筑摩書房	155
9	わたしの知る花	町田 そのこ／著	中央公論新社	147
10	白鳥とコウモリ	東野 圭吾／著	幻冬舎	144
11	書いてはいけない	森永 卓郎／著	三五館シンシヤ	138
11	気の毒ばたらき	宮部 みゆき／著	PHP研究所	138
13	あいにくあんたのためじゃない	柚木 麻子／著	新潮社	133
14	人魚が逃げた	青山 美智子／著	PHP研究所	128
15	定食屋「雑」	原田 ひ香／著	双葉社	127
16	藍を継ぐ海	伊与原 新／著	新潮社	117
17	禁忌の子	山口 未桜／著	東京創元社	116
18	謎の香りはパン屋から	土屋 うさぎ／著	宝島社	113
19	恋とか愛とかやさしさなら	一穂 ミチ／著	小学館	111
20	宙わたる教室	伊与原 新／著	文藝春秋	109
20	迷惑な終活	内館 牧子／著	講談社	109
22	小鳥とりムジン	小川 糸／著	ポプラ社	103
23	生殖記	朝井 リョウ／著	小学館	102
24	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野 圭吾／著	光文社	101
25	婚活マエストロ	宮島 未奈／著	文藝春秋	100
26	カフネ	阿部 晓子／著	講談社	98
27	スピノザの診察室	夏川 草介／著	水鈴社	91
28	ゆびさきに魔法	三浦 しきん／著	文藝春秋	90
29	娘が巣立つ朝	伊吹 有喜／著	文藝春秋	87
30	青い壺	有吉 佐和子／著	文藝春秋	86

## ④児童書予約ベスト

順位	書名	著者名	出版社	予約回数
1	パンどろぼうとりんごかめん	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	34
2	パンどろぼうとなぞのフランスパン	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	26
2	パンどろぼうとほっかほっかー	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	26
4	ノラネコぐんだんペこぺこキャンプ	工藤 ノリコ／著	白泉社	24
4	パンどろぼう おにぎりぼうやのたびだち	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	24
6	おすしがあるひたびにでた	田中 達也／作	白泉社	23
6	パンどろぼう	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	23
6	パンどろぼう vs にせパンどろぼう	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	23
9	うちのピーマン	川之上 英子／文	アリス館	21
9	そそそそ	たなか ひかる／作	ポプラ社	21
11	放課後ミステリクラブ 1	知念 実希人／作	ライツ社	20
12	じゅげむの夏	最上 一平／作	佼成出版社	19
12	ノラネコぐんだん おばけのやま	工藤 ノリコ／著	白泉社	19
14	アザラシのアニー	あづみ虫／作	童心社	18
14	もりのはなやさん	ふくざわ ゆみこ／作・絵	Gakken	18
16	ぼくはいったいどこにいるんだ	ヨシタケ シンスケ／作	ブロンズ新社	17
17	いつかの約束 1945	山本 悅子／作	岩崎書店	16
17	ノラネコぐんだんきしやぼっぽ	工藤 ノリコ／著	白泉社	16
19	おすしがふくをかいにきた	田中 達也／作	白泉社	15
19	おまえうまそだな さよならウマソウ	宮西 達也／作絵	ポプラ社	15
19	くまとやまねこ	湯本 香樹実／ぶん	河出書房新社	15
19	とびません。	大塚 健太／作	パイインターナショナル	15
19	ノラネコぐんだんカレーライス	工藤 ノリコ／著	白泉社	15
19	ノラネコぐんだんパンこうじょう	工藤 ノリコ／著	白泉社	15
25	ぎょうざがいなくなりさがしています	玉田 美知子／作	講談社	14
25	さようならプラスチック・ストロー	ディー・ロミート／文	光村教育図書	14
25	たれてる	鈴木 のりたけ／作	ポプラ社	14
25	どうぞのいす	香山 美子／作	ひさかたチャイルド	14
25	ノラネコぐんだんケーキをたべる	工藤 ノリコ／著	白泉社	14
25	ノラネコぐんだんピザをやく	工藤 ノリコ／著	白泉社	14
25	へびのニヨロリンさん	富安 陽子／ぶん	童心社	14
25	まっしろしろくま	柴田 ケイコ／作・絵	PHP 研究所	14
25	りんごかもしれない	ヨシタケ シンスケ／作	ブロンズ新社	14

## 16. 館事業

## (1)おはなし会

開催月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	6	6	7	5	7	6	6	7	6	6	6	5	73
参加人数	67	66	70	39	90	93	59	43	36	54	48	47	712

(上半期)425人

開催日	時間	内容	人数
4/6(土)	11:00~11:30	『アナンシと五』『カニツンツン』『ファーディのはる』ほか	5
4/13(土)	10:30~10:45	『れんけつガッチャン』『たべもの』『こんにちは、ぱいぱい』ほか	7
4/13(土)	11:00~11:30	『ブラックさんとブラウンさん』『うしはどこでも「モ～！」』『あそびたいものよつといで』ほか	14
4/20(土)	14:00~14:15	『このしつぽだあれ？』『えんどうまめこまめ』『かぜのこもりうた』ほか	16
4/20(土)	14:30~15:00	『虎とたにしのかけっこ』『あらまつ！』『おだんごぱん』ほか	8
4/27(土)	11:00~11:30	『おひさまわらった』『しおちゃんとこしようちゃん』『だってだつてのおばあさん』ほか	17
5/4(土)	11:00~11:30	『食わず女房』『ピツツアぼうや』『リトルブルーときいろのバス』ほか	10
5/11(土)	10:30~10:45	『いちにのさんぽ』『あたまたあひざぽん』『カラスのスッカラ』ほか	7
5/11(土)	11:00~11:30	『カメのえんそく』『くるまがいっぱい！』『おかあさんありがとう』ほか	16
5/18(土)	14:00~14:15	『はたらくじどうしゃ』『むすんでひらいて』『ねこがいっぱい』ほか	13
5/18(土)	14:30~15:00	『世界でいちばんきれいな声』『おなべおなべにえたかな？』『おとぼけマッギーさんうみのぼうけん』ほか	10
5/25(土)	11:00~11:30	『ヤギとライオン』『ふしぎなたけのこ』『おだんごぱん』ほか	10
6/1(土)	11:00~11:30	『ふるやのもり』『13かいにはきょうりゅうがいる』『ミリーのすてきなぼうし』ほか	8
6/8(土)	10:30~10:45	『かささして』『おててだあれ？』『かえるぴょん』ほか	9
6/8(土)	11:00~11:30	『かっぱの恩返し』『どうぶつにふくをきせてはいけません』『はじめてのおつかい』ほか	10
6/15(土)	14:00~14:15	『みずちやぽん』『いっぽんばしこちよこちよ』『バルボンさんのおでかけ』ほか	4
6/15(土)	14:30~15:00	『口の大きな蛙の子』『おばけだぞー！』『あめのひえんそく』ほか	13
6/22(土)	11:00~11:30	『アナンシと五』『ふるやのもり』『こんにちは！わたしのえ』ほか	14
6/29(土)	14:00~14:30	『ゾウのオジイサン』『とらはらパーティー』『てがみをください』ほか	12
7/6(土)	11:00~11:30	『北斗七星』『うみまでいけるかな？』『くみたて』ほか	4
7/13(土)	10:30~10:45	『みんなおはよう』『すいかごろごろ』『ねんねのうた』ほか	15
7/13(土)	11:00~11:30	『三びきのやぎのがらがらどん』『はすいのぱん』『ガンピーさんのふなあそび』ほか	12
7/20(土)	14:00~14:15	『まるみつけた』『さかながはねて』『どうぶつでんしゃ』ほか	6
7/20(土)	14:30~15:00	『ミアッカどん』『だめだめすいか』『あまがえるのかくれんぼ』ほか	2

開催日	時間	内容	人数
8/3(土)	11:00～11:30	『かっこ からんこ からりんこん』『はなびのひ』『はまべにはいしがいっぱい』ほか	6
8/10(土)	10:30～10:45	『えらいえらい！』『いっぴきののねずみが』『ねずみくんうみへいく』ほか	17
8/10(土)	11:00～11:30	『あなたのなし』『なつのもりのかぶとむし』『ひやくにんのおとうさん』ほか	15
8/17(土)	14:00～14:15	『どーこかな？』『ひまわり』『ねずみさんのながいパン』ほか	16
8/17(土)	14:30～15:00	『かにかに、こそそ』『木はいいなあ』『チータージまんのてんてんは』ほか	9
8/24(土)	11:00～11:30	『三人の糸つむぎ女』『ペレのあたらしいふく』『30000このすいか』ほか	17
8/31(土)	14:00～14:30	『若返りの水』『えをかくかくかく』『じいちゃんのよる』ほか	10
9/7(土)	11:00～11:30	『ねことねずみ』『もっちゃんもっちゃんもっちゃん』『ちっちゃん木のおはなし』ほか	16
9/14(土)	10:30～10:45	『あーそーぼ』『おかおになあれ！』『ふうせんとでんしゃ』ほか	14
9/14(土)	11:00～11:30	『お月さまの話』『リュックをしょって』『あしたうちにねこがくるの』ほか	23
9/21(土)	14:00～14:15	『おんどりあるくよ』『ピンポーン！つぎとまります』『おふろごっこ』ほか	13
9/21(土)	14:30～15:00	『3びきのくま』『かけふみあそび』『ばくはしょうぼうし』ほか	12
9/28(土)	11:00～11:30	『ひなどりとネコ』『月のふしぎ』『なら梨とり』ほか	15

(下半期)287人

開催日	時間	内容	人数
10/5(土)	11:00～11:30	『わらしへ長者』『20ぴきのおいしいあき』『くつしたしろくん』	13
10/12(土)	10:30～10:45	『どんぐりころちゃん』『ぼくのくれよん』『ならんでるならんでる』ほか	10
10/12(土)	11:00～11:30	『しおちゃんとこしょうちゃん』『まじょのルマニオさん』『もりのさんぽ』ほか	12
10/19(土)	14:00～14:15	『なーんにみえる？わくわくパン』『たかいたかーい』『どんぐりないよ』ほか	7
10/19(土)	14:30～15:00	『世界でいちばんきれいな声』『わんぱくだんのどんぐりまつり』『おばけパーティ』ほか	11
10/26(土)	11:00～11:30	『だめといわれてひっこむな』『ミアッカどん』『コロッケです。』ほか	6
11/2(土)	11:00～11:30	『風の神と子ども』『ざぼんじいさんのかきのき』『りすのはなし』ほか	5
11/9(土)	10:30～10:45	『パンダなりきりたいそう』『ぼくんちカレーライス』ほか	5
11/9(土)	11:00～11:30	『小さな赤いおうち』『びっくりまつぱっくり』『へんてこへんてこ』ほか	10
11/16(土)	14:00～14:15	『りんごがドスーン』『おーちたおちた』『つぎ、とまります』ほか	3
11/16(土)	14:30～15:00	『屋根がチーズでできた家』『はじめはタマゴ』『アリゲールデパートではたらく』ほか	9
11/23(土)	11:00～11:30	『ちよこまかくまさんとのっそりくまさん』『ずいとんさん』『まじよになつたら』ほか	9
11/30(土)	14:00～14:30	『田の久』『すずおばあさんのハーモニカ』『ふって！ふって！バニー』ほか	2
12/7(土)	11:00～11:30	『こねこのチョコレート』『さんかくサンタ』『くまくん、はるまでおやすみなさい』ほか	7
12/14(土)	10:30～10:45	『ふかふかぽん！』『ごろごろどっしーん』『きらきらぼし』ほか	2
12/14(土)	11:00～11:30	『だめといわれてひっこむな』『もうふちゃん』『みらいのえんそく』ほか	1

開催日	時間	内容	人数
12/21(土)	14:00～14:15	『いろいろごはん』『サンタのいちねんトナカイのいちねん』ほか	6
12/21(土)	14:30～15:00	『にんじんごぼうだいこん』『ダレ・ダレ・ダレダ』『こちよこちよがいっぽい！』ほか	8
12/28(土)	11:00～11:30	『みそ買い橋』『てぶくろ』『十二支のはじまり』ほか	12
1/4(土)	11:00～11:30	『あけましておめでとう』『スープになりました』ほか	3
1/11(土)	10:30～10:45	『おしくら・まんじゅう』『おいしいものたべたら』『でんしゃがきた』ほか	9
1/11(土)	11:00～11:30	『そらまめとわらとすみ』『ゆきだるまはよるがすき！』『ハンドのびっくりプレゼント』ほか	12
1/18(土)	14:00～14:15	『りんごです』『もっちこやいて』『わにわにのおふろ』ほか	6
1/18(土)	14:30～15:00	『ねずみ淨土』『さっちゃんのてぶくろ』『たてる』ほか	7
1/25(土)	11:00～11:30	『ぶかぶかティッチ』『はなたかおうぎ』『おおかみと七ひきの子やぎ』ほか	17
2/1(土)	11:00～11:30	『ねずみのすもう』『おばあちゃんのえほうまき』『おしいれおばけ』ほか	12
2/8(土)	10:30～10:45	『ビルくんとはたらくるま』『だっこべんとう』『ぬくぬく』ほか	6
2/8(土)	11:00～11:30	『うどんとろうそく』『でんしゃにのるよひとりでのるよ』『ゆき』ほか	10
2/15(土)	14:00～14:15	『ぱいぱいまたね』『こねこのきょうだいかぞえうた おふろ』ほか	4
2/15(土)	14:30～15:00	『こすすめのぼうけん』『ゆきのひのゆうびんやさん』『ケイティ一』ほか	9
2/22(土)	11:00～11:30	『七人さきのおやじさま』『おばあさんのひっこし』『あげる』ほか	7
3/1(土)	11:00～11:30	『小さな赤いおうち』『おひなさまのいえ』『ねこってこんなふう？』ほか	12
3/8(土)	10:30～10:45	『ならんでならんで』『じやがいもひめとさつまいもひめ』『はるかぜさんぽ』ほか	11
3/8(土)	11:00～11:30	『だんなも、だんなも、大だんなさま』『そしたらそしたら』『てんぐのそばまんじゅう』ほか	5
3/22(土)	11:00～11:30	『ねずみじょうど』『ブラックさんとブラウンさん』『ペレのあたらしいふく』ほか	10
3/29(土)	14:00～14:30	『びんぼうこびと』『はるかぜとふう』『だいすき！そらとぶひこしき』ほか	9

## (2) ようこそ えほんといっしょ(ブックスタート代替事業)への派遣(全 12 回)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
受診者数(人)	30	31	36	38	33	36	27	23	27	34	30	26	371
読み聞かせ実施数(人)	30	31	36	38	33	36	27	23	27	34	30	26	371
ボランティア参加人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸出冊数(冊)	0	4	0	0	0	0	0	1	3	0	1	0	9
子どもの登録人数(人)	1	1	3	0	1	0	0	4	1	0	0	0	11

## (3)赤ちゃんタイム(月1回 ※8月は実施せず。)

「乳幼児の読書活動推進ネットワークづくり事業」の成果として、平成21年11月から実施。1歳向け、2歳向けに分けて実施。いずれも読み聞かせボランティアの皆さんとともに実施した。

## 1歳児向けプログラム

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数 (大人)	1	1	4	2		5	6	3	1	4	3	6	36
参加人数 (子ども)	1	1	4	2		4	6	3	1	4	3	6	35
合計	2	2	8	4		9	12	6	2	8	6	12	71

## 2歳児向けプログラム

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数 (大人)	0	1	4	5		0	1	0	0	0	2	1	14
参加人数 (子ども)	0	1	14	5		0	2	0	0	0	1	1	24
合計	0	2	18	10		0	3	0	0	0	3	2	38

## (4)こくじらひろば

赤ちゃんとその保護者を対象に、赤ちゃん絵本300冊や布の絵本の展示・貸出を行う。

子育て世代へ交流の場を提供。(休館日を除く平日の毎金曜日 10:00～16:00 開催)。

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施回数 (回)	4	3	4	4	5	4	4	5	4	4	4	3	48
貸出冊数 (冊)	85	66	50	117	138	89	58	78	67	100	144	95	1,087

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数 (大人)	22	17	13	31	39	30	21	22	26	24	29	15	289
参加人数 (子ども)	19	13	14	44	44	24	20	25	30	26	20	21	300
合計	41	30	27	75	83	54	41	47	56	50	49	36	589

## (5)すいすいひろば

3歳以上向けの月ごとのテーマの絵本50冊の展示・貸出・読み聞かせなどを行う。

2・3歳ぐらいのお子さん向けに交流の場を提供。(第2第4週の水曜日 14:00～16:00 開催)。

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施回数 (回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	23
貸出冊数 (冊)	26	9	21	11	19	14	15	12	16	13	17	16	189

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数 (大人)	8	4	7	5	4	5	4	4	8	4	3	5	61
参加人数 (子ども)	6	4	5	5	11	5	4	4	8	4	3	5	64
合計	14	8	12	10	15	10	8	8	16	8	6	10	125

## (6)えほんのひろば

対象:河内長野市立小学校 13 校、中学校 1 校

期間:令和 6 年 7 月 3 日から令和 7 年 2 月 22 日

(単位:日)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
小学校	0	0	0	3	0	0	3	10	8	8	6	0	38
中学校	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	0	0	0	4	0	0	3	10	8	8	6	0	39

対象:その他

(単位:日)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ゆいテラス	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3
キックス	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	6

## (7)認知症カフェ(まちかどカフェ)「カフェふくろう」

毎月第一水曜日(1月は第二水曜日)13:30~16:00 に、開催に協力。12 月は中止。

主催:河内長野家族の会 (認知症カフェ事務局:地域福祉高齢課)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数	/	7	9	10	8	8	8	8	/	7	8	8	81

## (8)その他の事業

(児童向け)

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
4/21	子ども読書の日 おはなしウォッキング	おはなしパレット	1	41
6/23 8/11	英語のおはなし会	河内長野市国際交流協会	2	41
7/20	図書館探検ブック配布開始	図書館職員	1	107
7/27 7/28	夏休みおはなし会	河内長野 子どもと本の連絡会	2	25
8/4	夏休み科学教室「いろいろ実験してみよう」	榎阪 昭則氏(大阪府立泉北高等学校 総合科学科 学科長)	1	27
8/6	めざせ!!図書館マスター(小学3年生向け)	図書館職員	1	16
8/7	めざせ!!図書館マスター(小学4年生以上の小学生向け)	図書館職員	1	4
11/3	読書週間 おはなしウォッキング	河内長野 子どもと本の連絡会	1	29
11/17	多言語えほんのひろば(世界ごった煮フェス 2024 とコラボ)	河内長野市国際交流協会 大阪府教育庁	1	160
11/17	多言語のおはなし会(英語のおはなし会、世界ごった煮フェス 2024 とコラボ)	河内長野市国際交流協会 大阪府教育庁	1	41
11/17	多言語のおはなし会(中国語のおはなし会、世界ごった煮フェス 2024 とコラボ)	河内長野市国際交流協会 大阪府教育庁	1	31
11/17	多言語のおはなし会(英語・フィリピノ語のおはなし会、世界ごった煮フェス 2024 とコラボ)	河内長野市国際交流協会 大阪府教育庁	1	39
12/22	図書館のクリスマス会	おはなしパレット 人形劇団ぱれぱれ	1	64

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
1/26	英語のおはなし会(えいご村フェスティン キックスとコラボ)	河内長野市国際交流協会	1	26

## (成人向け・全世代向け)

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
4/16 8/9 11/19 2/18	大人のための絵本の会	河内長野 子どもと本の連絡会	4	60
5/16 5/30 6/13	古文書講座初步の初步	鎌田 和栄(図書館郷土資料担当)	3	122
6/1 10/19 2/22	英語多読ひろば(英語多読体験会)	図書館職員	3	23
8/25	英語多読講座「英語多読ってどんなもの? ~ワークショップで知る・楽しむ! はじめての英語多読」	Katobushi 氏(NPO 多言語多読理事)	1	12
9/25	歴史講座「知られざる河内長野の歴史~河内長野の神戸藩領」	鎌田 和栄(図書館郷土資料担当)	1	45
11/13 11/27 12/11	古文書講座入門編	鎌田 和栄(図書館郷土資料担当)	3	112
12/8	英語多読講座「英語多読ひろば ~やさしい英語の絵本を読んでみましょう~」	Katobushi 氏(NPO 多言語多読理事)	1	12
12/19	歴史講座「大阪陸軍幼年学校と楠公顕彰-河内長野の戦争遺跡-」	尾谷 雅比古氏(立命館大学非常勤講師)	1	46

## (障がいのある方向け)

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
4/7	ゆいテラスバースデーフェスティバル マルチメディアデイジ一体験会	図書館職員	1	△
6/13	視覚障がい者サロンを訪問して対面朗読体験イベント	図書館職員	1	5
7/21	ゆいテラスのえんにち マルチメディアデイジ一体験会	図書館職員	1	△
7/28 12/15	さわる絵本・布の絵本大公開・マルチメディアデイジ一体験会	さわる絵本の会河内長野	2	59
8/17	マルチメディアデイジー上映	図書館職員	1	△
8/22 9/27 12/15	録音図書体験会	図書館職員	3	10
12/8	えいご村のクリスマス会 マルチメディアデイジ一体験会	図書館職員	1	△

## (ボランティア向け)

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
7/31 8/1 8/2	夏休み高校生ボランティア	図書館職員	3	のべ 26
10/25 11/7 11/22 11/29 12/5	すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座	河内長野 子どもと本の連絡会	5	のべ 29
1/31	それが楽しむ「おはなし会」のために	大西登貴子氏(當麻おはなしろうそくの会わらべ) 河内長野 子どもと本の連絡会	1	20
2/8 3/8	読み聞かせボランティア・フォローアップ講座「生きるための絵本-命生まれるときから命尽きるときまでの絵本 127 冊-」	正置友子氏(絵本学研究所主宰) 河内長野 子どもと本の連絡会	2	のべ 67

## (こもれび広場活用回数)

日程	イベント	回数
6/1、8/25、10/19、12/8、2/22	英語多読関係(講座、体験会)	5
11/17	多言語のおはなし会(英語)	1
11/17	多言語のおはなし会(中国語)	1
11/17	多言語のおはなし会(英語・フィリピン語)	1
11/17	多言語えほんのひろば	1
5/1、6/5、7/3、8/7、9/4、 10/2、11/6、1/8、2/5、3/5	カフェふくろう	10
8/2	高校生ボランティア	1
12/17	長野高校図書館ツアー	1
4/16、8/9、11/19、2/18	大人のための絵本の会	4
10/7、12/2	福祉施設を対象とした休館日の図書館ツアー	2
10/18	福祉施設を対象とした図書館ツアー	1
8/22、9/27、12/15	録音図書体験会	3
合計		31

## (YouTube歴史講座)

公開年度	No	公開日	タイトル	回	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	累計再生回数
2	1	3/17	鬼住村と鬼伝説	1	120	751	2,752	573	685	4,881
	2	4/28		2		375	386	173	269	1,203
	3	4/28		3		417	265	106	158	946
	4	6/29	西代藩と本多忠統	1		398	305	266	259	1,228
	5	8/13		2		266	132	106	85	589
	6	9/15		3		288	156	86	77	607
	7	12/14	河内長野と高野街道	1		249	332	314	212	1,107
	8	12/28		2		189	202	164	98	653
	9	1/14		3		167	209	109	50	535
	10	3/26	上原村と仲哀天皇陵	1		182	464	416	430	1,492
	11	3/26		2		41	322	216	173	752
	12	3/26		3		60	337	213	210	820
3	13	6/5	あかねこ	1			292	70	69	431
	14	7/27	寺ヶ池築造と新田開発	1			903	527	216	1,646
	15	7/31		2			321	149	76	546
	16	8/27	観心寺・金剛寺と南北朝の動乱	1			612	365	462	1,439
	17	10/8	寺ヶ池築造と新田開発	3			248	121	80	449
	18	1/8		4			128	100	58	286
	19	3/28	諸越橋のお話	1			82	381	120	583
	20	3/28		2			48	238	64	350
	21	3/28		3			38	118	31	187
4	22	5/18	炭焼きと六右衛門					184	42	226
	23	7/20	河内長野市立図書館デジタルアーカイブを使ってみよう!	1				125	58	183
	24	7/20		2				129	40	169
	25	8/27	河州錦部郡絵図					152	76	228
	26	8/27	河州錦部郡市村新田・同小山田村地論絵図					59	32	91
	27	8/27	河州錦部郡西代村絵図					192	78	270
	28	8/27	西代神社境内図・西代神社粗絵図					176	45	221
	29	1/5	金剛寺境内図					171	67	238
	30	2/8	観心寺境内図	1				106	103	209
	31	2/8		2				71	49	120
	32	2/8		3				60	44	104
5	33	5/30	河州錦部郡加賀田郷八幡宮境内図						153	153
	34	6/1	楠公史跡から歴史が見える。-近世・近代の楠公顕彰	1					303	303
	35	6/1		2					61	61
	36	6/1		3					86	86
	37	6/1		4					202	202
	38	7/5	三日市の歴史	1					303	303
	39	8/10		2					340	340
	40	10/25		3					199	199
	41	3/27	狩りをするお殿様	1					86	86
	42	3/27		2					154	154
合計				120	3,383	8,534	6,236	6,403	24,676	

## 17. ボランティア紹介

団体名	おはなしパレット
活動内容	① 図書館のおはなし会（毎月第1・2・3・5土曜日） ② ようこそ えほんといっしょ事業（年12回）の読み聞かせ ③ その他 図書館が行う児童サービス事業に参画
設立年月日	平成14(2002)年4月1日
会員数	16人
代表	玉置 照子
備考	平成13、17、22年度読み聞かせボランティア養成講座受講者等による。
団体名	さわる絵本の会河内長野
活動内容	① 図書館資料「さわる絵本」の制作（月2回）
設立年月日	平成15(2003)年6月1日
会員数	16人
会長	黒島 順子
備考	平成14年度さわる絵本制作ボランティア養成講座受講者等による。
個人登録	対面朗読・代読ボランティア
活動内容	① 対面朗読（申請の都度）②代読（年3～4回程度）
活動開始年月日	① 対面朗読 平成14(2002)年7月 ②代読 平成30(2018)年12月
登録者数	29人（対面のみ 7人、代読のみ 14人、両方 8人）
備考	平成13年度・24年度・令和5年度ボランティア養成講座受講者等による。
団体名	河内長野 子どもと本の連絡会
活動内容	① 図書館のおはなし会（毎月第4土曜日） ② その他 図書館が行う児童サービス事業に参画
設立年月日	平成18(2006)年4月
会員数	35人（3団体と個人）
代表	上笠 静香
備考	市内の文庫や読み聞かせ等を行っているグループの連合体であった「河内長野 本の森」を中心に、読書関係ボランティアの連携の場として発足。
団体名	音訳サークル あい
活動内容	① 図書の音訳 ② 「図書館だより」の音訳 ③ 図書目録の音訳
設立年月日	昭和60(1985)年
会員数	16人
代表	古澤 満壽枝
備考	河内長野市社会福祉協議会ボランティア
団体名	河内長野点訳サークル
活動内容	① 図書の点訳 ② 「図書館だより」の点訳 ③ 図書目録の点訳
設立年月日	昭和55(1980)年
会員数	11人
代表	瀬戸口 京子
備考	河内長野市社会福祉協議会ボランティア

## 18. 職員研修

研修日	研修名	区分	参加人数
5/22	令和6年度第1回協力貸出業務担当者連絡会	集合	1
5/30	OLA障がい者サービス基本研修	集合	1
6/25	令和6年度第1回大阪公共図書館研修会	オンライン	2
6/26	令和6年度大阪府図書館司書セミナー【基本編】第1回	オンライン	1
6/26	令和6年度大阪府図書館司書セミナー【基本編】第2回	オンライン	1
6/27	第5回オンラインフォーラム「図書館多読のすすめかた」	オンライン	3
6/1-6/30	講演と新刊紹介 2023年に出版された子どもの本	オンライン	10
7/2	令和6年度近畿公共図書館協議会講演	集合	1
7/3	令和6年度大阪府図書館司書セミナー【基本編】第3回	オンライン	1
7/5	電子図書館サミット in 関西	集合	1
7/9	令和6年度大阪公共図書館協会総会講演	集合	3
7/26	障がい者接遇研修～視覚障がい者のガイドを中心に～	オンライン	1
8/1	令和6年度第1回大阪府子ども読書活動推進担当者連絡会	集合	1
8/1-9/30	特別研修「読書バリアフリーをすすめるために」	オンライン	1
9/2	令和6年度公立図書館と学校との合同研修	オンライン	4
9/19	令和6年度大阪府図書館司書セミナー 第1回	集合	1
		オンライン	3
10/4	OLA障がい者サービス実務研修 第1回	集合	1
10/9	令和6年度第2回大阪公共図書館協会研修会	集合	2
10/12	第11回シンポジウム「図書館多読への招待 in 豊橋」	集合	1
10/18	フォーラム「市町村における地域資料のデジタル化及びデジタルアーカイブ構築」	オンライン	1
10/23	アジア資料書誌作成セミナー ベトナム語・初級編	集合	1
10/24	ブックスタート全国研修会 2024in 京都	集合	1
10/25	OLA障がい者サービス実務研修 第2回	集合	1
10/30	令和6年度大阪府図書館司書セミナー 第2回	集合	1
		オンライン	2
11/11	伊藤忠記念財団 読書バリアフリーフォーラム北海道	オンライン	6
11/21	令和6年度大阪府図書館司書セミナー 第3回	集合	1
		オンライン	3
11/30-12/1	第110回全国図書館大会長崎大会	集合	1
12/5	令和6年度第2回大阪府子ども読書活動推進担当者連絡会	集合	1

研修日	研修名	区分	参加人数
12/18	2024 年度第 72 回大阪公共図書館大会	集合	3
1/17	令和 6 年度大阪府図書館司書セミナー第 4 回	集合	1
		オンライン	1
1/21	令和 6 年度南河内地区社会教育振興協議会図書館部会研修会(視察)	集合	1
2/1	読書バリアフリー研究会「みんなに読む喜びと楽しさを伝えよう！」	集合	1
2/6-3/10	オンラインヤングアダルトセミナー「若者は読書しないのか？中高生世代の読書実態と公共図書館に期待すること」	オンライン	1
2/7-2/14	令和 6 年度図書館地区別研修(近畿地区)	オンライン	2
2/14	令和 6 年度 大阪府図書館司書セミナー第 5 回	集合	1
		オンライン	2
2/21	令和 6 年度第 2 回協力貸出業務担当者連絡会	集合	1
2/23	第 20 回 LL ブックセミナー	集合	1
2/26	令和 6 年度障がい者サービス情報交換会	集合	1
2/27	令和 6 年度大阪府子ども読書活動調査研究成果報告会	集合	1
2/27	第 6 回オンラインフォーラム「図書館多読のすすめかた」	オンライン	1
3/5	令和 6 年度児童サービス担当者連絡会	集合	1
6 年度中	令和 6 年度全国公共図書館協議会総会事例報告及び研究集会	オンライン	12
合計 42 回			のべ 90

## (危機管理)

内容	回数	日程	参加人数
救命救急講習	1	7/1	26
第 1 回自衛消防訓練	1	7/15	15
大阪 880 万人訓練予行演習	1	8/5	9
大阪 880 万人訓練	1	9/3	7
第 2 回自衛消防訓練	1	2/3	33
防犯講習	1	3/10	25
情報セキュリティ研修	1	1/22-3/21	38
合計	7		のべ 153

## 19. 施設見学・職員派遣等

### (1)施設見学受入

日程	対象	人数
5/9	楠小学校 3年生	66
5/31	長野小学校 2年生	126
6/13	小山田小学校 2年生	50
6/14	美加の台小学校 3年生	51
6/27	高向小学校 3年生	30
10/7	生活介護つばみ	2
10/18	かすみ荘	13
11/22	楠小学校 2年生	66
12/2	地域生活総合支援センターきらら	9
12/7	長野高校図書館ツアーハウス	5

### (2)職場体験学習受入

日程	対象	人数
4/23・24・25	地域生活総合支援センターきらら	1
5/30・31	美加の台中学校 2年生	3
6/6・7	東中学校 2年生	3
6/13・14	長野中学校 2年生	3
11/14・15	千代田中学校 2年生	3

### (3)職場実習受入

日程	対象	人数
9/11	桃山学院大学(博物館実習)	1

### (4)小・中学校 2年次教員の社会体験研修受入

日程	対象	人数
8/8・29	長野中学校、千代田中学校、長野小学校、天野小学校	4

### (5)行政視察受入

日程	対象	人数
12/5	和泉市立図書館	4

## (6)職員派遣

## ・郷土歴史学習(各1人派遣)

日程	内容	対象
5/31	発見！身近な昔	三日市小学校3年生
9/17	寺ヶ池のお話	楠小学校4年生
10/29	寺ヶ池のお話	川上小学校4年生
10/30	寺ヶ池のお話	千代田小学校4年生
11/5	寺ヶ池のお話	高向小学校4年生
11/5	寺ヶ池のお話	南花台小学校4年生
11/14	寺ヶ池のお話	加賀田小学校4年生
11/15	寺ヶ池のお話	三日市小学校4年生
11/20	寺ヶ池のお話	石仏小学校4年生
12/17	寺ヶ池のお話	小山田小学校4年生
1/10	寺ヶ池のお話	天野小学校4年生
1/16	発見！身近な昔	小山田小学校3年生
2/4	発見！身近な昔	南花台小学校3年生

## ・図書館郷土資料担当派遣(各1人派遣)

日程	内容
6/5	加賀田公民館講座「岩湧寺」
6/29	くすのかホール講座「鬼住村と鬼伝説」
7/29 10/19・20 11/30・12/1	金剛寺にて文書調査参加(大阪大学 川合康先生)
8/25	金剛葛城地域ミュージアムネットワーク歴史講座「地域資料が危ない！古文書から地域を探る」
8/30	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会令和6年度第2回広報・広聴委員会
9/12	小深地区敬老の集い講座「小深地区の歴史」
9/13	三日市公民館・市制70周年記念講座「河内長野市の地名・町名の由来」
11/19	加賀田公民館・本庁連携講座「わくわく塾発歴史ウォーキング」
1/14	「2024年度公文書館機能普及セミナーin大阪」
2/9	金剛葛城ミュージアムネットワーク展示：古文書説明(展示資料の解説と読み方について)
3/5	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会令和6年度第3回広報・広聴委員会

## ・その他

司書連絡会11回 のべ11人

OLA地域資料研究グループ1人

えほんのひろば支援19回 のべ37人(学校14回 のべ27人、その他5回 のべ10人)

ようこそ えほんといっしょ(ブックスタート代替事業) のべ23人

## 20. 図書館協議会

■任期 令和9年5月31日まで(令和7年6月1日現在、役職は7月5日現在) (役職順)

番号	代表区分	所属	氏名	役職
1	学識経験者	立命館大学非常勤講師	おたに まさひこ 尾谷 雅彦	会長
2	学識経験者	元大阪府立図書館 大学非常勤講師	さとう としえ 佐藤 敏江	副会長
3	学識経験者	元松原市民図書館	にしむら かずお 西村 一夫	委員
4	学校教育関係者	小中学校校長会	こたき たかふみ 小滝 孝文	委員
5	社会教育関係者	市地域女性団体協議会	はやかわ かずよ 早川 和代	委員
6	社会教育関係者	市社会福祉協議会	かわうら かずや 河浦 和哉	委員
7	社会教育関係者	市青少年健全育成協議会	みね ゆみ 三根 ゆみ	委員
8	社会教育関係者	河内長野子どもと本の連絡会	いまい かよこ 今井 佳代子	委員
9	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	市PTA連絡協議会	いわさき あや 岩崎 彩	委員
10	公募	個人	いずし てるみ 出石 照美	委員

■任期 令和7年5月31日まで(令和6年6月1日現在) (役職順)

番号	代表区分	所属	氏名	役職
1	学識経験者	立命館大学非常勤講師	おたに まさひこ 尾谷 雅彦	会長
2	学識経験者	元大阪府立図書館 大学非常勤講師	さとう としえ 佐藤 敏江	副会長
3	学識経験者	元松原市民図書館 大学非常勤講師	にしむら かずお 西村 一夫	委員
4	学校教育関係者	小中学校校長会	きたの よしかず 北野 良和	委員
5	社会教育関係者	市地域女性団体協議会	なかのせ みほ 中ノ瀬 美穂	委員
6	社会教育関係者	市社会福祉協議会	かわうら かずや 河浦 和哉	委員
7	社会教育関係者	市青少年健全育成協議会	みね ゆみ 三根 ゆみ	委員
8	社会教育関係者	河内長野子どもと本の連絡会	いまい かよこ 今井 佳代子	委員
9	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	市PTA連絡協議会	かわさき あきこ 川崎 章子	委員
10	公募	個人	いずし てるみ 出石 照美	委員

## 令和6年度 図書館協議会開催日程

日付	議題	傍聴
① 令和6年7月6日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度の組織目標及び予算概要について</li> <li>●令和6年度図書館事業評価について</li> <li>●第4次子ども読書活動推進計画(数値目標の実績)について</li> <li>●令和6年度図書館協議会の開催予定について</li> <li>●その他</li> </ul>	0
② 令和6年10月26日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館年報について</li> <li>●図書館利用者アンケート結果について</li> <li>●「図書館事業評価に係るお知らせ便」について</li> </ul>	0
③ 令和7年3月15日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館事業評価結果について(自己評価説明、図書館協議会による評価)</li> <li>●令和7年度図書館予算要望の概要について</li> <li>●令和7年4月組織機構改革について</li> </ul>	0

## 21. 図書館条例・規則等(いずれも様式略)

## ○河内長野市立図書館条例

昭和42年4月1日  
条例第17号

## (設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書その他必要な資料を市民等の利用に供するため、本市に次の図書館を設置する。

- (1) 名称 河内長野市立図書館
- (2) 位置 河内長野市昭栄町7番1号

## (管理)

第2条 河内長野市立図書館は、河内長野市教育委員会が管理する。

## (入館の制限)

第3条 次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒否し、又は退館を命じることができる。

- (1) 秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められる者
- (2) 建物、附属設備又は資料を損傷するおそれがあると認められる者
- (3) 他人の迷惑となる物品を携帯する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、管理上支障があると認められるもの

## (図書館協議会)

第4条 法第14条第1項の規定に基づき、河内長野市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

## (組織)

第5条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者の中から教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 公募による市民

## (定数及び任期)

第6条 委員の定数は、10名以内とする。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

## 附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 河内長野市立図書館設置条例(昭和29年河内長野市条例第44号)は、廃止する。

附 則(平成13年3月28日条例第15号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成13年12月27日条例第33号)

この条例は、平成14年7月6日から施行する。

附 則(平成24年3月28日条例第16号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

## 河内長野市立図書館条例施行規則

平成14年2月28日  
教委規則第3号

河内長野市立図書館条例施行規則(昭和60年河内長野市教育委員会規則第1号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、河内長野市立図書館条例(昭和42年河内長野市条例第17号)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第1条の2 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(図書館事業)

第2条 河内長野市立図書館(以下「図書館」という。)は、次に掲げる事業を行うものとする。

(1) 図書館資料(図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第1号の図書館資料をいう。以下「資料」という。)の収集、整理、貸出し及び保存事業

(2) 読書相談並びに調査及び研究の援助事業

(3) 自動車文庫の巡回事業

(4) 公民館図書室との連携事業

(5) 他の図書館との相互協力事業

(6) 読書会、資料展示会等の開催及び奨励事業

(7) 視覚障害者等への読書活動の援助事業

(8) 館報その他資料の発行事業

(9) 学校図書館、社会教育施設等との連絡及び協力事業

(10) 地域文庫等への援助及び協力事業

(11) 前各号に掲げるもののほか、必要な事業

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、午前10時から午後7時までとする。ただし、日曜日及び土曜日については、午前10時から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、臨時に開館時間を変更することができる。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次に掲げる日とする。

(1) 月曜日

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(3) 特別整理期間として館長が年間10日以内で定める日

2 前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、前項の休館日に開館し、又は臨時に休館することができる。  
(臨時休館等の周知)

第5条 館長は、教育長が第3条第2項又は前条第2項の規定により臨時に開館時間を変更し、又は開館若しくは休館するときは、その旨を図書館の見やすい場所への掲示その他の方法により、原則として1箇月前までに周知するものとする。ただし、そのいとまがないときは、この限りでない。

(自動車文庫)

第6条 図書館は、自動車文庫の巡回を行う。

2 自動車文庫の巡回日時、場所等は、館長が別に定める。

3 館長は、巡回が適当でないと認めるときは、巡回を中止することができる。

(電子書籍)

第6条の2 図書館は、電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)によって作成された資料のうち、インターネットにより利用が可能ななもの(以下「電子書籍」という。)の提供を行う。

2 図書館は、第8条第1項第1号又は第2号に規定する者のうち、利用者カードの交付を受けたものに対して、電子書籍の貸出しを行うことができる。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

3 電子書籍の貸出しを受けようとする者は、インターネットにより申し込まなければならない。

4 電子書籍の貸出し資料数は10点以内、貸出し期間は貸出し日から起算して15日以内とする。

5 前項の規定にかかわらず、館長は、第3項の規定により電子書籍の貸出しを申し込んだ者からインターネットにより当該貸出し期間内に貸出し期間の延長の申出があったときは、他の利用者の貸出し等の利用を妨げない場合に限り、当該申出のあった日から起算して15日までを限度として当該貸出し期間の延長を認めることができる。この場合において、貸出し期間の延長の申出は、1回のみ有効とする。

6 前各項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、貸出しを停止し、又は貸出し資料数及び貸出し期間を変更することができる。

7 第2項に規定する者は、インターネットにより電子書籍の予約をすることができます。

- 8 電子書籍の予約資料数は、10点以内とする。
- 9 前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、予約を停止し、又は予約資料数を変更することができる。  
(閲覧及び貸出しの制限)
- 第7条 館長は、資料のうち人権侵害の内容を含む資料等の閲覧を制限することができる。
- 2 館長は、資料のうち貴重資料等の館外貸出しを制限することができる。  
(貸出しの対象者)
- 第8条 個人貸出しの対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 市内に在住する者
  - (2) 市内に通勤し、又は通学する者
  - (3) 本市教育委員会が締結する図書館の相互利用に関する協定に基づき図書館を利用することができるものとされている者
  - (4) 前3号に掲げる者のほか、館長が適当と認めるもの
- 2 団体貸出しの対象となる団体は、市内に所在し、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。
- (1) 教育機関、地域団体及び職域団体
  - (2) 前号に掲げる団体のほか、館長が適当と認めるもの  
(利用者カードの申込み)
- 第9条 前条第1項各号に規定する個人貸出しの対象者(以下「個人貸出しの対象者」という。)が利用者カードの交付を受けようとするときは、利用者登録申込書(様式第1号)を、同条第2項各号に規定する団体貸出しの対象となる団体(以下「団体貸出しの対象となる団体」という。)が利用者カードの交付を受けようとするときは団体利用者登録申込書(様式第2号)を館長に提出しなければならない。
- 2 個人貸出しの対象者が前項の規定による申込みをするときは、住所、氏名及び通勤又は通学先を証明するに足りると館長が認める書類を提示しなければならない。ただし、小学生以下においては、館長が別に定める。
- 3 団体貸出しの対象となる団体が第1項の規定による申込みをするときは、団体規約又は団体の活動状況が分かる書類を提出し、団体の代表者の住所、氏名等を証明するに足りると館長が認める書類を提示しなければならない。  
(利用者カードの交付)
- 第10条 館長は、前条各項の規定による申込みがあったときは、これを

審査し、適当と認めるときは、利用者カードの交付を申し込んだものに對し利用者カード(様式第3号)を交付しなければならない。

(利用者カードの有効期間)

第11条 利用者カードの有効期間は、交付日から10年間とする。ただし、利用者カードの更新を妨げない。

2 利用者カードの更新については、第9条の規定を準用する。

3 館長は、利用者カードの交付を受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、当該利用者の登録を抹消することができる。ただし、当該利用者が貸出しを受けた資料を返却していない場合は、この限りでない。

(1) 利用者カードの有効期間の満了後に更新をせず3年を経過したとき。

(2) 第8条に規定する要件を満たさなくなったとき。

(3) 利用者カードの交付を受けたものから、利用者カードの返納の申出があったとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、館長が特に必要と認めるとき。

(個人貸出し等の申込み)

第12条 個人貸出し又は団体貸出しの申込みをしようとするものは、貸出しを受けようとする資料に利用者カードを添えて申し込まなければならぬ。

(予約又はリクエスト)

第13条 利用者カードの交付を受けたものは、資料の予約をすることができる。ただし、館長が指定する資料を除く。

2 利用者カードの交付を受けたものは、図書館で所蔵していない図書のリクエストをすることができる。

3 予約については、図書館、公民館図書室若しくは自動車文庫の窓口で館長が別に定める様式、図書館内に設置する蔵書検索機又はインターネットにより申し込むことができる。

4 リクエストについては、図書館、公民館図書室又は自動車文庫の窓口で館長が別に定める様式により申し込むことができる。

5 予約又はリクエスト資料数(電子書籍を除く。)は、30点(視聴覚資料の予約は、そのうち4点)以内とする。

6 次条第5項又は第6項の規定により館長が貸出しを停止した場合は、当該停止が解除されるまでの間、図書の予約及びリクエスト並びに視聴覚資料の予約の受付を停止することができる。

7 前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、予約及びリクエストを停止し、又は予約及びリクエスト資料数を変更するこ

とができる。

(貸出し資料数、貸出し期間等)

第14条 個人貸出しの貸出し資料数(電子書籍を除く。)は30点(視聴覚資料は、そのうち4点)以内、貸出し期間は貸出し日から起算して15日以内とする。ただし、第19条に規定する郵送貸出しの貸出し期間は、貸出し日から起算して30日以内とする。

2 団体貸出しの貸出し資料数は200点(視聴覚資料は、そのうち4点)以内、貸出し期間は貸出し日から起算して90日(視聴覚資料は、15日)以内とする。

3 第1項の規定にかかわらず、館長は、第12条第1項の規定により個人貸出しを申し込んだ者から当該貸出し期間内に貸出し期間の延長の申出があったときは、図書館の資料であって、かつ、他の利用者の貸出し等の利用を妨げない場合に限り、当該申出のあった日から起算して15日までを限度として当該貸出し期間の延長を認めることができる。この場合において、貸出し期間の延長の申出は、1回のみ有効とする。

4 前項の貸出し期間の延長については、図書館、公民館図書室若しくは自動車文庫の窓口、図書館内に設置する蔵書検索機、電話又はインターネットにより申し込むことができる。

5 館長は、資料の貸出しを申し込んだものが60日を超えて当該貸出し資料の返却を怠り、又は返却を要求してもこれに応じないときは、当該貸出し資料を紛失したものとみなし、以後の貸出しを停止することができる。ただし、当該貸出し資料を全て返却し、又は賠償したときは、貸出しの停止を解除することができる。

6 前各項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、貸出しを停止し、又は貸出し資料数及び貸出し期間を変更することができる。

(利用者カードの紛失等の届出)

第15条 利用者カードの交付を受けたものは、利用者カードを紛失したとき又は利用者登録申込書若しくは団体利用者登録申込書の記載内容に変更があったときは、個人貸出しの対象者にあっては利用者登録申込書により、団体貸出しの対象となる団体にあっては団体利用者登録申込書により、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。

(利用者カードの再交付)

第16条 利用者カードの再交付を受けようとするもの(以下次項において「利用者カード再交付申込者」という。)は、利用者登録申込書又は

団体利用者登録申込書を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の規定による申込みがあったときは、これを審査し、適当と認めるときは、利用者カード再交付申込者に対し利用者カードを交付しなければならない。

3 利用者カードの再交付については、第9条の規定を準用する。  
(資料の複写)

第17条 資料の複写を申し込もうとするものは、著作権法(昭和45年法律第48号)の規定に抵触しない範囲内で、資料複写申込書(様式第4号)により申し込むものとする。

2 館長は、当該申込内容を審査し、適当と認めたものは、複写を許可するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する資料は、複写を制限する。

- (1) 寄託資料で、その条件として複写を禁止しているもの
- (2) 電磁的記録で、契約等により複写を禁止しているもの
- (3) 第7条の規定により閲覧が制限されている資料
- (4) 貴重資料で、汚損した場合に代替物がないもの
- (5) 前各号に掲げる資料のほか、館長が指定するもの

(資料の複写費用)

第18条 資料の複写費用は、前条の規定により資料の複写を申し込んだものの負担とする。

(郵送貸出し)

第19条 図書館は、第8条第1項第1号に規定する者のうち、利用者カードの交付を受けたものに対して、郵送貸出しを行うことができる。

2 郵送貸出しの申込みをしようとする者は、貸出しを受けようとする資料及び利用者カードに記載の番号(以下「利用者番号」という。)を明らかにして申し込まなければならない。

3 前項の規定により郵送貸出しの申込みをした者は、その費用を負担しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、図書館へ資料を返送する費用のみを負担するものとする。

- (1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その等級が1級若しくは2級の者又は等級が3級で障害が重複している者

- (2) 大阪府療育手帳に関する規則(平成12年大阪府規則第42号)第7条第2項の規定により療育手帳の交付を受け、かつ、その程度がAに該当する者

- (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交

- 付を受け、かつ、その障害の程度が1級又は2級に該当する者
- (4) 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく要介護認定において、要介護3以上の認定を受けた者
  - (5) 前各号に掲げる者のほか、館長が適當と認める者
- 4 前項ただし書の規定により図書館へ資料を返送する費用のみを負担して郵送貸出しの申込みをするときは、あらかじめ身体障害者手帳その他館長が求める書類を提示し、認定を受けなければならない。
- 5 前各項の規定にかかわらず、次に掲げる資料については郵送貸出しの対象外とする。
- (1) 大型本
  - (2) 紙芝居
  - (3) 前2号に掲げる資料のほか、館長が指定する資料
- (対面朗読)

第20条 図書館は、第8条第1項第1号又は第2号に規定する者のうち、利用者カードの交付を受け、かつ、次の各号のいずれかに該当するものが、著作権法第37条第3項に規定する視覚著作物等を視覚及び他の知覚によりその表現が認識される方式で利用することが困難であると申し出たときは、当該視覚著作物等の朗読(以下「対面朗読」という。)を行うことができる。

- (1) 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者
  - (2) 大阪府療育手帳に関する規則第7条第2項の規定により療育手帳の交付を受けている者
  - (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
  - (4) 介護保険法に基づく要支援認定又は要介護認定を受けた者
  - (5) 前各号に準ずる者で、館長が適當と認めるもの
- (対面朗読の予約及び実施場所)

第21条 対面朗読の利用を希望する前条に規定する対面朗読の対象者は、利用者番号を明らかにして、希望する日時、資料等をあらかじめ図書館に予約しなければならない。

- 2 対面朗読の実施場所は、図書館とする。
  - 3 対面朗読の実施時間は、開館日の午前10時から午後5時までとする。
  - 4 対面朗読は、1人1日につき2時間以内とする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、この限りでない。
- (グループ室の利用)

第22条 グループ室は、グループ学習やパソコン使用が可能な場所として利用することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、午後5時から閉館時刻までの間にグループ室を利用しようとする者(第8条第1項各号に規定する者のうち、利用者カードの交付を受けたものに限る。)は、あらかじめ館長に申し込まなければならない。この場合において、利用人数は、当該申込者を含めて2人以上とする。
- (他の図書館等との相互貸借等)

第23条 図書館は、他の図書館等に資料を貸し出すことができる。ただし、次の各号に掲げる資料を除くものとする。

- (1) 視聴覚資料
  - (2) 前号に掲げる資料のほか、館長が指定する資料
- 2 図書館は、他の図書館等から借り受けた資料を貸し出すことができる。
- 3 他の図書館等から借り受けた資料の貸出しを受けたものは、前項の規定による他の図書館等との資料の相互貸借に係る費用があるときは、その費用を負担しなければならない。
- (損害の賠償)

第24条 故意又は過失により、施設又は設備若しくは資料を破損し、若しくは汚損し、若しくは紛失したものは、原状に回復し、又は賠償しなければならない。

- 2 前項の規定による資料の賠償は、同一の現物によるものとする。ただし、絶版等の事情により入手不可能な場合は、館長の指示する代物又は資料に表示されている本体の金額若しくは資料の客観的な価額に相当する額の金銭をもって賠償することができる。
- (資料の寄贈及び寄託)

第25条 図書館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 図書館に資料を寄贈しようとするものは、館長が別に定める様式により教育委員会に申し込むものとする。ただし、郵送等により送付される資料で寄贈の意図を明らかにしている場合は、この限りでない。
- 3 寄贈者は、寄贈する資料の取扱いを教育委員会に一任するものとする。
- 4 図書館に資料を寄託しようとするもの(次項において「申込者」という。)は、河内長野市立図書館資料寄託申込書(様式第5号)により教育委員会に申し込まなければならない。
- 5 教育委員会は、前項の申込みがあったときは、その内容を審査し、寄託を受けることが適當と認めたときは河内長野市立図書館寄託資料

- 受託書(様式第6号)を申込者に交付する。
- 6 寄託資料は、寄託期間が満了した場合若しくは寄託者による返却の請求があった場合又は図書館の施設の都合により保管できなくなった場合は、寄託者に返却するものとする。
  - 7 教育委員会は、寄託期間が満了する1月前までに寄託者にその旨を通知し、寄託者と協議のうえ、寄託期間を延長することができる。
  - 8 寄託者は、寄託期間中に寄託資料の返却を請求するときは、河内長野市立図書館寄託資料返却申込書(様式第7号)に必要な書類を添えて教育委員会に申し込まなければならない。
  - 9 寄託者は、寄託資料の返却を受けたときは、河内長野市立図書館寄託資料受領書(様式第8号)を教育委員会に提出しなければならない。
  - 10 図書館は、寄託された郷土資料等の取扱いについて、特別の定めがある場合を除き、他の資料と同一の取扱いをするものとする。
  - 11 寄託された郷土資料等が災害その他の不可抗力によって滅失し、又は損傷したときは、市は損害賠償の責任を負わないものとする。

(委任)

第26条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

#### 附 則

- この規則は、平成14年7月6日から施行する。
- 附 則(平成17年5月25日教委規則第3号)
- この規則は、平成17年7月1日から施行する。
- 附 則(平成18年2月28日教委規則第1号)
- この規則は、平成18年3月1日から施行する。
- 附 則(平成19年12月3日教委規則第7号)
- この規則は、公布の日から施行する。
- 附 則(平成20年10月1日教委規則第7号)
- (施行期日)
- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則による改正後の河内長野市立図書館条例施行規則第11条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる年度に交付した利用者カードの有効期限及び更新期限は、それぞれ当該各号に掲げる年度の利用者カード交付日に該当する日とする。
- (1) 平成6年度、平成9年度、平成12年度、平成15年度及び平成18年度に交付した利用者カード 平成21年度

(2) 平成4年度、平成7年度、平成10年度、平成13年度、平成16年度及び平成19年度に交付した利用者カード 平成22年度

(3) 平成5年度、平成8年度、平成11年度、平成14年度、平成17年度及び平成20年度に交付した利用者カード 平成23年度

附 則(平成22年3月31日教委規則第4号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成22年9月29日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月31日教委規則第4号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月29日教委規則第5号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年2月5日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年3月27日教委規則第2号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年9月30日教委規則第4号)

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

附 則(平成28年3月30日教委規則第15号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年10月27日教委規則第19号)

この規則は、平成28年11月1日から施行する。

附 則(平成29年12月13日教委規則第6号)

(施行期日)

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に改正前の河内長野市立図書館条例施行規則第10条の規定により交付した利用者カードの有効期限は、改正後の河内長野市立図書館条例施行規則第11条の規定にかかわらず、交付日から3年間とする。

附 則(令和元年12月2日教委規則第2号)

(施行期日)

1 この規則は、令和元年12月29日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の河内長野市立図書館条例施行規則で定める様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上、この規則による改正後の河内長野市立図書館条例施行規則で定める様

式により作成した用紙として使用することができる。

附 則(令和2年11月20日教委規則第16号)

(施行期日)

1 この規則は、令和3年1月5日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の河内長野市立図書館条例施行規則で定める様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上、この規則による改正後の河内長野市立図書館条例施行規則で定める様式により作成した用紙として使用することができる。

附 則(令和4年3月31日教委規則第5号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和7年3月31日教委規則第1号)

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

## ○河内長野市図書館協議会規則

平成13年3月30日  
教委規則第4号

### (趣旨)

第1条 この規則は、河内長野市立図書館条例(昭和42年河内長野市条例第17号)第7条の規定に基づき、河内長野市図書館協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定める。

### (会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第3条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

### (関係職員等の出席)

第4条 会長は、協議会において必要があると認めたときは、関係職員等を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

### (庶務)

第5条 協議会の庶務は、社会教育第2課において行う。

### (委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成14年2月28日教委規則第2号抄)

### (施行期日)

1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成20年10月1日教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月29日教委規則第6号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

### 附 則(令和7年3月31日教委規則第1号)

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

# 河内長野市立図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用に関する要綱

平成29年12月13日  
教委要綱第4号

## (趣旨)

第1条 この要綱は、河内長野市立図書館において、国立国会図書館資料利用規則(平成16年国立国会図書館規則第5号)に基づき、国立国会図書館が提供する図書館向けデジタル化資料送信サービス(以下「送信サービス」という。)を利用し、送信サービスにより送信を受けた資料(以下「デジタル化資料」という。)の閲覧及び複写をすることについて必要な事項を定めるものとする。

## (利用場所)

第2条 送信サービスは、河内長野市立図書館において利用するものとする。

## (利用時間)

第3条 送信サービスの利用時間は、河内長野市立図書館の開館時間中とする。

## (利用対象者の制限)

第4条 送信サービスを利用できるのは、河内長野市立図書館条例施行規則(平成14年河内長野市教育委員会規則第3号)第10条の規定により利用者カードを交付された個人貸出しの対象者及び郵送貸出しの対象者とする。

## (閲覧)

第5条 送信サービスを利用し、デジタル化資料の閲覧を希望する者(以下「閲覧希望者」という。)は、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス閲覧申込書(様式第1号)に必要な事項を記載の上、図書館の館長(以下「館長」という。)に提出しなければならない。

2 前項の規定により閲覧を申し込んだ閲覧希望者は、閲覧用端末機を利用して閲覧するものとし、閲覧用端末機の利用については、1日につき1時間以内とする。ただし、次に利用する者がいる場合は、1時間延長し、最大2時間まで利用することができる。

3 閲覧希望者は、閲覧用端末機において次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 閲覧用端末機を館外へ持ち出す行為
- (2) 持ち込んだ外部記憶装置を閲覧用端末機に接続する行為
- (3) 閲覧用端末機の画面をカメラ等で撮影する行為

(4) 画面キャプチャ、スキャニング又は資料の電子ファイルを取得する行為

(5) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は図書館が不適切であると判断する行為  
(複写)

第6条 送信サービスを利用し、デジタル化資料の複写を希望する者(以下「複写希望者」という。)は、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス複写申込書(様式第2号)に必要な事項を記載の上、館長に提出しなければならない。

2 館長は、複写希望者の求めに応じて、管理用端末機によりデジタル化資料を著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定に基づき、複写して提供することができる。この場合において、著作権に関する一切の責任は、当該複写希望者が負うものとする。

3 複写の費用は、複写希望者の負担とする。  
(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、館長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(令和7年3月31日教委要綱第1号)

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

## 河内長野市教育委員会事務局組織規則(抄)

平成22年3月9日  
教委規則第2号

河内長野市教育委員会事務局組織規則(平成18年河内長野市教育委員会規則第3号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第17条第2項の規定に基づき、河内長野市教育委員会(以下「委員会」という。)の事務局の内部組織及び事務分掌について、必要な事項を定めるものとする。

(内部組織)

第2条 委員会の事務局に次の部、課及びグループを置く。

部	課	グループ
教育推進部	教育総務課	庶務グループ
		施設グループ
	学校教育課	学事グループ
		指導グループ
		学校給食グループ
		学校ハビリテーションルーム準備グループ
	社会教育第1課	社会教育グループ
		青少年育成グループ
	社会教育第2課	文化財保護グループ
		図書館企画情報グループ
		図書館サービスグループ

(臨時機構)

第3条 前条の規定にかかわらず、臨時の事務及び事業に関しては、委員会は必要な臨時機構を設け、これを処理させることがある。

(職の設置)

第4条 部に部長を置く。

2 課に課長を置く。

3 課に課長補佐を置くことがある。

4 グループにグループ長を置く。

5 前各項に定めるもののほか、特定の事務を担当させるため必要があるときは、部に理事、副理事、主査、主任、副主査及び副主任並びに課に参事及び主幹を置くことがある。

6 委員会は、前各項に規定する職以外の職を置くことがある。

第5条 前条の職は、委員会が命ずる。

第6条 部長、理事、副理事、課長、参事、課長補佐、主幹、グループ長、主査及び副主査は、指導主事、事務職員又は技術職員をもってこれに充てる。

2 主任及び副主任は、技能職員をもってこれに充てる。  
(職務)

第7条 部長、課長、課長補佐及びグループ長は、それぞれ上司の命を受けて、担当事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 理事、副理事、参事、主幹、主査、主任、副主査及び副主任は、それぞれ上司の命を受けて担当事務を掌理し、所属職員があるときは、これを指揮監督する。

(事務の応援)

第8条 部長又は課長は、緊急又は繁忙のため必要があると認めたときは、所属する職員に対し、その所属にかかわらず、期間を定めて所属外の各課又はグループの事務に従事させることができる。

2 課長又はグループ長は、緊急又は繁忙のため、所属外の各課又はグループの職員の応援を求める必要があると認めたときは、その理由、人員及び期間を明らかにして、部長又は課長に申し出ることができる。

(職の配置)

第9条 部長は、第4条に定める職(主査、主任、副主査及び副主任を除く。)以外の職について配置する。ただし、休職、派遣等を命ずる職員については、この限りでない。

(担当事務)

第9条の2 第4条第5項の規定により部に理事又は副理事が置かれたときは、理事又は副理事は部長に速やかに担当事務報告書(様式第1号)により、その担当事務を報告しなければならない。

2 グループ長は、所属職員の担当事務を定め、速やかに課長に報告しなければならない。

3 課長は、前項の報告を受けた後、速やかに所属職員の担当事務を事務分担表(様式第2号)により、部長に報告しなければならない。

4 課長は、法第18条第8項の規定による課の所掌事務に係る教育行政の相談に関する事務を行う。

(責務)

第10条 部長、理事、副理事、課長、参事、課長補佐、主幹、グループ長、主査、主任、副主査及び副主任は、それぞれ所管又は担当事務

を有効適切かつ能率的に処理し、その業務について責任を負わなければならない。

(教育推進部の事務分掌)

第11条 委員会の事務局のうち、教育推進部の事務分掌は、次のとおりとする。

- (1) 教育総務課(略)
- (2) 学校教育課(略)
- (3) 社会教育第1課(略)
- (4) 社会教育第2課

ア 文化財保護グループ

- (ア) 歴史文化遺産に関すること。
- (イ) 文化財保存事業補助金に関すること。
- (ウ) 市史の編さんに関すること。
- (エ) 河内長野市立滝畠ふるさと文化財の森センター条例(平成21年河内長野市条例第28条)第1条に規定する滝畠ふるさと文化財の森センター及び河内長野市立ふるさと歴史学習館条例(平成22年河内長野市条例第39条)第1条に規定するふるさと歴史学習館に関すること。

イ 図書館企画情報グループ

- (ア) 読書推進施策に関すること。
- (イ) 図書館の管理及び運営に関すること。
- (ウ) 図書館協議会に関すること。
- (エ) 図書館資料・情報に関すること。
- (オ) 自動車文庫に関すること。
- (カ) 公民館図書室との連携並びに学校図書館及び社会教育施設等との連絡及び協力に関すること。
- (キ) 他の図書館との相互協力に関すること。
- (ク) 課の庶務に関すること。

ウ 図書館サービスグループ

- (ア) 図書館事業の企画に関すること。
- (イ) 読書相談及びレファレンスに関すること。
- (ウ) 地域文庫等への援助及び協力に関すること。
- (エ) 貸出、返却、その他図書館サービスの提供に関すること。

第12条 削除

第13条 削除

(担当課の決定)

第14条 委員会の事務局内における事務でその担当の明確でないもの

は、部長が担当する課を定める。

(補則)

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。  
(河内長野市立図書館組織規則の廃止)
- 2 河内長野市立図書館組織規則(平成14年河内長野市教育委員会規則第2号)は、廃止する。

附 則(平成23年12月2日教委規則第9号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月6日教委規則第1号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月28日教委規則第3号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成26年8月1日教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年3月27日教委規則第3号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年6月30日教委規則第5号)

この規則は、平成27年7月1日から施行する。

附 則(平成28年3月30日教委規則第1号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月29日教委規則第4号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月29日教委規則第2号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年4月27日教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則(令和2年10月1日教委規則第13号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和5年9月29日教委規則第4号)

この規則は、令和5年10月1日から施行する。

附 則(令和6年3月29日教委規則第1号)

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和7年3月31日教委規則第1号)

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

○河内長野市教育委員会事務決裁規則(抄)

平成26年3月28日  
教委規則第4号

(目的)

第1条 この規則は、法令又は別に定めるもののほか、教育長に対する事務委任等に関する規則(平成7年河内長野市教育委員会規則第19号)第2条第1項の規定により河内長野市教育委員会が教育長に委任する事務について必要な事項を定め、事務執行における権限の所在を明確にし、もって事案決裁の適正化、効率化及び責任の明確化を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 決裁 教育長、部長及び課長(以下「決裁権者」という。)が、教育長の権限に属する事務の処理につき、この規則に基づき、教育長の名の下に最終的にその意思を決定することをいう。
- (2) 専決 部長及び課長(以下「専決権者」という。)が、この規則で定める範囲に属する事務について常時決裁を行うことをいう。
- (3) 不在 出張又は病気その他の理由により決裁権者が決裁できない状態にあることをいう。
- (4) 代決 決裁権者が不在かつ緊急のときに、あらかじめこの規則で定められた範囲内で、一時的に、その者に代わって決裁することをいう。

(事案決裁の原則)

第3条 事案の決裁は、当該決裁の結果の重大性に応じ、決裁権者が行うものとする。

(決裁の効力)

第4条 この規則に基づいてなされた決裁は、教育長が行った決裁と同一の効力を有するものとする。

(決裁の順序)

第5条 決裁の順序は、原則として、その決裁を受けるべき事案に係る事務の担当者から順次直属の上司の意思決定を経た上で決裁権者の決裁を受けるものとする。

(決裁事案)

第6条 第3条の規定により、専決権者が決裁を行うことができる事案は、河内長野市事務決裁規則(令和7年河内長野市規則第29号)別表第1の部長及び課長の共通専決事案の例によるほか、課の個別専決事

案については別表に定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、寄附の収受に関する事務の処理に係る決裁は、重要なものを除き、課長が行うものとする。

(決裁の例外措置)

第7条 専決権者は、この規則に定める専決事案のうち次の各号に掲げる事案については、順次上位の決裁権者の決裁を受けなければならない。

(1) 特に重要と認められるもの

(2) 異例に属するもの又は先例になると認められるもの

(3) 成規の解釈に疑義のあるもの

(4) 合議事案で議の整わないもの

2 専決権者が欠けたときは、職位の上位に当たる者が、その事案を専決する。この場合において、職位の上位に当たる者を置かない場合は、更にその上位に当たる者が、その事案を決裁する。

(報告義務)

第8条 専決権者は、決裁する場合において、自己の決裁できる事案(以下「専決事案」という。)であって、所属の上司に報告する必要があると認められるものについては、その都度又は定期に報告しなければならない。

(合議)

第9条 他の部に関連する事案の意思決定をしようとするときは、部長は、関係部長に合議しなければならない。ただし、後援名義等の承認に関する事案の意思決定をしようとするときは、この限りでない。

2 他の課に関連する事案の意思決定をしようとするときは、担当課長は、関係する課長に合議しなければならない。

3 合議を受ける者が不在の場合は、次条から第12条までの規定を準用する。

(代決)

第10条 決裁権者が不在であるときは次の表に掲げる第1次代決者が、決裁権者及び第1次代決者がともに不在であるときは同表に掲げる第2次代決者が、決裁権者、第1次代決者及び第2次代決者がともに不在であるときは同表に掲げる第3次代決者が、それぞれ代決することができる。

決裁権者	第1次代決者	第2次代決者	第3次代決者
教育長	部長	担当理事	—
部長	担当理事	担当副理事又は担当課長	担当参事又は担当課長補佐

課長	担当参事	課長補佐	担当主幹又は担当グループ長(課長又は課長補佐が担当グループ長を兼務する場合にあっては担当主査)

2 前項の表において、代決者欄に掲げる職を置かない組織にあっては、第2次代決者を第1次代決者に、第3次代決者を第2次代決者又は第1次代決者に、それぞれ繰り上げて読み替えるものとする。

(代決の制限)

第11条 前条の規定により代決できる事案は、特に緊急に処理しなければならない事案に限り行うことができる。ただし、決裁権者があらかじめ代決してはならないものと指定した事案は、代決することができない。

(代決後の手続)

第12条 代決した事案は、速やかに、決裁権者に報告するとともに、後閲に供しなければならない。

(疑義の扱い)

第13条 この規則に定めるもののほか、決裁事案について疑義が生じた場合は、教育推進部長が別に定める。

#### 附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月27日教委規則第3号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年6月30日教委規則第6号)

この規則は、平成27年7月1日から施行する。

附 則(平成28年3月30日教委規則第1号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年10月27日教委規則第18号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成30年3月30日教委規則第3号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月29日教委規則第2号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和5年9月29日教委規則第4号)

この規則は、令和5年10月1日から施行する。

附 則(令和6年3月29日教委規則第1号)  
この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和7年3月31日教委規則第1号)  
この規則は、令和7年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

- 1 教育総務課に関する事項(略)
- 2 学校教育課に関する事項(略)
- 3 社会教育第1課に関する事項(略)
- 4 社会教育第2課に関する事項

事項	部長	課長
(1) 歴史文化遺産に関する事務を 処理すること。	重要なもの	軽易なもの
(2) 埋蔵文化財発掘の届出・通知 を進達すること。		○
(3) 文化財保存事業補助金に関する 事務(交付に関する事務を除く。)を処理すること。		○
(4) 市史の編さんに関する事務を 処理すること。		○
(5) 文化財普及啓発施設に関する 事務を処理すること。		○
(6) 図書館の資料の収集、整理、 貸出し及び保存に関する事務を 処理すること。		○
(7) 図書館資料・情報の提供に関する 事務を処理すること。		○
(8) 読書相談及びレファレンスに関する 事務を処理すること。		○
(9) 自動車文庫に関する事務を処 理すること。		○
(10) 公民館図書室との連携並びに 学校図書館及び社会教育施設等との連絡及び協力に関する 事務を処理すること。		○
(11) 読書会、資料展示会等の開催 及び奨励に関する事務を処理		○

すること。		
(12) 館報その他の資料の発行に 関する事務を処理すること。		○
(13) 図書館調査及び統計に関する 事務を処理すること。		○
(14) 地域文庫等への援助及び協 力に関する事務を処理すること。		○

# ○河内長野市教育委員会文化施設公衆無線 LAN の利用に関する要綱

令和5年5月1日  
教委要綱第1号

## (趣旨)

第1条 この要綱は、河内長野市教育委員会文化施設(以下「文化施設」という。)に設置する公衆無線 LAN(以下「文化施設公衆無線 LAN」という。)の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

## (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) アクセスポイント 無線によるインターネット接続を中継する機器をいう。

(2) SSID アクセスポイントを識別するための名称をいう。

## (設置目的)

第3条 教育委員会は、来館者の利便性の向上及び大規模災害発生時の情報伝達手段の確保を図るため、文化施設公衆無線 LAN を設置する。

## (設置場所)

第4条 文化施設公衆無線 LAN の設置場所は、河内長野市立図書館とする。

## (利用の手続)

第5条 文化施設公衆無線 LAN を利用しようとする者(以下「利用者」という。)は、別に定める利用規約に同意のうえ、利用端末等に表示される認証画面に必要事項を入力して利用登録し、利用するものとする。

## (SSID)

第6条 文化施設公衆無線 LAN として設置するアクセスポイントには、次に掲げる SSID を設定する。

(1) 'freespot' =SecurityPassword(AES)

(2) FREESPOT

(3) OOOOOJAPAN

## (利用時間)

第7条 文化施設公衆無線 LAN の利用時間は、第4条各号に規定する文化施設ごとの開館時間に準ずる。

2 文化施設公衆無線 LAN の利用者1人1日当たりの利用時間は、1回120分間とし、4回までの利用とする。

## (利用料金)

第8条 文化施設公衆無線 LAN の利用料金は、無料とする。

## (利用に必要な機器等)

第9条 文化施設公衆無線 LAN の利用に必要な機器等については、利用者が持参するものとする。

## (利用の停止等)

第10条 文化施設の管理者(以下「文化施設管理者」という。)は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用の停止又は利用登録の取消しをすることができるものとする。

(1) 虚偽の内容で利用登録を行ったことが判明した場合

(2) 第12条で禁止している事項に該当する行為を行った場合

(3) その他、本要綱に違反した場合又は文化施設公衆無線 LAN の利用に当たり不適切と文化施設管理者が判断した場合

## (大規模災害発生時の特例利用)

第11条 文化施設管理者は、大規模災害発時において、河内長野市災害対策本部条例(昭和38年河内長野市条例第9号)に規定する河内長野市災害対策本部の要請により、認証不要のアクセスポイントとして第6条第3号の SSID を開放することができる。

2 前項の場合において、第7条の規定にかかわらず、文化施設公衆無線 LAN の利用時間は終日とし、利用者1人1日当たりの利用時間の制限は設けないものとする。

## (禁止事項)

第12条 利用者は、文化施設公衆無線 LAN を利用して、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 他の利用者又は第三者の著作権その他の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為

(2) 他の利用者又は第三者の財産又はプライバシーを侵害し、又は侵害するおそれのある行為

(3) 前2号に掲げる場合のほか、他の利用者又は第三者に不利益又は損害を与える、又は与えるおそれのある行為

(4) 詹謗中傷する行為

(5) 公序良俗に反し、若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為

(6) 犯罪的行為又はそれに結び付く行為若しくはそのおそれのある行為

(7) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用し、又は提供する行為

(8) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為

- (9) ファイル共有ソフトの使用又は著しく大量なデータの通信をする行為
- (10) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は文化施設管理者が不適切であると判断する行為

(運用の中止)

第13条 文化施設管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、文化施設公衆無線 LAN の運用を中止することができるものとする。

- (1) 文化施設公衆無線 LAN の保守又は工事を行う場合
- (2) 文化施設公衆無線 LAN のシステムに係る設備又はネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (3) 災害その他非常事態により、通常の運用を行うことができない場合
- (4) 教育委員会主催の行事その他文化施設管理者が必要と判断した場合

(免責事項)

第14条 教育委員会は、文化施設公衆無線 LAN によるサービスの内容、利用者が文化施設公衆無線 LAN を通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等に関し、いかなる保証も行わないものとする。

- 2 文化施設公衆無線 LAN によるサービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、文化施設公衆無線 LAN によるサービスを通じて登録又は提供された利用者情報の消失、利用者の端末等のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏えいその他文化施設公衆無線 LAN に関連して発生した利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、教育委員会は一切責任を負わないものとする。
- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、理由を問わず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- 4 文化施設公衆無線 LAN への接続に係る利用者の利用端末、携帯電話等の設定は、利用者が行うものとし、利用端末等の機種、OS、ソフト、ブラウザ等によって、文化施設公衆無線 LAN を利用することができない場合があっても、教育委員会は一切責任を負わないものとする。
- 5 パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者が負うものとし、教育委員会は一切責任を負わないものとする。
- 6 利用者は、文化施設公衆無線 LAN を利用したことにより他の利用者又は第三者に損害等が生じた場合、利用の資格を喪失した後であっても全ての法的責任を負うものとし、教育委員会は一切責任を負わないものとする。
- 7 文化施設管理者は、文化施設公衆無線 LAN の適切な利用を図るため、

利用件数の記録及び特定のウェブサイトへの接続の制限をすることができる。

(補則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(令和6年3月29日教委要綱第1号)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

## ○河内長野市立図書館資料収集方針

令和2年9月1日  
教育長承認

### ＜目的＞

河内長野市立図書館は、図書館法に基づく公立図書館として、図書及びその他の資料を収集、提供し、乳幼児から高齢者まで、全ての市民の基本的権利である知る自由を保障する。加えて、市の総合計画等をふまえ、人と本とが出会い、人と人が出会う新しい文化の創造拠点となるよう、市民の生活向上、学習活動、創造活動を支援することを目的とする。

### ＜基本方針＞

1. 収集する資料は、図書をはじめ、逐次刊行物、地図、楽譜、視聴覚資料、電子資料(電磁的記録(電子書籍等、電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。))など時代に合わせた多様な形態のものも収集する。
2. 国内出版物を中心に全分野にわたり基礎的、入門的なものから専門的な段階のものまで広く収集する。利用が頻繁に見込まれるものは複数収集し、市民の要望に応えられるよう努める。
3. 資料の収集は市民の要求を基礎とし、一部の要求に偏ることなく、潜在的な要求や将来的な要望なども十分考慮して収集する。
4. 特に河内長野に関する資料や、河内長野で刊行された資料は積極的に収集する。
5. 人種、民族、門戸、性別等に左右されず個人の資質を生かせるような社会を目指し、人権意識を育てるような資料を積極的に収集する。
6. 市民が国際的視野を持ち、他の文化への理解を深めることができるよう、また在住の外国人にも配慮して、外国書の収集にも努める。
7. 寄贈資料については他の資料と同様に、この資料収集方針に基づいて選択する。
8. 資料の選択にあたっては「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会 1979年改訂)を基本精神とし、次の各点に留意する。
  - (1)多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
  - (2)著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
  - (3)図書館員の個人的な関心や好みによって選択しない。
  - (4)個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
  - (5)寄贈資料の受け入れにあたっても同様である。図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていても、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。
9. 資料の選択・収集は司書資格を持つ図書館職員により構成する選書委員会によって行い、選択・収集及び資料や情報を市民に提供する責任は河内長野市立図書館長が負う。
10. 河内長野市立図書館、自動車文庫、公民館図書室は、それぞれの目的、

機能にしたがい、体系的に均衡の取れた蔵書を構成する。

11. 新鮮で魅力ある蔵書を維持するため、資料の更新および除籍を行う。
12. 以下の資料は原則として収集対象としない。
  - (1)CD-ROM、DVD その他付録つき資料で、付録が利用の主となる資料
  - (2)資料または付録について権利者の許可が得られない資料  
ただし、付録つき資料で付録を外して利用に支障がない場合はこの限りとしない。
  - (3)購入者のみデータダウンロードができる付録つき資料  
ただし、付録を外して利用に支障がない場合はこの限りとしない。
  - (4)問題集、ぬり絵本等、書き込んで利用することを主とする資料
  - (5)カード式図書等、切り取って利用することを主とする資料
  - (6)仕掛け絵本や細工つき図書等、形態や造本が多数の閲覧や利用に耐えない資料
  - (7)特に専門性の高い、学術書・医学書・研究書等

### ＜収集基準＞

基本方針に基づき、収集基準を以下に定める。

#### 1. 一般書

成人を対象とした教養・趣味・娯楽に必要な資料、日常生活に役立つ資料を収集する。収集にあたっては、成人の多様な興味・関心に応えられるよう、各分野にわたって幅広く、また入門書・概説書から専門書にいたるまで体系的、計画的に収集する。

#### 収集上の留意点

- (1)日常生活、職業生活に直接役立つ実用書などは積極的に収集する。
- (2)主な全集、選集、叢書については、全巻収集に努める。また、継続的に収集するべき資料は欠落のないよう計画的に収集する。
- (3)図書館に関する資料は、より良い図書館を考えための資料として積極的に収集する。
- (4)宗教に関する資料は、基本書、入門書等は収集する。その際、特定の宗派に偏りないよう収集する。
- (5)政治に関する資料は、基本書、入門書等は収集する。その際、特定の党派・政治家・著者に偏りないよう収集する。
- (6)社会科学は、今日的主題を重視して収集する。また、科学技術分野など進展の著しい分野は常に最新の情報が提供できるよう収集する。
- (7)健康寿命の向上に役立つ医療情報が得られる資料や闘病記等を積極的に収集する。高齢者向けの紙芝居やレクリエーション資料、認知症等の理解に役立つ本を積極的に収集する。
- (8)河内長野市の豊かな自然を保護し未来へつなげるため、自然、環境に関する資料は積極的に収集する。
- (9)市民の外国語に対する学習要求に応えるため、日本語以外の言語の理論・歴史・文法・会話・辞典等を収集する。
- (10)文学の中でも現代文学は、市民の関心が高く利用の多い分野であるか

ら、豊富な資料を収集する。

- (11)全集、作品集に入っている作品でも、利用が多く見込まれるもの、また単行本、文庫本の形態の方が利用しやすい作品については単行本、文庫本も合わせて収集する。
- (12)受賞作品や話題になっている作品は、資料価値の継続性を鑑みつつ、収集する。

## 2. 児童資料

乳幼児から小、中学生までの子どもを対象とした、こころの成長、学習、読書の楽しみの発見につながるような、絵本、読み物、各主題の図書、紙芝居等を収集する。

すべての子どもが、適書を手にし、読書の楽しみ、学ぶ喜びを享受できるように幅広く収集する。

また成人を対象とした、子どもの本と子どもの読書についての資料も、広く収集する。

### 収集上の留意点

- (1)各主題の資料は、幅広く収集する。
- (2)心身に障がいのある子どもが利用できる資料は収集する。
- (3)参考図書は、各分野にわたり適切な資料を収集する。
- (4)雑誌、新聞、紙芝居等必要なものを収集する。
- (5)古典・昔話については、原著および原話の内容・表現などを的確に伝えるものを収集する。
- (6)翻訳書については、できる限り原著の内容・表現などを的確に伝えるものを収集する。
- (7)伝記については、著者の人間探求への姿勢がうかがえ、資料にもとづく考証が尽くされているものを収集する。
- (8)絵本については、子どもの知的・情緒的経験を広げ、情操を養うものを収集する。
- (9)郷土資料や趣味・実用書など児童資料として出版されていない分野については、成人向け資料の中から子どもが読み取れるものを収集する。
- (10)児童学習まんがなど、まんがの形式で児童の学びを補完する資料は、厳選して収集する。

## 3. ヤングアダルト資料

児童から成人への過渡期にあたる、おもに13歳から18歳の青少年(ヤングアダルト)層に焦点を当て、この世代が日常生活・学校生活の中で持つ様々な興味・関心に応えられる資料の収集に努める。

### 収集上の留意点

- (1)ヤングアダルト層の精神的成長及び読書能力の個人差に留意し、ヤングアダルト向け資料だけでなく、児童書や一般書も収集する。
- (2)各主題については、一般書・児童書の留意点をふまえつつ、記述や装丁等がヤングアダルト層に適したもの収集する。

(3)文学については、評価の定まった作品、ヤングアダルト層の視点に立って書かれたものを中心に収集する。

## 4. 点字録音図書等

すべての市民が図書館の資料を利用できるように、多様なアクセシブルな資料を収集する。

### 収集上の留意点

- (1)点字図書や録音図書、大活字本、さわる絵本・布の絵本、LLブック、マルチメディアディジー図書、手話・字幕付きの視聴覚資料等、個々の利用者に応じたアクセシブルな書籍、電子書籍を収集する。また、形態の進歩に応じた収集を行う。
- (2)小説等の読み物、身近な趣味・娯楽資料や日常生活に役立つ資料を中心に収集する。

## 5. 参考図書

市民の日常生活や社会生活の中から生じる疑問の解決や、調査・研究に役立つ資料を収集する。

参考図書は、原則として貸出を行わないが、必要なものについては複本を用意して貸出を行う。

### 収集上の留意点

- (1)書誌、目録、索引等、本や雑誌についての情報が掲載された参考図書は、積極的に収集する。
- (2)各種辞典は、コンパクトなものから大部のものまで多種多様にそろえる。
- (3)各種事典は、各主題にわたり多様な種類を収集する。
- (4)図鑑はコンパクトなものから大部のものまで多種多様にそろえる。
- (5)統計、年鑑、白書等は各主題にわたり欠けのないよう計画的に収集する。
- (6)便覧、ハンドブックは、各主題にわたり基本資料を中心に収集する。
- (7)地図は、地形図、住宅地図をはじめ、基本的なものを収集する。

## 6. 郷土・行政資料

市民が郷土の今を知り、その歴史と文化を知ってこれを後世に伝えるため、河内長野の郷土資料を収集する。また市民が市政を理解しこれに積極的に参加する助けるため、河内長野市をはじめとする行政資料を積極的に収集する。

### 収集資料の範囲

- (1)現在の河内長野市の行政区域内に関する資料
- (2)歴史的経緯に見て河内長野市に関する区域(膳所藩等)の資料
- (3)河内長野市の位置付けを理解するための、大阪府、大阪府内近隣地域、および府外隣接市町の資料

**収集上の留意点**

- (1) 河内長野市の刊行物は、生活に役立つ情報を得られるよう網羅的に収集する。
- (2) 河内長野にかかわりのある機関・団体等の刊行物の収集に努める。
- (3) 大阪府内および府外隣接市町村については市町村史、要覧、統計書等を中心に収集する。
- (4) 資料の形態は、冊子形式(図書・雑誌)のものを中心に収集する。そのほか地図、写真、ポスター等多様な形態の資料にも留意する。
- (5) 郷土・行政資料は原則として貸出を行わないが、複数用意できるものは保存するもの以外貸出を行う。

**7. 新聞・雑誌**

新聞・雑誌の持つ速報性を活かし、市民に最新の情報を提供するために各分野の代表的な新聞・雑誌を収集する。

**収集上の留意点**

- (1) 主題の構成に配慮し、多様な分野のものを収集する。
- (2) 特定の党派・宗派に偏りのないよう収集する。
- (3) 新聞は全国紙をはじめ、児童紙や外国語新聞、各分野・業界の代表的な新聞をできる限り広く収集する。また縮刷版についても収集する。
- (4) 雑誌は一般雑誌のほか、郷土関係雑誌、児童雑誌、外国語雑誌、各分野・業界の代表的な専門雑誌、紀要等を収集する。

**8. 視聴覚資料**

CD、DVD等を中心に、情報メディアの多様化を意識し、形態の進歩に応じた収集を行う。

ドキュメンタリーやカルチャーなど市民の教養・教育・生活等に役立つ資料、また市民の感性を刺激し、長期の鑑賞に耐えるような資料性の高いものを収集する。

**収集上の留意点**

- (1) 視覚資料は、自然、環境、歴史、健康、スポーツ等、教養・実用的なものを中心に収集する。なお、映画については、評価の定まったものを主に収集する。
- (2) 聴覚資料はクラシック音楽、ポピュラー音楽、民族音楽、民謡、童謡、落語等の古典芸能から文学作品の朗読等幅広く収集する。

**9. 電子資料(電磁的記録)**

非来館型サービスを支える資料として、電子書籍等の電子資料(電磁的記録)を収集する。

**収集上の留意点**

- (1) 情報メディアの多様化を意識し、形態の進歩に応じた収集を行う。
- (2) 1. から8. までの各資料の収集上の留意点をふまえつつ、原則収集対

**象としない**

- 書き込み式、音声付、静画・動画付等メディアの特色を活かした資料を収集する。
- (3) 読み上げ機能付き等、紙媒体での読書が困難な方の利用を考慮した資料を収集する。
  - (4) 図書館への来館が困難な方の利用を考慮した資料を収集する。
  - (5) デジタル化が可能な資料は、資料的価値を見極めデジタル化を行い、収集する。

注)本資料収集方針は、平成14年7月6日に教育長承認を得たものを電子書籍の収集に対応して改訂したものです。

## ○河内長野市立図書館資料除籍基準

この基準は、平成19年4月1日から施行する。

### (目的)

第1条 この基準は、河内長野市立図書館が所蔵する図書及び視聴覚資料(以下「資料」という。)について、これを適切に管理し、必要性が高く、新鮮で適正な資料構成の維持を図るため、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この基準において、「除籍」とは、図書館電算システム上に登録された資料の状態区分を除籍として、図書館資料としての登録をはずすことをいう。

### (除籍の対象)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

#### (1) 不用資料

- ア. 汚損又は破損がはげしく、修理不能であるもの。
- イ. 学問、技術の進歩により記述内容が時代に合わなくなつたもの。
- ウ. 新版や改定版を入手した旧版で、その資料価値の下がつたもの。
- エ. 利用の著しく低下した資料で複本又は類書のあるもの。
- オ. その他、図書館長(以下「館長」という。)が不用と認めたもの。

#### (2) 亡失資料

- ア. 蔵書点検で所在不明となり、3年以上調査しても不明なもの。
- イ. 貸出資料のうち、蔵書点検時に3年以上回収不能なもの。
- ウ. 利用者が汚損、破損又は紛失した資料で、やむをえない理由で現品での弁償が不可能なもの。
- エ. 不可抗力による災害その他の事故によるもの。

### (除籍対象除外)

第4条 第3条(1)に関わらず、次に該当する場合には原則として除籍しない。

- ア. 内容の新旧に関わらず、当該分野の基本書など歴史的価値のあるもの。
- イ. 類書がないか、又は極端に少ないもの。
- ウ. 品切れ、絶版、その他の事情により再び入手することが困難で、資料的価値の高いもの。
- エ. その他、館長が特に保存の必要があると認めたもの。

### (除籍資料の決定)

第5条 除籍の決定は、館長が行う。

### (除籍資料の譲与)

第6条 館長は、除籍を決定した資料を、必要に応じて譲与する場合がある。

### (委任)

第7条 この基準に定めるもののほか、必要な事項については、館長が別に定める。

### 附 則

### (施行期日)

令和7年版 河内長野市立図書館年報

[令和 6 年度(2024 年度)統計]

発行 令和 7 年 10 月

編集 河内長野市立図書館

Supported by TONE

〒586-0025 河内長野市昭栄町 7 番 1 号

TEL 0721-52-6933

FAX 0721-52-6996

## 令和7年度 図書館運営についてのアンケート調査結果報告

令和7年8月19日

**調査の概要****1. 調査の目的**

本調査は、今後の図書館運営の参考にさせていただくために実施しました。

**2. 調査設計**

調査対象：図書館来館者、ホームページ利用者

調査時期：令和7年5月16日（金）～5月29日（木）

調査方法：図書館で配布・回収及びインターネットによる回答

配布数：1,939枚

回収数：1,174枚（紙：450枚、Web：724件）

回収率：60.5%（Webでの回答を含む）（紙のみは23.2%）

場所	配布枚数	回収枚数	割合	回収率
図書館	1,939	450	38.3%	23.2%
Web	—	724	61.7%	—
合計	1,939	1,174	100.0%	60.5%

※グラフ上部及び表中のNは、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。

**3. 集計について****① 複数回答について**

アンケート用紙で「一つお選びください」と指定している設問部分を複数回答している場合は、その設問部分のみ無回答の扱いとしました。

**② 円グラフや棒グラフに書いている割合について**

それぞれの区分で四捨五入された値ですので、合計すると100%にならない場合があります。

## 調査の結果

### 1. 回答者について

#### ■ 性別／年齢

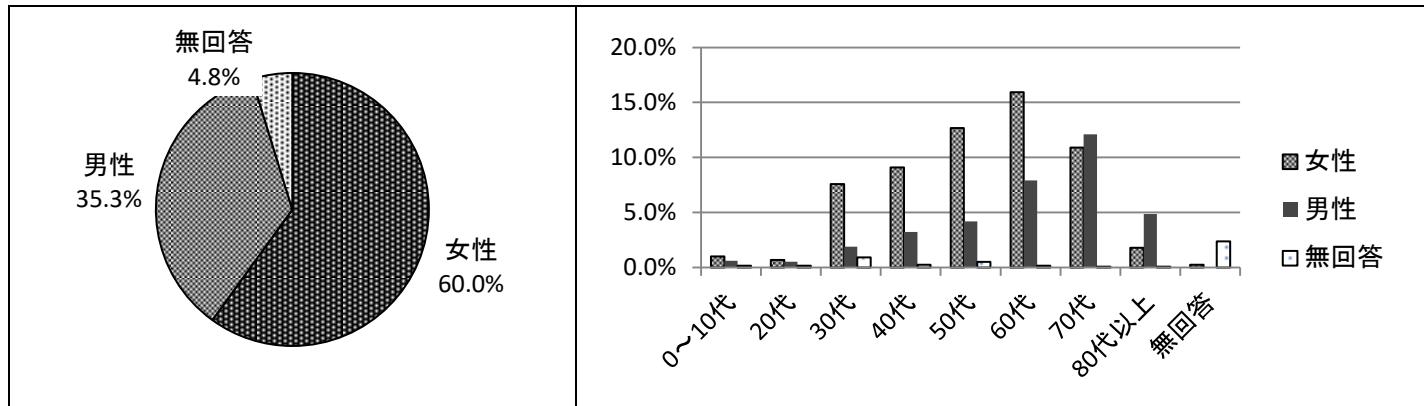
回答者の性別を見ると、「女性」が 60.0%、次いで「男性」が 35.3%、無回答が 4.8%でした。

年齢別・性別クロス集計では、「女性」は「60 代」が 15.9% と最も多く、次いで「50 代」が 12.7%、「男性」は「70 代」が 12.1% と最も多く、次いで「60 代」が 7.9% となっています。男女の割合は、「60 代」までは女性が多く、「70 代」で逆転します。

男女・無回答を合わせた年齢は、「60 代」が 24.0% と最も多く、次いで「70 代」が 23.1% となっています。

N=1,174

性別 N=1,174・年齢 N=1,174



#### 年齢別・性別クロス集計（人数・割合）

年齢	女性	割合	男性	割合	無回答	割合	合計	割合
0~10代	12	1.0%	7	0.6%	2	0.2%	21	1.8%
20代	8	0.7%	6	0.5%	2	0.2%	16	1.4%
30代	89	7.6%	22	1.9%	11	0.9%	122	10.4%
40代	107	9.1%	38	3.2%	3	0.3%	148	12.6%
50代	149	12.7%	49	4.2%	6	0.5%	204	17.4%
60代	187	15.9%	93	7.9%	2	0.2%	282	24.0%
70代	128	10.9%	142	12.1%	1	0.1%	271	23.1%
80代以上	21	1.8%	57	4.9%	1	0.1%	79	6.7%
無回答	3	0.3%	0	0.0%	28	2.4%	31	2.6%
合計	704	60.0%	414	35.3%	56	4.8%	1,174	100.0%

#### 年齢別・回答場所別クロス集計（人数）

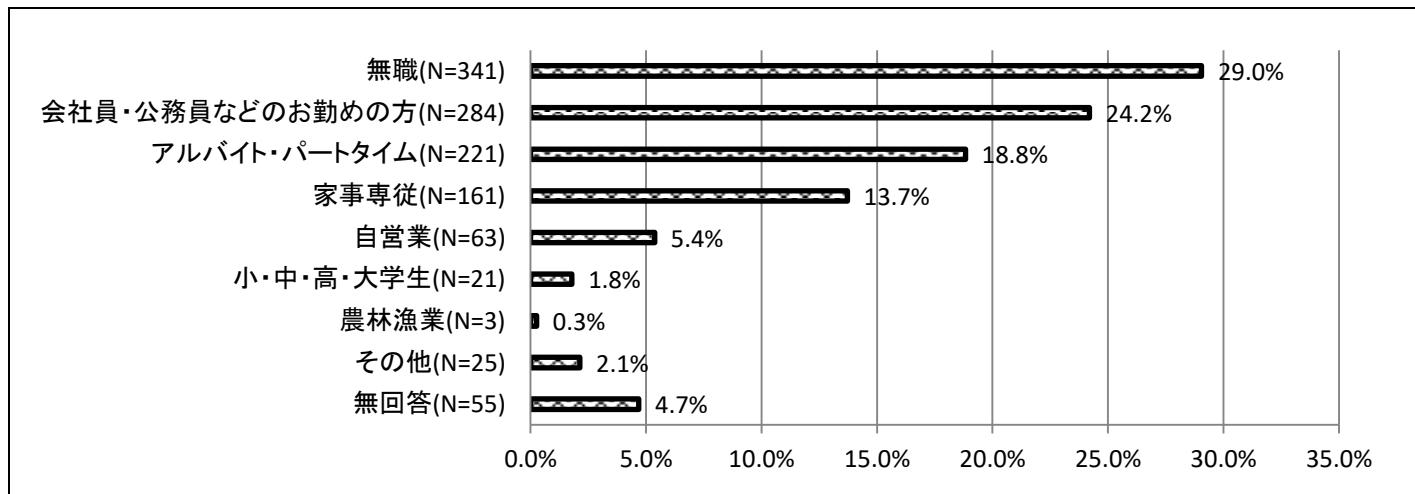
性別 年齢	窓口	割合	Web	割合	合計	割合
女性	234	19.9%	470	40.0%	704	60.0%
男性	183	15.6%	231	19.7%	414	35.3%
無回答	33	2.8%	23	2.0%	56	4.8%
0~10代	13	1.1%	8	0.7%	21	1.8%
20代	5	0.4%	11	0.9%	16	1.4%
30代	23	2.0%	99	8.4%	122	10.4%
40代	29	2.5%	119	10.1%	148	12.6%
50代	52	4.4%	152	12.9%	204	17.4%
60代	112	9.5%	170	14.5%	282	24.0%
70代	143	12.2%	128	10.9%	271	23.1%
80代以上	45	3.8%	34	2.9%	79	6.7%
無回答	28	2.4%	3	0.3%	31	2.6%
合計	450	38.3%	724	61.7%	1,174	100.0%

## ■ 職業

回答者の職業を見ると、「無職」が 29.0%と最も多く、次いで「会社員・公務員などお勤めの方」が 24.2%となっています。「アルバイト・パートタイム」や「自営業」等を含めた有職者の割合は 48.6%となっています。

職業別・性別クロス集計では、「女性」では「アルバイト・パートタイム」が 16.0%で、次いで「家事専従」が 13.6%でした。「男性」では「無職」が 17.5%で、次いで「会社員・公務員などお勤めの方」が 10.8%でした。全体では以下の棒グラフのようになりました。

N=1,174



## 職業別・性別クロス集計 (人数・割合)

職業	女性	割合	男性	割合	無回答	割合	合計	割合
無職	133	11.3%	205	17.5%	3	0.3%	341	29.0%
会社員・公務員などのお勤めの方	144	12.3%	127	10.8%	13	1.1%	284	24.2%
アルバイト・パートタイム	188	16.0%	29	2.5%	4	0.3%	221	18.8%
家事専従	160	13.6%	1	0.1%	0	0.0%	161	13.7%
自営業	34	2.9%	28	2.4%	1	0.1%	63	5.4%
小・中・高・大学生	11	0.9%	8	0.7%	2	0.2%	21	1.8%
農林漁業	1	0.1%	2	0.2%	0	0.0%	3	0.3%
その他	15	1.3%	10	0.9%	0	0.0%	25	2.1%
無回答	18	1.5%	4	0.3%	33	2.8%	55	4.7%
合計	704	60.0%	414	35.3%	56	4.8%	1,174	100.0%

## 性別・年齢別・職業別クロス集計 (人数・割合)

性別・年齢	有職者	無職	家事専従	小・中・高・大学生	その他	無回答	合計
女性	367	133	160	11	15	18	704
男性	186	205	1	8	10	4	414
性別無回答	18	3	0	2	0	33	56
0~10 代	1	0	0	20	0	0	21
20 代	13	2	0	1	0	0	16
30 代	94	6	19	0	1	2	122
40 代	112	7	14	0	4	11	148
50 代	160	12	21	0	4	7	204
60 代	146	75	52	0	6	3	282
70 代	43	171	48	0	8	1	271
80 代以上	1	68	6	0	2	2	79
年齢無回答	1	0	1	0	0	29	31
合計	571	341	161	21	25	55	1,174
割合	48.6%	29.0%	13.7%	1.8%	2.1%	4.7%	100.0%

## ■ お住まい

回答者の住まいを見ると、「市内」在住の人が 90.6%、「市外」在住の人が 6.9%でした。

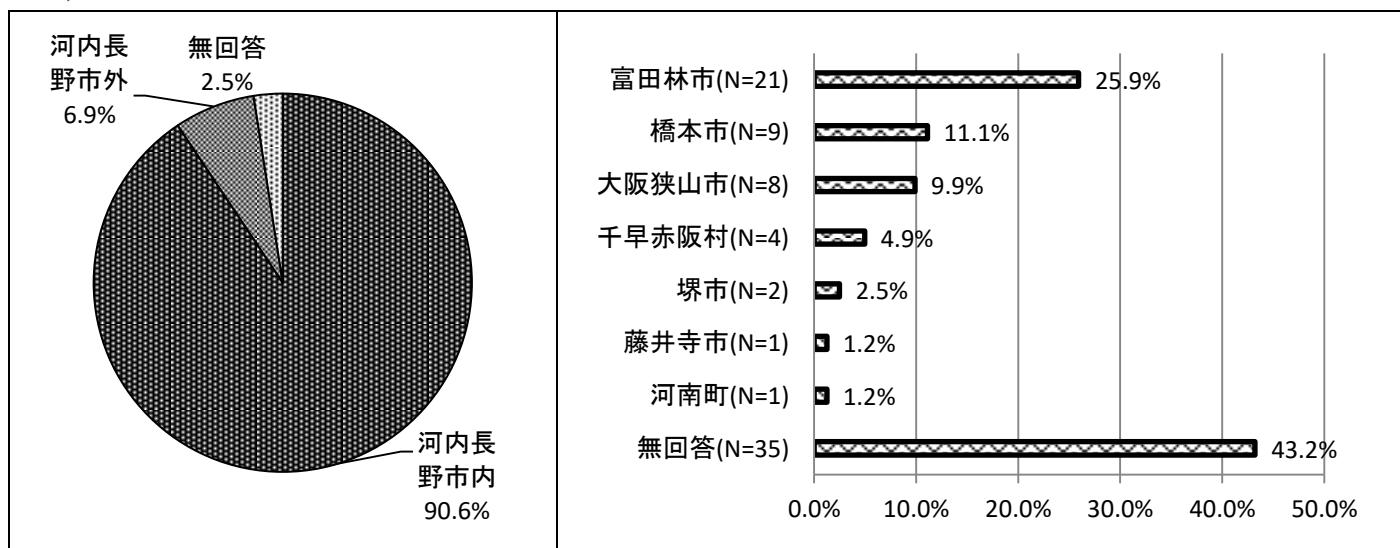
住所別・受付場所別クロス集計では、Web での回答では「市内」在住の人が 96.1%にのぼり、これは市の公式 LINE でアンケートを周知したため、「市内」在住の人の回答が多くなっていると考えられます。

「市外」在住の人のうち、「富田林市」在住の人が 25.9%と最も多く、次いで「橋本市」在住の人が 11.1%でした。

性別・年齢別・住所別クロス集計では、「市内」在住の人は「女性」の割合が高く、「市外」在住の方は「男性」の割合が高い状況でした。年齢は「市内」「市外」とも「60 代」の方が最も多く、次いで「市内」在住の人は「70 代」、「市外」在住の人は「40 代」の方が多くなりました。

N=1,174

N=81



## 住所別・受付場所別クロス集計 (件数・割合)

住所	窓口			Web			合計	割合
	件数	割合	全体に占める割合	件数	割合	全体に占める割合		
河内長野市内	368	81.8%	31.3%	696	96.1%	59.3%	1,064	90.6%
河内長野市外	55	12.2%	4.7%	26	3.6%	2.2%	81	6.9%
無回答	27	6.0%	2.3%	2	0.3%	0.2%	29	2.5%
合計	450	100.0%	38.3%	724	100.0%	61.7%	1,174	100.0%

## ■ 主に利用される時間帯

「正午～午後5時」に利用する人が47.9%、次いで「午前10時～正午」が34.2%でした。

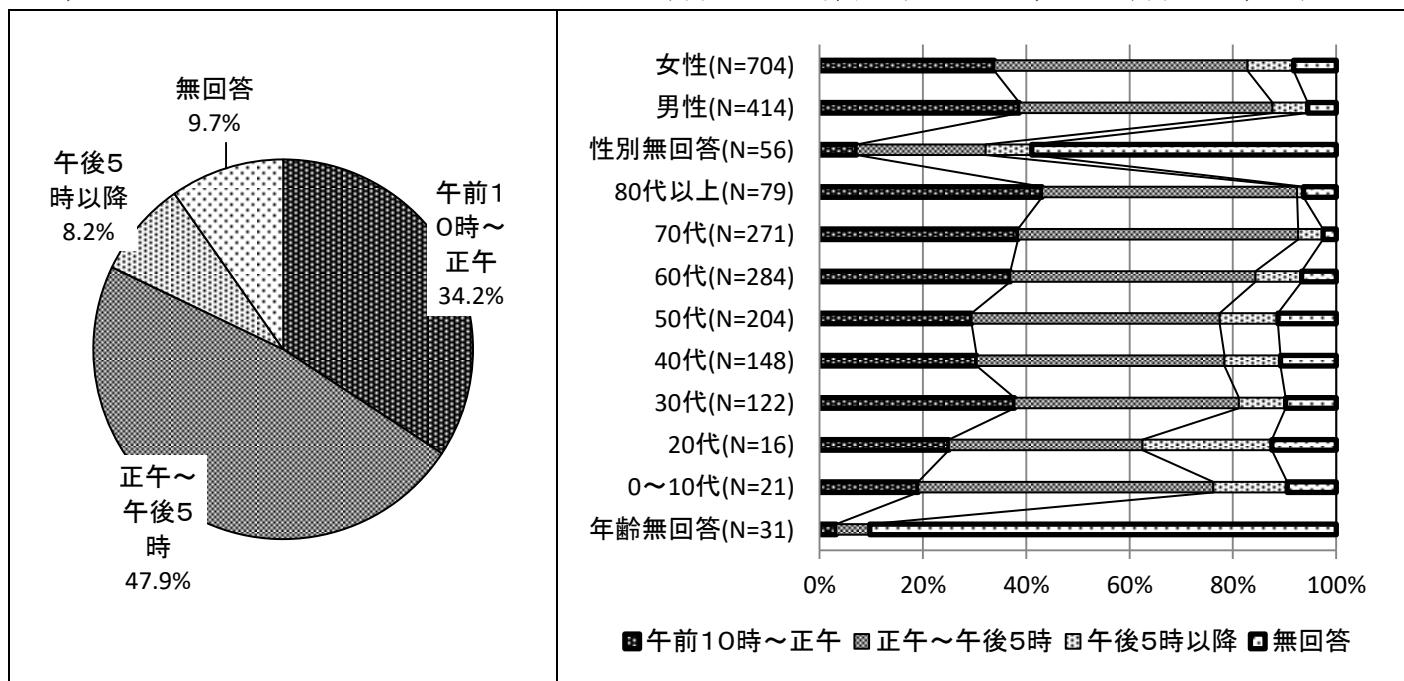
性別・年齢別クロス集計では、男女とも「正午～午後5時」の利用割合が高く、年齢別では全世代で「正午～午後5時」の利用の割合が高くなっています。

職業別・時間帯別クロス集計では、ほとんどの職業で「正午～午後5時」の利用の割合が高くなっています。

時間帯では「午前10時～正午」「正午～午後5時」は「無職」「会社員・公務員などの勤めの方」の方が多く、「午後5時以降」は、「会社員・公務員などの勤めの方」「アルバイト・パートタイム」の利用が多くなっています。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計（性別 N=1,174・年齢 N=1,174）



職業別・時間帯別クロス集計（人数・割合）

職業	午前10時～正午	割合	正午～午後5時	割合	午後5時以降	割合	無回答	割合	合計	割合
無職	137	11.7%	182	15.5%	7	0.6%	15	1.3%	341	29.0%
会社員・公務員などの勤めの方	90	7.7%	119	10.1%	45	3.8%	30	2.6%	284	24.2%
アルバイト・パートタイム	70	6.0%	114	9.7%	21	1.8%	16	1.4%	221	18.8%
家事専従	71	6.0%	76	6.5%	3	0.3%	11	0.9%	161	13.7%
自営業	15	1.3%	33	2.8%	11	0.9%	4	0.3%	63	5.4%
小・中・高・大学生	3	0.3%	13	1.1%	3	0.3%	2	0.2%	21	1.8%
農林漁業	1	0.1%	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	3	0.3%
その他	11	0.9%	12	1.0%	0	0.0%	2	0.2%	25	2.1%
無回答	4	0.3%	12	1.0%	5	0.4%	34	2.9%	55	4.7%
合計	402	34.2%	562	47.9%	96	8.2%	114	9.7%	1,174	100.0%

## ■ 利用される頻度

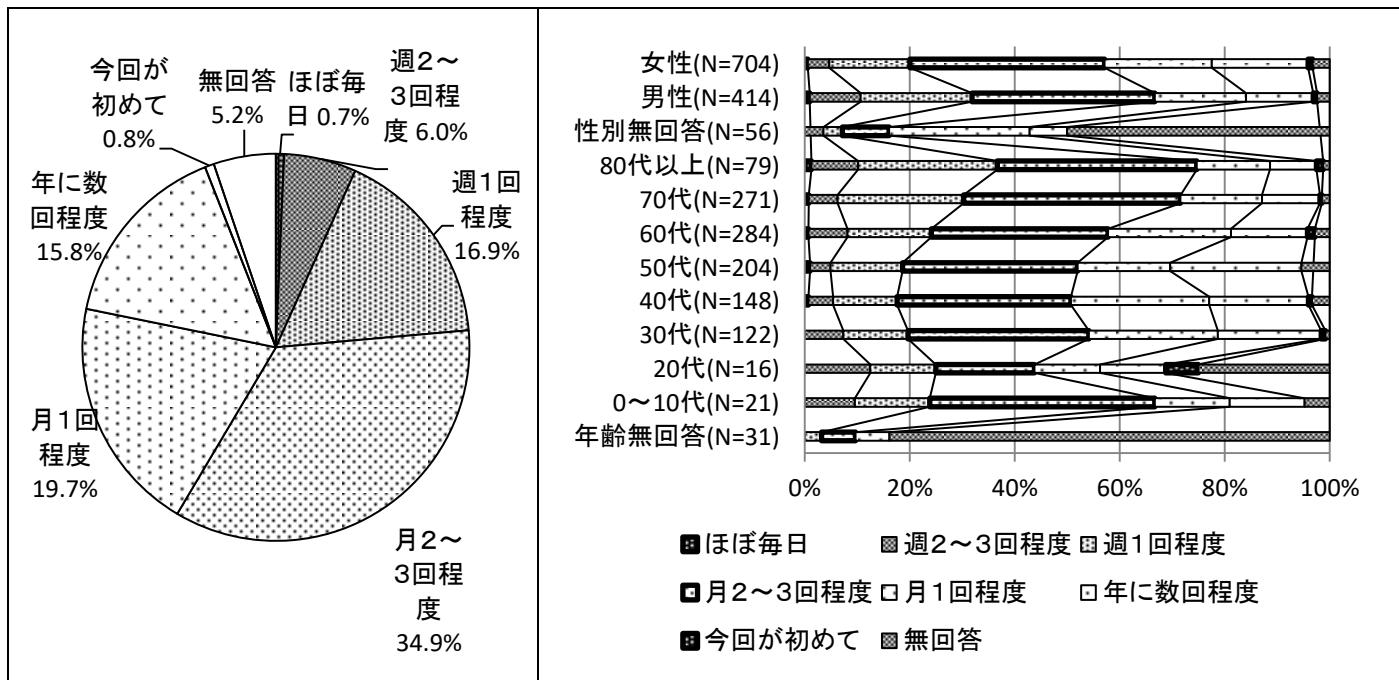
「月2～3回程度」利用する人が34.9%、次いで「月1回程度」が19.7%でした。

性別・年齢別クロス集計では、男女とも「月2～3回程度」の割合が高く、「男性」の方が月1回以上の利用頻度が高くなっています。年齢別では「20代」と「50代」で下がるもののが年齢が上がるにつれ、利用頻度は高くなっています。

職業別・利用頻度別クロス集計では、ほとんどの職業で「月2～3回程度」が多い傾向にあります。「ほぼ毎日」「週2～3回程度」「週1回程度」「月2～3回程度」「月1回程度」を足すと、78.2%の人が月1回程度以上利用しています。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計 (性別 N=1,174・年齢 N=1,174)



職業別・利用頻度別クロス集計 (人数・割合)

職業	ほぼ毎日	週2～3回程度	週1回程度	月2～3回程度	月1回程度	年に数回程度	今回が初めて	無回答	合計
無職	3	29	79	119	58	43	3	7	341
会社員・公務員などの勤めの方	0	15	38	102	60	51	2	16	284
アルバイト・パートタイム	4	14	27	74	55	44	1	2	221
家事専従	1	8	24	68	26	26	3	5	161
自営業	0	0	16	18	17	10	0	2	63
小・中・高・大学生	0	2	4	8	3	3	0	1	21
農林漁業	0	0	0	2	0	1	0	0	3
その他	0	2	7	7	5	3	0	1	25
無回答	0	1	3	12	7	5	0	27	55
合計	8	71	198	410	231	186	9	61	1,174
割合	0.7%	6.0%	16.9%	34.9%	19.7%	15.8%	0.8%	5.2%	100.0%
合計					918		195	61	1,174
割合					78.2%		16.6%	5.2%	100.0%

## 2. 図書館にとって、重要なと思われるものは何か

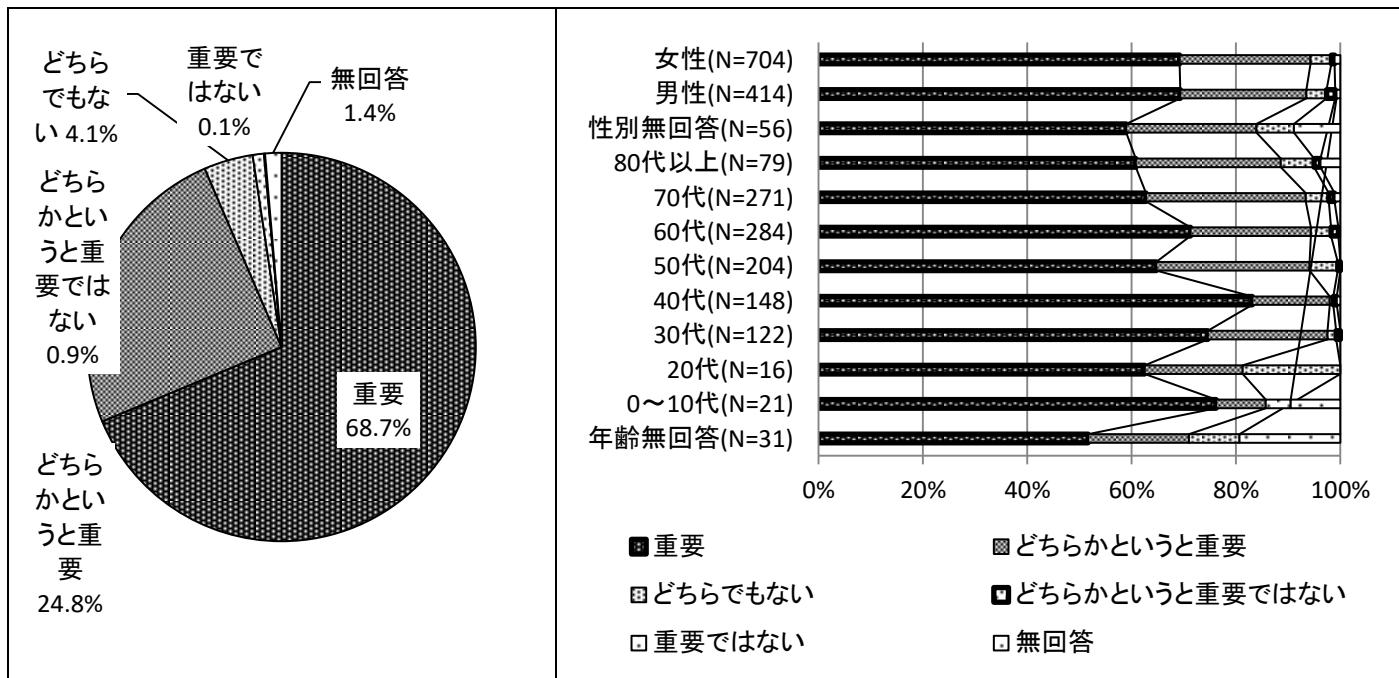
### ■ 図書・資料の充実

「重要」または「どちらかというと重要」だと回答した人は 93.5% (14 ページ参照) にのぼりました。

性別・年齢別クロス集計では「0~10 代」「20 代」では「重要」または「どちらかというと重要」だと回答した人の割合が若干低くなっています。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計 (性別 N=1,174・年齢 N=1,174)



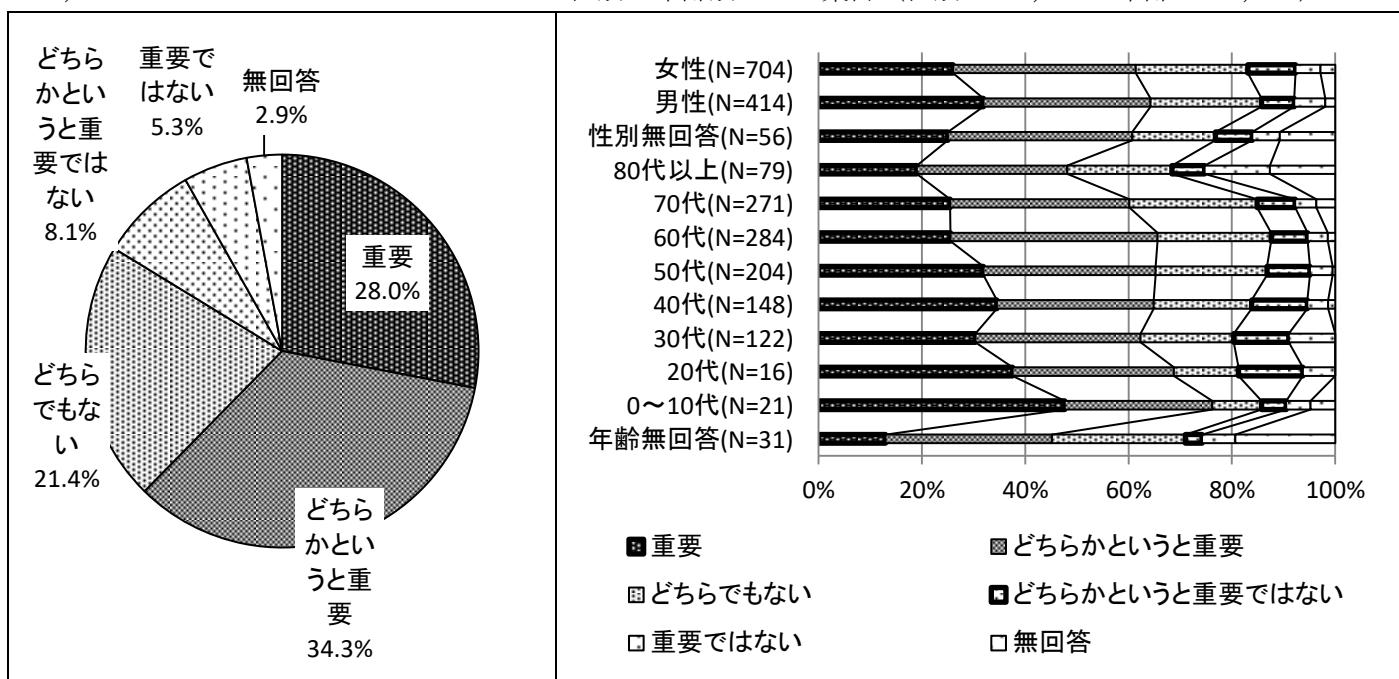
### ■ インターネット活用 (Wi-Fi 環境や電子書籍の充実など)

「重要」または「どちらかというと重要」だと回答した人は 62.4% (14 ページ参照) でした。

性別・年齢別クロス集計では、「男性」の方が「重要」または「どちらかというと重要」だと回答する人の割合が若干高く、年齢別では「0~10 代」をピークに年齢が上がるにつれ下がる傾向にあります。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計 (性別 N=1,174・年齢 N=1,174)



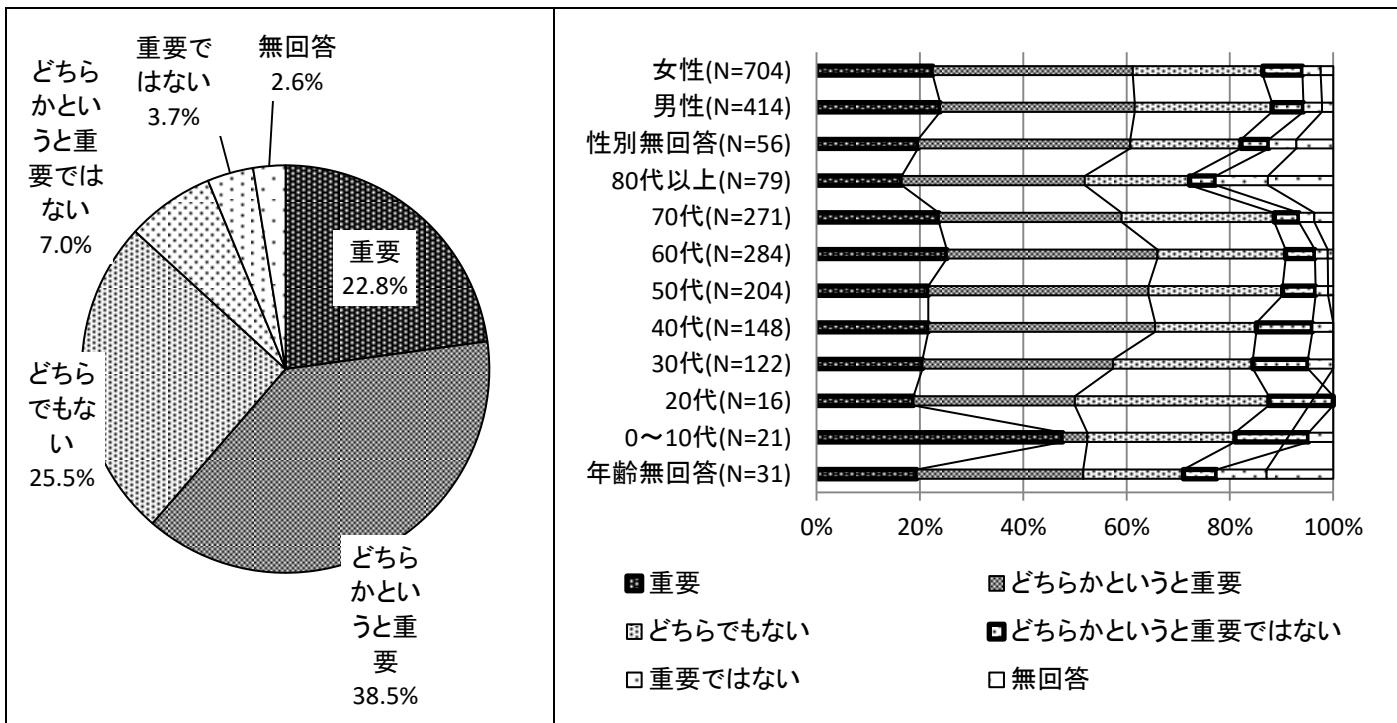
## ■ ホームページやSNSによる情報発信

「重要」または「どちらかというと重要」だと回答した人は 61.3% (14 ページ参照) でした。

性別・年齢別クロス集計では、男女とも「重要」または「どちらかというと重要」だと回答する人の割合はほぼ同じで、年齢別では「0~10 代」・「20 代」「80 代以上」を除き約 6 割という状況でした。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計 (性別 N=1,174・年齢 N=1,174)



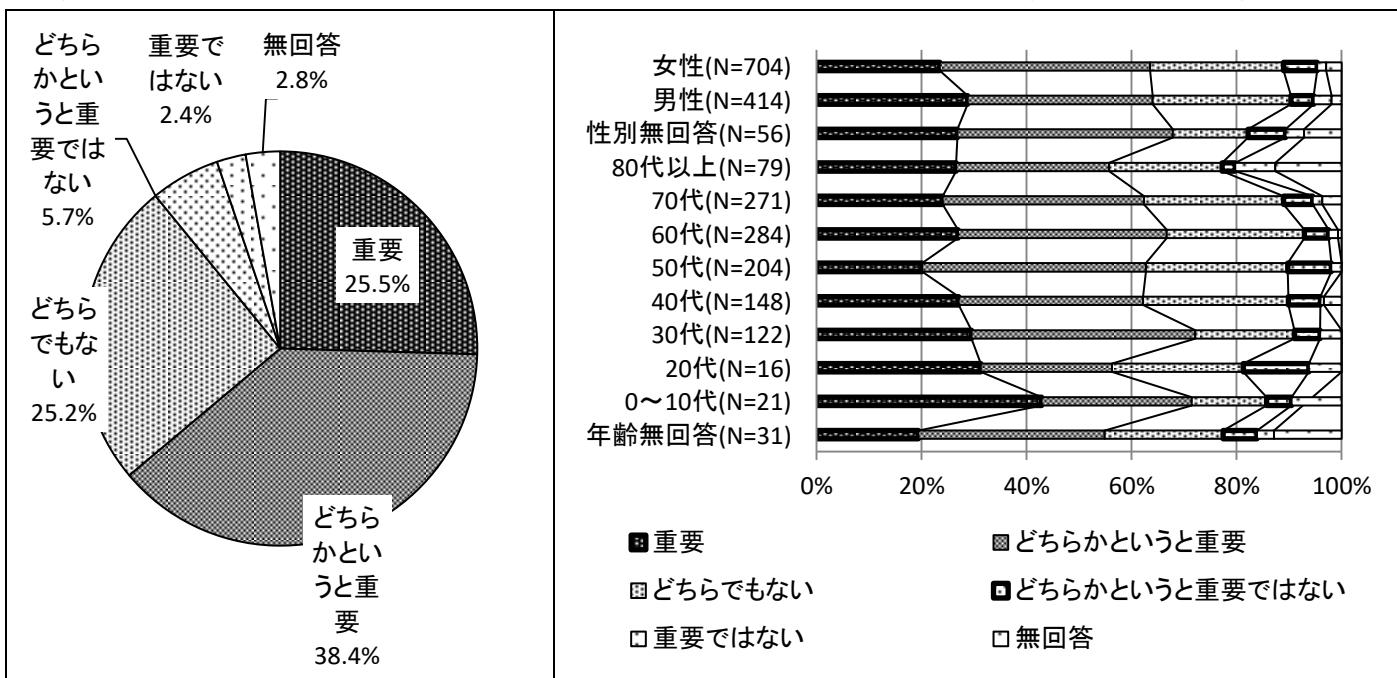
## ■ 業務の効率化や自動化 (IC タグの導入による瞬時に貸出しできる自動貸出機等への更新など)

「重要」または「どちらかというと重要」だと回答した人は 63.9% (14 ページ参照) でした。

性別・年齢別クロス集計では、男女とも「重要」または「どちらかといふと重要」だと回答する人の割合はほぼ同じで、年齢別では「0~10 代」「30 代」「60 代」で約 7 割、それ以外の各世代は約 6 割という状況でした。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計 (性別 N=1,174・年齢 N=1,174)



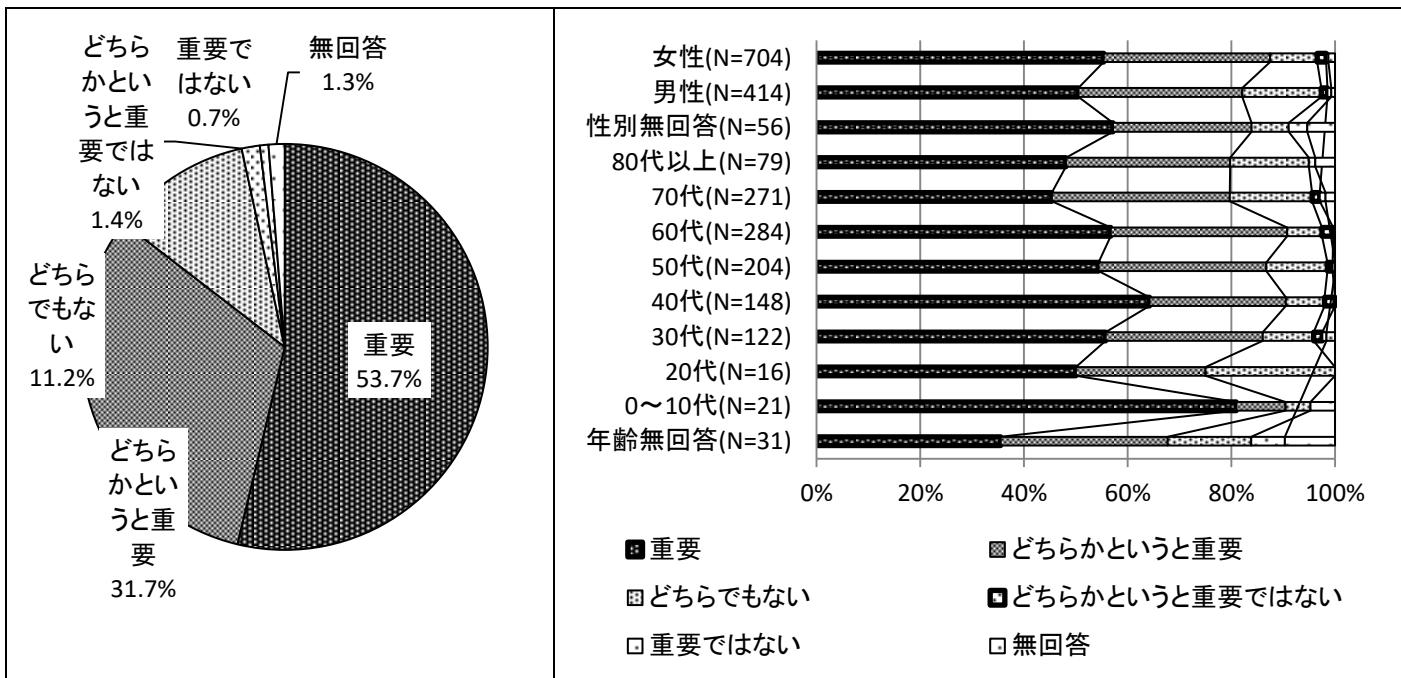
## ■ 予約・リクエストサービス

「重要」または「どちらかというと重要」だと回答した人は 85.4% (14 ページ参照) でした。

性別・年齢別クロス集計では、「女性」の方が「重要」または「どちらかというと重要」だと回答する人の割合が高く、年齢別では各世代とも約 8~9 割という状況でした。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計 (性別 N=1,174・年齢 N=1,174)



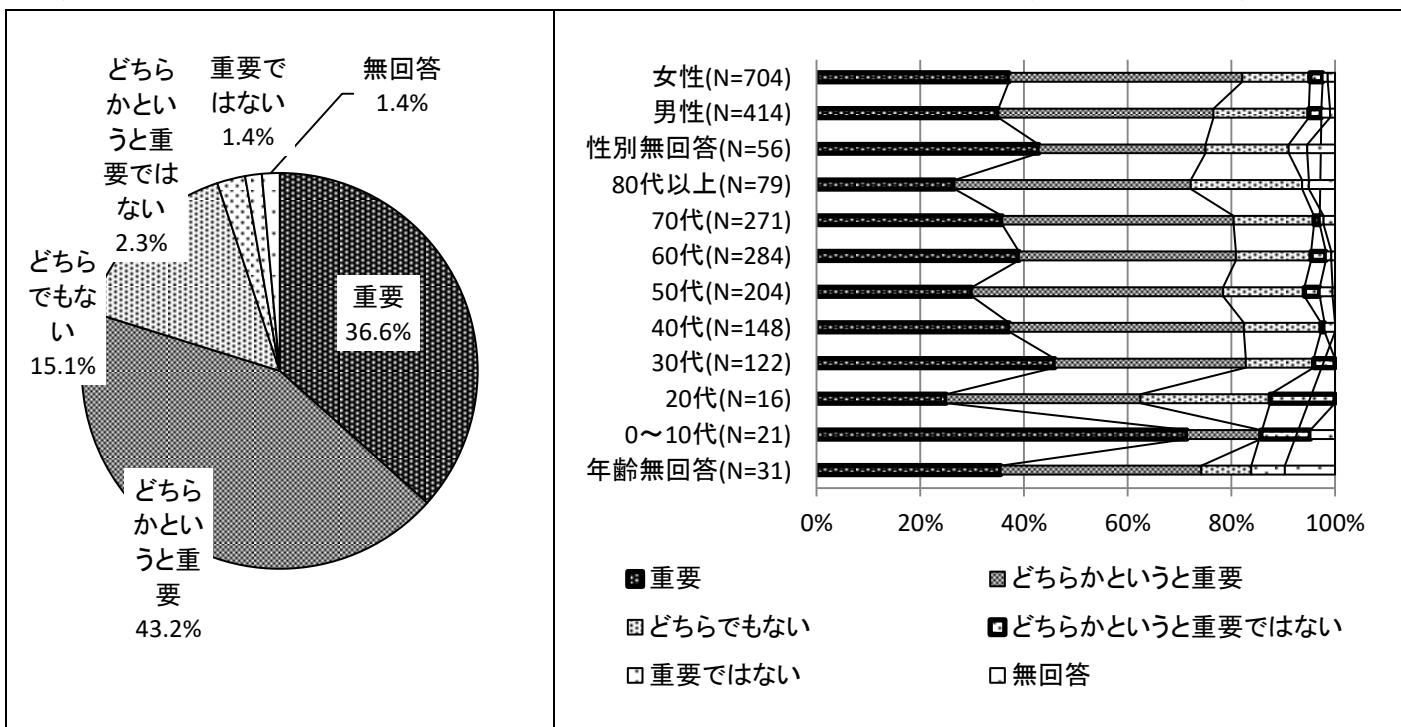
## ■ 新着本コーナーや本の特集展示

「重要」または「どちらかというと重要」だと回答した人は 79.8% (14 ページ参照) でした。

性別・年齢別クロス集計では、「女性」の方が「重要」または「どちらかといふと重要」だと回答する人の割合が高く、年齢別では「20 代」「80 代以上」を除き約 8 割でした。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計 (性別 N=1,174・年齢 N=1,174)



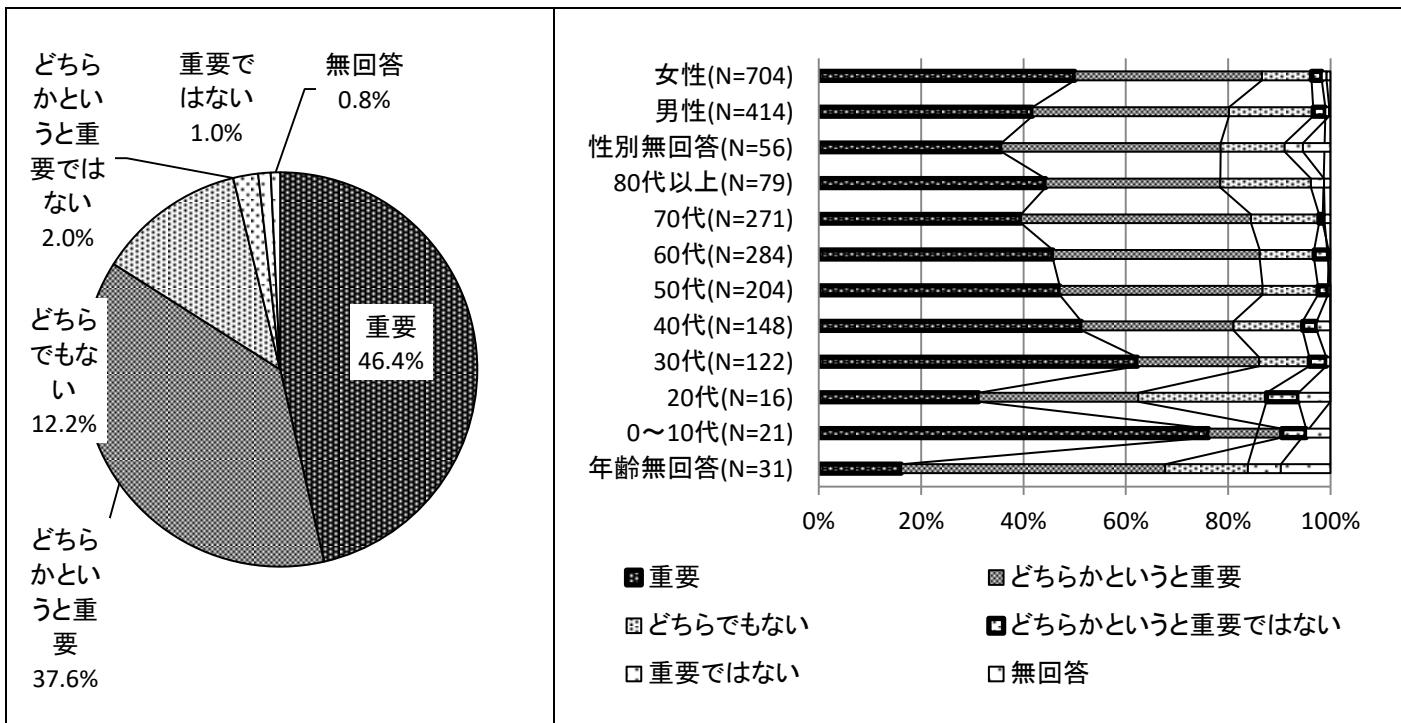
## ■ 館内の設備（消毒など感染症予防対策・空調・座席数など）

「重要」または「どちらかというと重要」だと回答した人は 84.0% (14 ページ参照) でした。

性別・年齢別クロス集計では、「女性」の方が「重要」または「どちらかというと重要」とする割合が高く、年齢別では、「20 代」を除き各世代で約 8~9 割でした。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計 (性別 N=1,174・年齢 N=1,174)



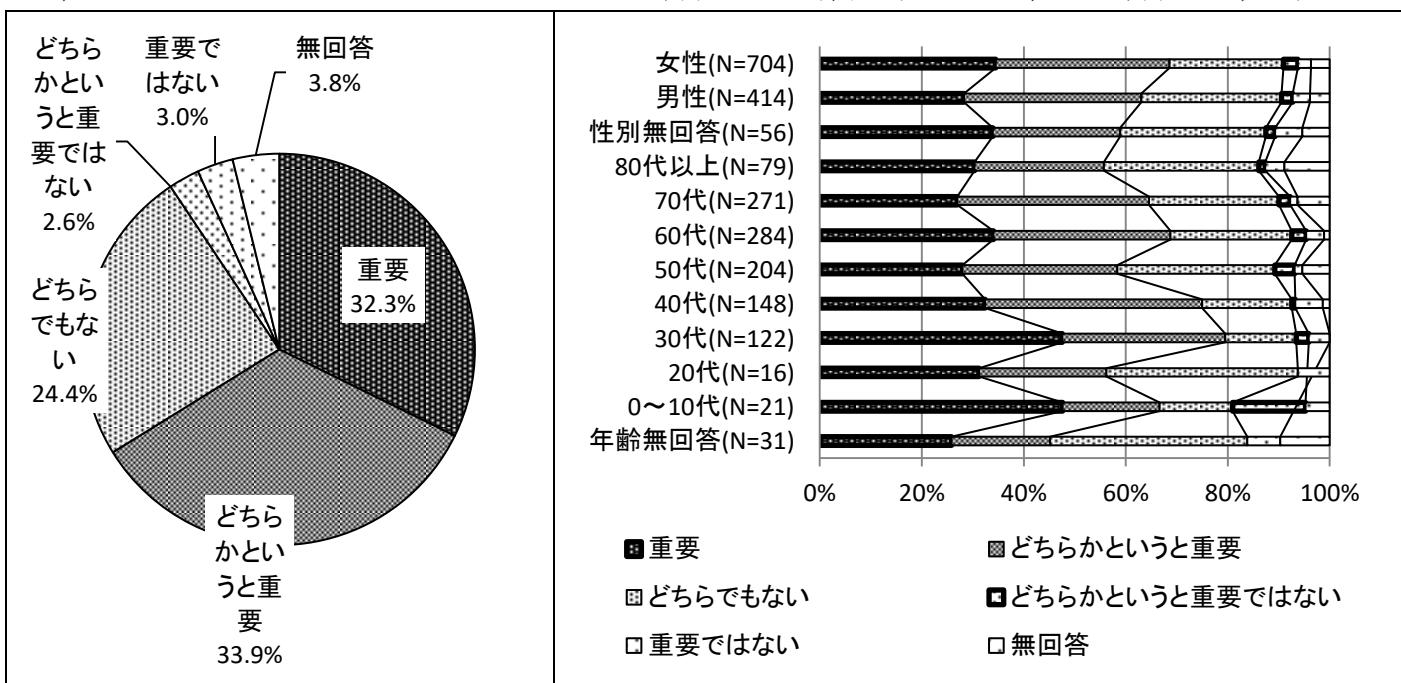
## ■ 児童へのサービス（おはなし会、赤ちゃんタイム、科学教室など）

「重要」または「どちらかといふと重要」だと回答した人は 66.2% (14 ページ参照) でした。

性別・年齢別クロス集計では、「女性」の方が「重要」または「どちらかといふと重要」と回答した人の割合が高く、年齢別では「30 代」・「40 代」が約 8 割となっています。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計 (性別 N=1,174・年齢 N=1,174)



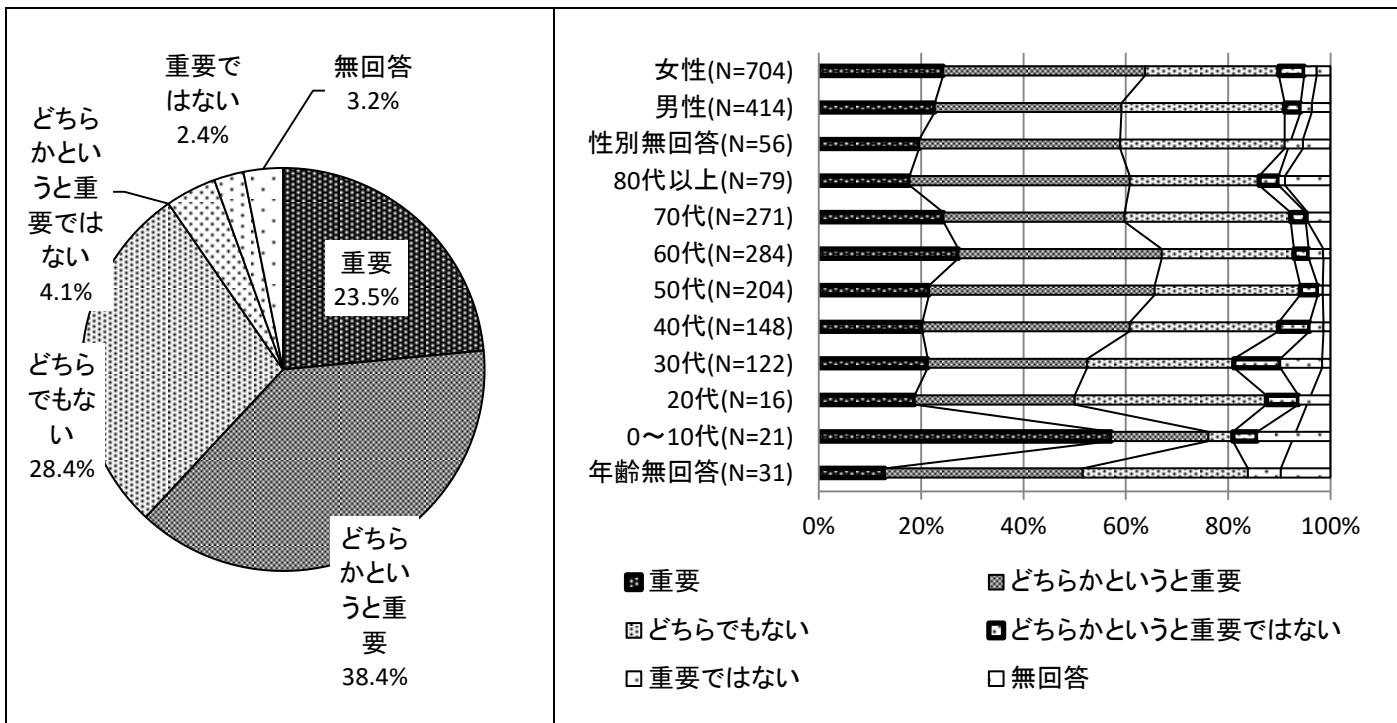
## ■ レファレンス（調査相談）サービス（各種調べもののサポート）

「重要」または「どちらかというと重要」だと回答した人は 61.9% (14 ページ参照) でした。

性別・年齢別クロス集計では、「女性」の方が「重要」または「どちらかというと重要」と回答した人の割合が若干高く、年齢別では「0~10 代」の割合が高い状況でした。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計 (性別 N=1,174・年齢 N=1,174)



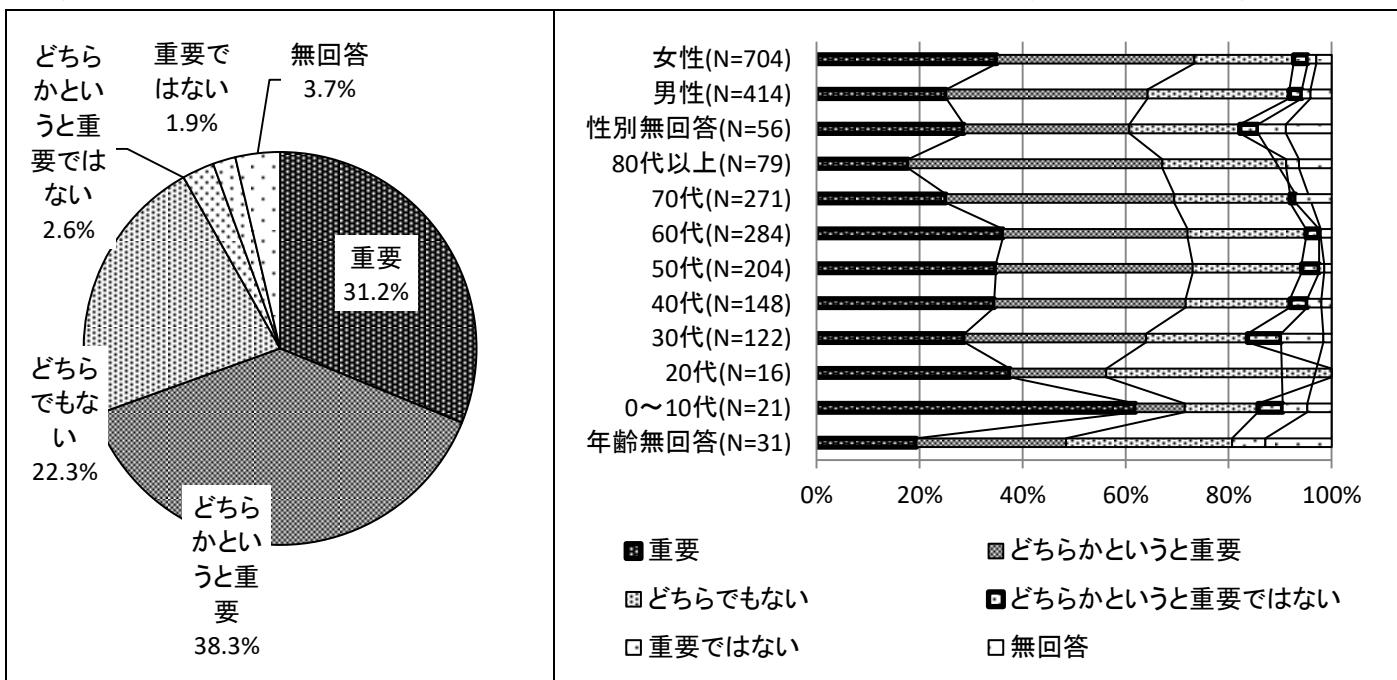
## ■ 図書館の利用に困難がある方へのサービス（対面朗読、郵送貸出しなど）

「重要」または「どちらかというと重要」だと回答した人は 69.5% (14 ページ参照) でした。

性別・年齢別クロス集計では、「女性」の方が「重要」または「どちらかといふと重要」と回答した人の割合が高く、年齢別では「20 代」を除き、6 割を超える状況でした。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計 (性別 N=1,174・年齢 N=1,174)



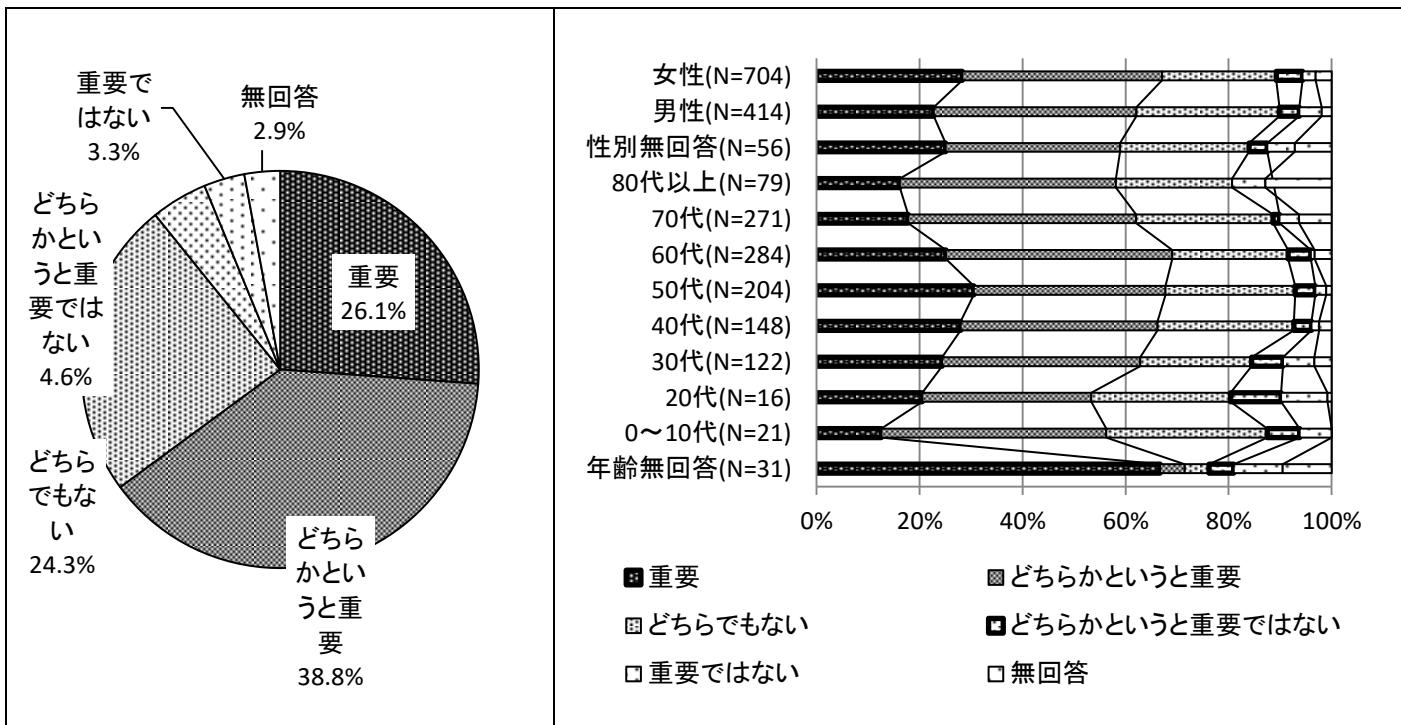
## ■ 高齢者へのサービス（大活字本や拡大読書器などの充実）

「重要」または「どちらかといふと重要」と回答した人は 64.9%（14 ページ参照）でした。

性別・年齢別クロス集計では、「女性」の方が「重要」または「どちらかといふと重要」と回答した人の割合が高く、年齢別では「60 代」、次いで「50 代」の割合が高い状況でした。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計（性別 N=1,174・年齢 N=1,174）



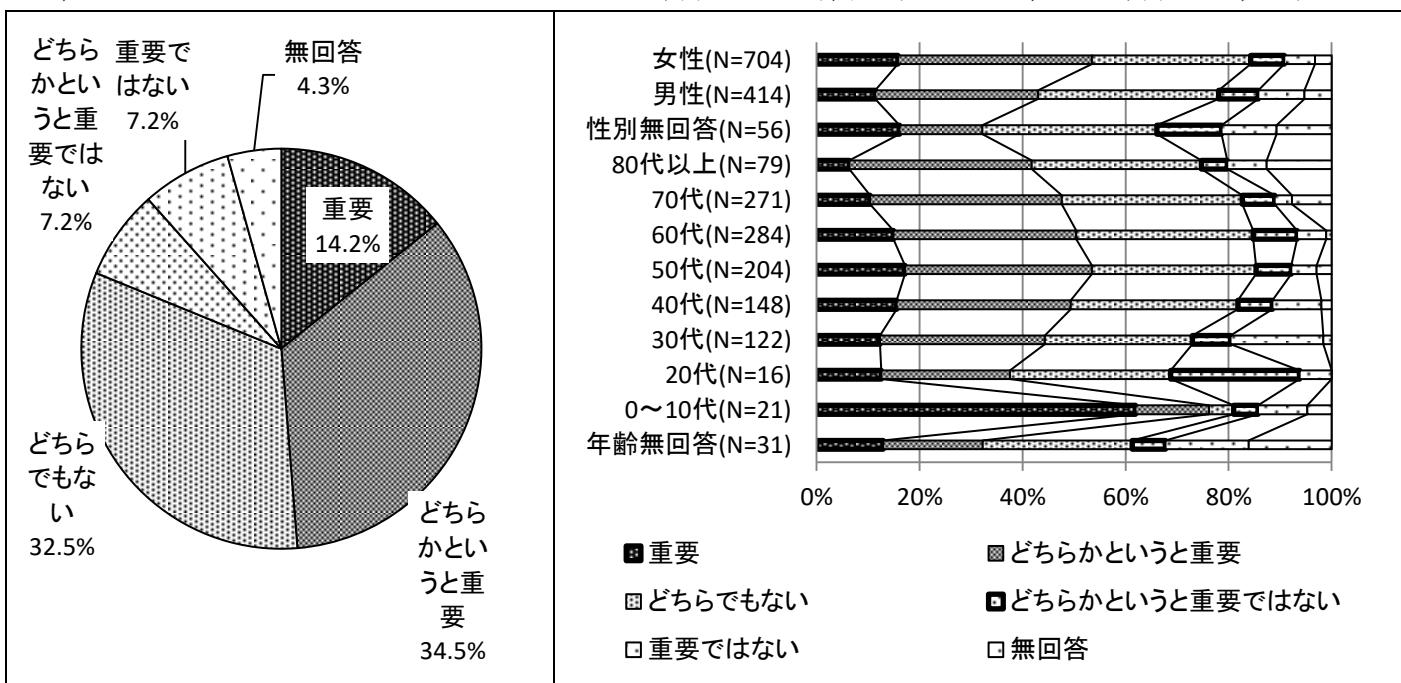
## ■ 在住外国人へのサービス（英語圏ほか、多言語に対応した多文化サービス）

「重要」または「どちらかといふと重要」と回答した人は 48.7%（14 ページ参照）でした。

性別・年齢別クロス集計では、「女性」の方が「重要」または「どちらかといふと重要」と回答した人の割合が高く、年齢別では「0~10 代」、次いで「50 代」の割合が高い状況でした。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計（性別 N=1,174・年齢 N=1,174）



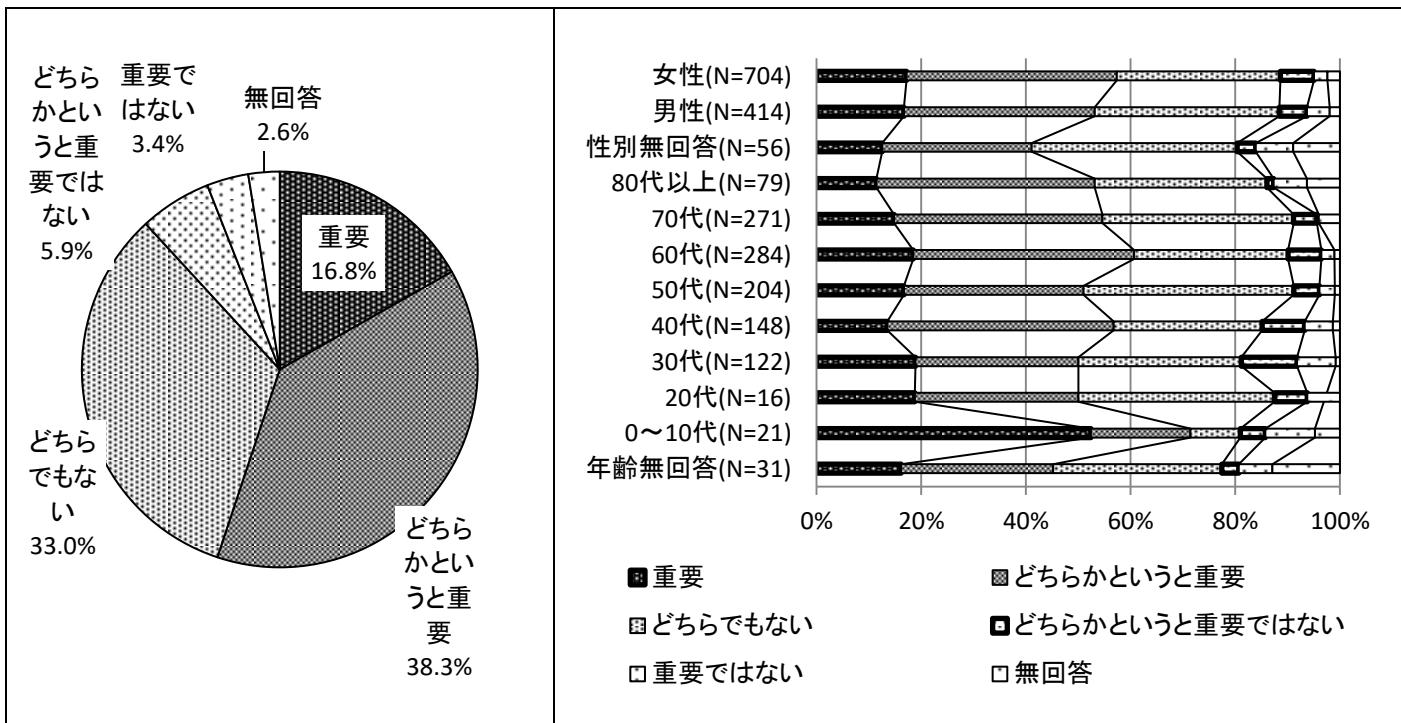
## ■ 行事・催し物（歴史・古文書講座、図書館講座（英語多読）など）

「重要」または「どちらかというと重要」だと回答した人は 55.1%（14 ページ参照）でした。

性別・年齢別クロス集計では、「女性」の方が「重要」または「どちらかというと重要」と回答した人の割合が高く、年齢別では「0～10 代」が 7 割を超える状況でした。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計（性別 N=1,174・年齢 N=1,174）



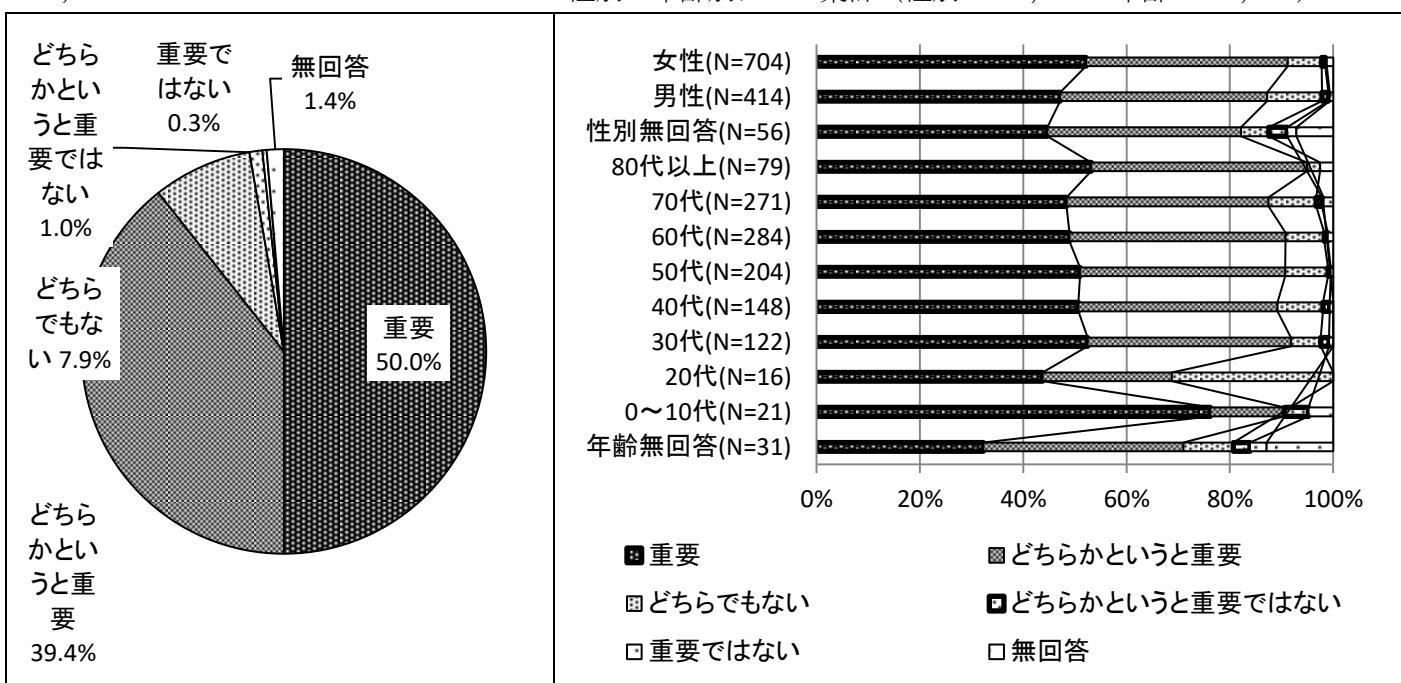
## ■ 職員の対応

「重要」または「どちらかというと重要」だと回答した人は 89.4%（14 ページ参照）でした。

性別・年齢別クロス集計では、「女性」の方が「重要」または「どちらかというと重要」と回答した割合が高く、各年齢とも「20 代」を除き、8 割を超える状況でした。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計（性別 N=1,174・年齢 N=1,174）



## ■ 図書館にとって重要なと思われるもののまとめ

各項目をまとめると、「図書・資料の充実」(93.5%) や「予約・リクエストサービス」(85.4%) など蔵書に関するものや「職員の対応」(89.4%)、「館内の設備」(84.0%) を「重要」または「どちらかというと重要」と回答した人が多い状況でした。

一方、「在住外国人へのサービス」(48.7%)、「行事・催し物」(55.1%) や「ホームページやSNSによる情報発信」(61.3%) については、「重要」または「どちらかというと重要」と回答した人が相対的に少ない状況でした。

「重要」または「どちらかというと重要」の上位は、前年度と大きな変化はありませんでした。

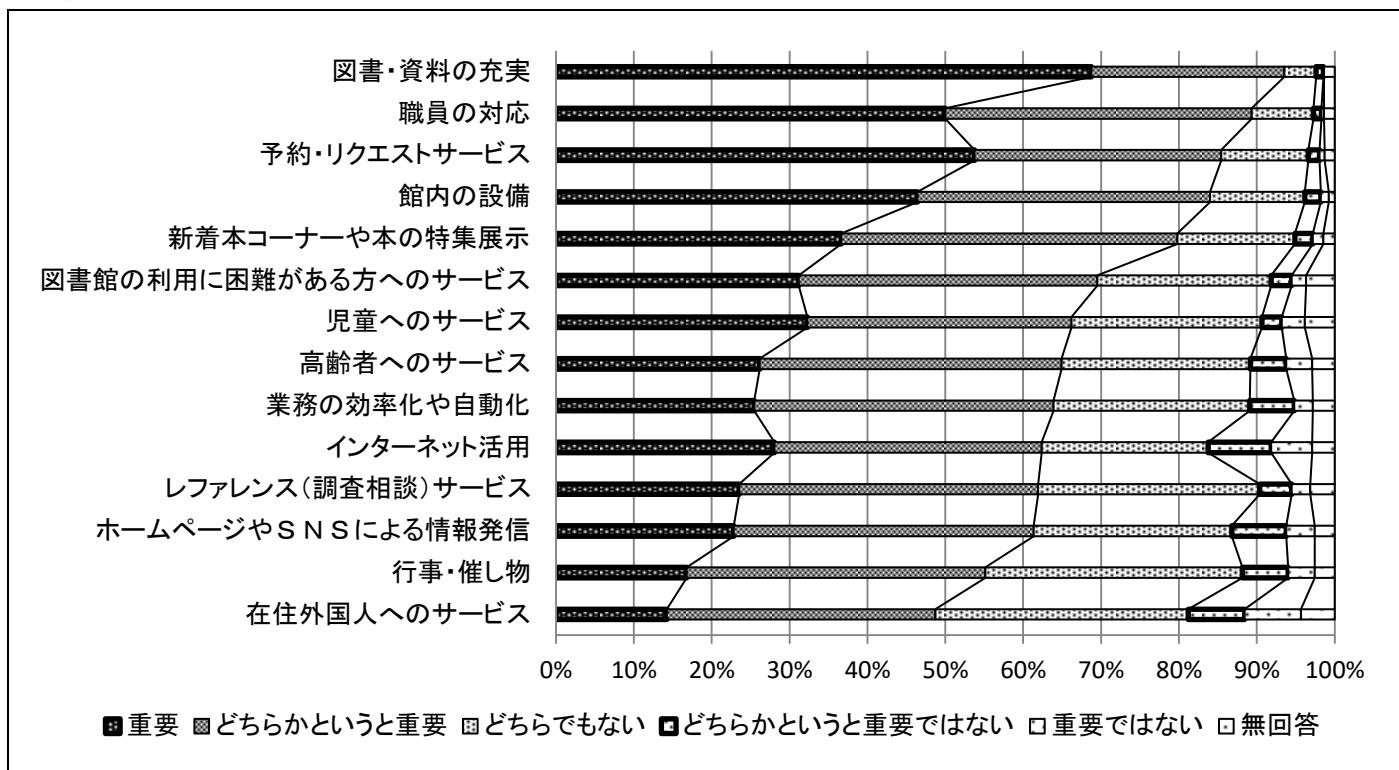
### 重要だと思われるもの（人数・割合）

重要だと 思われるもの	① 重要	② どちらかとい うと重要	③ どちらで もない	④ どちらかとい うと重要で はない	⑤ 重要で はない	無 回答	合 計	① ② の合 計	① ② の合 計 ・小 合 計	④ ⑤ の合 計	④ ⑤ の合 計 ・大 合 計
図書・資料の充実	807	291	48	11	1	16	1,174	1,098	93.5%	12	1.0%
インターネット活用	329	403	251	95	62	34	1,174	732	62.4%	157	13.4%
ホームページやSNSによる情報発信	268	452	299	82	43	30	1,174	720	61.3%	125	10.6%
業務の効率化や自動化	299	451	296	67	28	33	1,174	750	63.9%	95	8.1%
予約・リクエストサービス	631	372	131	17	8	15	1,174	1,003	85.4%	25	2.1%
新着本コーナーや 本の特集展示	430	507	177	27	16	17	1,174	937	79.8%	43	3.7%
館内の設備	545	441	143	24	12	9	1,174	986	84.0%	36	3.1%
児童へのサービス	379	398	287	30	35	45	1,174	777	66.2%	65	5.5%
レファレンス(調査相談)サービス	276	451	334	48	28	37	1,174	727	61.9%	76	6.5%
図書館の利用に困難 がある方へのサービス	366	450	262	31	22	43	1,174	816	69.5%	53	4.5%
高齢者へのサービス	307	455	285	54	39	34	1,174	762	64.9%	93	7.9%
在住外国人へのサービス	167	405	381	85	85	51	1,174	572	48.7%	170	14.5%
行事・催し物	197	450	388	69	40	30	1,174	647	55.1%	109	9.3%
職員の対応	587	462	93	12	4	16	1,174	1,049	89.4%	16	1.4%

## 令和7年度

「重要」「どちらかというと重要」「どちらでもない」「どちらかというと重要ではない」「重要ではない」の五者択一でお伺いしました。

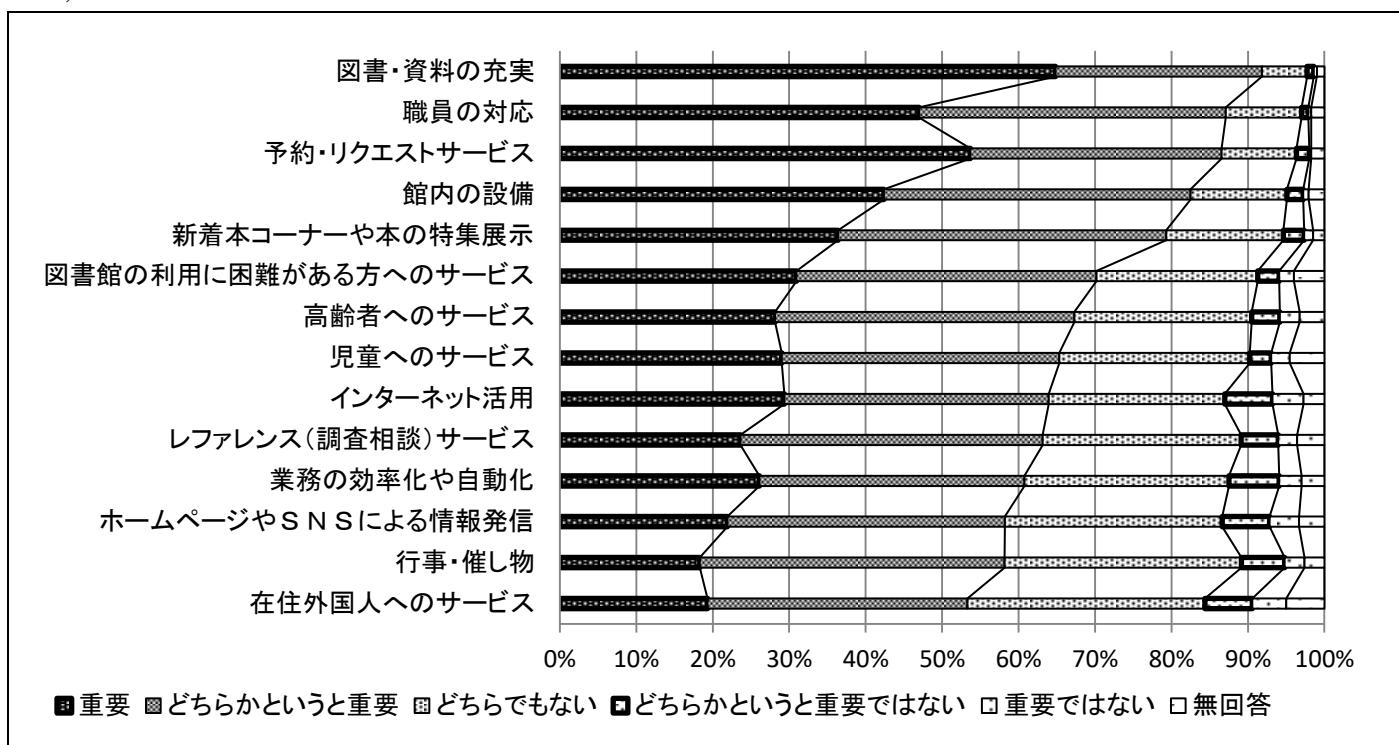
N=1,174



## 令和6年度

「重要」「どちらかというと重要」「どちらでもない」「どちらかとい  
うと重要ではない」「重要ではない」の五者択一でお伺いしました。

N=1,503



### 3. 「河内長野市 子ども読書活動推進計画」策定（令和8年予定）の参考質問

河内長野市では、令和8年度に「河内長野市 子ども読書活動推進計画」の次期計画を策定する予定です。それに伴い、今回のアンケートで「読書離れをふせぎ、子どもたちに読書の楽しさを伝える方法」・「河内長野市内（家庭・地域・学校・図書館など）での子どもの読書推進についての意見」をお伺いしました。なお、この質問は大阪府子ども読書活動に関するアンケート調査を参考にしています。

#### ■ 読書離れをふせぎ、子どもたちに読書の楽しさを伝える方法

良いと思われるものを複数回答可で選択する方式で、0～18歳の人は「自分ならどうか」でお答えいただき、1,062人から回答がありました。表中、黒塗り太字下線が一番多い数、2番目は灰色太字下線、3番目は太字下線です。合計では、最も多かったのは「図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く」646件（13.8%）、2番目は「学校や家で読書をする時間をしっかり作る」633件（13.5%）、3番目は「図書館など読書ができる場所が近くにある」593件（12.7%）でした。

「読みたくなる本を紙で紹介される」「読みたくなる本をSNSで紹介される」を合わせると758件（16.2%）、「友だちと本の話をする」「家族で本の話をする」を合わせると730件（15.6%）となり、「図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く」646件（13.8%）を上回ります。

#### ・良いと思われるもの【複数回答可】（年齢別）

各世代でばらつきがあることが分かります。

良いと思われるもの	0～10 代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代 以上	無回答	合計
										割合
学校や家で読書をする時間 をしっかり作る	17 16.7%	6 8.5%	71 12.1%	85 12.2%	108 12.6%	163 14.4%	142 15.2%	39 14.0%	2 9.1%	633 13.5%
図書館など読書ができる場 所が近くにある	10 9.8%	9 12.7%	79 13.4%	95 13.7%	121 14.1%	141 12.4%	105 11.3%	30 10.8%	3 13.6%	593 12.7%
読みたくなる本を紙で紹介さ れる	11 10.8%	4 5.6%	44 7.5%	49 7.1%	74 8.6%	100 8.8%	82 8.8%	26 9.4%	2 9.1%	392 8.4%
読みたくなる本をSNSで 紹介される	5 4.9%	9 12.7%	48 8.1%	53 7.6%	80 9.3%	92 8.1%	62 6.6%	15 5.4%	2 9.1%	366 7.8%
読書をしたくなるイベントが ある	9 8.8%	10 14.1%	55 9.3%	53 7.6%	88 10.3%	105 9.3%	86 9.2%	23 8.3%	3 13.6%	432 9.2%
本の値段が安くなる	12 11.8%	4 5.6%	49 8.3%	43 6.2%	37 4.3%	45 4.0%	39 4.2%	14 5.0%	1 4.5%	244 5.2%
友だちと本の話をする	8 7.8%	8 11.3%	34 5.8%	53 7.6%	46 5.4%	67 5.9%	52 5.6%	23 8.3%	0 0.0%	291 6.2%
家族で本の話をする	6 5.9%	5 7.0%	50 8.5%	63 9.1%	72 8.4%	114 10.0%	93 10.0%	33 11.9%	3 13.6%	439 9.4%
図書館や学校図書館に読み たくなる本を置く	11 10.8%	6 8.5%	76 12.9%	97 14.0%	121 14.1%	154 13.6%	140 15.0%	38 13.7%	3 13.6%	646 13.8%
図書館や学校図書館に本の ことを相談できる人がいる	6 5.9%	4 5.6%	29 4.9%	48 6.9%	51 6.0%	85 7.5%	72 7.7%	25 9.0%	2 9.1%	322 6.9%
図書館や学校図書館で友だ ちと楽しくおしゃべりしたり遊 んだり休んだりできる	6 5.9%	6 8.5%	51 8.7%	49 7.1%	51 6.0%	62 5.5%	57 6.1%	12 4.3%	1 4.5%	295 6.3%
その他	1 1.0%	0 0.0%	3 0.5%	6 0.9%	7 0.8%	7 0.6%	3 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	27 0.6%
合計	102	71	589	694	856	1,135	933	278	22	4,680
年齢別回答割合	2.2%	1.5%	12.6%	14.8%	18.3%	24.3%	19.9%	5.9%	0.5%	100.0%

各世代の回答の中で以下の表に、「読みたくなる本を紙で紹介される」と「読みたくなる本を SNS で紹介される」、「友だちと本の話をする」と「家族で本の話をする」をそれぞれ合算した、良いと思われるものの上位3つに当たるものを抜粋して紹介します。

集計の結果、最も多かったのは「0~10代」では「学校や家で読書をする時間をしっかり作る」、「20代」では「読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される」と「友だちと本の話をする/家族で本の話をする」、「30代」「50代」「60代」では「読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される」、「40代」「70代」「80代以上」では「友だちと本の話をする/家族で本の話をする」となりました。

0~10代 (N=102)

(%)

1	学校や家で読書をする時間をしっかり作る	16.7
2	読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	15.7
3	友だちと本の話をする/家族で本の話をする	13.7

30代 (N=589)

(%)

1	読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	15.6
2	友だちと本の話をする/家族で本の話をする	14.3
3	図書館など読書ができる場所が近くにある	13.4

50代 (N=856)

(%)

1	読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	18.0
2	図書館など読書ができる場所が近くにある	14.1
	図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く	14.1
3	友だちと本の話をする/家族で本の話をする	13.8

70代 (N=933)

(%)

1	友だちと本の話をする/家族で本の話をする	15.5
2	読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	15.4
3	学校や家で読書をする時間をしっかり作る	15.2

無回答 (N=22)

(%)

1	読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	18.2
2	図書館など読書ができる場所が近くにある	13.6
	読書をしたくなるイベントがある	13.6
	友だちと本の話をする/家族で本の話をする	13.6
	図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く	13.6
3	学校や家で読書をする時間をしっかり作る	9.1
	図書館や学校図書館に本のことを相談できる人がいる	9.1

20代 (N=71)

(%)

1	読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	18.3
	友だちと本の話をする/家族で本の話をする	18.3
2	読書をしたくなるイベントがある	14.1
3	図書館など読書ができる場所が近くにある	12.7

40代 (N=694)

(%)

1	友だちと本の話をする/家族で本の話をする	16.7
2	読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	14.7
3	図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く	14.0

60代 (N=1,135)

(%)

1	読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	16.9
2	友だちと本の話をする/家族で本の話をする	15.9
3	学校や家で読書をする時間をしっかり作る	14.4

80代以上 (N=278)

(%)

1	友だちと本の話をする/家族で本の話をする	20.1
2	読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	14.7
3	学校や家で読書をする時間をしっかり作る	14.0

全体 (N=4,680)

(%)

1	読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	16.2
2	友だちと本の話をする/家族で本の話をする	15.6
3	図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く	13.8

#### ・良いと思われるもの【複数回答可】(受付場所別・性別)

窓口での回答では「女性」は「図書館など読書ができる場所が近くにある」118件(14.0%)と「図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く」118件(14.0%)が最も多く、2番目は「学校や家で読書をする時間をしっかり作る」110件(13.0%)、3番目は「読みたくなる本を紙で紹介される」91件(10.8%)でした。「男性」では「学校や家で読書をする時間をしっかり作る」81件(14.9%)が最も多く、2番目は「図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く」75件(13.8%)、3番目は「図書館など読書ができる場所が近くにある」64件(11.8%)でした。

Webでの回答では「女性」は「図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く」300件(13.4%)が最も多く、2番目は「学校や家で読書をする時間をしっかり作る」285件(12.8%)、3番目は「図書館など読書ができる場所が近くにある」276件(12.4%)でした。「男性」では「学校や家で読書をする時間をしっかり作る」148件(15.5%)、2番目は「図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く」139件(14.6%)、3番目は「図書館など読書ができる場所が近くにある」122件(12.8%)でした。

なお、「読みたくなる本を紙で紹介される」と「読みたくなる本をSNSで紹介される」では、窓口での回答では、「読みたくなる本を紙で紹介される」の方が多く、Webでの回答では「読みたくなる本をSNSで紹介される」の方が多い状況でした。

良いと思われるもの	窓口での回答				Webでの回答				合計
	女性	男性	無回答	小計	女性	男性	無回答	小計	
学校や家で読書をする時間をしっかり作る	110	81	2	193	285	148	7	440	633
	13.0%	14.9%	14.3%	13.8%	12.8%	15.5%	7.6%	13.4%	13.5%
図書館など読書ができる場所が近くにある	118	64	1	183	276	122	12	410	593
	14.0%	11.8%	7.1%	13.1%	12.4%	12.8%	13.0%	12.5%	12.7%
読みたくなる本を紙で紹介される	91	50	1	142	169	78	3	250	392
	10.8%	9.2%	7.1%	10.1%	7.6%	8.2%	3.3%	7.6%	8.4%
読みたくなる本をSNSで紹介される	43	35	1	79	198	79	10	287	366
	5.1%	6.4%	7.1%	5.6%	8.9%	8.3%	10.9%	8.8%	7.8%
読書をしたくなるイベントがある	88	58	3	149	214	64	5	283	432
	10.4%	10.7%	21.4%	10.6%	9.6%	6.7%	5.4%	8.6%	9.2%
本の値段が安くなる	31	29	1	61	124	51	8	183	244
	3.7%	5.3%	7.1%	4.4%	5.6%	5.3%	8.7%	5.6%	5.2%
友だちと本の話をする	54	40	1	95	130	60	6	196	291
	6.4%	7.4%	7.1%	6.8%	5.8%	6.3%	6.5%	6.0%	6.2%
家族で本の話をする	83	50	0	133	212	83	11	306	439
	9.8%	9.2%	0.0%	9.5%	9.5%	8.7%	12.0%	9.3%	9.4%
図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く	118	75	1	194	300	139	13	452	646
	14.0%	13.8%	7.1%	13.8%	13.4%	14.6%	14.1%	13.8%	13.8%
図書館や学校図書館に本のことを相談できる人がいる	58	37	3	98	155	62	7	224	322
	6.9%	6.8%	21.4%	7.0%	6.9%	6.5%	7.6%	6.8%	6.9%
図書館や学校図書館で友だちと楽しくおしゃべりしたり遊んだり休んだりできる	48	22	0	70	158	58	9	225	295
	5.7%	4.0%	0.0%	5.0%	7.1%	6.1%	9.8%	6.9%	6.3%
その他	2	3	0	5	11	10	1	22	27
	0.2%	0.6%	0.0%	0.4%	0.5%	1.0%	1.1%	0.7%	0.6%
合計	844	544	14	1,402	2,232	954	92	3,278	4,680
全体での割合	18.0%	11.6%	0.3%	30.0%	47.7%	20.4%	2.0%	70.0%	100.0%

各性別の回答の中で以下の表に、「読みたくなる本を紙で紹介される」と「読みたくなる本を SNS で紹介される」、「友だちと本の話をする」と「家族で本の話をする」をそれぞれ合算した、良いと思われるものの上位3つに当たるものを抜粋して紹介します。

集計の結果、最も多かったのは、「女性」「男性」とも窓口での回答では「友だちと本の話をする/家族で本の話をする」、Web での回答では「読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される」でした。

窓口での回答「女性」(N=844)

(%)

1 友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	16.2
2 読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	15.9
3 図書館など読書ができる場所が近くにあ る	14.0
図書館や学校図書館に読みたくなる本を 置く	14.0

Web での回答「女性」(N=2,232)

(%)

1 読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	16.4
2 友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	15.3
3 図書館や学校図書館に読みたくなる本を 置く	13.4

窓口での回答「男性」(N=544)

(%)

1 友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	16.5
2 読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	15.6
3 学校や家で読書をする時間をしっかり作 る	14.9

窓口での回答 性別「無回答」(N=14)

(%)

1 読書をしたくなるイベントがある	21.4
図書館や学校図書館に本のことを相談で きる人がいる	21.4
2 学校や家で読書をする時間をしっかり作 る	14.3
読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	14.3
3 図書館など読書ができる場所が近くにあ る	7.1
本の値段が安くなる	7.1
友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	7.1
図書館や学校図書館に読みたくなる本を 置く	7.1

窓口での回答 (N=1,402)

(%)

1 友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	16.3
2 読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	15.8
3 図書館や学校図書館に読みたくなる本を 置く	13.8

Web での回答「男性」(N=954)

(%)

1 読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	16.5
2 学校や家で読書をする時間をしっかり作 る	15.5
3 友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	15.0

Web での回答 性別「無回答」(N=92)

(%)

1 友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	18.5
2 読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	14.1
図書館や学校図書館に読みたくなる本を 置く	14.1
3 図書館など読書ができる場所が近くにあ る	13.0

Web での回答 (N=3,278)

(%)

1 読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	16.4
2 友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	15.3
3 図書館や学校図書館に読みたくなる本を 置く	13.8

・良いと思われるもの【複数回答可】(職種別)

「無職」「家事専従」「小・中・高・大学生」の方では、「学校や家で読書をする時間をしっかり作る」を選んだ方が最も多くなりました。「会社員・公務員などの勤めの方」「アルバイト・パートタイム」「自営業」「農林漁業」の有職者の方では、「図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く」を選んだ人が最も多く、次いで「図書館など読書ができる場所が近くにある」でした。

良いと思われるもの	有職者	無職	家事専従	小・中・高・大学生	その他	無回答	合計
							割合
学校や家で読書をする時間をしっかり作る	325	173	94	16	11	14	633
	13.1%	14.6%	13.6%	15.5%	11.8%	12.0%	13.5%
図書館など読書ができる場所が近くにある	337	128	90	11	13	14	593
	13.6%	10.8%	13.0%	10.7%	14.0%	12.0%	12.7%
読みたくなる本を紙で紹介される	201	109	59	11	4	8	392
	8.1%	9.2%	8.5%	10.7%	4.3%	6.8%	8.4%
読みたくなる本を SNS で紹介される	217	86	39	5	8	11	366
	8.7%	7.2%	5.6%	4.9%	8.6%	9.4%	7.8%
読書をしたくなるイベントがある	222	112	69	9	9	11	432
	8.9%	9.4%	10.0%	8.7%	9.7%	9.4%	9.2%
本の値段が安くなる	134	50	33	13	3	11	244
	5.4%	4.2%	4.8%	12.6%	3.2%	9.4%	5.2%
友だちと本の話をする	160	75	37	8	6	5	291
	6.4%	6.3%	5.3%	7.8%	6.5%	4.3%	6.2%
家族で本の話をする	221	123	72	6	6	11	439
	8.9%	10.3%	10.4%	5.8%	6.5%	9.4%	9.4%
図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く	351	166	90	11	12	16	646
	14.1%	14.0%	13.0%	10.7%	12.9%	13.7	13.8%
図書館や学校図書館に本のことを相談できる人がいる	146	99	55	6	8	8	322
	5.9%	8.3%	7.9%	5.8%	8.6%	6.8%	6.9%
図書館や学校図書館で友だちと楽しくおしゃべりしたり遊んだり休んだりできる	159	65	49	6	10	6	295
	6.4%	5.5%	7.1%	5.8%	10.8%	5.1%	6.3%
その他	12	3	6	1	3	2	27
	0.5%	0.3%	0.9%	1.0%	3.2%	1.7%	0.6%
合計	2,485	1,189	693	103	93	117	4,680
職種での割合	53.1%	25.4%	14.8%	2.2%	2.0%	2.5%	100.0%

各職種の回答の中で以下の表に、「読みたくなる本を紙で紹介される」と「読みたくなる本を SNS で紹介される」、「友だちと本の話をする」と「家族で本の話をする」をそれぞれ合算した、良いと思われるものの上位3つに当たるものを抜粋して紹介します。

集計の結果、最も多かったのは「会社員・公務員などの勤めの方」「アルバイト・パートタイム」「自営業」「農林漁業」の有職者の方では「読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される」、「無職」と「家事専従」の方では「友だちと本の話をする/家族で本の話をする」、「小・中・高・大学生」の方では「学校や家で読書をする時間をしっかり作る」と「読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される」、「その他」の方では「図書館など読書ができる場所が近くにある」でした。

有職者 (N=2,485)

(%)

1	読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	16.8
2	友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	15.3
3	図書館や学校図書館に読みたくなる本を 置く	14.1

家事専従 (N=693)

(%)

1	友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	15.7
2	読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	14.1
3	学校や家で読書をする時間をしっかり作 る	13.6

その他 (N=93)

(%)

1	図書館など読書ができる場所が近くにあ る	14.0
2	読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	12.9
	友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	12.9
	図書館や学校図書館に読みたくなる本を 置く	12.9
3	学校や家で読書をする時間をしっかり作 る	11.8

無職 (N=1,189)

(%)

1	友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	16.7
2	読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	16.4
3	学校や家で読書をする時間をしっかり作 る	14.6

小・中・高・大学生 (N=103)

(%)

1	学校や家で読書をする時間をしっかり作 る	15.5
	読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	15.5
2	友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	13.6
3	本の値段が安くなる	12.6

無回答 (N=117)

(%)

1	読みたくなる本を紙で紹介される/読みた くなる本を SNS で紹介される	16.2
2	友だちと本の話をする/家族で本の話をす る	13.7
	図書館や学校図書館に読みたくなる本を 置く	13.7
3	学校や家で読書をする時間をしっかり作 る	12.0
	図書館など読書ができる場所が近くにあ る	12.0

・良いと思われるもの【複数回答可】(図書館利用頻度別)

各利用頻度では、全体の結果と同じく「図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く」「学校や家で読書をする時間を作りこなす」「図書館など読書ができる場所が近くにある」が多く回答される結果となりました。

良いと思われるもの	ほぼ毎日	週2~3回程度	週1回程度	月2~3回程度	月1回程度	年に数回程度	今回が初めて	無回答	合計
									割合
学校や家で読書をする時間を作りこなす	4	40	114	240	120	98	1	16	633
	11.8%	13.8%	14.7%	14.0%	13.2%	12.2%	5.9%	12.2%	13.5%
図書館など読書ができる場所が近くにある	5	36	100	221	113	100	3	15	593
	14.7%	12.4%	12.9%	12.9%	12.4%	12.5%	17.6%	11.5%	12.7%
読みたくなる本を紙で紹介される	5	25	64	150	79	59	2	8	392
	14.7%	8.6%	8.3%	8.7%	8.7%	7.3%	11.8%	6.1%	8.4%
読みたくなる本をSNSで紹介される	0	24	53	127	82	62	3	15	366
	0.0%	8.3%	6.8%	7.4%	9.0%	7.7%	17.6%	11.5%	7.8%
読書をしたくなるイベントがある	6	27	64	169	79	69	3	15	432
	17.6%	9.3%	8.3%	9.8%	8.7%	8.6%	17.6%	11.5%	9.2%
本の値段が安くなる	1	19	33	87	41	56	1	6	244
	2.9%	6.6%	4.3%	5.1%	4.5%	7.0%	5.9%	4.6%	5.2%
友だちと本の話をする	4	15	53	117	47	46	0	9	291
	11.8%	5.2%	6.8%	6.8%	5.2%	5.7%	0.0%	6.9%	6.2%
家族で本の話をする	4	25	75	171	84	71	2	7	439
	11.8%	8.6%	9.7%	9.9%	9.2%	8.8%	11.8%	5.3%	9.4%
図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く	3	40	115	225	134	110	1	18	646
	8.8%	13.8%	14.8%	13.1%	14.7%	13.7%	5.9%	13.7%	13.8%
図書館や学校図書館に本のことを相談できる人がいる	1	22	54	116	60	59	1	9	322
	2.9%	7.6%	7.0%	6.7%	6.6%	7.3%	5.9%	6.9%	6.9%
図書館や学校図書館で友だちと楽しくおしゃべりしたり遊んだり休んだりできる	1	14	45	88	67	68	0	12	295
	2.9%	4.8%	5.8%	5.1%	7.4%	8.5%	0.0%	9.2%	6.3%
その他	0	3	5	8	5	5	0	1	27
	0.0%	1.0%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	0.0%	0.8%	0.6%
合計	34	290	775	1,719	911	803	17	131	4,680
利用頻度での割合	0.7%	6.2%	16.6%	36.7%	19.5%	17.2%	0.4%	2.8%	100.0%

各利用頻度の回答の中で以下の表に、「読みたくなる本を紙で紹介される」と「読みたくなる本を SNS で紹介される」、「友だちと本の話をする」と「家族で本の話をする」をそれぞれ合算した、良いと思われるものの上位 3 つに当たるものを抜粋して紹介します。

集計の結果、最も多かったのは利用頻度が「ほぼ毎日」「週 1 回程度」「月 2~3 回程度」の方で「友だちと本の話をする/家族で本の話をする」、利用頻度が「週 2~3 回程度」「月 1 回程度」「年に数回程度」「今回が初めて」「無回答」の方で「読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される」でした。

ほぼ毎日 (N=34)

(%)

1 友だちと本の話をする/家族で本の話をする	23.5
2 読書をしたくなるイベントがある	17.6
3 図書館など読書ができる場所が近くにある	14.7
読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	14.7

週 2~3 回程度 (N=290)

(%)

1 読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	16.9
2 学校や家で読書をする時間をしっかり作る	13.8
友だちと本の話をする/家族で本の話をする	13.8
図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く	13.8
3 図書館など読書ができる場所が近くにある	12.4

週 1 回程度 (N=775)

(%)

1 友だちと本の話をする/家族で本の話をする	16.5
2 読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	15.1
3 図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く	14.8

月 2~3 回程度 (N=1,719)

(%)

1 友だちと本の話をする/家族で本の話をする	16.8
2 読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	16.1
3 学校や家で読書をする時間をしっかり作る	14.0

月 1 回程度 (N=911)

(%)

1 読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	17.7
2 図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く	14.7
3 友だちと本の話をする/家族で本の話をする	14.4

今回が初めて (N=17)

(%)

1 読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	29.4
2 図書館など読書ができる場所が近くにある 読書をしたくなるイベントがある	17.6
3 友だちと本の話をする/家族で本の話をする	13.7

年に数回程度 (N=803)

(%)

1 読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	15.1
2 友だちと本の話をする/家族で本の話をする	14.6
3 図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く	13.7

無回答 (N=131)

(%)

1 読みたくなる本を紙で紹介される/読みたくなる本を SNS で紹介される	17.6
2 図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く	13.7
3 学校や家で読書をする時間をしっかり作る	12.2
友だちと本の話をする/家族で本の話をする	12.2

### ・良いと思われるもの【複数回答可】(その他の内容)

「その他」を選んだ人は27件あり、その中で26件に具体的な内容の記載がありました。その中から抜粋して紹介します。複数の意見が含まれている場合、すべての内容区分に振り分けています。そのため、意見数と、意見の件数の合計数は一致しません。

内容	件数	具体例(原文ママ)
家庭での取り組み	7	(30代) 親や見本となる大人がまず読書する
地域での取り組み	4	(70代) キックス1階の広場を月2回日曜日図書に触れる日として解放する。
学校等での取り組み	8	(30代) 放課後も週に何日かは学校の図書館が開放されて利用可能にする
図書館での取り組み	11	(0~10代) スタンプカードみたいなものに、図書館で借りた本の数分のスタンプを押してもらい、スタンプが貯まったら、景品として本がもらえるようにする。景品の本は、図書館のおすすめ本を何冊か用意して、そこから選べるようにする。
その他	8	(60代) 本屋増やす、対象を絞らない。

### ■ 河内長野市内（家庭・地域・学校・図書館など）での子どもの読書推進についての自由意見

自由意見は167件寄せられました。内容に関して、各区分の件数は以下のとおりです（その中より抜粋して紹介します）。複数の意見が含まれている場合、すべての内容区分に振り分けています。そのため、自由意見数と、意見の件数の合計数は一致しません。

内容	件数	具体例(原文ママ)
家庭での取り組み	28	(30代) 親(保護者)が子によみきかせをする
地域での取り組み	8	(60代) 学校の長期休みの時期に公民館で子供向けのイベント時等とセットにして親子・祖父母等と一緒に参加できる読み聞かせ・ストーリーテリング等を行っては。
学校等での取り組み	70	(0~10代) 図書室等で、人気の本をしようかいやPOPにして図書室にてんじする。
図書館での取り組み	89	(30代) 昨年の夏休みに小学生向けの図書館のイベントに参加しましたが、そのようなイベントがもっと増えればと思います。
その他	30	(50代) 本が自分にとって楽しいものになるきっかけ作りが大事だと思います

### ■今回のアンケート結果について

「40代」・「50代」をはじめ、幅広い世代で「図書館や学校図書館に読みたくなる本を置くこと」が良いとする方が多くいらっしゃいました。なお、当事者である「0~10代」では「学校や家で読書をする時間をしっかりと作る」こと、「本の値段が安くなる」ことを良いとするなど、若年層ならではの視点を持っていることが分かりました。また、方法や相手は違っても、他の人からの本の紹介・話題が、読書離れをふせぎ、子どもたちに読書の楽しさを伝える方法として良いと思われるものと考えられていることが分かりました。

自由意見では図書館での取り組みに関するものが多かったことから、今後も図書館では、家庭、地域、学校等とも連携し子どもの読書活動を推進する取り組みを継続していく必要性を感じました。今回いただいたご意見を、河内長野市子ども読書活動推進計画の次期計画の策定に活かしてまいります。

#### 4. 満足度について

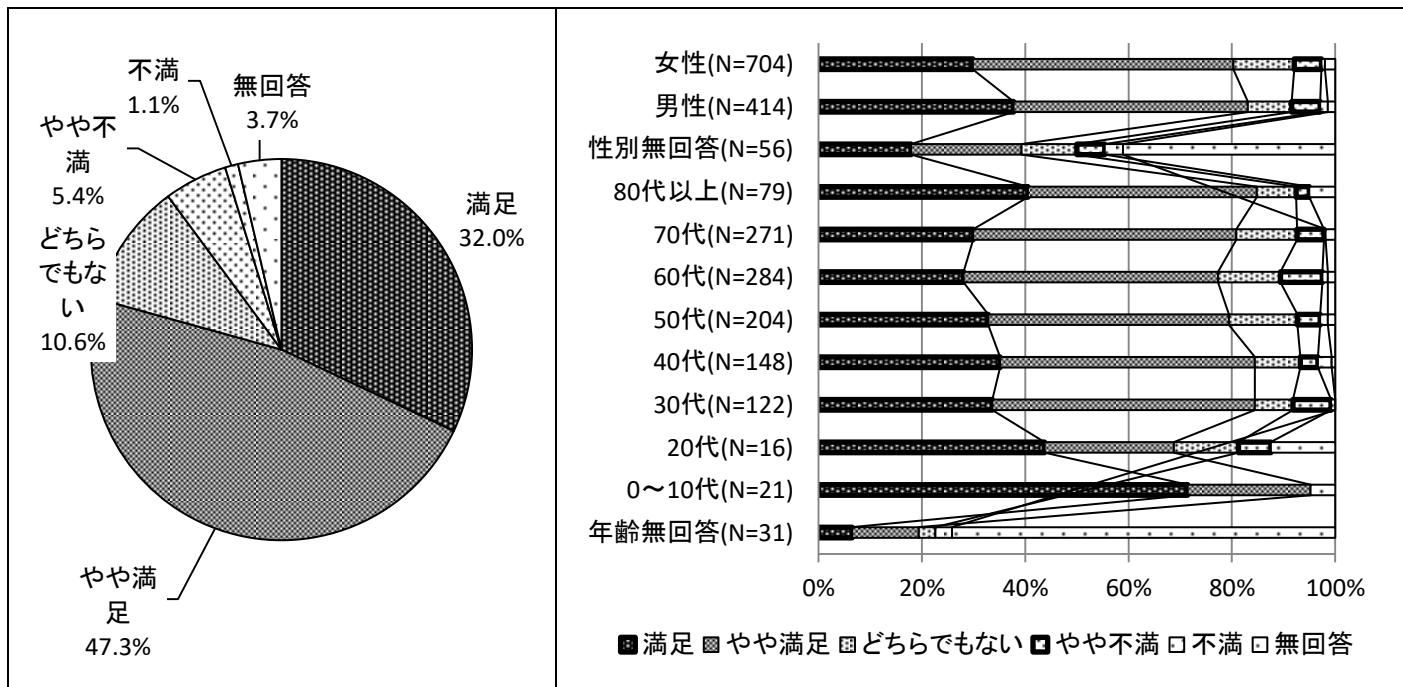
## ■ 図書・資料の充実度について

「満足」と「やや満足」を合わせて、79.3%（27ページ参照）の人が、満足と回答しています。

性別・年齢別クロス集計では、「男性」の方が満足度は若干高く、年齢別では「20代」を除き満足度が約8割となっています。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計（性別 N=1,174・年齢 N=1,174）



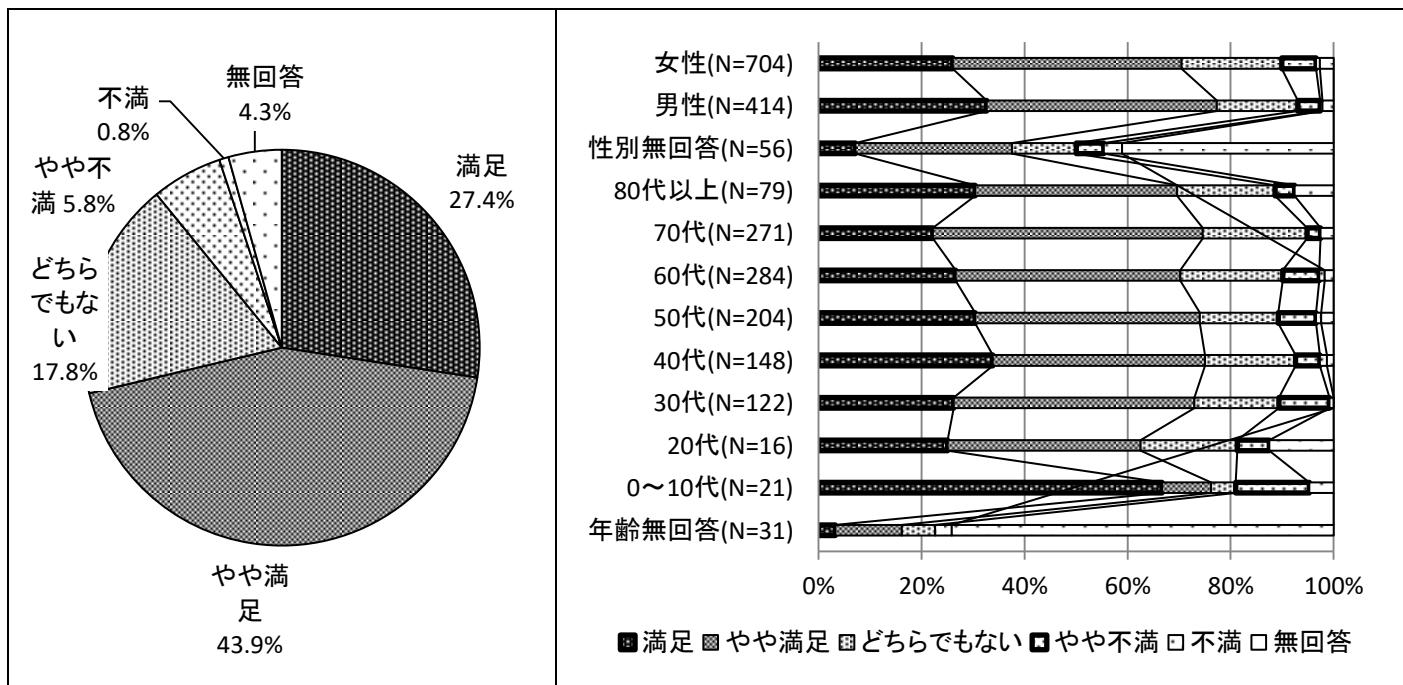
## ■ 図書・資料の探しやすさについて

「満足」と「やや満足」を合わせて、71.3%（27ページ参照）の人が、満足と回答しています。

性別・年齢別クロス集計では、「男性」の方が満足度は高く、年齢別では「20代」で満足度が低いほかは、約7割の満足度となりました。

N=1,174

### 性別・年齢別クロス集計（性別 N=1,174・年齢 N=1,174）



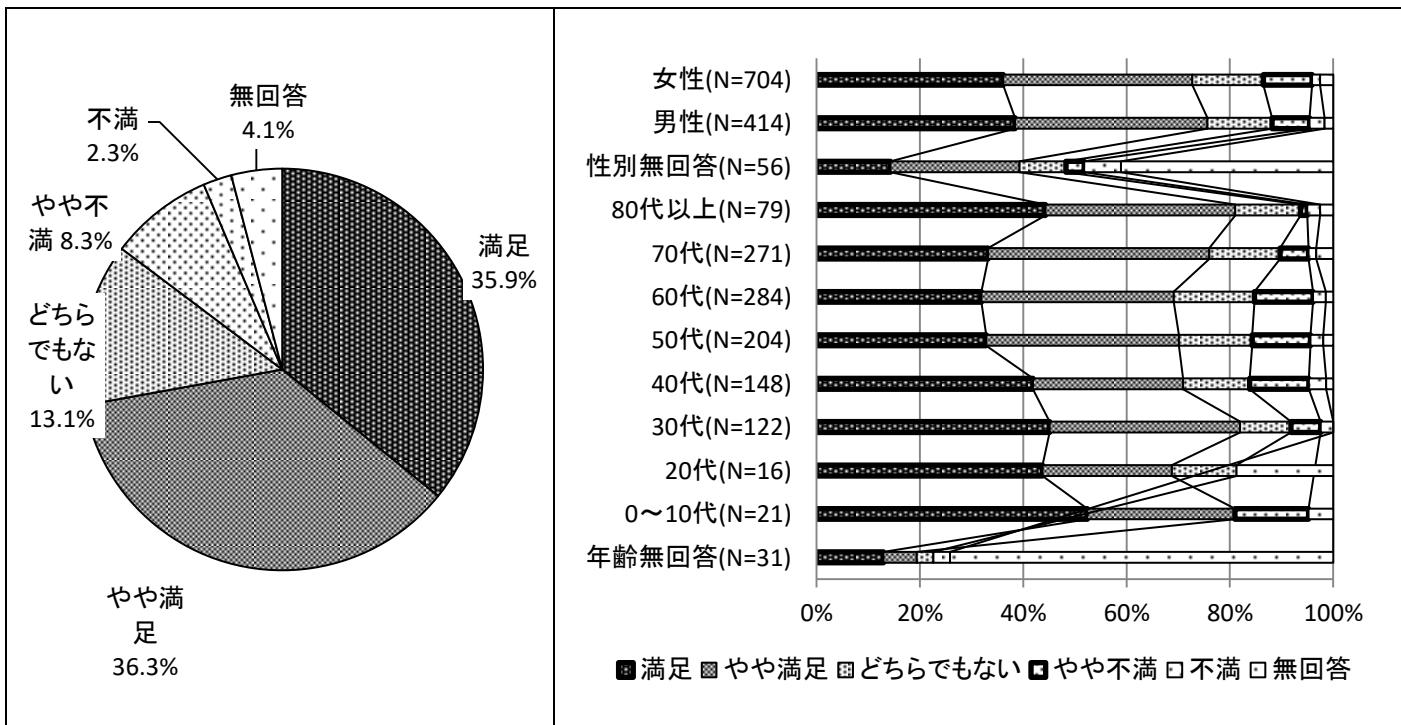
## ■ 開館時間・日数について

「満足」と「やや満足」を合わせて、72.1%（27ページ参照）の人が、満足と回答しています。

性別・年齢別クロス集計では、「男性」の方が満足度は若干高く、年齢別では「0～10代」・「30代」・「80代以上」が8割を超える満足度となりました。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計（性別 N=1,174・年齢 N=1,174）



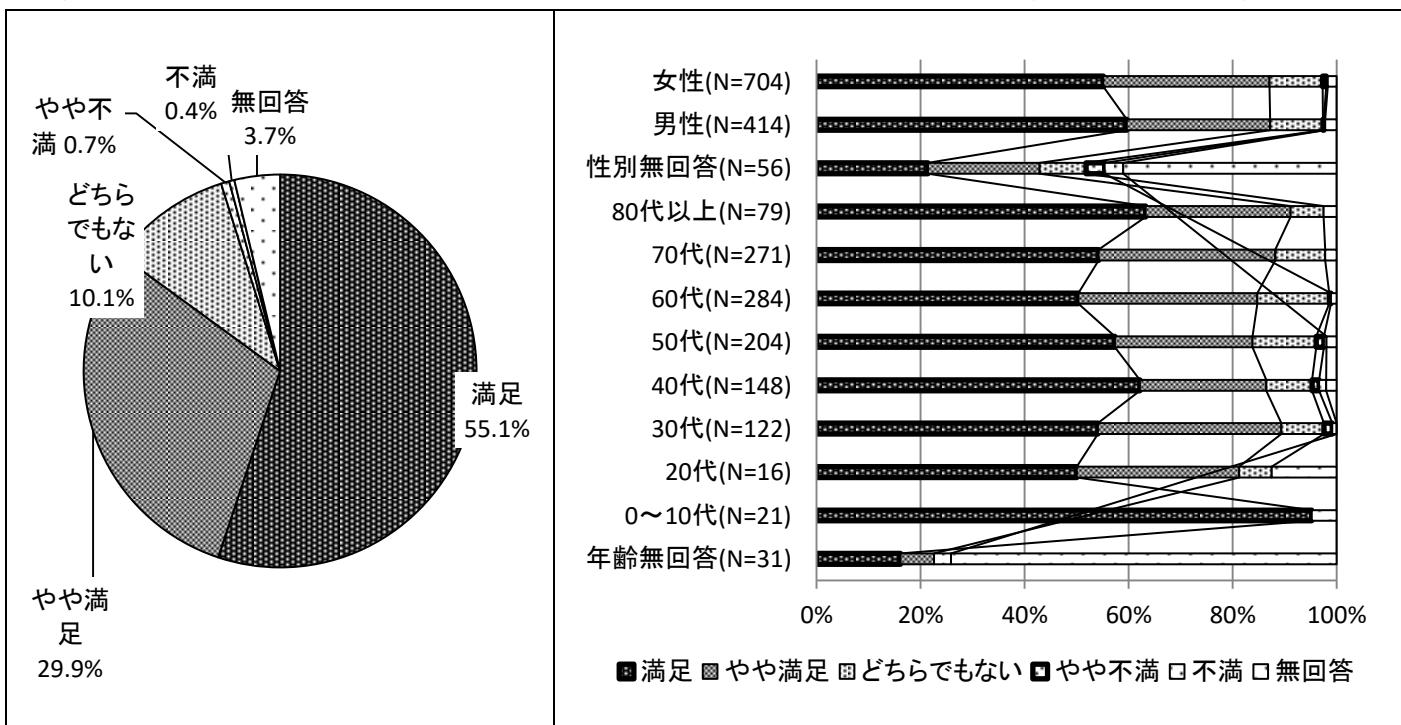
## ■ 職員の対応について

「満足」と「やや満足」を合わせて、85.0%（27ページ参照）の人が、満足と回答しています。

性別・年齢別クロス集計では、男女の満足度はほぼ同じで、年齢別では各世代とも満足度は8割を超える結果となりました。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計（性別 N=1,174・年齢 N=1,174）



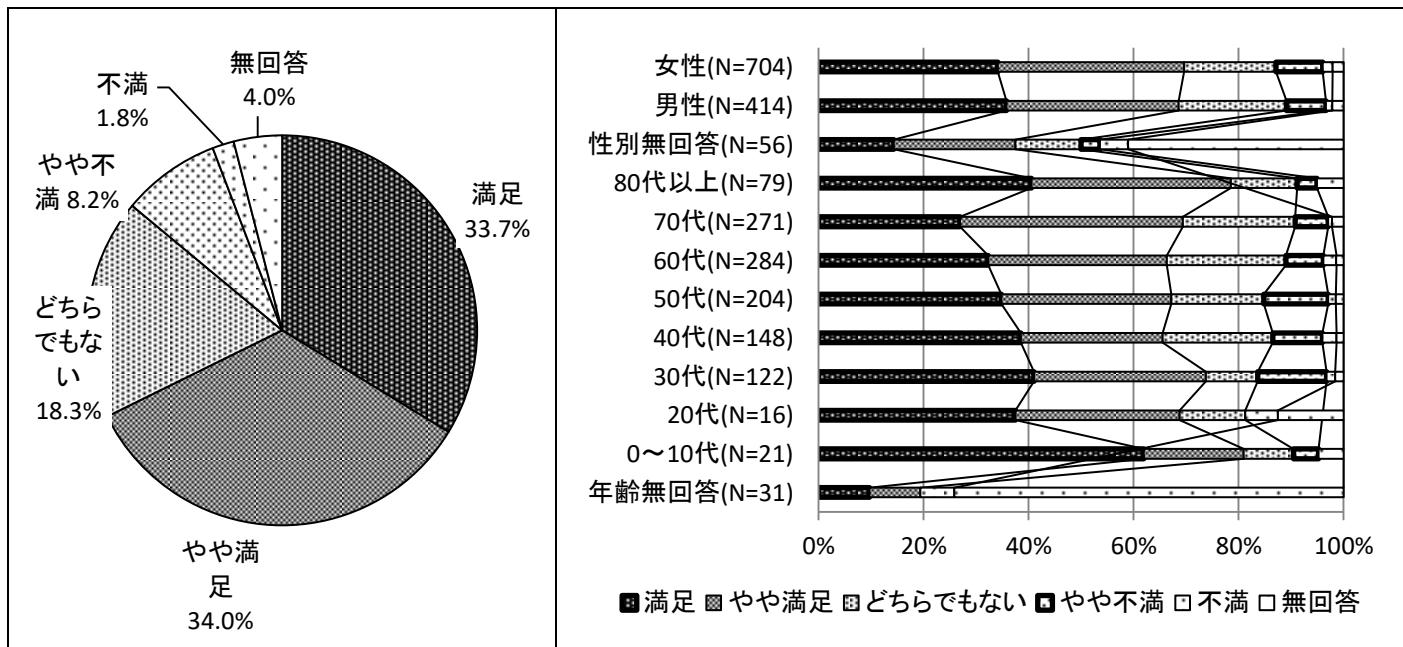
## ■ 閲覧スペースや座席数について

「満足」と「やや満足」を合わせて、67.7%（27ページ参照）の人が、満足と回答しています。

性別・年齢別クロス集計では、男女の満足度はほぼ同じで、年齢別では40代の満足度は若干低い結果となりました。

N=1,174

性別・年齢別クロス集計（性別 N=1,174・年齢 N=1,174）



## ■ 満足度についてのまとめ

各項目をまとめると、「満足」と「やや満足」を合わせて「職員の対応について」(85.0%)、「図書・資料の充実度」(79.3%)は満足度が高い状況でした。

令和3年1月4日から変更した「開館時間・日数について」の「満足」と「やや満足」を合わせた満足度は、72.1%、前年度68.7%、前々年度68.3%であったことから、一定のご理解を得られている状況と判断しております。

「閲覧スペースや座席数について」は、コロナ禍以降、館内全体では満席となることはありませんが、満足度は相対的に低い状況です。座席数を制限していた時期からは満足度は回復しています（28ページ参照）。

### 満足・やや満足・やや不満・不満の合計（平均点・人数・割合）

満足度	平均点（※）	①満足	②やや満足	③どちらでもない	④やや不満	⑤不満	無回答	合計	①②合計	①②合計・小合計	④⑤合計	④⑤合計・小合計
図書・資料の充実度	4.1	376	555	124	63	13	43	1,174	931	79.3%	76	6.5%
図書・資料の探しやすさ	4.0	322	515	209	68	9	51	1,174	837	71.3%	77	6.6%
開館時間・日数について	4.0	421	426	154	98	27	48	1,174	847	72.1%	125	10.6%
職員の対応について	4.4	647	351	119	8	5	44	1,174	998	85.0%	13	1.1%
閲覧スペースや座席数について	3.9	396	399	215	96	21	47	1,174	795	67.7%	117	10.0%

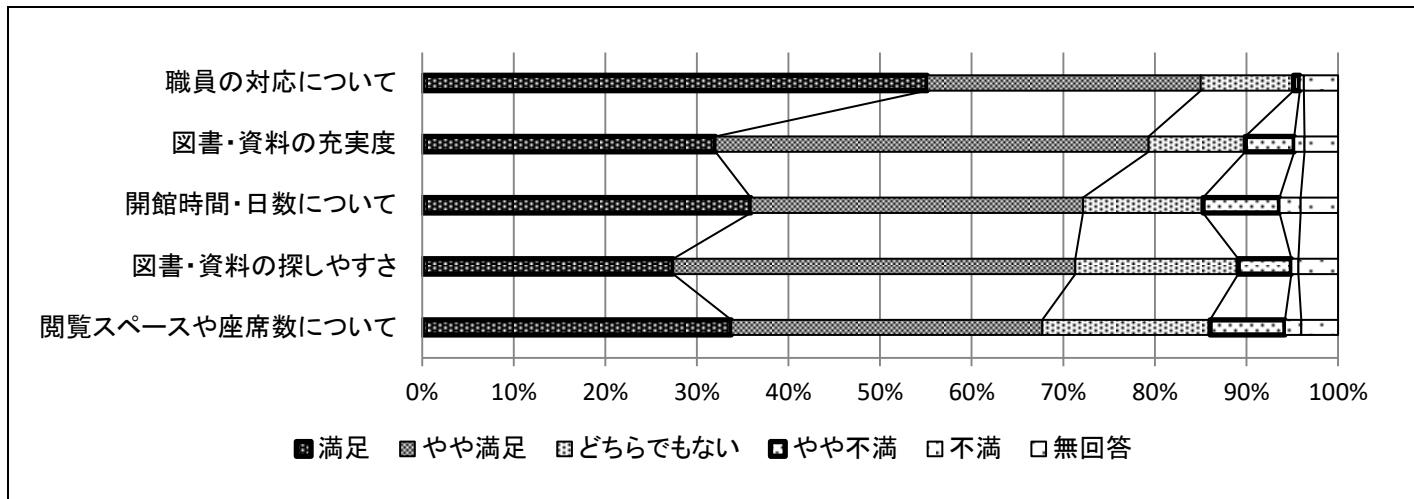
※満足を5点、やや満足を4点、どちらでもないを3点、やや不満を2点、不満を1点としたときの点数。

## 満足度（平均点）の推移

満足度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
図書・資料の充実度	4.2	4.1	4.0	4.1	4.1
図書・資料の探しやすさ	4.1	3.9	3.9	3.9	4.0
開館時間・日数について	3.8	3.9	3.9	3.9	4.0
職員の対応について	4.4	4.4	4.3	4.5	4.4
閲覧スペースや座席数について	3.0	3.7	3.8	3.9	3.9

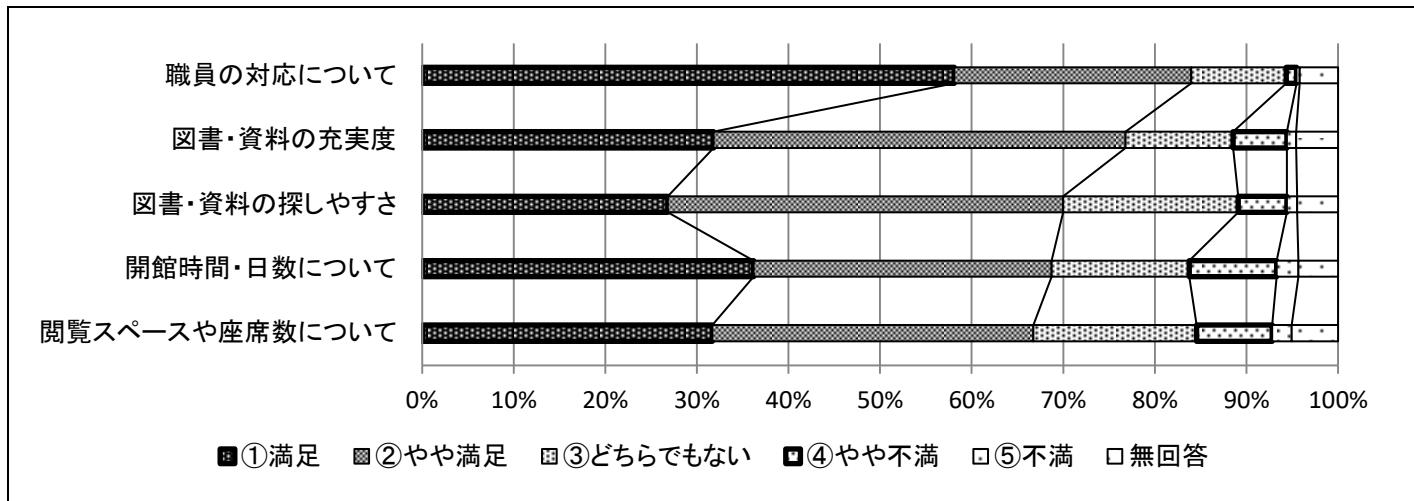
## 令和7年度

N=1,174



## 令和6年度

N=1,503



※開館時間・日数について（令和2年度以降）

（令和3年1月4日から）

【図書館】火曜日～金曜日 午前10時～午後7時、土曜日・日曜日 午前10時～午後5時

【公民館図書室】火曜日～日曜日 午前10時～午後5時

（令和2年7月1日から令和2年12月28日）

【図書館】火曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時30分、土日・祝・休日 午前9時30分～午後5時

【公民館図書室】火曜日～日曜日 午前9時30分～午後5時

## 5. 自由意見への対応について

自由意見は331件寄せられました。内容に関して、各区分の件数は以下のとおりです。複数の意見が含まれている場合、すべての内容区分に振り分けています。そのため、自由意見数と、意見の合計数は一致しません。

内容	市内在住	市外在住	無回答	合計	割合
図書館に対する感謝・満足	91	9	0	100	23.9%
資料に対する要望	64	4	1	69	16.5%
設備に関する要望	55	1	0	56	13.4%
開館時間・開館日検討(拡大)の要望	39	2	0	41	9.8%
図書館システムに対する要望	22	1	1	24	5.7%
図書館職員の対応に対する要望	23	0	0	23	5.5%
予約・リクエストに対する要望	15	1	0	16	3.8%
貸出に対する要望	13	0	1	14	3.3%
講座等の開催の要望	12	0	0	12	2.9%
キックスに関する要望	10	1	0	11	2.6%
立地に関する要望	9	0	0	9	2.1%
公民館に関する要望	7	0	0	7	1.7%
電子書籍に対する要望	4	0	0	4	1.0%
図書館職員の待遇に対する要望	3	0	1	4	1.0%
自動車文庫に対する要望	3	0	0	3	0.7%
その他	25	1	0	26	6.2%
合計	395	20	4	419	100.0%

### (自由意見に対する回答)

自由意見でお寄せいただいたお声のうちで、回答できるものを抜粋してご紹介します。

- Q. 借りられる日数を増やしてほしい。
- A. 予約待ちの方がいなければ、お申し出の日から1回限り15日間延長できます。貸出期間を延ばすと予約待ちの日数も長くなり、現在でも予約した本が届くのが遅いとのお声をいただいておりますので、15日間でお願いいたします。
- Q. 本のリクエストがネットでできると助かります。
- A. リクエストについては、現在インターネットでのお申し込みは受け付けておりません。インターネットで受付をすると現在年間16万件以上ある予約・リクエスト件数がさらに増大することで、所蔵しているかの調査・予約順番管理・他の図書館から取り寄せる手続きなどに多くの時間がかかり結果としてご提供が大幅に遅れる等、利用者の皆様にご迷惑をおかけすることとなります。恐れ入りますが「本の予約・リクエスト申込書」にご記入いただきお申し込みください。書きづらい場合は職員が代筆いたします。また、身体等に障がいをお持ちの方で来館が困難な方につきましては、障がい者サービス担当がご相談に乗りますのでお問い合わせください。
- Q. 土日の開館時間を8:00～19:00など、のばしてほしいです。
- A. 開館時間・開館日の拡大の要望をいただいておりますが、資料の充実に対する要望もより多くいただいております。光熱費、人件費や諸物価の高騰もあり、厳しい財政状況ですが資料費の確保に努め、今後も図書・資料の充実に努めてまいります。
- Q. 図書館が遠いので最近は予約して公民館で受け取るシステムを利用しています。有り難いシステムです。身近な公民館の充実も期待しています。
- A. 図書館では、公民館図書室と自動車文庫でも本の貸出しができるよう、今後も予算の確保に取り組んでまいります。

#### Q. 自習スペースをたくさん作ってほしい

A. 図書館では、1階（児童書コーナー、雑誌・新聞コーナー、点字・録音図書コーナー）、2階（丸テーブル、パソコン利用者専用閲覧席、新聞閲覧席）を除き、自習が可能な席を用意しております。ただ、ご利用時間帯によっては満席になっていることもあるかと思います。社会教育第1課と社会教育第2課では、土曜日・日曜日・月曜日を除く祝日にキックス内にて自習室の開設を行っております（施設休館日または全館貸切りイベント開催のため自習室を開設しない場合もございます）。また、市内の高向公民館、老寿やすらぎ千代田公民館、三日市公民館、天見公民館、天野公民館、キタバあやたホール、イズミヤゆいテラスでも自習可能な席を設けている日があります。そちらもご利用ください。詳しくは、各施設にお問い合わせいただくか、河内長野市公式HPをご覧ください。

#### Q. トイレをウォシュレットにしていただきたいです。

A. 図書館の男女の各個室には設置しておりませんが、1階と2階のバリアフリートイレに設置しております。どなたでもご利用いただけます。また、キックス各階に設置しているバリアフリートイレも同様です。

### 6. このアンケート集計結果から見る一般的な図書館利用者像

- 40～60代有職者、60～70代無職・家事専従、月2～3回程度、正午から午後5時に来館。
- 図書館にとって「図書・資料の充実」が最も重要であると思っている。
- 「職員の対応」や「図書・資料の充実度」については満足しているが、「閲覧スペースや座席数について」については満足している方は少ない傾向にある。

### 7. まとめ

多くの利用者は、図書館には、図書・資料の充実を望んでおり、図書・資料の充実度に関して満足度は高いと読み取ることができます。職員の対応に関しても満足度が高く、今後も職員一同、丁寧な接遇に取り組んでまいります。

最後に、アンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも、地域や市民の課題解決につながる知的拠点としての図書館を目指して取り組んでまいりますので、引き続きみなさまのご理解・ご協力くださいますようよろしくお願いいいたします。

# 図書館運営についてのアンケート

回答受付期限：令和7年5月29日（木）

作成：河内長野市立図書館

実施期間：令和7年5月16日（金）～5月29日（木）

（インターネットでも回答できます～5/29）

図書館のホームページから「お知らせ>図書館アンケートの実施について」を開くか、右のQRコードからお進みください。



【図書館のホームページ】

<https://www.city.kawachinagano.lg.jp/site/tosh/>

今後の図書館運営の参考にさせていただくため、あなたのご意見を聞かせてください。

1. 図書館サービスについてどう思われますか。あなたにとっての重要度をお答えください。

【項目ごとに一つお選びください】

項目	重要	どちらか というと 重要	どちら でもない	どちらか というと 重要では ない	重要では ない
・図書・資料の充実	5	4	3	2	1
・インターネット活用 (Wi-Fi環境や電子書籍の充実など)	5	4	3	2	1
・ホームページやSNSによる情報発信	5	4	3	2	1
・業務の効率化や自動化 (ICタグの導入による 瞬時に貸出しできる自動貸出機等への更新など)	5	4	3	2	1
・予約・リクエストサービス	5	4	3	2	1
・新着本コーナーや本の特集展示	5	4	3	2	1
・館内の設備 (消毒など感染症予防対策・空 調・座席数など)	5	4	3	2	1
・児童へのサービス (おはなし会、赤ちゃん タイム、科学教室など)	5	4	3	2	1
・レファレンス (調査相談) サービス (各種 調べもののサポート)	5	4	3	2	1
・図書館の利用に困難がある方へのサービス (対面朗読、郵送貸出など)	5	4	3	2	1
・高齢者へのサービス (大活字本や拡大読書 器などの充実)	5	4	3	2	1
・在住外国人へのサービス (英語圏ほか、多 言語に対応した多文化サービス)	5	4	3	2	1
・行事・催し物 (歴史・古文書講座、図書館 講座 (英語多読) など)	5	4	3	2	1
・職員の対応	5	4	3	2	1

裏面に続きます



## 2. 「河内長野市 子ども読書活動推進計画」策定（令和8年予定）の参考として、お伺いします。

① 読書離れをふせぎ、子どもたちに読書の楽しさを伝える方法として、良いと思われるものを選んでください【複数回答可】。選択肢にない、子どもたちがワクワクするようなアイデアを思いついた方はその他にご記入ください（0～18歳の人は「自分ならどうか」でお答えください）。

ア：学校や家で読書をする時間をしっかりと作る イ：図書館など読書ができる場所が近くにある

ウ：読みたくなる本を紙で紹介される エ：読みたくなる本をSNSで紹介される

オ：読書をしたくなるイベントがある カ：本の値段が安くなる

キ：友だちと本の話をする ク：家族で本の話をする

ケ：図書館や学校図書館に読みたくなる本を置く

コ：図書館や学校図書館に本のことを相談できる人がいる

サ：図書館や学校図書館で友だちと楽しくおしゃべりしたり遊んだり休んだりできる

シ：その他（ ）

## ② 河内長野市内（家庭・地域・学校・図書館など）での子どもの読書推進についての自由意見

【ご意見があればお書きください】

## 3. この図書館を利用された「満足度」についてお伺いします。

### 【次の項目ごとに右記から一つお選びください】

	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
・図書・資料の充実度について	5	4	3	2	1
・図書・資料の探しやすさについて	5	4	3	2	1
・開館時間・日数について	5	4	3	2	1
・職員の対応について	5	4	3	2	1
・閲覧スペースや座席数について	5	4	3	2	1

## 4. 年齢【一つお選びください】

0～10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上

## 5. 性別【一つお選びください】

男性 女性 無回答

## 6. 職業【一つお選びください】

1：会社員・公務員などのお勤めの方 2：アルバイト・パートタイム 3：自営業  
4：農林漁業 5：家事専従 6：小・中・高・大学生 7：その他 8：無職

## 7. お住まい【一つお選びください】

1：河内長野市内 2：河内長野市外（市町村名： ）

## 8. 主に利用される時間帯は【一つお選びください】

1：午前10時～正午 2：正午～午後5時 3：午後5時以降

## 9. 利用される頻度は【一つお選びください】

1：ほぼ毎日 2：週2～3回程度 3：週1回程度 4：月2～3回程度  
5：月1回程度 6：年に数回程度 7：今回が初めて

## 10. 自由意見【ご意見があればお書きください】

ご協力ありがとうございました。

## 河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）の概要

■「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13.12)に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されて以降、計画期間満了時における策定がなされ、令和5年3月「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されています。

本市でも、第1～4次計画を順次策定しており、令和7年度に第4次計画の期間を満了します。第1次計画から第4次計画までの取組を踏襲し、継続していくため、国の第五次計画における下記の基本の方針を踏まえ、河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）を策定します。

### ★令和5年3月 「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」第2章基本の方針から引用

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている時代において、子どもたちは、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められる。

こうした子どもたちの資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠である。子どもたちは、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができる。また、心に残る名作などの文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われる。

また、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることが重要である。子どもの頃のそうした楽しかった体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング(Well-being)につながるとともに、将来、その体験を子どもたちと共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待される。

# 第4次計画期間の取組と課題および数値目標の検証（計画期間：令和3年度～令和7年度の5年間）

## 【取組】（2～10頁関係）

### 家庭における子どもの読書活動の推進

図書館、乳幼児健診センター、幼稚園・保育所・認定こども園、子ども・子育て総合センター、公立小中学校、など、あらゆる場所で保護者に働きかけることを目指した読書啓発。

### 地域における子どもの読書活動の推進

放課後児童会、公民館、放課後等デイサービスにおいて日常生活での読書啓発ができるよう、パック貸出などの図書の活用促進。また、地域を活動拠点とする読書活動ボランティアの育成のため講座を開催。

### 学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所・認定こども園、学校図書館などの蔵書の充実。

発達年齢等に応じた子どもの読書習慣の確立、読書指導の充実。

学校図書館における人的配置および研修、情報共有。

ボランティアによる読み聞かせや環境整備。

### 図書館における子どもの読書活動の推進

さまざまな子どもにとって魅力ある図書の充実および活用。

子ども読書の日など機会をとらえた読書啓発イベントの実施。

読書活動に関する情報提供をあらゆる機会に行うことを目指す。

図書の適切な配置・研修の充実。

学校図書館、関係機関、との物流を含む連携・協力

ボランティア等の活動に対し情報提供や講座開催等により支援

## 【課題】（10～11頁関係）

1. 子どもや保護者に対する読書啓発活動の継続。家庭で読書を楽しむきっかけづくりのため、SNSなど情報取得方法を見極め、多様な方法での発信が必要。
2. 放課後児童会、公民館、子ども・子育て総合センター等、地域で読書の楽しさを伝える取組の担い手の減少や高齢化への対応。
3. 情勢の変化に応じた取組や、学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向にあることから、中高生に対しての読書活動推進の取組の重要性。
4. 多様な子どもたちに対応し、本の整備や読書啓発などの取組を充実。各関係機関との情報共有とネットワークの強化。

## 【数値目標の検証】（12～14頁関係）

### 1. 図書館における指標

- ①0～18歳の登録者率
- ②おはなし会等参加者数
- ③子ども（0～18歳）1人当たりの個人貸出冊数
- ④図書館の児童書利用冊数

### 2. 学校における指標

- ⑤子ども1人当たりの小学校図書館貸出冊数
- ⑥子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数
- ⑦小学生不読率
- ⑧中学生不読率
- ⑨図書館から小中学校への団体貸出冊数

### 3. 地域における指標

- ⑩図書館から放課後児童会、地域文庫やボランティアへの団体貸出冊数

⑤⑩については目標をほぼ達成。

①②③④⑨については、少子化や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための休館後、全体的に図書館利用者が減少する中で目標に届かず、改善を目指しつつ、継続した取組が必要。

⑥⑦⑧については、ゆるやかに改善傾向にあったものの目標に届いていない。電子書籍普及も要因のひとつと考えられるが、国の第五次計画でも取組の必要性が指摘。

子どもの読書活動を取り巻く情勢（15～19頁関係）  
 (1) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定  
 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」  
 に引き続き、第二期計画が策定  
 (2) 教育におけるデジタル化の進展  
 GIGAスクール構想を環境整備から利活用促進の段階へ  
 (3) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定  
 (4) その他の動き 大阪府子ども読書活動推進計画など

子ども読書活動推進計画の目的（20頁関係）  
 子どもの読書環境を整備し、子どもが自主的な読書を行う習慣を身に付け、社会の中で一人の人間として生きる力を自らが養うことにより、次代を担う人づくりを進めます。

## 河内長野市子ども読書活動推進計画(令和8年改定版)における子どもの読書活動推進の取組

観点(20頁関係)	基本目標(20頁関係)	施策の方向と観点(22頁関係)	行動計画（主な取組）(23～31、33～35頁関係)
①本のある 環境づくり	家庭における子どもの 読書活動の推進	家族が触れ合う機会の提供（観点②） 保護者等への普及啓発（観点③）	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館や地域文庫などの利用や、おはなし会などへの参加</li> <li>学校だより、ブックリストなどでの情報提供と啓発</li> </ul>
	地域における子どもの 読書活動の推進	日常生活での読書啓発（観点②） 読書活動ボランティアの育成（観点③）	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童会や公民館などでの読み聞かせやイベントの充実</li> <li>ボランティア講座の実施や福祉施設等への資料・情報の提供</li> </ul>
②本に親しむ 出会いづくり	学校等における 子どもの読書活動の 推進	学校図書館などの資料、施設等の整備・充実 (観点①) 幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語 に親しむ活動の充実（観点②） 児童生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実 (観点②) 人的配置の推進（観点③） 家庭・地域との連携（観点③）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校図書館ガイドライン」も参考にしながら、学校図書館等での新鮮な図書の収集と充実</li> <li>読み聞かせや読書タイムなど、本に親しむ機会の充実や読書啓発イベントの実施</li> <li>司書教諭・学校図書館（言語力向上）司書の適正な配置と研修の充実</li> <li>ボランティアの活動の促進</li> </ul>
	図書館における 子どもの読書活動の 推進	図書館の資料、設備等の整備・充実（観点①） 読書啓発イベントの実施（観点②） 子ども読書の日を中心とした普及啓発の推進 (観点②) 読書活動に関する情報提供（観点②） 司書の適切な配置・研修の充実（観点③） 学校図書館との連携・協力（観点④） 関係機関との連携・協力（観点④） ボランティア等の活動に対する支援（観点④）	<ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな子どもにとって魅力ある図書（電子書籍、アクセシブルな書籍、英語資料ほか）、学校支援用図書の充実や自動車文庫の活用</li> <li>「子ども読書の日」関連イベントの実施や、図書館だより・ホームページなどでの情報提供</li> <li>専門職員の配置と研修の充実</li> <li>様々な媒体の資料提供や情報交換、事業への協力など子どもと関わる各関係機関の連携体制の充実</li> </ul>

計画期間(令和8年度～17年度までのおおむね10年間)

## 計画の位置づけ (32頁関係)

河内長野市総合計画  
(第6次: 計画期間 令和8年度から10年間)

河内長野市教育立市宣言

河内長野市教育大綱

河内長野市教育推進プラン

図書館基本計画

図書館事業の実施等に関する基本的運営方針並びに事業計画

子ども読書活動推進計画

国  
図書館の設置及び運営上の望ましい基準

国  
子どもの読書活動の推進に関する法律

## 【数値目標等】(36頁関係)

### <数値目標>

#### 1. 図書館における指標

- ①子ども(0~18歳) 1人当たりの個人貸出冊数
- ②子ども(0~18歳) 1人当たりの蔵書冊数

#### 2. 学校における指標

- ③子ども1人当たりの小学校図書館貸出冊数
- ④子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数

#### 3. 地域における指標

- ⑤図書館から放課後児童会、地域文庫やボランティアへの団体貸出冊数

<参考数値>以下の数値は参考数値として示します。

図書館のおはなし会等参加者数

図書館の児童書利用冊数

小学生不読率

(1か月に本を1冊も読まない子どもの割合)

中学生不読率

(1か月に本を1冊も読まない子どもの割合)

図書館から小中学校への団体貸出冊数

### <今後のスケジュール>

10月: 庁議、

図書館協議会(意見聴取)

11月: 総務福祉教育常任委員協議会

12月: パブリックコメントの実施

2月: 子ども読書活動推進会議

3月: 図書館協議会(報告)、

定例教育委員会(報告)

3月末: 計画の策定

河内長野市  
子ども読書活動推進計画  
(令和 8 年改定版)

(素 案)

令和 8 年 3 月  
河 内 長 野 市

## 目 次

河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）の策定にあたって	1
第一章 第4次計画の総括	2
1. 第4次計画期間の取組・成果	
2. 第4次計画期間の課題	
3. 第4次計画期間における数値目標の検証	
第二章 子どもの読書活動を取り巻く情勢と国の基本の方針	15
1. 子どもの読書活動を取り巻く情勢	
2. 国における子ども読書活動の推進計画の基本の方針	
第三章 計画の基本的な考え方	20
1. 計画策定の基本理念と目的	
2. 観点	
3. 基本目標	
4. 計画の期間	
第四章 子どもの読書活動推進のための取組	22
1. <u>家庭における子どもの読書活動の推進</u>	23
2. <u>地域における子どもの読書活動の推進</u>	24
3. <u>学校等における子どもの読書活動の推進</u>	25
4. <u>図書館における子どもの読書活動の推進</u>	28
第五章 子ども読書活動推進計画の推進のために	32
1. 計画の位置づけ	
2. 推進体制の整備	
3. 財政上の措置など	
用語説明（※素案確定後に作成）	
推進機関等による子どもの読書活動推進のための取組（行動計画）	33
数値目標等	36

## 河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）の策定にあたって

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている時代において、子どもたちは、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められる。

こうした子どもたちの資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠である。子どもたちは、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができる。また、心に残る名作などの文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われる。

また、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることが重要である。子どもの頃のそうした楽しかった体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング（Well-being）（\*）につながるとともに、将来、その体験を子どもたちと共有していくという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待される。★

★令和5年3月 「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」第2章基本の方針から引用

（\*） 「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月）によると、ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。」とされている。

平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「推進法」という。）が施行され、この法律に基づき国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、大阪府においては平成15年1月に「大阪府子ども読書活動推進計画 大阪府子ども読書ルネッサンス」が策定されました。

本市においても子どもの読書活動推進の重要性に鑑み、市全体で子どもの読書環境の整備を図っていくことを目指し、総合的かつ計画的な施策の推進を目的に平成18年3月に「河内長野市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書環境整備の推進に取り組んできました。平成22年度の第1次計画期間満了時以降、計画期間満了時にあたっては、各次計画を踏襲しつつ国の各次計画に基づき、河内長野市の子ども読書活動をより一層推進するため、計画を見直し、策定してきました。

令和7年度で第4次計画が5年の計画期間を満了するにあたり、国の第五次計画に基づき、第4次計画期間における成果や課題を総括したうえで、子どもの読書環境の整備を図っていくことを目的に、河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）をここに策定します。

## 第一章 第4次計画の総括

第4次計画においては、これまでの各次計画を踏襲・継続し、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進すること」を基本理念とし、基本目標を以下のとおりに定めました。

### **家庭における子どもの読書活動の推進**

読み聞かせの楽しさや読書の重要性について、子どもの最も身近な存在である保護者に対して理解の促進を図り、広く普及するよう努めます。

### **地域における子どもの読書活動の推進**

各関係機関、ボランティアとの連携・協力を図り、地域において、さまざまな本との出会いを工夫し提供して、子どもの読書環境をより充実させるよう努めます。

### **学校等における子どもの読書活動の推進**

幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語に親しむ環境の整備や、各学校段階で生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるための取組を進めます。

### **図書館における子どもの読書活動の推進**

子どもが利用しやすい環境の整備や資料の充実を図るとともに、「子ども読書の日」（4月23日）にちなんだ行事の開催など、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、積極的な読書活動を行う意欲を高めるための取組を進めます。

これに基づき家庭、地域、学校等や図書館において、さまざまな取組が次のように行われました。

## 1. 第4次計画期間の取組・成果

第4次計画期間（令和3年度～令和7年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間と重なります。特に、令和2年1月のWHOによる緊急事態宣言から令和5年5月に同感染症が5類感染症に移行されるまでの期間は、河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の方針に沿って感染防止対策を講じながらの読書推進となりました。

### **（1）家庭における子どもの読書活動の推進**

#### **①本に親しむ出会いづくり 家族が触れ合う機会の提供**

・図書館では、令和5年5月に4か月児健康診査時において、絵本の読み聞かせの楽しさや大切さを伝え、4か月児の図書館利用者カードを発行し、その場で絵本の貸出を行う取組を再開しました。また、祝休日およびイベント時を除く毎週金曜日に図書館の「おはなしのへや」で0～2歳児向けの赤ちゃん絵本を300冊程度展示し、自由に読み、貸出もできる「こくじらひろば」を開催しました。

## ②子どもと本をつなぐ人づくり 保護者等への普及啓発

- ・図書館では、4か月児健康診査時にブックリストの配付、図書館でのおはなし会のPRを行いました。絵本の読み聞かせについては令和5年5月に再開しました。各乳幼児健康診査での配付を目的にブックリストを作成し、1歳児向け2歳児向けの取組として「赤ちゃんタイム」を定期的に開催しました。ボランティアの協力を得ながら保護者に對して絵本をはじめとする読書への啓発を行いました。また、子ども向け・ヤング向けの図書館だよりを発行し、それぞれの年代に向けて利用を促しました。
- ・こどもファミリーセンターでは、4か月児健康診査をはじめとした各乳幼児健康診査でのブックリストの配付を実施しました。絵本の読み聞かせについては令和5年5月に再開しました。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園では、園庭開放や地域支援出前保育事業などでの絵本の読み聞かせや保護者向けの本も含めた絵本などの貸出を行いました。また、ボランティアによる読み聞かせも行い、保護者と子どもが一緒に読書を楽しむきっかけづくりに努めました。
- ・子ども・子育て総合センターでは、育児講座の開催、毎日のお楽しみタイム・わくわく広場での読み聞かせ、福祉委員会主催の子育てサロンなどの読み聞かせ、絵本・紙芝居の貸出、図書館からの団体貸出の利用、利用者のおすすめ絵本の紹介、英語絵本の展示貸出など、各機関などとの連携をとりながら、てあそびをオンライン配信する等の工夫も行い、数多くの子育て支援事業の中で読書啓発を図りました。
- ・公立小中学校では、図書便りで保護者向けの本の紹介や学校図書館の様子を紹介する記事の連載をしたり、学校ホームページへの掲載、新1年生保護者へのリーフレット配付、図書館・市広報・市ホームページでの読書ノート活動の紹介、PTA総会や参観日の機会をとらえ読書への呼びかけを行うなど、保護者へのさまざまな啓発が行われました。

## （2）地域における子どもの読書活動の推進

### ①本に親しむ出会いづくり 日常生活での読書啓発

- ・すべての放課後児童会で読み聞かせや読書の時間を実施しました。本に親しむ機会の充実のため放課後児童会では読み聞かせや読書などをその指導内容に位置づけました。また、夏休みには、図書館司書の選書による「夏休みお楽しみパック」を全放課後児童会に配達し、長期休暇中の読書の機会を確保しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校時には臨時パックの配達で読書の機会を確保しました。
- ・公民館では、おはなし会や絵本の会等の読書啓発イベントを開催、子どもや大人を対象とした教室・講座事業において資料展示による図書の活用やテーマ展示等を実施し、子どもと本との出会いづくりに取り組みました。

## ②子どもと本をつなぐ人づくり 読書活動ボランティアの育成

- ・図書館では、既存のボランティア団体の協力を得ながら、初心者向けの読み聞かせボランティア講座や、経験者向けのスキルアップ講座を開催しました。
- ・ボランティアに対し、連絡を密に取り合い、おはなし会、おはなしウォッチング、クリスマス会の図書館事業への出演、地域のイベント等への派遣要望に対して紹介を行い、活動の場を提供するとともに、その拡大充実を図りました。また、団体貸出を実施し、各種類縁機関からの講座・催し等の紹介を行い、ボランティアへの資料・情報の提供を継続的に行いました。

## （3）学校等における子どもの読書活動の推進

### ①本のある環境づくり 学校図書館などの資料、蔵書の充実

- ・幼稚園・保育所・認定こども園では、地域への絵本貸出事業の充実を含め蔵書の充実を図りました。図書館からの団体貸出やパック貸出も利用し、子どもに多様な図書を提供しました。
- ・公立小中学校では、学校図書館図書標準を目指した計画的図書の購入を行いました。また、「河内長野市立学校図書館資料収集方針」に基づき、令和3年度～令和6年度間で小学校約8,088冊・中学校約8,150冊を購入しました。さらに学級文庫への図書の寄贈を地域・家庭に働きかけ、図書の活用とリサイクルを図りました。

### ②本に親しむ出会いづくり 幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語に親しむ活動の充実/児童生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実

- ・幼稚園・保育所・認定こども園では、日常的に年齢にあった絵本の読み聞かせを実施し、読み聞かせから劇遊び等へと発展させる活動などを取り入れました。教材や副教材となる絵本の読み聞かせや教材研究も実施しました。また、参観やお誕生会、生活発表会などの機会をとらえ、読書につなげるイベントを実施したり、保護者のサークルやボランティアなどが読み聞かせや劇等を披露するなど、読書啓発につながるイベントの実施と促進を図りました。
- ・公立小中学校では、電算システムによる学校図書館の適正な蔵書管理が行われ、各学校ごとの「学校読書活動推進目標」に基づき、学校図書館が各教科等の授業の中で計画的に活用されるとともに「読書タイム」など読書時間が確保されました。また、各学校において、読書週間などで読書啓発イベントが実施され、日常的に本との出会いづくりに取り組んでいます。Best Book Battle(略称B1 おすすめの本を紹介し合う取組)ではオンラインも活用されました。小学生の施設見学や中学生の職業体験などの場として図書館を選ぶ小中学校もありました。

### ③子どもと本をつなぐ人づくり 人的配置の推進

- ・公立小中学校では、言語力向上司書（学校司書）を全小中学校に配置し、教育委員会主催の研修と市外研修へ積極的な参加を行いました。また、定期的に司書連絡会を開催

し、情報の共有や研修を深める機会を設けました。

#### **④子どもと本をつなぐ体制づくり 家庭・地域との連携**

- ・公立小中学校では、地域文庫、保護者やおはなしボランティア団体によるおはなし会や読み聞かせの活動が行われました。図書ボランティアによって、学校図書館での資料掲示、本の修理などの作業や館内の環境整備などのサポートが行われました。

### **(4) 図書館における子どもの読書活動の推進**

#### **①本のある環境づくり 図書館の資料、設備等の整備・充実**

- ・図書館では児童書、ヤング向け図書など子どもにとって魅力ある図書の充実を図りました。児童書においては令和3年度～令和6年度間で約10,000冊、ヤング向けとしては約2,250冊を整備しました。学校支援用図書や放課後児童会への団体貸出セット「夏休みお楽しみパック」用の資料、「えほんのひろば」巡回用の資料、市内の幼稚園・保育所・認定こども園へのパック貸出用の資料なども補充購入し、充実に努めました。令和2年9月に導入した電子書籍についての若年層の利用促進のため、令和6年度から公立小中学校の読書タイムにも役立つ読み放題パッケージも導入し、利用促進に努めました。障がいのある子どもや日本語以外を母語とする子どもなど、多様な子どもが読書を楽しめるよう資料の収集を行いました。障がいのある子どもに向けてボランティアにより制作された「さわる絵本」については令和6年度末で29タイトル33冊所蔵し、「布の絵本」については令和6年度末で30冊所蔵しています。パソコンで読む「マルチメディアディイジー」図書は99点所蔵しています。これらの利用促進・拡大を目的としたPRイベント「さわる絵本・布の絵本大公開」も行いました。「わかりやすい本」コーナーの充実やピクトグラムの活用、福祉関係機関へのパック貸出などにも取り組みました。日本語以外を母語とする子どもに向けては英語絵本を中心に計画的に購入し、学校支援用図書にも英語絵本を整備しました。令和6年度末で英語絵本960冊、それ以外の外国語絵本80冊（学校支援用は除く）を所蔵しています。英語多読資料についても2,429冊を所蔵しています。

- ・図書館サービス網の充実として公民館図書室との図書相互利用をより効率的にするため図書の集配達の委託を行うとともに、公民館主催事業の児童書展示への協力などを行いました。自動車文庫の活性化策として、テーマに沿った図書の展示、図書館の利用案内や図書館だよりを備え、配布して、自動車文庫からの情報発信に努めました。

- ・市内の幼稚園・保育所・認定こども園の希望を聴取し、パック貸出を実施し、団体貸出の利便性を高めました。

#### **②本に親しむ出会いづくり 読書啓発イベントの実施/「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進/読書活動に関する情報提供**

- ・図書館では、定例のおはなし会や赤ちゃんタイムをはじめ、「子ども読書の日」および「読書週間」にあわせた「おはなしウォッチング」、「夏休み科学教室」、調べ学習を支援する「めざせ！！図書館マスター」や「としょかんのクリスマス会」などを開催し

ました。ヤング層に対しては、高校生ボランティアの受入や図書館ツアーや行いました。市民から提供されたリサイクル本等について、リサイクルワゴンを常設するとともに、市内施設へも提供し、児童書の循環にも努めました。また市内施設の依頼に応じて「えほんのひろば」を出展し、子どもと本との出会いを演出できる事業を実施しました。令和4年度に木のぬくもりや香りを感じながら本を介して人と人が出会う集いの場として整備した「こもれび広場」は、多言語えほんのひろば、英語のおはなし会、英語多読ひろば、カフェふくろう、大人も楽しむ絵本の会などに活用し、若年層にも広く本を楽しむ場としてPRを行いました。子どもと本の出会いのために季節や年齢層に応じた資料展示や、パスファインダーなどの発行も行いました。

#### **③子どもと本をつなぐ人づくり 司書の適切な配置・研修の充実**

・図書館では、令和6年4月現在の職員（会計年度任用職員含む）30人中25人（80%を超える）が司書資格を保有、関係機関等が開催する研修・講座へ積極的に職員（会計年度任用職員含む）を参加させました。また近年はオンラインによる研修・講座の開催が増え、参加の機会も増えました。研修等への参加を継続的に行い、司書として求められる資質向上にむけて取り組みました。

#### **④子どもと本をつなぐ体制づくり 学校図書館との連携・協力/関係機関との連携・協力/民間団体（ボランティア）の活動に対する支援**

・図書館では、学校図書館への配送・回収サービス、インターネット予約による物流ネットワークを構築、学校が取り組む読書ノートへの協力のほか、学齢期子ども読書活動推進連絡会議の定期開催で学校等との連携を深めました。言語力向上司書（学校司書）との連携として司書連絡会への図書館司書の参加、言語力向上司書（学校司書）による取組の紹介を図書館展示スペースで行い、定期的に各小中学校へ「図書館だより（児童、ヤング）」を送付しました。学齢期の児童生徒や教職員に対しても、レファレンスサービスを行っていることを中学2年生の職場体験や教員研修などの機会をとらえPRしました。小中学校の希望に応じ、図書館司書とボランティアが学校を訪問し、子どもたちが自由に楽しみ、本とふれあう機会を提供する「えほんのひろば」を行いました。令和2年9月に導入した電子書籍について、令和4年度から大阪府立長野高等学校にて生徒と教職員にIDを配付、令和6年度は市立の小中学校に通う小学4年生から中学3年生と教職員、大阪府立長野高等学校の生徒と教職員、清教学園中学校高等学校の生徒と教職員にIDを配布し、利用促進に努めました。

・市内で活動する地域文庫やおはなしボランティアグループを中心として設立された連絡会との連携を進めました。図書館では、連絡会の定例会、総会へ出席し、図書館と同連絡会との連携を強化するとともに、図書館主催の読み聞かせボランティア講座への講師派遣、おはなし会等図書館事業への参画を促進しました。また、図書館から地域への情報発信として、図書館ホームページでのイベントの案内やその実施報告の掲載、また、メールマガジンでもイベント情報や新着図書のお知らせ案内等を配信しました。

## (5) 図書館並びに学校図書館の貸出状況

第1次計画～第4次計画までの図書館並びに学校図書館の状況を以下の表で示しています。令和6年度末の状況は、図書館では少子高齢化の影響が大きく対象年齢の各層で減少し、全体として令和元年度末と令和6年度末を比較すると約40,000冊の減少となりました。学校図書館では児童・生徒数の減少および新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校があり小中学校全体として約11,300冊の減少となりました。図書館では学校での読書週間の取組に対して団体貸出により図書を用意したり、調べ学習への支援として学校支援用図書を整備するなどの取組を行ってきました。子どもたちの日常生活の場である学校との連携により、読書活動の推進を一層進めるため、取組を行いました。

### 【図書館】

平成16年度図書館年齢別利用統計① …平成23年3月河内長野市第2次子ども読書活動推進計画から抜粋

年齢	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	合計
年間貸出冊数	54,525	126,870	35,959	23,467	240,821
1人当たり貸出冊数	7.7	17.9	9.5	5.5	10.8

平成21年度図書館年齢別利用統計② …平成23年3月河内長野市第2次子ども読書活動推進計画から抜粋

年齢	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	合計
年間貸出冊数	45,361	121,729	34,341	21,558	222,989
1人当たり貸出冊数	8.0	18.7	9.8	6.0	11.6

平成26年度図書館年齢別利用統計③ …平成27年3月河内長野市第3次子ども読書活動推進計画から抜粋

年齢	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	合計
年間貸出冊数	38,661	94,185	20,136	12,429	165,411
1人当たり貸出冊数	7.5	18.4	6.3	3.6	9.8

令和元年度 図書館年齢別利用統計④

年齢	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	合計
年間貸出冊数	27,626	65,756	10,060	7,017	110,459
1人当たり貸出冊数	6.3	14.1	4.1	2.4	7.6

令和6年度 図書館年齢別利用統計⑤

年齢	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	合計
年間貸出冊数	18,713	43,614	5,895	3,085	71,307
1人当たり貸出冊数	5.3	10.5	2.5	1.3	5.7

平成21年度の16年度に対する図書館年齢別利用増減(② - ①)

年齢	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	合計
年間貸出冊数	△9,164	△5,141	△1,618	△1,909	△17,832
1人当たり貸出冊数	0.3	0.8	0.3	0.5	0.8

平成26年度の21年度に対する図書館年齢別利用増減(③ - ②)

年齢	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	合計
年間貸出冊数	△6,700	△27,544	△14,205	△9,129	△57,578
1人当たり貸出冊数	△0.5	△0.3	△3.5	△2.4	△1.8

令和元年度の平成26年度に対する図書館年齢別利用増減(④ - ③)

年齢	0~6歳	7~12歳	13~15歳	16~18歳	合計
年間貸出冊数	△11,035	△28,429	△10,076	△5,412	△54,952
1人当たり貸出冊数	△1.2	△4.3	△2.2	△1.2	△2.2

令和6年度の令和元年度に対する図書館年齢別利用増減(⑤ - ④)

年齢	0~6歳	7~12歳	13~15歳	16~18歳	合計
年間貸出冊数	△ 8,913	△22,142	△ 4,165	△3,932	△39,152
1人当たり貸出冊数	△1.0	△3.6	△1.6	△1.1	△1.9

・1人当たり貸出冊数…対象年齢人口の1人当たり

図書館の貸出冊数については人口推移が示すとおり、少子高齢化の影響で年間貸出冊数、1人当たりの貸出冊数ともに各年齢層で減少し、特に7歳～15歳の学齢期の年齢層の減少が大きくなっています。その年齢層について学校図書館の整備と学校の取組により学校図書館で本を借りていると考えられます。(なお60歳以上の貸出冊数は令和元年度と令和6年度を比較すると約90,000冊の減少)

※人口推移

	平成16年度	平成21年度	平成26年度	令和元年度	令和6年度
年齢0～18歳		19,220	16,900	14,456	12,449
全体	120,549	115,329	110,435	104,031	97,359

【学校図書館】

(小学校)

平成16年度学校図書館貸出冊数調べ① …平成23年3月河内長野市第2次子ども読書活動推進計画から抜粋

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	34,863	36,217	29,154	28,775	20,524	14,681	164,214
1人当たり貸出冊数	29.2	31.4	26.0	23.4	18.3	12.0	23.3

平成21年度学校図書館貸出冊数調べ② …平成23年3月河内長野市第2次子ども読書活動推進計画から抜粋

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	30,163	34,815	31,836	41,025	25,840	22,193	185,872
1人当たり貸出冊数	31.0	33.9	32.2	36.3	22.8	19.0	29.0

平成26年度学校図書館貸出冊数調べ③ …平成27年3月河内長野市第3次子ども読書活動推進計画から抜粋

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	38,440	38,020	41,342	42,373	32,427	32,555	225,157
1人当たり貸出冊数	48.5	50.2	52.3	49.6	37.4	33.1	44.6

令和元年度 学校図書館貸出冊数調べ④

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	35,869	40,263	45,380	44,577	30,454	32,814	229,357
1人当たり貸出冊数	52.1	56.1	58.9	56.8	37.6	41.0	50.2

令和6年度 学校図書館貸出冊数調べ⑤

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	30,815	41,265	45,431	44,897	31,672	27,956	222,036
1人当たり貸出冊数	52.1	60.9	67.2	61.6	46.4	40.9	54.9

平成 21 年度の 16 年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(② - ①)

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	△4,700	△1,402	2,682	12,250	5,316	7,512	21,658
1人当たり貸出冊数	1.8	2.5	6.2	12.9	4.5	7.0	5.7

平成 26 年度の 21 年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(③ - ②)

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	8,277	3,205	9,506	1,348	6,587	10,362	39,285
1人当たり貸出冊数	17.5	16.3	20.1	13.3	14.6	14.1	15.6

令和元年度の平成 26 年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(④ - ③)

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	△2,571	2,243	4,038	2,204	△1,973	259	4,200
1人当たり貸出冊数	3.6	5.9	6.6	7.2	0.2	7.9	5.6

令和6年度の令和元年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(⑤ - ④)

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	△5,054	1,002	51	320	1,218	△4,858	△7,321
1人当たり貸出冊数	0	4.8	8.3	4.8	8.8	△0.1	4.7

1人当たり貸出冊数…対象学年人数の1人当たり

令和元年度と令和6年度の年間貸出冊数を比較すると、全体としては7,321冊減少していますが、1人当たり貸出冊数は各学年を通じて増加しています。

※児童数推移

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
平成 16 年度	1,193	1,152	1,119	1,231	1,119	1,227	7,041
平成 21 年度	972	1,027	990	1,130	1,135	1,166	6,420
平成 26 年度	792	757	791	854	868	983	5,045
令和元年度	688	718	770	785	811	800	4,572
令和 6 年度	592	678	676	729	683	685	4,043

(中学校)

平成 16 年度学校図書館貸出冊数調べ① …平成 23 年 3 月河内長野市第 2 次子ども読書活動推進計画から抜粋

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
年間貸出冊数	1,987	1,165	742	3,894
1人当たり貸出冊数	1.8	1.1	0.7	1.2

平成 21 年度学校図書館貸出冊数調べ② …平成 23 年 3 月河内長野市第 2 次子ども読書活動推進計画から抜粋

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
年間貸出冊数	5,788	3,414	2,882	12,084
1人当たり貸出冊数	6.1	3.7	2.7	4.1

平成 26 年度学校図書館貸出冊数調べ③ …平成 27 年 3 月河内長野市第 3 次子ども読書活動推進計画から抜粋

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
年間貸出冊数	8,890	5,245	3,707	17,842
1人当たり貸出冊数	9.3	6.0	3.8	6.4

令和元年度 学校図書館貸出冊数調べ④

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
年間貸出冊数	6,693	4,955	5,606	17,254
1人当たり貸出冊数	10.2	7.1	7.5	8.2

### 令和6年度 学校図書館貸出冊数調べ⑤

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
年間貸出冊数	5,048	4,115	4,118	13,281
1人当たり貸出冊数	7.8	6.1	5.8	6.6

### 平成21年度の16年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(② - ①)

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
年間貸出冊数	3,801	2,249	2,140	8,190
1人当たり貸出冊数	4.3	2.6	2.0	2.9

### 平成26年度の21年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(③ - ②)

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
年間貸出冊数	3,102	1,831	825	5,758
1人当たり貸出冊数	3.2	2.3	1.1	2.3

### 令和元年度の平成26年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(④ - ③)

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
年間貸出冊数	△2,197	△ 290	1,899	△588
1人当たり貸出冊数	0.9	1.1	3.7	1.8

### 令和6年度の令和元年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(⑤ - ④)

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
年間貸出冊数	△1,645	△ 840	△1,488	△3,973
1人当たり貸出冊数	△2.4	△1.0	△1.7	△1.6

・1人当たり貸出冊数…対象学年全員の1人当たり

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校の影響以降で年間貸出冊数は減少し、令和6年度は全体として3973冊減少しました。また1人当たり貸出冊数についても、令和6年度は各学年を通じて減少傾向に転じており、全国的傾向でも読書離れがいわれる中学生に対してはより一層の取組が求められています。

### ※生徒数推移

	1年生	2年生	3年生	合計
平成16年度	1,087	1,086	1,106	3,279
平成21年度	954	927	1,051	2,932
平成26年度	955	873	969	2,797
令和元年度	656	701	752	2,109
令和6年度	649	675	705	2,029

## 2. 第4次計画期間の課題

図書館、学校や地域などの取組結果から次の課題が見えてきました。

### (1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもや保護者が集まる保健センター等、あらゆる場所でのブックリストの配布など、これまで行ってきた紙媒体での読書啓発に関する情報発信を継続するとともに、SNSなど保護者にとって最も身近で活用頻度の高い情報取得方法を見極めつつ、多様な方法で

発信していく必要があります。

同時に、家族のふれあいとなる読書を励行するため、赤ちゃんと保護者が一緒に絵本を楽しむきっかけづくりとしての「赤ちゃんタイム」「こくじらひろば」などの取組を今後とも充実させてゆく必要があります。

#### **(2) 地域における子どもの読書活動の推進**

放課後児童会、公民館、子ども・子育て総合センターや地域で、さまざまな工夫をこらしたイベントや行事を開催し、読書の楽しさを伝えました。各現場では職員のほか、ボランティア講座、スキルアップ講座などの継続や普段の活動の実績により、経験を積んだボランティアの方々がその経験・知識・技能を活かし、講座等で講師的役割を担っています。人口が減少し高齢化が進む中で、今後もこのようなボランティアリーダーとなる人材を増やすとともに、活動に関わるボランティアの裾野を広げていく必要があります。

また、図書館からの集配達を利用し、地域・機関などで、図書館の団体貸出による本の供給が図られました。今後とも図書を集配達できる体制を維持し、直接的な本との出会いをより一層進める必要があります。

#### **(3) 学校等における子どもの読書活動の推進**

幼稚園・保育所・認定こども園、学校等においては発達年齢等、多様な子どもにも配慮し、日常的にもイベントにおいても機会をとらえて読書の楽しさを伝える工夫をしています。学校では学校図書館において電算システムによる適正な蔵書管理、貸出・返却や蔵書検索などを効率的に行い、子どもたちが利用しやすい環境づくりを行いました。

「読書タイム」や「読書ノート」などの取組は成果をあげています。オンラインを活用したB1などの取組も始まりました。情勢の変化に応じつつ、取組を行うことが求められています。また、学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向にあることから、中高生の世代に関して、読書活動を促す取組を更に進めることが重要です。

#### **(4) 図書館における子どもの読書活動の推進**

本市の厳しい財政状況の中、図書館では子どもの本の充実に努めてきましたが、今後とも整備を進める必要があります。来館した子ども・保護者への読書啓発とともに、電子書籍やホームページの充実など、来館していない子ども・保護者への読書啓発も進める必要があります。

障がいのある子どもや日本語以外を母語とする子どもの読書に関わる相談も増え、さまざまな媒体・形態の図書やさまざまな言語の図書を用意して対応する場面もありました。

図書館、各関係機関、地域や学校などがお互いに協力し、それぞれが持っている情報を共有し、より大きな力が発揮できるようなネットワークの構築を一層進める必要があります。

### 3. 第4次計画期間における数値目標の検証

第4次計画数値目標 計画中間年度…令和5年度 計画最終年度…令和7年度

※平成30年度は実績

	指 標	平成30年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和7年度 (目標)
図書館	① 0～18歳の図書館登録者率 (%)	47.1	50.0	50.0 以上
	② おはなし会等参加者数 (人)	611	550	600 以上
	③ 子ども (0～18歳) 1人当たりの個人貸出冊数 (冊)	8.5	9.0	9.0 以上
	④ 図書館の児童書利用冊数 (冊)	225,904	226,000	226,000 以上
学校	⑤ 子ども1人当たりの 小学校図書館貸出冊数 (冊)	52.6	51.0	52
	⑥ 子ども1人当たりの 中学校図書館貸出冊数 (冊)	9	10.0	11
	⑦ 小学生不読率 (1か月に本を1冊 も読まない子どもの割合) 11月調査 (%)	0.1	1.0 未満	1.0 未満
	⑧ 中学生不読率 (1か月に本を1冊 も読まない子どもの割合) 11月調査 (%)	29.1	21.0	20.0
	⑨ 図書館から小中学校への団体 貸出冊数 (冊)	6,883	6,000 以上	6,000 以上
地域	⑩ 図書館から放課後児童会、 地域文庫やボランティア団体 への団体貸出冊数 (冊)	15,289	15,000 以上	15,000 以上

#### 第4次計画数値目標における実績数値

	指標	30年度 (参考)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館	①	47.1	48.4	48.7	47.9	46.3	44.9
	②	611	281	573	757	979	871
	③	8.5	4.8	5.6	5.9	5.6	5.7
	④	225,904	161,271	181,106	193,979	178,139	178,480
学校	⑤	52.6	51.3	61	60.2	57.5	54.9
	⑥	9	6.5	8.2	7.4	6.9	6.5
	⑦	0.1	0.3	0.6	0.3	0.6	1.1
	⑧	29.1	21.1	22.2	19.5	22.4	34.5
	⑨	6,883	3,559	5,226	4,457	3,777	3,509
地域	⑩	15,289	15,444	15,944	16,172	16,065	16,206

※人口推移

	30年度 (参考)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年齢 0~18 歳	14,953	13,933	13,422	13,119	12,791	12,449
全体	105,377	102,920	101,276	100,039	98,786	97,359

### (1) 図書館における指標①～④について

図書館における指標は①0～18歳の図書館登録者率(%) ②おはなし会等参加者数(人) ③子ども(0～18歳)1人当たりの個人貸出冊数(冊) ④図書館の児童書利用冊数(冊)です。①については4ヵ月児健康診査時に図書館職員が0歳児に図書館利用者カードを発行する取組を平成28年度から始めていました。中止期間を経て、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたタイミングで再開しました。ただしボランティアの読み聞かせについては再開できていません。このような状況であり、子ども自身の図書館利用登録は伸び悩んでいます。4年生以上の市立小学生、中学生、大阪府立長野高等学校、清教学園中学校高等学校には来館せずとも図書館サービスが受けられるよう電子図書館利用IDを配布するなどの取組をはじめています。②については、中止期間を経て、おはなし会の実施時間を来館者の多い土曜日に変更したり、換気のできるスペースでの開催が必要だったことから、オープンスペースで楽しめるよう手法変更を行っています。③④については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための休館により、来館者が遠のいた影響が続く中で目標には届かず、今後とも改善を目指しつつ、継続した取組が必要となっています。

### (2) 学校における指標⑤～⑨について

学校における指標は⑤子ども1人当たりの小学校図書館貸出冊数(冊) ⑥子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数(冊) ⑦小学生不読率(%) ⑧中学生不読率(%) ⑨図書館から小中学校への団体貸出冊数(冊)です。⑤については計画期間中おおむね目標を安定して達成しており、小学校では計画的に取組がなされ、一定の成果があがっているといえます。⑥子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数(冊)、⑦⑧の小・中学生不読率については、ゆるやかに改善傾向にあったものの目標数値には届いていません。これは電子書籍の普及も要因のひとつと考えられます(本調査は電子書籍は対象外)。また、中高生に対する取組が必要であることは国の第五次計画でも指摘されています。⑨図書館から小中学校への団体貸出冊数(冊)は下降傾向にあります。1人1台の学習者用端末の活用などによる学校や学校図書館における教育活動の変化や児童生徒数の減少によるクラス数の減少などの影響が出ています。

### (3) 地域における指標⑩について

地域における指標は⑩図書館から放課後児童会、地域文庫やボランティア団体への団

体貸出冊数（冊）です。放課後児童会の対象学年が小学1年生～3年生から小学1年生～6年生まで拡大し、クラス数が増加したことを要因に団体貸出は伸びています。また、福祉施設などへのパック貸出も行いました。今後もクラス数の変動や地域の状況を注視し、取り組む必要があります。

指標①～⑩を通して、感染症防止対策を講じながらの開館が続き、それ以後も図書館利用はいまだ回復しきっていないといわざるをえませんが、小中学校や地域団体への団体貸出や保護者による利用によって、子ども達の周りに本があるという環境づくりにそれぞれが努力していることは数値にあらわれています。今後も社会情勢の変化も踏まえ、より一層豊かな子どもたちの読書活動推進につなげていく取組が必要です。

## 第二章 子どもの読書活動を取り巻く情勢と国の基本の方針

子どもの読書活動の推進に関する国の第五次基本計画（令和5年3月）では、子どもの読書活動を取り巻く情勢とそれに対応した基本の方針が示されています。読書活動推進において考慮する点として、I 不読率の低減 II 多様な子どもたちの読書機会の確保 III デジタル社会に対応した読書環境の整備 IV 子どもの視点に立った読書活動の推進が必要であることが挙げられています。

### 1. 子どもの読書活動を取り巻く情勢

#### (1) 視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律の制定

令和元年6月、視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とし、読書バリアフリー法が公布・施行されました。また、令和2年7月、同法第7条に基づき、施策の一層の充実を図るため、令和2年度から令和6年度を対象期間とする「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（以下「読書バリアフリー基本計画」という。）が策定され、引き続き令和7年度から令和11年度を対象期間とする第二期計画が策定されました。

#### (2) 教育におけるデジタル化の進展

令和3年9月のデジタル庁の設置をはじめ、政府全体で、我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するデジタル社会の形成に向けた取組が進められています。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、教育DXを見据えた教育のデジタル化のミッションとして「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を目指すことが掲げられています。

令和元年度補正予算において、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想に必要な経費が計上されました。令和2年度第1次補正予算において、1人1台端末整備の前倒しや、家庭でもつながる通信環境の整備など、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境の整備に必要な予算が計上されたことに加え、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）を踏まえ、令和2年度第3次補正予算、令和3年度予算に「GIGAスクール構想の拡充」等に必要な経費が計上され、GIGAスクール構想の実現が加速されています。

また、「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第47号）に基づき、学校教育の情報化の推進に関する施策の方向性やロードマップを示す「学校教育情報化

推進計画」（令和4年12月26日）が策定され、さらに、ICTを活用するための環境整備やICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成等の基本方針が示されました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）においては、将来を見越した地域活性化のためには、その基盤となる子どもたちの教育の質を、教育DXを通じて全国どこでも向上させる必要があり、GIGAスクール構想を環境整備から利活用促進の段階に大きく進めていくこと等が示されました。さらに、GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備に加え、ICTを最大限に活用した高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築等を通して、学校規模や地理的要因等にとらわれず教育の質を高める手段である遠隔教育の推進に取り組むことが示されました。また、図書館などの社会教育施設において、地域の教育力向上に向けて、ICTなどの新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとつくり、地域づくりを行う取組を促進すること等が示されました。

### **(3) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定**

令和4年1月、国は、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次学校図書館計画を策定しました。同計画は、全ての公立小中学校等において、「学校図書館図書標準」（平成5年3月29日付け文部省初等中等教育局長決定）の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ることとしました。同計画に基づく地方財政措置は、5年間で、2,400億円、前計画から50億円の増加となりました。

### **(4) その他の動き**

大阪府では、国の計画策定を踏まえ、平成15年に「大阪府子ども読書活動推計画」（第1次）を策定し、平成23年に第2次計画を策定しました。それ以後は5年ごとに平成28年に第3次計画、令和3年に第4次計画と策定しています。第4次計画では、発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取組むとしています。

河内長野市においては、平成22年に行われた教育立市宣言および平成28年4月の「河内長野市教育大綱」の策定に伴って定められた「河内長野市教育推進プラン」において河内長野市の教育の重点目標・重点施策を示し、重点目標の一つとして「子どもたちや市民の読書活動の推進」を挙げました。第2期（令和3年度～令和7年度）の教育大綱に基づく教育推進プランにおいても、市民の読書活動の推進を目標として挙げ、その中で「読書は、豊かな人間性を育む上で非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取組みが求められています。このため、「河内長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図り、読書環境の醸成に取り組みます」としており、市の施策とし

て、子どもの読書活動推進を位置づけています。

平成27年に国連サミットにおいて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) は、世界が抱える問題を解決するため、持続可能な社会をつくる17の目標と169のターゲットを定め、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととされています。図書館では、さまざまな図書館サービス・事業を通じて、SDGsの推進・普及のために貢献していきます。

## 2. 国における子ども読書活動の推進計画の基本の方針

### I 不読率の低減

子どもの読書活動の意義を踏まえれば、全ての子どもたちが本に接することができるようになりますが、これに取り組むことが重要です。

子どもの不読率は、第四次基本計画の数値目標を達成していません。不読率の改善に向け、学校図書館に関するオリエンテーション等の学校種間の移行段階に着目した取組、読書に興味のない子どもも親しみやすい講座、体験活動等と連動した取組等の充実に努めること、また、小学校1年生の不読率に就学前の読み聞かせの実施が影響を与えるとの指摘もあり、乳幼児期からの読み聞かせを推進することが重要です。

高校生の不読率は、小学生、中学生に比して、高い状況が続いている。他方、一貫した上昇傾向にあるわけではありません。こうした状況を踏まえ、第四次基本計画の基本的な方針を維持し、乳幼児期から中学生までの読書習慣の形成を促すとともに、大人への過渡期にある高校生が読書の必要性を感じ、主体的に読書に興味・関心を持てるような取組の推進を図る必要があります。例えば、探究的な学習活動等に当たって、学校図書館や図書館の利活用を促進する取組の充実を図ります。また、高校生は、電子書籍を利用した読書経験等、大人に近い部分もあり、大人の不読の分析やその対応との連続性を勘案することも重要です。子どもだけに区切らず、大人も含めた読書活動の推進計画をつくる地方公共団体などもあり、これらの取組の推進を図る必要があります。

### II 多様な子どもたちの読書機会の確保

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、小・中・高等学校の通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けている児童生徒は増加しています。また、日本語指導を必要とする児童生徒も増加しています。さらに、特定分野に特異な才能のある児童生徒の存在も指摘されています。相対的貧困状態にあるとされる子どもも一定程度存在しています。本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子どもたちの存在も明らかになっています。読書活動の推進に当たっても、多様な子どもたちを受容し、それに対応した取組を行うことが重要です。

中央教育審議会が令和3年1月に取りまとめた「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実

現～（答申）」（以下「令和3年答申」という。）では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」と位置付けました。

読書活動の推進に当たっても、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に資する読書環境を整備し、読書機会の確保に努めることが求められます。そのためには、読書バリアフリー法を踏まえ、視覚障害者等が利用しやすい書籍（以下「アクセシブルな書籍」という。）及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「アクセシブルな電子書籍等」という。）の充実、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちのための多言語対応等を含む、学校図書館、図書館等の読書環境の整備が不可欠です。

### III デジタル社会に対応した読書環境の整備

学校においては、個別最適な学び、協働的な学びの一体的充実、新型コロナウイルス感染拡大や災害等における教育の保障を実現するため、GIGAスクール構想が着実に進展しています。また、図書館等の社会教育施設においては、デジタル基盤を強化とともに、デジタル技術を活用することで、地域の教育力や国民全体のデジタルリテラシーを向上させ、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、多様な子どもたちの読書機会の確保、非常時における図書等への継続的なアクセスを可能するために、子どもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用、学校図書館や図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進める必要があります。

既に、学校向け電子図書館を開設し、小学生の電子書籍を含む図書の貸出数が急増した地方公共団体もあります。新型コロナウイルス感染拡大の中、オンラインの読み聞かせ等を通じて、継続的な支援が行われました。こうした点も含め、より一層のデジタル化を推進することは重要です。

### IV 子どもの視点に立った読書活動の推進

令和3年答申は、新学習指導要領に基づいて一人一人の子どもを主語にする学校教育の目指すべき姿を具体的に描くとともに、教師についても、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を強調しました。

また、令和3年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、令和4年6月には、「こども家庭庁設置法」（令和4年法律第75号）や「こども基本法」（令和4年法律第77号）等が成立しました。これらを踏まえ、子どもの最善の利益を実現する観点から、社会が保護すべきところは保護しつつ、子どもの意見を年齢や発達段階に応じて積極的かつ適切にこども政策に反映させていくことが求められています。

読書活動の推進に当たっても、子どもが、それぞれ、好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、アンケート等、様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を取組に反映させる等、子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことが重要です。

### 第三章 計画の基本的な考え方

#### 1. 計画策定の基本理念と目的

本計画は、推進法の基本理念（第二条）にのっとり、本市における子どもの読書環境を整備し、子どもが自主的な読書を行う習慣を身に付け、社会の中で一人の人間として生きる力を自らが養うことにより、次代を担う人づくりを進めることを目的とします。

計画（令和8年改定版）においては、第4次計画までの成果とその課題、国及び大阪府の計画も踏まえながら子どもの読書活動を推進します。

#### 2. 観点

本計画では、下記の観点を念頭に具体的な施策の方向を示します。

##### ①本のある環境づくり

すべての子どもの身近に手に取って読める本があり、気軽に読書を楽しむことができるよう、本のある環境づくりを進めます。

##### ②本に親しむ出会いづくり

さまざまな本との出会いを工夫し提供して、読書の楽しさを伝えていきます。

##### ③子どもと本をつなぐ人づくり

子どもの周りにいる大人の理解と関心を深め、大人が子どもと本をつなぐ架け橋の役目を果たすよう働きかけます。

##### ④子どもと本をつなぐ体制づくり

子どもと本をつなぐためにお互いに連携・協力し、より大きな力が発揮できるような体制づくりをします。

#### 3. 基本目標

本計画の目的を実現するために、施策の柱となる基本目標を以下のとおりに定めます。

##### **家庭における子どもの読書活動の推進**

読み聞かせの楽しさや読書の重要性について、子どもの最も身近な存在である保護者に対して理解の促進を図り、広く普及するよう努めます。

##### **地域における子どもの読書活動の推進**

各関係機関、ボランティアとの連携・協力を図り、地域において、さまざまな本との出会いを工夫し提供して、子どもの読書環境をより充実させるよう努めます。

##### **学校等における子どもの読書活動の推進**

幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語に親しむ環境の整備や、各学校

段階で生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるための取組を進めます。

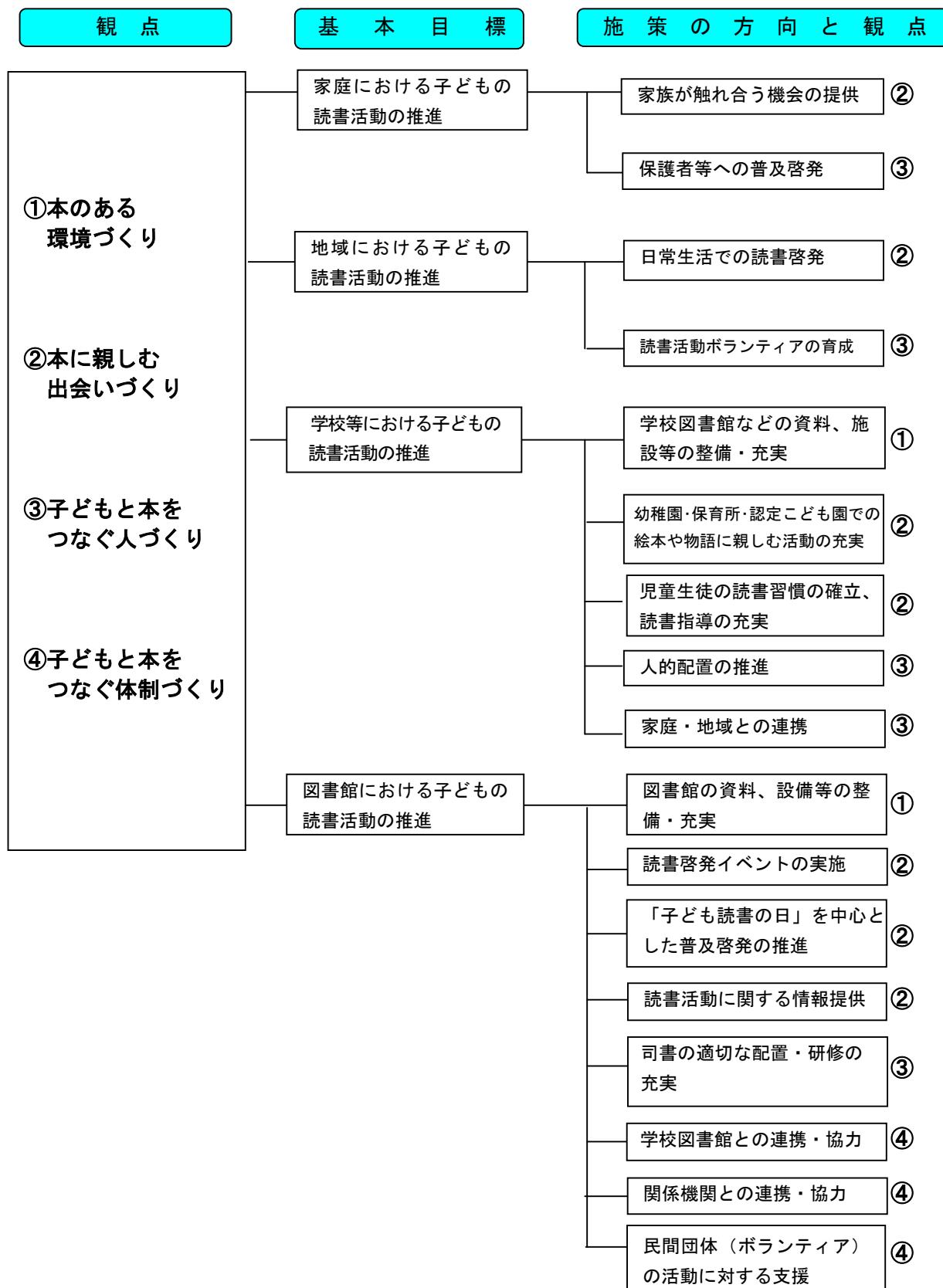
### **図書館における子どもの読書活動の推進**

子どもが利用しやすい環境の整備や資料の充実を図るとともに、「子ども読書の日」（4月23日）にちなんだ行事の開催など、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、積極的な読書活動を行う意欲を高めるための取組を進めます。

### **4. 計画の期間**

令和8（2026）年度を初年度に令和17（2035）年度までのおおむね10年間とします。ただし、計画期間中においても必要に応じ、記述内容の変更・修正ができるものとします。

## 第四章 子どもの読書活動推進のための取組



## 1. 家庭における子どもの読書活動の推進

### (1) 家族が触れ合う機会の提供（観点② 本に親しむ出会いづくり）

**子どもの最も身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことができるような機会の提供に努めます。**

子どもの読書活動を促すためには、最も身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが必要です。乳幼児期から小学校低学年にかけては、家庭が子どもの生活の基本であり、家庭における読み聞かせや、子どもが読書の時間を持つよう家庭で習慣付けることが重要です。

この時期に家庭で読書を楽しむことは、一冊の本を媒介にして家族が話し合う機会を持ち、絆（きずな）を深める手段となります。また、読書を大切にする家庭の雰囲気をつくることは、子どもの読書を進めるうえで非常に大きな力となります。各家庭で多種多様な本をそろえることは困難であっても図書館などの貸出やリサイクル本などを活用することで、本のある家庭環境をつくることができます。各家庭では、図書館や地域文庫などを定期的に利用することを心がけることが大切です。

＜家庭での主な取組＞

- ◆図書館や地域文庫などの定期的利用
- ◆読み聞かせや寝る前の読書など、家族のふれあいとなる読書の励行
- ◆大人が読書を楽しむ姿を見せたり、子どもの頃好きだった本の話をしたりするような読書への誘いかけ
- ◆おはなし会などの催しへの参加
- ◆リサイクル本の活用

### (2) 保護者等への普及啓発（観点③ 子どもと本をつなぐ人づくり）

**保護者と接する機会を積極的に利用し、家庭で読書に親しむ環境を整えるよう啓発に努めます。**

読み聞かせや読書の大切さ、意義について保護者等に対して広く普及し、理解してもらえるよう、啓発活動を行っていきます。幼稚園・保育所・認定こども園や学校を通じて、また、乳幼児健康診査や地域子育て支援拠点事業などの

場を通じて、啓発活動を行うほか、子どもや保護者にとって身近で目にしやすい方法での情報発信を行います。

＜主な取組＞

- ◆乳幼児健康診査での年齢層にあった情報提供と啓発
- ◆地域子育て支援拠点事業などの情報提供と相談・啓発
- ◆学校だより、園だよりや学校ホームページ、参観などの機会を利用した保護者への情報提供と啓発
- ◆図書館でのブックリストの紹介や相談・啓発
- ◆図書館利用促進のPR

## 2. 地域における子どもの読書活動の推進

### (1) 日常生活での読書啓発（観点② 本に親しむ出会いづくり）

日常生活の中で子どもが読書に親しむ機会を作ることや、イベントなどの実施を通して、読書の楽しさや有用性を伝えます。

子どもが読書習慣を身につけるためには、日常生活の中で幅広い働きかけを継続して行っていく必要があります。公民館や子ども・子育て総合センターでは、おはなし会や絵本の展示・貸出などさまざまなプログラムによる子どもと本の出会いづくりを行っています。保護者や祖父母世代など大人に対しても子どもの読書活動への理解深める講座やイベントを実施します。また、放課後児童会や福祉施設等での本に親しむ機会の充実を図ります。

＜主な取組＞

- ◆放課後児童会での本に親しむ機会の充実
- ◆公民館や子ども・子育て総合センターでの多様な読書啓発イベントの実施
- ◆地域での読書啓発イベントの促進
- ◆放課後等デイサービス等の福祉施設への資料の提供

### (2) 読書活動ボランティアの育成（観点③ 子どもと本をつなぐ人づくり）

地域の文庫やおはなしボランティア団体などの育成と支援を図ります。

市内では、地域文庫やおはなし会、市民向けの講演会の実施や子どもの本に

についての勉強会など、読書につながるさまざまな市民活動が行われています。子どもの読書活動を推進するうえで、これらの市民活動は欠くことのできないものとなっています。地域文庫などへの資料・情報提供や資料配送などにより活動を支援したり、新たな読書活動ボランティアの育成を通じてボランティアの人数確保と技術継承を促すことにより、子どもが読書に親しむための人づくりを進めます。

＜主な取組＞

- ◆ボランティア講座・スキルアップ講座などの実施
- ◆おはなし会などボランティア団体への活動場所の提供
- ◆地域文庫やボランティア団体への資料・情報の提供
- ◆地域文庫などへの資料配送

### 3. **学校等における子どもの読書活動の推進**

#### (1) **学校図書館などの資料、施設等の整備・充実 (観点① 本のある環境づくり)**

**子どもにとって最も身近な図書館である学校図書館や、幼稚園・保育所・認定こども園の蔵書の充実を図ります。**

子どもの読書活動の機会を充実していくためには、知的好奇心を刺激し、興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させることが必要です。

また、学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、読書活動における利活用に加え、さまざまな学習・指導場面での利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力、問題解決能力や批判的吟味力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を効果的に進める基盤としての役割が期待されています。これらを含め、「学校図書館ガイドライン」も参考にしながら、学校図書館の整備・充実を図ることが重要です。平成23年度に策定された「河内長野市立学校図書館資料収集方針」に基づき、障がいのある子どもや日本語以外を母語とする子どもなど、多様な子どもに配慮しながら蔵書の充実を図ります。

幼稚園・保育所・認定こども園においても、子どもが絵本などに親しむ機会を確保する必要から図書の整備・充実を推進します。

＜主な取組＞

- ◆学校図書館での新鮮な図書の収集
- ◆幼稚園・保育所・認定こども園での絵本などの充実（図書館からのパック活用などを含む）

## （2）幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語に親しむ活動の充実（観点②本に親しむ出会いづくり）

乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行います。

子どもが毎日通う幼稚園・保育所・認定こども園では、「幼稚園教育要領」・「保育所保育指針」・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、日々のカリキュラムの中に絵本と親しむ時間を組み入れています。乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うとともに、保護者等に対し読み聞かせ等の大切さや意義を伝えます。

### ＜主な取組＞

- ◆幼稚園・保育所・認定こども園での本に親しむ機会の充実（読み聞かせなど）
- ◆幼稚園・保育所・認定こども園での行事に組み込んだ読書啓発イベントの実施及び促進

## （3）児童生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実（観点②本に親しむ出会いづくり）

各学校段階において、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付けられるようさまざまな図書に触れられる機会の確保に努めます。

子どもの読書活動に対する指導等を行う司書教諭と言語力向上司書（学校司書）が連携・協力し、学校図書館の図書分類や整理、テーマ展示や図書便りの発行などを行い、使いやすい学校図書館づくりを進めます。それとともに、言語活動を充実させることや、学校図書館を計画的に利用しその機能の充実を図る学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等において学校図書館の活用を拡大し、言語に関する能力の育成や、人間形成や情操の涵養に重要な読書活動を推進します。

### ＜主な取組＞

- ◆図書の整理や、電算システムを活用した目録の整理・点検
- ◆配架やテーマ展示など使いやすい学校図書館づくりの推進
- ◆学校図書館の授業への活用の推進
- ◆学校での「読書タイム」など読書時間の確保と実施
- ◆学校での読書啓発イベントの実施
- ◆各学校ごとの「学校読書活動推進目標」の設定

#### (4) 人的配置の推進（観点③子どもと本をつなぐ人づくり）

**学校図書館の機能を発揮するため、本の世界への案内役となる専門的な知識・技能を持った職員の配置と育成に努めます。**

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・地域での人づくりのほかに専門職員の存在が必要になります。司書は児童図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対する指導、ボランティア等との連携促進など、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を担っています。学校では、司書教諭や言語力向上司書（学校司書）が配置され学校内での子どもの読書活動を支援しています。今後も専門司書職員の配置・活用を進めるとともに、研修などによる専門性の向上を目指します。

＜主な取組＞

- ◆司書教諭の適正な配置と研修体制の整備
- ◆言語力向上司書（学校司書）の適正な配置と研修の充実

#### (5) 家庭・地域との連携（観点③子どもと本をつなぐ人づくり）

**地域の人材が学校で活動する場を広げます。**

子どもの読書活動を支援していくうえで、学校が家庭・地域と連携して地域ぐるみで子どもの読書活動を推進することが重要です。地域文庫やおはなしボランティア団体が、おはなし会や読み聞かせなどの活動を学校で行っているところがあります。活動が行われていない学校でも、おはなしボランティアが活動できるよう、また、ボランティアの活動をおはなし会や読み聞かせなどに限らず、学校図書館でのリサイクル図書の受入や蔵書の整理などの運営面で司書教諭や言語力向上司書（学校司書）との連携と協力を図りながら検討し、その活動の場を広げます。

＜主な取組＞

- ◆ボランティアによる読み聞かせや蔵書の整理などの促進と連携

#### 4. **図書館における子どもの読書活動の推進**

##### (1) 図書館の資料、設備等の整備・充実（観点①本のある環境づくり）

**すべての子どもが読書を楽しめるよう、図書館・公民館図書室の蔵書の充実を図り、子どもたちの身近に本がある環境整備に努めます。**

子どもの読書活動を推進していくためには、図書館・公民館図書室に、豊富で多様な蔵書を整備していくことが必要です。子どもが手に取って読みたくなるような、魅力ある豊かな蔵書を整備し、子どもがそれぞれの年齢や読書力に応じた本を読めるように、そして、障がいのある子どもや日本語以外を母語とする子どもなど、多様な子どもに配慮しながら図書館・公民館図書室の蔵書の充実を図ります。また、貸出などの図書館サービスを直接利用者に提供するサービスポイントとして公民館図書室8室と自動車文庫の23ステーションを市内に配置し、自宅にいながら利用できる電子図書館を充実させるなど、子どもの身近なところまで図書館サービスを届けます。

＜主な取組＞

- ◆児童、ヤング向けなど子どもにとって魅力ある蔵書（電子書籍を含む）の充実
- ◆学校支援用図書や幼稚園・保育所・認定こども園や福祉施設等に対応した団体貸出用パックの整備
- ◆自動車文庫の活用
- ◆さわる絵本・布の絵本の制作の充実と利用の促進、アクセシブルな書籍等の充実
- ◆英語絵本や英語多読資料など外国語図書の計画的な収集

##### (2) 読書啓発イベントの実施（観点②本に親しむ出会いづくり）

**楽しいイベントを実施して、子どもの気持ちを読書にひきつけていきます。**

図書館では、子どもが読書に親しむきっかけをつくるために、毎月のおは

なし会のほか、絵本などの資料の展示、科学教室などさまざまなプログラムによる子どもと本の出会いづくりを行っていきます。また、読書から離れがちな中高生においても、生涯にわたって読書を楽しむ習慣が身に付くきっかけとなるような本と出会う機会を提供できるよう、中高生向けの事業の充実に努めます。本を介して人と人が出会う集いの場として整備した「こもれび広場」では若年層も広く本を楽しめるよう活用を図ります。

＜主な取組＞

- ◆図書館での多様な読書啓発イベントの実施
- ◆中高生向け事業の充実（高校生ボランティア、図書館ツアーノ）
- ◆こもれび広場を活用した「大人も楽しむ絵本の会」などの実施

### （3）「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進（観点②本に親しむ出会いづくり）

「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めます。

「子ども読書の日」（4月23日）は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての关心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」に設けられたものです。このため、その趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるとともに、ポスター等の掲示などを通じて普及啓発を図ります。

＜主な取組＞

- ◆図書館での「子ども読書の日」関連イベントの実施
- ◆「子ども読書の日」の普及啓発

### （4）読書活動に関する情報提供（観点②本に親しむ出会いづくり）

子どもの読書活動の機会に関する情報を積極的に提供します。

図書館が所蔵する児童・ヤング向け図書や乳幼児向け図書に関する情報や、おはなし会の開催などの情報を積極的に提供します。また、図書館のホームページでのお知らせやメールマガジンの発行など、子どもや保護者にとって身近で目にしやすい方法で情報発信を充実させます。

＜主な取組＞

- ◆児童向け・ヤング向け図書館だよりでの図書情報提供や資料展示、ブックリスト、パスファインダーなどの作成、配布
- ◆市のホームページ等の活用、各イベント情報等のメール配信など
- ◆ＩＣＴ利用を含めた図書館利用教育の実施

#### (5) 司書の適切な配置、研修の充実（観点③子どもと本をつなぐ人づくり）

司書の適切な配置を進めるとともに研修体制を整備し、子どもの読書活動について幅広く施策を進めることができる職員を育成します。

司書は児童図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対する支援やボランティア等との連携促進など、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を担っています。図書館では児童書コーナーに専門司書職員を配置して、読書活動を推進しています。今後も専門司書職員の配置・活用を進めるとともに、研修などによる専門性の向上を目指します。

＜主な取組＞

- ◆図書館での専門職員の配置と研修の充実

#### (6) 学校図書館との連携・協力（観点④子どもと本をつなぐ体制づくり）

資料提供や情報交換などさまざまな面から図書館と学校図書館との連携を進めます。

学校図書館は自由な読書活動や読書指導の場であり、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。市内の各小中学校では、学校図書館の図書のほかに図書館の団体貸出や学校支援貸出も利用して、学校での読書活動を進めています。図書館は、司書教諭や言語力向上司書（学校司書）との連絡を密にし、効果的な図書の選定や活用ができるよう、図書館と学校図書館との連携を進めます。また図書館と学校との配本システムなどを維持継続します。

＜主な取組＞

- ◆学校図書館と図書館との連携体制の充実
- ◆教員研修などの機会を捉えた児童、生徒、教職員へのレファレンスサービスについてのPR
- ◆学校支援貸出などの配本システムの維持継続

- ◆ブックリスト、パスファインダーなどの情報交換
- ◆マルチメディアディイジー、さわる絵本・布の絵本など、さまざまな媒体の資料の学校への提供および電子図書館利用 IDの配布による利用促進

#### (7) 関係機関との連携・協力（観点④子どもと本をつなぐ体制づくり）

資料提供や情報交換など、さまざまな面から図書館と各関係機関との連携を進めます。

市全体で子どもの読書環境の整備を図っていくためには、子どもと関わる各関係機関との連携・協力が重要です。資料提供や情報交換、事業への協力などさまざまな面で連携できる体制をつくり、子どもの読書活動の推進につなげるよう努めます。

<主な取組>

- ◆公民館主催事業との連携などによる図書の相互利用の促進
- ◆社会教育第1課の主催事業との連携・協力
- ◆乳幼児健康診査などの普及啓発
- ◆子ども・子育て総合センターとの連携・協力

#### (8) 民間団体（ボランティア）の活動に対する支援（観点④子どもと本をつなぐ体制づくり）

図書館と地域で活動する団体との連携、支援する体制をつくります。

図書館では、おはなし会やさわる絵本制作などのボランティアを養成し、連携による事業活動を進めています。ボランティア団体などが主体性を持ちつつ、相互に連携・協力を図ることは、それぞれの団体の活動内容を充実させるとともに、全体として子どもの読書活動の一層の推進につながります。図書館を中心に、子どもの読書活動に関わるすべての団体や個人との連携の輪をつくり、情報交換や相互協力などにより、子どもたちに多くの読書の機会が提供できるような体制の整備を進めます。

<主な取組>

- ◆地域文庫やおはなしボランティアなどの連絡会への支援、協力事業の実施
- ◆ボランティアなどへの講座、研修の情報提供と実施

## 第五章 子ども読書活動推進計画の推進のために

### 1. 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「河内長野市総合計画」に基づき、「河内長野市教育立市宣言」を踏まえ、市全体で子どもの読書環境の整備を図っていくことを目的に、今後取り組むべき施策を具体的に示すもので、教育を推進する基本理念や基本方針を示した「教育大綱」、今後取り組むべき重点目標を明らかにした「教育推進プラン」とともに本市の子どもの読書活動を推進します。

また、本市では、SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととしており、本計画では、SDGs の 17 の目標のうち、次の目標の達成に向けた取組を推進します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標4【質の高い教育をみんなに】  
すべての人々への包括的かつ公平な  
質の高い教育を提供し、生涯学習の機  
会を促進する

### 2. 推進体制の整備

府内組織である「河内長野市子ども読書活動推進会議」により関係各課の情報交換や事業調整を行い、「河内長野市子ども読書活動推進計画」の効果的な推進を図ります。

### 3. 財政上の措置など

本計画に掲げられた取組を実施し、「教育立市」にふさわしい教育によるまちづくりに向け、財政上の措置を講ずるよう努めます。

また、国に対しては、学校図書館の充実及び本計画推進に必要な財政上の措置を講ずるよう働きかけていきます。

大阪府に対しては、市立図書館への支援や学校図書館の充実のため、必要な財政上の措置を講ずるよう働きかけていきます。

## 推進機関等による子どもの読書活動推進のための取組（行動計画）

### 1. 家庭における子どもの読書活動の推進

#### （1）家族が触れ合う機会の提供（観点② 本に親しむ出会いづくり）

##### ＜家庭での主な取組＞

- ◆図書館や地域文庫などの定期的利用
- ◆読み聞かせや寝る前の読書など、家族のふれあいとなる読書の励行
- ◆大人が読書を楽しむ姿を見せたり、子どもの頃好きだった本の話をしたりするような読書への誘いかけ
- ◆おはなし会などの催しへの参加
- ◆リサイクル本の活用

#### （2）保護者等への普及啓発（観点③ 子どもと本をつなぐ人づくり）

##### ＜主な取組＞

- ◆乳幼児健康診査での年齢層にあった情報提供と啓発（こどもファミリーセンター/図書館）
- ◆地域子育て支援拠点事業などでの情報提供と相談・啓発（こどもまんな課/こどもファミリーセンター）
- ◆学校だより、園だよりや学校ホームページ、参観などの機会を利用した保護者への情報提供と啓発（学校教育課/こどもまんな課）
- ◆図書館でのブックリストの紹介や相談・啓発（図書館）
- ◆図書館利用促進のPR（図書館）

### 2. 地域における子どもの読書活動の推進

#### （1）日常生活での読書啓発（観点② 本に親しむ出会いづくり）

##### ＜主な取組＞

- ◆放課後児童会での本に親しむ機会の充実（こどもまんな課）
- ◆公民館や子ども・子育て総合センターでの多様な読書啓発イベントの実施（社会教育第1課/こどもファミリーセンター）
- ◆地域での読書啓発イベントの促進（図書館）
- ◆放課後等デイサービス等の福祉施設への資料の提供（図書館）

#### （2）読書活動ボランティアの育成（観点③ 子どもと本をつなぐ人づくり）

##### ＜主な取組＞

- ◆ボランティア講座・スキルアップ講座などの実施（図書館）
- ◆おはなし会などボランティア団体への活動場所の提供（図書館/社会教育第1課）
- ◆地域文庫やボランティア団体への資料・情報の提供（図書館）
- ◆地域文庫などへの資料配達（図書館）

### 3. 学校等における子どもの読書活動の推進

#### （1）学校図書館などの資料、施設等の整備・充実（観点① 本のある環境づくり）

＜主な取組＞

- ◆学校図書館での新鮮な図書の収集（教育総務課/学校教育課）
- ◆幼稚園・保育所・認定こども園での絵本などの充実（図書館からのパック貸出活用などを含む）（こどもまんな課）

（2）幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語に親しむ活動の充実（観点②本に親しむ出会いづくり）

＜主な取組＞

- ◆幼稚園・保育所・認定こども園での本に親しむ機会の充実（こどもまんな課）
- ◆幼稚園・保育所・認定こども園での行事に組み込んだ読書啓発イベントの実施及び促進（こどもまんな課）

（3）児童生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実（観点②本に親しむ出会いづくり）

＜主な取組＞

- ◆図書の整理や、電算システムを活用した目録の整理・点検（学校教育課）
- ◆配架やテーマ展示など使いやすい学校図書館づくりの推進（学校教育課）
- ◆学校図書館の授業への活用の推進（学校教育課）
- ◆学校での「朝の読書」など読書時間の確保と継続実施（学校教育課）
- ◆学校での読書啓発イベントの実施（学校教育課）
- ◆各学校ごとの「学校読書活動推進目標」の設定（学校教育課）

（4）人的配置の推進（観点③子どもと本をつなぐ人づくり）

＜主な取組＞

- ◆司書教諭の適正な配置と研修体制の整備（学校教育課）
- ◆言語力向上司書（学校司書）の適正な配置と研修の充実（学校教育課）

（5）家庭・地域との連携（観点③子どもと本をつなぐ人づくり）

＜主な取組＞

- ◆ボランティアによる読み聞かせや蔵書の整理などの促進と連携（学校教育課）

#### 4. 図書館における子どもの読書活動の推進

（1）図書館の資料、設備等の整備・充実（観点①本のある環境づくり）

＜主な取組＞

- ◆児童、ヤング向けなど子どもにとって魅力ある蔵書（電子書籍を含む）の充実（図書館）
- ◆学校支援用図書や幼稚園・保育所・認定こども園や福祉施設等に対応した団体貸出用パックの整備（図書館）
- ◆自動車文庫の活用（図書館）
- ◆さわる絵本・布の絵本の制作の充実と利用の促進、アクセシブルな書籍等の充実（図書館）
- ◆英語絵本や英語多読資料など外国語図書の計画的な収集（図書館）

（2）読書啓発イベントの実施（観点②本に親しむ出会いづくり）

＜主な取組＞

- ◆図書館での多様な読書啓発イベントの実施（図書館）

- ◆中高生向け事業の充実（高校生ボランティア、図書館ツアーノ）（図書館）
- ◆こもれび広場を活用した「大人も楽しむ絵本の会」などの実施（図書館）

（3）「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進（観点②本に親しむ出会いづくり）

＜主な取組＞

- ◆図書館での「子ども読書の日」関連イベントの実施（図書館）
- ◆「子ども読書の日」の普及啓発（図書館）

（4）読書活動に関する情報提供（観点②本に親しむ出会いづくり）

＜主な取組＞

- ◆児童向け・ヤング向け図書館だよりでの図書情報提供や資料展示、ブックリスト、パスファインダーなどの作成、配布（図書館）
- ◆市のホームページ等の活用、各イベント情報等のメール配信（図書館）
- ◆ＩＣＴ利用を含めた図書館利用教育の実施（図書館）

（5）司書の適切な配置、研修の充実（観点③子どもと本をつなぐ人づくり）

＜主な取組＞

- ◆図書館での専門職員の配置と研修の充実（図書館）

（6）学校図書館との連携・協力（観点④子どもと本をつなぐ体制づくり）

＜主な取組＞

- ◆学校図書館と図書館との連携体制の充実（図書館）
- ◆教員研修などの機会を捉えた児童、生徒、教職員へのレファレンスサービスについてのＰＲ（図書館）
- ◆学校支援貸出などの配本システムの維持継続（図書館）
- ◆ブックリスト、パスファインダーなどの情報交換（図書館）
- ◆マルチメディアディジー、さわる絵本・布の絵本など、さまざまな媒体の資料の学校への提供および電子図書館利用ＩＤの配布による利用促進（図書館）

（7）関係機関との連携・協力（観点④子どもと本をつなぐ体制づくり）

＜主な取組＞

- ◆公民館主催事業との連携などによる図書の相互利用の促進（図書館）
- ◆社会教育第1課の主催事業との連携・協力（図書館）
- ◆乳幼児健康診査などの普及啓発（図書館）
- ◆子ども・子育て総合センターとの連携・協力（図書館）

（8）民間団体（ボランティア）の活動に対する支援（観点④子どもと本をつなぐ体制づくり）

＜主な取組＞

- ◆地域文庫やおはなしボランティアなどの連絡会への支援、協力事業の実施（図書館）
- ◆ボランティアなどへの講座、研修の情報提供と実施（図書館）

## 数値目標等

＜数値目標＞

計画中間年度…令和12年度

計画最終年度…令和17年度

	指 標	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)	令和17年度 (目標)
図書館	子ども（0～18歳）1人当たりの個人貸出冊数（冊）	5. 7	6. 0	6. 0以上
	子ども（0～18歳）1人当たりの蔵書冊数（児童・ヤング）（冊）	13. 9	14. 6	14. 6以上
学校	子ども1人当たりの小学校図書館貸出冊数（冊）	54. 9	51	52
	子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数（冊）	6. 5	10	11
地域	図書館から放課後児童会、地域文庫やボランティア団体への団体貸出冊数（冊）	16,206	15,000以上	15,000以上

＜参考数値＞

人口の推移

	令和6年度	令和12年度 (推計)	令和17年 3月末 (推計)
河内長野市人口（人）	97,359	88,195	81,601
河内長野市人口（0～14歳）（人）	9,212	7,524	6,539

※推計はコーホート変化率法による人口推計に基づく各年度・各年齢層試算結果（R2.3末～R7.3末の5ヶ年傾向より）

図書館のおはなし会等参加者数（人）	871	744	618
図書館の児童書利用冊数（冊）	178,480	145,775	126,691
小学生不読率（1か月に本を1冊も読まない子どもの割合）（%）	1. 1	—	—
中学生不読率（1か月に本を1冊も読まない子どもの割合）（%）	34. 5	—	—
図書館から小中学校への団体貸出冊数（冊）	3, 509	2, 866	2, 490

※図書館のおはなし会等参加者数（人）、図書館の児童書利用冊数（冊）、図書館から小中学校への団体貸出冊数（冊）について、人口の推移により、予想できる見込み値を示しています。

令和7年度の図書館事業評価の参考資料として、以下のとおりお知らせします。

事 項	説 明
図書館アンケートの実施	5月16日(金)～5月29日(木)ホームページ、図書館1階および2階入口付近にアンケート専用台を設置し配布・回収。回答数1,174／配布数1,939枚(紙450枚、インターネット724件)回答結果はホームページに掲載および図書館内に掲示予定
自衛消防訓練・防災訓練・救命講習等	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月21日(月・祝)図書館・市民交流センター・職業安定所・近畿ビルサービス合同の自衛消防訓練 参加: 29人(うち図書館13人)</li> <li>※次回令和8年2月2日(月)予定</li> <li>10月6日(月)大阪80万人訓練予行演習</li> <li>救命講習会(AED)7月7日(月)参加: 28人</li> <li>防犯講習 日程調整中</li> </ul>
夏休みおたのしみパック配達 子ども読書活動推進関係	放課後児童会での子どもの読書活動を支えるために、図書館で選書した図書の配達を行いました。 1パック40冊×33カ所×2回(入替日に交換)
歴史講座、生活に役立つ図書館 講座等	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語多読ひろば(英語多読体験会)           <ul style="list-style-type: none"> <li>7月27日(日)参加: 7人</li> <li>9月28日(日)参加: 9人</li> </ul> </li> <li>【今後の予定】           <ul style="list-style-type: none"> <li>多言語えほんのひろば 11月16日(日) (世界のこった煮フェス2025および多言語のおはなし会と同時開催)</li> <li>英語多読ひろば 12月6日(日)</li> <li>歴史講座「軍人さんのお腹も満たした高野豆腐」12月18日(木)</li> <li>すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座 10月23日(木)、31日(金)、11月14日(金)、21日(金)、12月4日(木)(全5回シリーズ)</li> </ul> </li> </ul>
郷土・歴史学習等(講師派遣)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高野街道歴史講座「三日市宿事件簿～三日市の宿場は今日も大騒ぎ」9月30日(火)</li> <li>郷土歴史学習「発見! 身近な昔」小学3年生 計4回 「寺ヶ池のお話」小学4年生 計10回</li> <li>【今後の予定】           <ul style="list-style-type: none"> <li>加賀田公民館主催講座「(タイトル未定)」11月9日(日)(予定)</li> </ul> </li> </ul>

#### 《その他特記事項》

##### ①夏休み事業(報告)

夏休みおはなし会(7月26日(土)、27日(日))延べ参加: 子ども13人・大人21人、めざせ!!図書館マスター(7月30日(水)、31日(木))延べ参加: 子ども12人・大人7人、高校生ボランティア(8月6日(水)～8日(金))参加: 7人、さわる絵本・布の絵本大公開(7月20日(日))参加: 21人、夏休み科学教室「ちりめんモンスターと煮干しの観察」(7月12日(土))参加: 9組

##### ②職員研修(館外)

- 6月26日(木) Webセミナー「図書館システムリプレースの予算申請にお困りではありませんか? 事例から考えるお伝えしたい3つのポイント」(オンライン) 1人
- 6月27日(金) 大阪公共図書館協会障がい者サービス基本研修(現地) 1人
- 7月25日(金) 令和7年度第2回公立図書館と学校との合同研修(現地) 1人
- 8月 1日(金) 令和7年度ビブリオバトル研修(現地) 1人
- 9月11日(木) 令和7年度第1回大阪府子ども読書活動推進担当者連絡会(現地) 1人
- 10月1日(水) 令和7年度第1回大阪府図書館司書セミナー(現地) 1人(オンライン) 1人

③9月末現在 図書館開館日数157日/183日 入館者数133,897人 図書館個人貸出冊数 404,435冊

④電子図書館サービス 令和7年4月1日～9月末現在 のべ利用人数 10,901人(ログイン数)、貸出冊数3,460冊 9月30日現在 12,529冊導入(うち 9,571冊読み上げ可能)

## 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業の評価について

### 1. 河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受けて、本市では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図る「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）を策定しています。

総合戦略の取り組みのうち、令和6年度は以下の2事業について、国よりデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の交付を受け、事業を実施しています。

- ・産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業（事業期間：令和6年度～令和8年度）
- ・デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業  
(事業期間：令和5年度～令和7年度)

### 2. 評価の概要

今回の行財政評価委員会では、総合戦略の主な取り組みとして、令和6年度にデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の交付を受けた事業について、市で実施した内部評価に対し、外部の視点で評価していただきます。

評価対象事業	評価資料
要素事業	
産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業	○総合シート
(要素事業1) つながる河内長野推進にかかるKF F運営事業	○評価シート ○参考資料
(要素事業2) つながる河内長野推進事業	○評価シート ○参考資料
(要素事業3) つながる河内長野推進事業に係るオ ンライン会議同時配信環境整備事業	○評価シート
デジタル技術を活用した多様なコミュニ ティ創出による地域活性化事業	○総合シート
(要素事業1) デジタル技術を活用した多様なコミュニ ティ創出による地域活性化事業	○評価シート
(要素事業2) 主体的な地域活動への参加を促すシ ビックプライドの醸成	○評価シート ○参考資料

### 3. 評価の方法

「総合シート」・「評価シート」及び参考資料により、事業の内容を確認いただき、「総合シート」に記載している事業の目標及び数値目標（KPI）を達成するために、評価年度に実施した取組が効果的であったか、「総合シート」の下記部分に評価の記入をお願いします。

【委員会評価】①～③を選択してください。

【評価等に対する意見】事業に関するご意見等を記入してください。

《「評価シート」・委員会評価 欄》

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が評価交付金事業の目標・KPI達成するために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

#### ＜参考：評価シートについて＞

##### ■総合シート

交付金事業ごとに、事業全体の目標や数値目標（KPI）等について記載しています。

事業名称等	交付金事業の名称、事業全体の目標及び概要を記載しています。
数値目標及び実績	事業全体の数値目標（KPI）と、その実績を記載しています。また、指標の状況及び今後の事業全体の考え方について記載しています。
委員会評価	本委員会にて評価の記入をいただきたい箇所です。 評価対象事業が事業の目標・KPIを達成するために効果的であったか、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」より選択してください。

##### ■評価シート

事業を構成する要素事業ごとに、具体的な事業の内容や行政の内部評価、今後の課題等について記載しています。

実施事業	評価年度に実施した具体的な取り組みの内容について記載しています。また、その成果について、できる限り具体的な数値で表せるよう、参考指標を示しています。
担当者評価	評価年度に実施した要素事業が、交付金事業の目標及びKPIを達成するために効果があったかとの視点より事業担当部署が評価を行い、その評価内容についてコメントを記載しています。
改善	今後の課題や取り組みの方向性について記載しています。

事業名称	産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業(事業期間:令和6年度～令和8年度)
事業の目標	<p>河内長野市は、昭和40年前後からの大規模な住宅団地の開発により、ベットタウンとして発展したまちである。しかし、全国的な少子高齢化の例に漏れず、また団塊の世代が大量に退職し始めた平成16年度以降、個人市民税の減少幅が大きくなってきたことから、ベットタウンとしての市政の在り方が問われており、企業誘致や市内事業者の活性化、観光等関係人口の増加により、市内で経済活動を発展させていくとともに、市民が住み続けたいと感じられる、豊かな生活が送れる基盤整備が必要である。</p> <p>また、経済的な発展だけでなく、真に豊かな生活を送ることが可能なまちとなるために、産業活動だけでなく、地域活動や個人のライフスタイルなどとも上手く連携し、市内事業者と市民や、NPO法人等の団体とのつながりなど、事業者・団体・市民間の有機的なつながりを生み出すことでまちの賑わいを創出するとともに、それらを市外にも効果的に発信することで、地域外の関係人口や交流人口の増加を図る必要がある。</p> <p>このように市政転換が必要である中、本市では公共施設や農地の区画整理による産業用地化に伴う企業誘致や、道路整備による交通網の強化など、大きな整備事業の計画が進んでいる。さらに、令和6年度は市制70周年という節目を迎え、また、令和7年度、2025年には「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとした大阪・関西万博博覧会が開催され、未来社会の「共創」や、先端技術の活用などをコンセプトとした取り組みが市内外で活発に取り組まれることとなっている。</p> <p>これを絶好の機会と捉え、市内事業者やNPO法人等の団体、市民とともに行政が一緒に様々な地域資源を発信する事業を推進することで、それら関係者の「つながり」により、相互に影響しあって相乗効果を生み出し、団体や個人が市に愛着や誇り、「住み続けたい」と感じる、豊かな暮らしができるまちをめざす。また、それら関係者の「つながり」によるオール河内長野でのまちの魅力発信により、多くの関係人口が流入し、その結果、定住人口が増加し、若い世代が流入することで、人口バランスが健全化し、多様な住民が住み続けている豊かなまちを目指す。</p>
全体の概要	市民・市内事業者・関係団体・行政、各分野の関係者が参画する「Kawachinagano FUTURE FACTORY(KFF)」を組成し、市の重要な資源である「食」「歴史・文化」「地域活動」「健康」「企業活動」「森林」の地域資源をテーマとし連携事業を創出。オール河内長野として創出した事業について、効果的かつ統一的に発信市内にレガシーとして継承される作品を遺すことで、一体感を醸成し、継続的につながりを深めながら、地域の活性化を図り、市の新しいまちづくりを推進する。

【数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前	令和6年度 (増加分)	令和7年度 (増加分)	令和8年度 (増加分)	累計
地域の人口・世帯数	目標	99,287	-3,303	-1,350	-1,300	-5,953
	実績		-1,928			-1,928
KFFオンライン コミュニティ参 加団体・参加者 数	目標	0.0	30.0	120.0	80.0	230.0
	実績		89.0			89.0
つながる河内 長野事業参加 者	目標	0.0	1,000.0	1,000.0	500.0	2,500.0
	実績		2,050.0			2,050.0
KFF連携による 事業開催数(補 助対象事業を除 <)	目標	0.0	5.0	7.0	10.0	22.0
	実績		5.0			5.0

令和6年度の指標の状況及び事業への反映の考え方	<p>「つながる河内長野」周知に向け市制70周年や万博の機運醸成に合わせた連携事業の開催により、「つながる河内長野事業参加者」は計画を大きく上回る実績が見込まれる。また、市民・団体等の多数の関係人口が事業に参画したことによって、強固なつながりが創出され、「KFFオンラインコミュニティ参加団体・参加者数」及び「KFF連携による事業開催数(補助対象事業を除く)」の達成にも大きく貢献した。</p> <p>令和7度は、市民や団体・事業者等からの意見聴取の結果、KFFメンバーの一体感を高めるため、市の魅力を表現した作品等をつくり、まちの魅力や地域資源であるKFF6分野を一体的にPRすることが必要であるとの意見があり、それらの意見を踏まえた事業実施により、より一層の「KFFオンラインコミュニティ参加団体・参加者数」及び「KFF連携による事業開催数(補助対象事業を除く)」の増加を図る。</p> <p>あわせて、令和6年度の事業実績を踏まえ、本市のまちづくりに参画する学識者等から、大学生等の参画による新たな視点での地域活性化事業について支持があり、大学生等と駅前の再生について検討したところ、地場産業や地域人材を活用した、河内長野市の玄関口である駅前商店街の賑わい創出や市民にとってレガシーとして継承されるシンボル製作などの提案が出され、それを受けてさまざまな主体が連携した駅前再生事業を実施することにより、「KFFオンラインコミュニティ参加団体・参加者数」「つながる河内長野事業参加者」「KFF連携による事業開催数(補助対象事業を除く)」の増加を加速させ、「地域の人口・世帯数」の上方修正につなげるものである。</p>
-------------------------	---

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が評価交付金事業の目標・KPI達成するために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業	
要素事業①	つながる河内長野推進にかかるKFF運営事業	担当課 営業部シティプロモーション課

令和6年度実施事業	実施内容	成果	事業費(千円)
	<p>市民と行政の接点を強化する基盤としての市民参加型合意形成プラットフォームの運営を通して、市民とのつながりを重視したワークショップやイベント等の取組みの推進を図り、万博無料招待等への環境整備を実施した。</p> <p>また「市民・行政・事業者・団体」によるコミュニティ組成に向けた、連携会議を開催し、円滑なコミュニケーションを図り、ワークショップやイベント実施に寄与した。</p>	<p>○つながる河内長野EXPOプロジェクトメンバー登録者89名</p> <p>○つながる河内長野事業推進向けた連携会議計11回開催</p>	10,518
(合計)			10,518

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	<p>市民と行政の接点を強化する基盤としての市民参加型合意形成プラットフォームにおいては、ワークショップ時に、システムを利用して、参加者が誰でも自由に、リアルタイムで意見交換できる場を設定し、活発な意見交換に寄与した。特に令和7年1月に開催した万博催事キックオffイベントにおいては、首長、市職員、事業者、市民ボランティア等が本仕組みを利用してワークショップを開催した。</p> <p>また「市民・行政・事業者・団体」によるコミュニティの組成に向け、活発なコミュニケーションを図るため、連携会議を計11回実施し、市内催事実施に向けた連携強化を図る場の構築に寄与できた。</p>

評価:交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>万博市催事における集客に向け、河内長野市らしい万博市催事の企画開発に取り組み、SNSやHP等を積極的に活用したプロモーション事業を展開し、1人でも多くの方に本市を知ってもらい、つながる河内長野EXPOプロジェクトへの参加メンバーの収集に取り組む。</li> <li>万博終了後に、本事業で構築された「市民・行政・事業者・団体」により組成されたコミュニティにおいて、市内で万博催事の再現や、振り返りを行える催事を実施し、市民のさらなるシビックプライド醸成や、市外の方へ市の魅力発信に努める。</li> <li>つながる河内長野EXPOプロジェクトメンバーのさらなる活用について、府内全体で検討を進める。</li> </ul>

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業	
要素事業②	つながる河内長野推進事業	担当課 営業部シティプロモーション課

令和6年度実施事業	実施内容	成果	事業費(千円)
	<p>「つながる河内長野」をメインテーマに、市民や地域がつながり、誇りや愛着を共感できる事業を目指して、市制施行70周年イベントを実施した。</p> <p>さらに周年事業をひとつのイベントとして終わらせるのではなく、訪れたくなるまちづくりを目指して、2025年大阪・関西万博開催に向けた機運醸成イベントを実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市制施行70周年イベント 「つながるフェスin河内長野」 R6.5.19 来場者約20,000名、だんじり関係者約500名、小学生参加者約300名</li> <li>●つながる河内長野事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生WS: 参加者38名</li> <li>・市×事業者公演会: 参加者30名</li> <li>・万博キックオフパーティー参加者 80名</li> <li>・プレ万博イベント来場者約1,000名</li> </ul> </li> </ul>	10,900
(合計)			10,900

	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
担当者評価	①非常に効果的であった	<p>令和6年5月に実施した市制施行70周年イベントについては、大きな事故もなく、約20,000の方が来場され、だんじり関係者の参加者は約500人、市内小学生と保護者の参加者は300人となり、市民のシビックプライドの醸成や、市外の方への魅力発信が達成できた。</p> <p>また、つながる河内長野事業においては、連携会議を通じて、各事業者ごとに様々な取り組みがなされ、特に令和6年12月に実施した催事においては、本事業に賛同された市内事業者による連携事業(本事業の委託業務外)が5つも展開された。</p> <p>さらに、令和7年2月に実施した、プレ万博イベントにおいては、約1,000人も来場されるイベントとなり、市民のさらなるシビックプライドの醸成を図ることができた。</p>

評価:交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河内長野市の万博市催事に向けて、本事業によって組成された「市民・行政・事業者・団体」によるコミュニティで連携を図りながら、企画内容等の検討を進め、市民のさらなるシビックプライド醸成や、市外の方への市の魅力発信できる催事となるよう努める。</li> <li>・万博終了後に、そのレガシーを市に残し、新たなまちづくりやシビックプライドのさらなる醸成を行うための仕組み検討する。</li> <li>・新しいまちづくりを見据えて、大学と連携し、市内の高校生を対象とした授業展開による教育・人材育成にも取り組む。</li> </ul>

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業	
要素事業③	つながる河内長野推進事業に係るオンライン会議同時配信環境整備事業	担当課 営業部シティプロモーション課

令和6年度実施事業	実施内容	成果	事業費(千円)
	「つながる河内長野」推進において、現場に来れない方も空間的制限を受けることなく、自由に参画できるオンライン環境を整備するために必要となる、ビデオカメラ、スイッチャー等の機器を導入した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハイブリット会議システム購入           <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン 1式</li> <li>・スイッチャー 1台</li> <li>・ビデオカメラ 2台</li> <li>・マイク 2台</li> </ul> </li> <li>●オンライン配信           <ul style="list-style-type: none"> <li>・万博キックオフパーティー</li> <li>R7.1オンライン配信実施</li> </ul> </li> </ul>	643
(合計)			643

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	万博催事に向けた、キックオフイベントにおいて、同システムを利用した、オンライン配信を実施し、当日会場へ来れない方に向け、空間的制限を受けずに参画できる環境を提供できた。

評価:交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	・河内長野市の万博市催事については、市外で実施されることもあり、当日会場へ来れない方も想定し、同システムを活用したオンライン配信により、市催事に参画できる方を増やすよう努める。

## 産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業 補足資料

### ●市制施行70周年イベント 令和6年5月19日実施 来場者 約 20,000 人

○市役所来客駐車場に集結した市内だんじり関係者の様子



○市役所へだんじりが入場する様子



○獅子舞演技の様子



○屋外ステージ、ブースの様子



○屋内展示、ブースの様子



## ●つながる河内長野事業推進向けた連携会議 計11回実施

- 01/令和6年5月27日開催「第一回連携会議」
- 02/令和6年6月25日開催「第二回連携会議」
- 03/令和6年7月19日開催「第三回連携会議」
- 04/令和6年8月7日開催「第四回連携会議」
- 05/令和6年8月26日実施「第五回連携会議」
- 06/令和6年9月30日開催「第六回連携会議」
- 07/令和6年10月30日開催「第七回連携会議」
- 08/令和6年11月25日開催「第八回連携会議」
- 09/令和6年12月23日開催「第九回連携会議」
- 10/令和7年1月30日開催「第十回連携会議」
- 11/令和7年3月14日開催「第十一回連携会議」

### 会議資料 例

1. 令和5年度プランニング事業 これまでに達成したこと

- ①市民ヒアリング・意識アンケートの実施
- ②市長と議員の意見について共通点やギャップの分析
- ③西の歩み: 活みを分析
- ④河内長野じゅう「市の魅力」在在意義の抽出

河内長野市のブランド理念のもととなる要素

まちづかみ	まちぐるめ	まちがふる
安心	つながり	愛着
自然	1000年	変化し 続ける

2. 令和6年度つながる河内長野 イメージ

■「つながる河内長野万博」市内開催  
（河内長野市人とのつながり）

「歴史」「文化」「食」「自然」「芸術」「地域活動」「企業活動」

2. 令和6年度つながる河内長野 イメージ

河内長野の未来を切り開くコミュニティ  
Kawachinagano FUTURE FACTORY

方陣に参画する  
市民  
方陣に参画する  
企業

「HAPPYな街づくりの実現」  
・河内長野市が「つながる河内長野」の実現  
・河内長野市が「つながる河内長野」の実現

2. 令和6年度つながる河内長野 イメージ

EXPO 2025 大阪・関西万博 河内長野市開催地

2. 令和6年度つながる河内長野 イメージ

万葉会場への出展・大阪フェスティバル（7月4、13～10.13）

◆「つながる河内長野」市内開催  
（河内長野市人とのつながり）

◆「つながる河内長野」（河内長野市人とのつながり）

◆「つながる河内長野」（河内長野市人とのつながり）

2. 令和6年度 つながる河内長野 ポイント・ゴール

■REのプランニング（インナー）でつくったものを、  
今後どのように市民や市外へ広げていくか。

■ワークショップ（R6.10～R7.1）  
・市民・団体・事業者からつながりをきっかけ  
・市の魅力を共有できるコミュニティづくり  
・「Kawachinagano Future Factory」  
・市のまちづくりの指針となる「総合計画」策定に  
つながる市民等の意見を集める

■まずは市民の愛着・誇りを高め、次に万葉で発信する。  
ゴールはその先のまちづくり！

○メンバー募集チラシ



○プレ万博チラシ



## ●大学生 WS

### さぐる | 商店街ディスカバリーDAY

普段は少し入りづらかったお店から、今はシャッターを閉じてしまっているお店まで、駅前商店街の知られざるお店の数々に自由に入ることができる特別な一日。商店街を自由に練り歩いて知られざる商店街の魅力を探りにいこう。

大切なのは一人ひとりの視点。魅力や問題など気になった点をチェックで撮影していき、それらをワークに用います。



開催日程：11月30日（土）13:00～17:00実施

### はなす | 商店街セッションDAY

各々が商店街で探った内容をあらためて俯瞰し、現状を共有するとともに、商店街の未来について考えを馳せる一日。いまの商店街に何を思うか、どうなったらもっと来なくなるかを、本音のセッションを通じてあぶり出します。

当日はゲストスピーカーも参加予定（セッション後には、初冬のアフターパーティをAKICHIDE PARKで開催します）

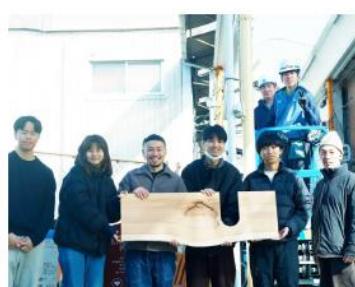


開催日程：12月7日（土）13:00～18:00実施

### つくる | 商店街クリエイションDAY

商店街の未来イメージとともに、そこへ向けて商店街がかかるきっかけをクリエイションしはじめる一日。2/16の河内長野EXPOにめがけて、どんなプロトタイピングを商店街で実装するかを検討し、そのための準備をすすめています。

※現状は、商店街の空き店舗を使った「未来の商店づくり」を仮想定しています（詳細は継続検討）



開催日程：1月18日 10:00～

### ためす | 河内長野 EXPO2025

河内長野EXPO2025の場にて、これまでの検討を実装・検証する一日。商店街の未来に向けたプロトタイピングを、実際に商店街に訪れた人々に体験してもらいます。河内長野駅前商店街に描いた未来の一日目が、ここからはじまります。

※河内長野EXPO2025では、駅前商店街からラブリーホールまでが連携した各種プログラムを計画中です



開催日程：2月16日（日）

●プレ万博イベント 2月16日実施 来場者 約1000名

○ラブリーホール(ホール／ギャラリー／ホワイエ)～

●トークセッション(Challenge EXPO)

河内長野市長 西野修平氏、音楽家 サキタハヂメ氏、新成人代表、PhenoMellow 市川拓己氏らが出演し、若者の挑戦をテーマにトークを展開

●万博トークディスカッション

ブルキナファソ大使 ビバタ・ネビエ・ウエドラーゴ氏、日本国際博覧会協会副会長 ウスピ・サコ氏と共に、河内長野と万博とのつながりを語るセッション

●「奥河内音絵巻 2025 ~光の滝と大きな樹~」

体験没入型アートステージ。河内長野の自然とアフリカ・ブルキナファソをテーマに構成し、2025 大阪・関西万博での本公演に向けた前奏曲ともなる演目

●展示・ワークショップ

- ・「みんなの昭和平成」年表や市民写真による歴史展示
- ・市の各行政部門による過去から現在の取り組み体験展示
- ・地元企業の PR や VR 体験、未来ベンチの展示など



○中村池公園

●昭和・平成 野外 LIVE

地元アーティストやダンス・ボーカルスクールによる時代をテーマにしたパフォーマンススケジュール(例:市川拓己、EBIKOJI、CREA MUSIC ほか)

●昭和・平成 マルシェ

飲食・物販ブースが並び、「昭和」をテーマにしたメニュー・店舗が出店



## ○長野商店街(西商栄通り・駅前エリア)

### ●「つな引きでつながろう！」

スペランツア大阪や関大相撲部と参加する綱引き対決

### ●「ミヤクミヤクを探せ！」

ぬいぐるみを商店街内に隠し、スマホ撮影して受付で提示すると金券進呈

### ●「かわちながの今昔クイズラリー」

商店街や会場に設置されたクイズに答えて、正解数に応じて金券をプレゼント

### ●あ！もっと！河内長野駅前商店街！」

大学生とともに企画した 6 つの「あ」で商店街の未来像を表現(二人でアイディエーションを経ての成果披露)



事業名称	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業(事業期間:令和5年度～令和7年度)
事業の目標	<p>河内長野市では、人口減少・少子高齢化が急激に進む開発団地の解決に向けて、「地域住民が住み慣れた場所で多世代と交流しながら、生きがいを持ち、元気に暮らし続けることができるまちづくり」をコンセプトに南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業を推進してきた。</p> <p>この事業において、南花台地域では、まちのスーパーマーケット内に地域活動拠点を整備することで、いつでも、だれでも気軽に訪れる場所を作り、そこで市民と行政が気軽に意見交換をすることにより、血の通った交流が生まれ、眞の地域課題を共有し、協働によりそれを解決するという取り組みを進めてきた。</p> <p>その結果として、まちの困りごとを地域住民主体で解決する生活支援の取り組みやボランティアによる子育て支援など、多様な地域活動が創出され、それらの連携により地域活動拠点の継続的な運営が実施できている。</p> <p>今後は、この様な地域単位での活動を大きく横展開し、地域の特性にあわせた協働のまちづくりを推進していくことで、河内長野市全体のまちづくりの活性化を目指していく時期になっている。</p> <p>他方、全国的な潮流に視点を移すと、コロナ禍によるオンライン会議等テレワークの拡がりやメタバースを通じたイベントなど、オンライン上でのコミュニケーションが急速な広がりを見せ、時間的・空間的制約から解放された様々なコミュニティが生まれる素地がある。</p> <p>この様な状況を踏まえ、オンラインコミュニティの活用により、地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまち」を目指すとともに、市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれるまち」をめざす。</p>
全体の概要	若い世代を含む現役世代の地域コミュニティへの参画率を上げるため、仕事との両立や、現在の地域コミュニティの大部分を占める高齢者との生活環境の差に左右されない、オンライン上でのコミュニティ創出やコミュニケーションシステムの運用を実施。あわせて、既存のコミュニティの担い手の主力である高齢者にも、同様にデジタル技術を活用したコミュニティに参画してもらうため、デジタルデバイド解消をめざすとともに、本市の魅力を市民及び関係人口とともに感じ、その魅力を明確化し、市のイメージ転換を図りながらシビックプライドを醸成し、「市民が誇れるまち」へと誘導することで、主体的なコミュニティへの参画意識の向上を図る。

【数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前	令和5年度 (増加分)	令和6年度 (増加分)	令和7年度 (増加分)	累計
オンラインコミュニケーションプラットフォームの登録者数	目標	0	300	500	700	1,500
	実績		461	339		800
30代以下のまちづくり活動への参加状況(月1回以上)の割合	目標	4.2	0.3	0.5	1.0	1.8
	実績		2.2	0.5		2.7
市民同士の連携や市民と行政の協働に関する市民満足度	目標	3.8	0.7	2.0	2.5	5.2
	実績		3.6	2.0		5.6
「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	目標	33.4	1.6	2.0	3.0	6.6
	実績		4.2	2.0		6.2

「オンラインコミュニケーションプラットフォームの登録者数」については令和6年度単年の目標は未達成であるものの令和5年度及び令和6年度の累積では達成している。「30代以下のまちづくり活動への参加状況(月1回以上)の割合」、「市民同士の連携や市民と行政の協働に関する市民満足度」、「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合」については全て令和6年度の目標数値を達成しており、令和5年度及び令和6年度の累積で見ても目標を大幅に達成している水準である。

令和6年度において、ブランディング事業で抽出した河内長野市「らしさ」などの発信を目的に実施した「まちの参観日」というオンラインイベントは、令和5年度から令和6年度で参加者が70→1500名に増加した。あわせて、市政アンケートからは、「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合が去年度から4ポイントもアップしている。このように河内長野市ブランディング推進事業は費用対効果が高いため、令和7年度においては予算を増額し、地域住民を巻き込んだ事業を実施することで、「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合の上昇を図り、シビックプライドを醸成する。また、波及的に地域活動等への参加意欲も高めることで「オンラインコミュニケーションプラットフォームの登録者数」、「30代以下のまちづくり活動への参加状況(月1回以上)の割合」の増加にも寄与すると考える。

なお、令和6年度の事業実績や地域住民への意向確認を踏まえ、令和7年度において「オンラインコミュニケーションプラットフォームを活用したコミュニティ推進業務」や「オンラインコミュニティと既存コミュニティの連携支援コーディネート業務」については減額する。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が評価交付金事業の目標・KPI達成するために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業	
要素事業①	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業	担当課 成長戦略部まちづくり推進課

	実施内容	成果	事業費(千円)
令和6年度実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども計画への展開とオンラインプラットフォーム活用支援(AIを活用した分析支援、投稿内容分析)</li> <li>・デジタルデバイド解消を目的としたスマホ講座</li> <li>・総合研究会など各プロジェクト会議の運営</li> <li>・「咲つく南花台プロジェクト横展開」としてイズミヤSC河内長野における地域活動拠点化推進</li> </ul>	<p>[参考指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●オンラインコミュニケーションプラットフォームの登録者数: 722人</li> <li>●スマホ講座: 34回、501名</li> <li>●コノミヤテラス関係人口: 136名</li> <li>●クルクル観ル知ル創ル: 7回、70名</li> </ul>	13,120
(合計)			13,120

	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
担当者評価	①非常に効果的であった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども計画」への展開に向けて、特に小学生から20歳代の市民、市内在学、在勤の方を巻き込む形での意見募集とその整理を行い、計画策定における市民の声を反映させるため、ブログ機能などを用いて意見投稿がしやすい環境づくりにつながった。</li> <li>・デジタルデバイド解消を目的に、スマホ講座を開催。地域活動におけるデジタル化の推進を図った。</li> <li>・咲つく南花台プロジェクトの拠点であるコノミヤテラスにおいて、子育て、健康づくり、生活応援など多様な事業を実施し、地域活動の活性化が進んだ。</li> <li>・交通不便地での同様の電動カートを用いた実証実験を開始し、「イズミヤゆいテラス」における、事業の横展開として、地域内移動支援の実現に向けた地域活性化のワークショップを実施し、地域住民主体の移動支援団体組成に向けた意識醸成を図った。</li> </ul>

評価:交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

	【今後の課題・取組みなど】
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインコミュニケーションプラットフォームを多世代の方の声を集められるよう、学生グループのプロジェクトを立ち上げ、より効果的な活用方法について検討を進める。</li> <li>・デジタルデバイド解消に向けたスマホ講座を経て、地域活動におけるオンライン化の推進を図る。</li> <li>・連続ワークショップにオンラインを併用することで地域活動の関係人口を増やし、地域の課題解決と、生活の質の向上、コミュニティの活性化を図る。</li> <li>・南花台で創出されたまちづくり活動のモデルを市内他地域へ横展開し、「イズミヤゆいテラス」において、より積極的に地域との連携を図り、生活の質の向上や、コミュニティの活性化など相乗効果を生み出していく。</li> </ul>

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業	
要素事業②	主体的な地域活動への参加を促すシビックプライドの醸成	担当課 営業部シティプロモーション課

令和6年度実施事業	実施内容	成果	事業費(千円)
	<p>●河内長野市ブランディング事業 職員一人ひとりが自分の携わる業務について、共通した目的をもって、取り組むための指針となる「ブランドメッセージ」を決定すべく、全職員を対象とした講習と投票を実施した。また決定した「ブランドメッセージ」を職員一人ひとりに丁寧に分かりやすく伝えるための「ブランドブック」を作成した。</p> <p>●まちの参観日in河内長野事業 南海電気鉄道株式会社と、令和4年8月1日に締結した「河内長野市と南海電気鉄道株式会社との連携協力に関する基本協定書」の協力事項に基づき、河内長野市への若年層や子育て世代を中心とした世代の転入・定住に寄与する事業を実施した。</p>	<p>●ブランディング ・10年以下職員向け研修 1回 ・ブランドメッセージ投票 8回 ・ブランドメッセージ「かわらずながへくふだんのしあわせ」 ・ブランドブック「河長さんのススメ」、「河長さんのカンペ」</p> <p>●まちの参加日 ・オンラインイベント R6.9.7 申込者数: 901人 R7.1.25 申込者数: 1,368人 ・リアルイベント R7.2.9 参加者数: 8組 18人 転入決定: 4組</p>	7,793
(合計)			7,793

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	<p>河内長野市ブランディング事業においては、「ブランドメッセージ」を決定するにあたり、全職員を対象とした研修と投票を行い、89%以上の職員が参加して、決定することができ、職員それぞれがインナーブランディングの必要性等を考えることができた。また決定したブランドメッセージ「かわらずながへくふだんのしあわせ」は、職員の半数以上が投票したもので、河内長野市の職員にとって、共感持てるメッセージとなつことが分かる。またブランドメッセージ等を分かりやすく伝えるためのブランドブックを完成させ、インナーブランディングのさらなる推進に取り組める体制の構築にも取り組んだ。</p> <p>まちの参観日in河内長野事業においては、協定を結ぶ南海電気鉄道株式会社と、まちの参観日という企画で、移住・定住に興味がある方々へ河内長野市の魅力を発信する催事を実施した。本催事のプロモーションには、南海電気鉄道株式会社のSNSを活用し、オンラインイベントには、1500人以上と非常に多く方に参加頂き、リアルイベントでは、8組 18人の参加があり、最終的に4組の転入があり、大きな成果を得ることができた事業となった。</p>

評価:交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、③「効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	<p>・ブランディング事業は、作成したブランドブックを活用して、全職員へのインナーブランディング推進に取り組み、アウターブランディングに向けた発信に向けた、事業展開等を検討する。</p> <p>・まちの参観日事業については、引き続き、南海電気鉄道株式会社と事業を展開し、オンラインイベント、リアルイベントの充実を図る。特にリアルイベントについては、テーマを絞った内容等にして、移住・定住に直結するような効果的な内容に取り組むことを検討する。</p>

デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業  
要素事業② 主体的な地域活動への参加を促すシビックプライドの醸成 補足資料

●河内長野市ブランディング事業

○ブランドメッセージ

# かわらずなが～く ふだんのしあわせ

【メッセージに込めた思いについて】

「カワらずナガく」は「河内長野」しか使えない言葉であることに独自性がある。

「カワらず ナガく」には 1000 年の想いが込められている。

普段の何気ない暮らしのしあわせは、1000 年にわたりかわらず守り継がれていたものである。京都のような華やかな 1000 年ではなく、日々のふだんの暮らしでつづられた 1000 年。そのふだんのしあわせを、次世代にも末永くつないでいく。

「ふだんのしあわせ」

河内長野市の「らしさ」である「自然」「穏やかな気風」「治安の良さ」「人の好さ」「歴史的な街並み」、それらすべてが安心感、ふだんのしあわせな暮らしにつながり、それを守ることが市の使命である。

今あるものや、悠久の歴史を大事にしながらも、その時々の「ふだんのしあわせ」に求められるものを取り入れ、未来にわたって市民の幸せを提供できる町を目指す。

○ブランドブック

・「河長さんのススメ」

【表紙、裏表紙】



【河内長野のブランディング】



【河内長野のブランドメッセージ】



【このブックに込めた思い】

市役所では、異動により様々な仕事に取り組む事になります。

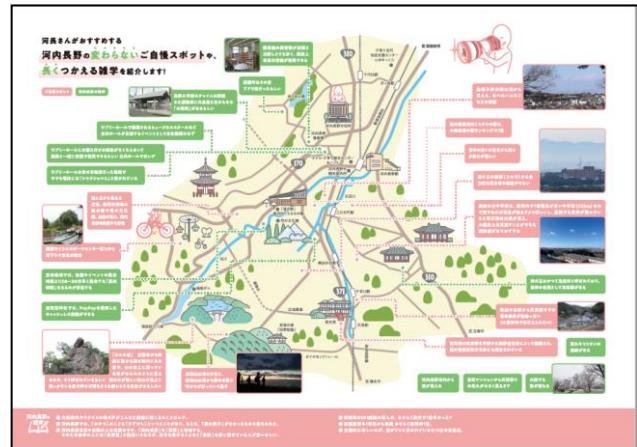
ブランドブックは、職員が河内長野市役所で働く上で、目標を持ち毎日の仕事に取り組むための指針になるような本になって欲しいという想いを持って作りました。

・「河長さんのカンペ」

【表紙、裏表紙】



【職員が知ってる市内スポット】



【このブックに込めた想い】

河内長野市役所で働く上で、知っていた方が良い情報(河内長野のおすすめスポットや、びっくりした出来事)等をまとめて、市役所で働くことの楽しさを感じてもらえるようなブックにしました。

## ●まちの参観日 in 河内長野事業

○オンラインイベント 令和6年9月7日実施 申込者数: 901 人

くろまろの郷を中心に市内施設の魅力を紹介



○オンラインイベント 令和7年1月25日実施 申込者数: 1,368 人

あいにく、天見小学校等の子育て世帯が興味ある施設の魅力を紹介



○リアルイベント 令和7年2月9日実施 参加者数:8組 18人 うち転入決定:4組  
市立千代田台こども園の見学会等を実施し、市の魅力を紹介



## 令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

### 1. 制度概要（詳細：別紙参照）

少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受けて、本市では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図る「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）を策定しています。

この総合戦略に基づき、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除できる制度が『地方創生応援税制（以下、「企業版ふるさと納税」）』であり、この制度を活用して取り組む事業が「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」となります。

令和6年度事業は以下の5事業です。

- ・将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通推進事業
- ・サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業
- ・林道整備事業
- ・誰もが活躍できる環境整備により、まちの活力向上を図る産業振興事業
- ・ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業

### 2. 評価の概要

今回の行財政評価委員会では、令和6年度に実施したまち・ひと・しごと創生寄附活用事業について、市で実施した内部評価に対し、外部の視点で評価いただきます。

事業	評価資料（送付資料）
（事業1） 将来も安心して生活でき、住み続けられる まちを支える公共交通推進事業	○評価シート
（事業2） サッカーチームと連携したまちの魅力向 上事業	○評価シート
（事業3） 林道整備事業	○評価シート
（事業4） 誰もが活躍できる環境整備により、まちの 活力向上を図る産業振興事業	○評価シート
（事業5） ふるさと納税を通じた市の活性化推進事 業	○評価シート

### 3. 評価の方法

「評価シート」により、事業の内容を確認いただき、「評価シート」に記載している総合戦略における位置付け及び関連する数値目標（KPI）を達成するために、評価年度に実施した事業が効果的であったか、「評価シート」の下記部分に評価の記入をお願いします。

【委員会評価】①～③を選択してください。

【評価等に対する意見】事業に関するご意見等を記入してください。

《「評価シート」・委員会評価 欄》

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が評価交付金事業の目標・KPI達成するために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

### ＜参考：評価シートについて＞

#### ■評価シート

事業ごとに、総合戦略における位置付けや関連する数値目標（KPI）等について記載しています。

総合戦略における位置付け	総合戦略において、評価対象事業がどの目標・施策に位置付けられるかを記載しています。 (総合戦略については参考資料を参照)
数値目標及び実績	総合戦略において設定された数値目標（KPI）のうち、評価対象事業が関連するものと、その実績を記載しています。
実施事業	評価年度に実施した具体的な取り組みの内容について記載しています。また、その成果について、できる限り具体的な数値で表せるよう、参考指標を示しています。
担当者評価	評価年度に実施した取り組みが、事業の目標を達成するために効果があったかとの視点より事業担当部署が評価を行い、その評価内容についてコメントを記載しています。
改善	今後の課題や取り組みの方向性について記載しています。
委員会評価	本委員会にて評価の記入をいただきたい箇所です。 評価対象事業が総合戦略における位置付け及び関連するKPIを達成するために効果的であったか、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」より選択してください。

Q.

## 企業版ふるさと納税(人材派遣型)とは、どのような制度?

企業が人件費を含む事業費について寄附を行い、寄附と同一年度に、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用(または、地域活性化事業を行う団体等に採用)される場合のことをいいます。



### 地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができます。
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができます。
- 関係人口の創出・拡大も期待できます。

### 企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができます。
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなります。
- 人材育成の機会として活用することができます。

こころざしを カタチにする。

# 企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税を活用して  
地方創生の取組を応援しませんか?



Q.

## 寄附を募集している地方公共団体はどうやって探すの?

寄附を募集している地方公共団体や地方創生プロジェクト、企業と地方公共団体とのマッチング会等については、内閣府の「企業版ふるさと納税ポータルサイト」から確認できます。



「企業版ふるさと納税」を活用した、全国の特徴的な取組等、様々な情報を紹介!

詳しくは「企業版ふるさと納税  
ポータルサイト」をご覧ください



企業と地方公共団体との出会いの場として、  
「マッチング会」を開催しています。ぜひ、  
ご参加ください。



### 企業版ふるさと納税概要

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、税額控除(寄附額の最大6割)により、  
**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ①法人住民税: 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税: 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税: 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。



## Q. 企業版ふるさと納税を活用するメリットは?



## 令和6年度「企業版ふるさと納税に係る大臣表彰」事例紹介

**地方公共団体部門**  
青森県弘前市  
『援農ボランティアツアー』

**【取組概要】**  
弘前市の農業課題である繁忙期の労働力不足の解決に向けて、「援農ボランティアツアー」を実施。全国からりんご収穫ボランティアの参加者を募り、弘前市内のりんご農家のものでの1日従事に加え、ツアーの前後に観光滞在できるよう宿泊助成を行うことで農業振興や観光振興、関係人口の増加を図っている。

**【寄附実績】**  
10,000千円

  
ツアーでの農作業の様子

**企業部門**  
エア・ウォーター北海道株式会社  
『ふるさと応援H(英知)プログラム』

**【取組概要】**  
創業地である北海道の地域活性化のため、北海道の自治体向け寄附支援制度「ふるさと応援H(英知)プログラム」を創設。道内179市町村を対象に、「地球環境」や「ウェルネス」の観点を含め、様々な社会課題の解決に貢献する事業を公募・選定の上、寄附による取組支援を実施。

**【寄附先】**  
北海道内18団体

**【寄附実績】**  
113,350千円

  
ウニ殻を活用した藻場造成(北海道積丹町)

## Q. 企業はどのような手続で寄附したのだろう?

例えば、企業側が寄附を行うにあたっては、このような手続が考えられます。

※下記はあくまでも一例であり、企業側から寄附先の地方公共団体を募集する場合や、企業が寄附活用事業の立案段階から参画する場合もあります。



### 制度活用にあたっての留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。  
例: ×寄附の見返りとして補助金を受け取る。  
×寄附を行うことを入札参加要件とする。  
×寄附活用事業により整備された施設を専属的に利用する。
- ※地方公共団体の広報誌やホームページ等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た上で地方公共団体との契約などは問題ありません。
- 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象なりません。  
この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。  
例: A県B市に本社が所在⇒A県とB市への寄附は制度の対象外

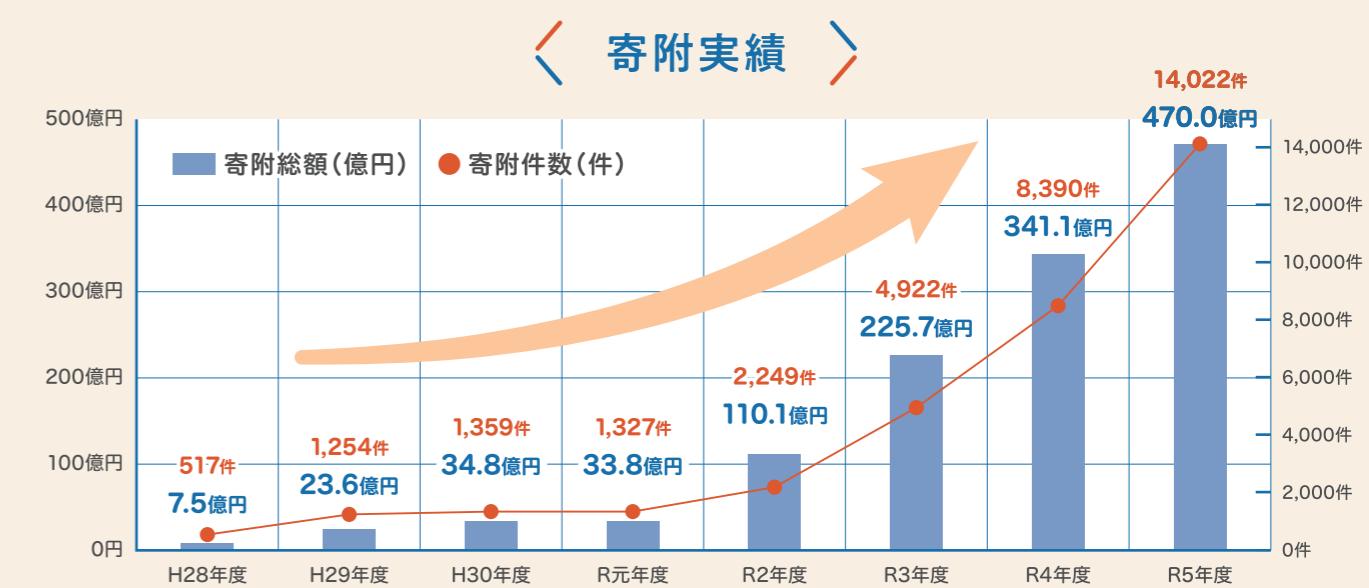
これらQ&Aの詳細等につきましては [企業版ふるさと納税ポータルサイト](#) をご覧ください。▶



### 他にも様々な取組に活用されています。

- 【人材育成】高等専門学校の新設支援
- 【文化芸術】クリエイター育成を目指した映像制作
- 【環境保全・エネルギー】波力発電の実証

- 【子育て】子ども室内遊戯施設の整備
- 【産業振興】宇宙産業関連施設の整備
- 【防災・復興】防災資機材の整備
- 【移住・定住】サテライトオフィスの整備・運営など



	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
寄附企業数	459社	1,112社	1,138社	1,117社	1,640社	3,098社	4,663社	7,680社
活用自治体数	118団体	253団体	287団体	293団体	533団体	956団体	1,276団体	1,462団体

事業①	将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える 公共交通推進事業	担当課 成長戦略部まちづくり推進課
総合戦略における位置付け	基本目標4:時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 施策2:暮らしやすく活力のある地域づくり	

## 【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目	事業開始前 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
バス年間利用者数(H27実績を100とする)	目標 —	100	100	100
	実績 67.14	67.44	69.22	—

令和6年度実施事業	実施内容	参考指標	事業費(円)
	<p>(1)令和6年度実施事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通網「リ・デザイン」のための実証実験の実施(共創プロジェクト)</li> <li>令和7年度下半期から実施するリ・デザインに向けて、コミュニティバス新規ルートの実証運行と鉄道・バス共通デジタル乗車券の導入実験を実施するにあたり、関係各所および共創パートナーと協議を進めた。</li> <li>公共交通不便地域への支援</li> <li>石見川地区の検討会で実施している地域バスと乗合タクシーの運用について、定期的に地域と協議を図り、地域に合ったスキームを検討し、地域バスのダイヤと運賃の改定に取り組んだ。</li> </ul> <p>(2)背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市と包括連携協定を締結している南海電気鉄道(株)との連携の過程で、企業版ふるさと納税(人材派遣型)を受入れることとなった。</li> <li>鉄道やバスなど公共交通事業に精通しており、沿線自治体の活性化といった観点からの政策検討が期待されるほか、交通事業者の目線からの意見なども参考にできることから、協議の結果公共交通推進事業での人材受け入れとなった。</li> </ul> <p>(3)企業版ふるさと納税受領額 6,189,510円(1社)</p>	公共交通不便地域への支援(支援地区数):5地区	6,189,510
		(合計)	6,189,510

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	<p>○共創プロジェクトについては、これまで鉄道とバスの共通乗車券については、なかなか協議が進まなかつたところだが、派遣人材が交通事業者との交渉をスムーズに進め、実現に向けた取り組みができた。</p> <p>○公共交通不便地域への支援については、運用にあたり、派遣人材の持つ知見を活かし、ダイヤの見直しや運賃改定について、地域と連携して取り組むことができた。</p>

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、③「効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	市内の公共交通ネットワークの再構築を進めるにあたり、事業者の目線やノウハウを持った人材と協働で進めることができるのは、有意義である。今後も民間事業者との連携を図っていく必要がある。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連する KPI達成のために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

事業②	サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業	担当課 成長戦略部まちデザイン課
総合戦略における位置付け	基本目標2:新しいひとの流れをつくる 施策1:都市ブランドの推進 基本目標4:時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 施策5:地域で支えあえる環境づくり	

## 【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目	事業開始前 (令和2年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市に愛着と誇りを感じている市民の割合	目標	—	53	54
	実績	38.2	37.6	41.8
市に住み続けたいと感じている市民の割合	目標	—	58	59
	実績	41.2	45.1	45.3
社会動態の転入者／転出者の率	目標	—	94	96
	実績	81	88.5	91.9

令和6年度 実施事業	実施内容	参考指標	事業費(千円)
	<p>(1)令和6年度実施事項</p> <p>令和5年度実施のUR南花台団地集約事業跡地活用に伴う基本・実施設計による工事発注を実施したが、5月に入札不調(不落)となつた。原因は主に近年の物価高騰によるもので、至急事業費縮減の設計見直しを行い、再発注の末11月に落札となつた。</p> <p>設計見直しの際には、市の附属機関として学識経験者や地域住民代表等で構成される「河内長野市UR南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会」に変更内容を諮り、当初設計していた新たなサッカースタジアム併設都市公園のコンセプトを崩さない変更を行つた。</p> <p>設計見直しの期間を要することで新しい公園オープニング時期が遅れることを少しでも吸収するため、見直しに係らない土砂搬出工事のみを先行で発注し、8月には着手させた。</p> <p>サッカーチームとの連携では、河内長野市民デー、選手との交流会等を実施した。</p> <p>※令和6年度は前述のとおり執行予定事業が遅れたため、執行事業費すべてについて国庫補助金の充当を行つた。</p> <p>寄附金は改めて令和7年度より(仮称)南花台中央公園整備事業への充当を行う。(以下、令和6年度執行事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注支援等業務委託費4,510千円</li> <li>・土砂搬出工事請負費(前払金)49,400千円</li> </ul> <p>(2)企業版ふるさと納税受領額 163,200千円(10社)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公園整備に関する住民説明会(6/29、1/19)</li> <li>○河内長野市民デー実施(6/23、9/29) <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数500人程度</li> </ul> </li> <li>○サッカーチーム選手との交流会実施(8/18) <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数約200人</li> </ul> </li> <li>○跡地活用における工事現場周囲仮囲いを利用したアートワークショップを実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・カッティングシート貼り絵作成延べ150人</li> <li>・現地貼り参加人数10人</li> </ul> </li> </ul>	53,910

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	③効果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事入札不落により事業進捗の遅れはあったものの、並行してサッカーチームと連携した行事は予定通り遂行でき、寄附金により公園整備が進んでいる地域住民の実感に直結している。</li> <li>・令和5年度から引き続き、企業版ふるさと納税寄附金を事業費の一部財源として充当し、事業のハード整備が実現しつつある。</li> <li>・企業版ふるさと納税を活用した事業推進とともに、新たな公園施設完成後に向けた地域参加型のワークショップ、説明会での意見交換により注目度も上昇している。</li> </ul>

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、③「効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	<p>令和5年度から寄附金充当を開始しており、現在サッカースタジアム併設都市公園のハード整備中であり、国庫補助金と共に令和8年まで充当を予定している。工事中の現場見学会、地域既存公園等を活用したワークショップによる注目度維持を図る。</p> <p>寄附金の伸び悩み解消に加え、物価高騰による事業費膨張の抑制を行うことが重要であり、公園施設オープン後の企業と地域の連携、関係性を構築するため関係課の連携が必要である。</p>

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	<p>取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために</p> <p>①妥当である</p> <p>②概ね妥当である</p> <p>③検討を要する</p>	

事業③	林道整備事業	担当課 地域資源循環部自然資本活用課
総合戦略における位置付け	基本目標1: 安定した雇用を創出する 施策2: 農林業の振興	

## 【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目	事業開始前 (令和2年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
林業従事者数	目標 — 実績 29	48	48	48

令和6年度実施事業	実施内容	参考指標	事業費(千円)
		令和6年度実施事項 林道千石谷線 コンクリート路面工 L=70m A=335.1m <sup>2</sup>	4,065
	(1)令和6年度実施事項 市管理の基幹林道であり、地区林業の基幹であるとともに、緊急輸送路としての役割も担っている林道千石谷線の整備を実施した。  (2)背景 ・寄附を申し出た事業者(以下、「同社」)より、森林の保全、特に林道等に関することへの活用意向が聞かれた。 ・地方版総合戦略の基本目標1「安定した雇用を創出する」の施策2「農林業の振興」において、「林道の基盤」が規定されていることから、寄附金を充当する要素事業の内容として林道整備事業を選定し、事業費の一部に充当した。  (3)企業版ふるさと納税受領額 10万円(1社)	(合計)	4,065

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	②相当程度効果があつた	<ul style="list-style-type: none"> <li>○千石谷舗装について、寄附金の活用により量的充実が図れた。</li> <li>○寄附事業者は、林業振興に意識の高い事業者であり、管理作業道の減災対策も行うなど持続可能な林業に向けた取組みを積極的に行っている。</li> <li>・令和5年度も、同社より同様の趣旨・金額で寄附を受け入れている。</li> <li>・附属機関「かわちながの森林プラン推進協議会」に同社代表が委員に就任(令和4年度より)</li> <li>・同社については、経営管理実施権配分計画に係る選定事業者にも選ばれており、経営管理された森林を増やす上で林業体としての役割を担っている。</li> </ul>

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があつた」、「③効果があつた」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	寄附企業との関係性が寄附のみにとどまらないよう、同社が行う森林整備に必要な支援を行い、継続的な林業振興の後押しをしていく。 さらに、CSR活動を行っている企業に森林整備が気候変動対策にもつながることを併せて周知し、さらなる企業版ふるさと納税を含めた資金獲得に繋がる取組みを進める。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

事業④	誰もが活躍できる環境整備により、まちの活力向上を図る産業振興事業	担当課 成長戦略部産業観光課
総合戦略における位置付け	基本目標2:新しいひとの流れをつくる 施策1:都市ブランドの推進 基本目標4:時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 施策5:安全・安心な地域づくり	

## 【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目	事業開始前 (令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市に愛着と誇りを感じている市民の割合	目標	—	53	54
	実績	33.4	37.6	41.8
市に住み続けたいと感じている市民の割合	目標	—	58	59
	実績	40.1	45.1	45.3
社会動態の転入者／転出者の率	目標	—	94	96
	実績	76.5	88.5	91.9

令和6年度実施事業	実施内容	参考指標	事業費(円)
	(1)令和6年度実施事項 ・派遣人材には、主に本市産業用地開発に係る業務を担っていただいている。 委託事業者や関係機関等との技術的な調整により、円滑な事業の実施に努めた。  (2)背景 ・本市と包括連携協定を締結している南海電気鉄道(株)との連携の過程で、企業版ふるさと納税(人材派遣型)を受け入れることとなった。  (3)企業版ふるさと納税受領額 5,447,600円(1社)	○委託事業者との技術的調整 ○関係機関(警察や道路管理者等)との技術的調整	5,447,600
		(合計)	5,447,600

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	人材の派遣に加えて、当該人材の人件費も寄附いただくことができ、市の負担なく事業の推進を強化することができた。

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	産業用地化事業は高度な技術的調整が必要である。そのような中、民間の鉄道会社で数々の難しい調整を担ってきた人材と連携して事業を進めることは、本市にとって大変有益である。今後も民間事業者の経験を活かした連携を継続していく必要がある。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために  ①妥当である  ②概ね妥当である  ③検討を要する	

事業⑤	ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業	担当課 営業部ふるさと納税課
総合戦略における位置付け	基本目標2:新しいひとの流れをつくる 施策1:都市ブランドの推進	

## 【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目	事業開始前 (令和2年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市に愛着と誇りを感じている市民の割合	目標	—	53	54
	実績	38.2	37.6	41.8
市に住み続けたいと感じている市民の割合	目標	—	58	59
	実績	41.2	45.1	45.3
社会動態の転入者／転出者の率	目標	—	94	96
	実績	81	88.5	91.9

令和6年度実施事業	実施内容	参考指標	事業費(円)
			6,600,000
	<p>(1)令和6年度実施事項</p> <p>・派遣人材には、令和5年度から引き続き各ポータルサイトの管理と返礼品を出品する事業者との折衝など、ふるさと納税事業の業務全般を担っていただいた。</p> <p>各ポータルサイト内で掲出される返礼品の画像の充実や、各事業者との関係深化に努めた。</p> <p>さらに、令和6年度はふるさと納税や地域活性化に関連する各種イベント業務も担っていただいた。</p> <p>(2)背景</p> <p>・本市と包括連携協定を締結している第一生命保険(株)との連携の過程で、企業版ふるさと納税(人材派遣型)を受入れることとなった。</p> <p>(3)企業版ふるさと納税受領額 6,600,000円(1社)</p>	<input type="checkbox"/> ポータルサイトの管理・更新 <input type="checkbox"/> 事業者との折衝・調整 <input type="checkbox"/> イベント運営補助	(合計)

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	人材の派遣に加えて、当該人材の人件費も寄附いただくことができ、市の負担なく、事業の推進を強化することができた。

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	ふるさと納税事業は、自治体業務に欠けがちな「稼ぐ」という視点が必要であり、民間事業者の目線や意識を持った人材と連携して進められることは、大変有意義であり、今後も、民間事業者との連携を継続していく必要がある。 また、ふるさと納税業務は、単にポータルサイト上での「ネット通販」にとどまらず、市のプロモーションや交流人口の増加など多様な要素を持つ業務であることから、より有機的な連携が生み出せるよう、幅広い業務分野で民間事業者との連携を構築する必要がある。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために  ①妥当である  ②概ね妥当である  ③検討を要する	

○河内長野市行財政評価委員会運営規程

平成25年4月26日

規程第18号

改正 平成26年1月28日規程第1号

平成27年5月27日規程第18号

公開事業評価（河内長野版事業仕分け）実施規程（平成23年河内長野市規程第6号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規程は、河内長野市附属機関設置条例（平成24年河内長野市条例第35号）第2条の規定により設置する河内長野市行財政評価委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 行財政運営に関する事。
- (2) 外部行政評価対象事業の選定に関する事。
- (3) 外部行政評価対象事業の評価及び評価区分に関する事。
- (4) 前2号に定めるもののほか、外部行政評価について特に必要と認め  
る事項に関する事。

2 委員会は、前項の所掌事務の審議内容について、市長に報告するもの  
とする。

（組織）

第3条 委員会の委員は、10名以内とする。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長がこれを委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 市民
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会議の議長となる。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を委員のうちあらかじめ委員長が指名する委員が代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて市長又は委員長が招集する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、別に定める部署において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年1月28日規程第1号）

この規程は、平成26年2月6日から施行する。

附 則（平成27年5月27日規程第18号）

この規程は、公布の日から施行する。

# I 第2期 総合戦略

## 第1章 基本的な考え方

第1節 策定の趣旨	156
第2節 総合戦略の位置づけ	156
第3節 計画期間	157

## 第2章 施策推進の考え方と基本目標

第1節 政策5原則を踏まえた施策の推進	158
第2節 基本目標	159

## 第3章 具体的な施策の展開

第1節 施策の体系	160
第2節 基本目標別施策	161

## 第4章 推進体制及び進捗管理

第1節 各主体の役割分担	170
第2節 国や府、近隣自治体との連携推進	170
第3節 計画の進捗管理	170

# 1 章 基本的な考え方

## 第1節 策定の趣旨

少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

これに基づき、平成26（2014）年12月に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」）及び、平成27（2015）年度から令和元（2019）年度までの5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」）が閣議決定されました。令和元（2019）年12月には「国の長期ビジョン」を改訂し、令和42（2060）年に約1億人の人口を確保することとして、合わせて令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年の政府の施策の方向を提示する第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、閣議決定されました。

全国の市町村においても人口ビジョン、総合戦略を策定し、地方創生の取り組みを進めている中、東京圏への一極集中に歯止めがかかっておらず、地方では若年層を中心とした生産年齢人口の減少が続いている。

本市では、平成28（2016）年度からの第5次総合計画において、令和7（2025）年度末を目標としたまちづくりを展開していくこととしており、人口減少の抑制について、さらに戦略的・計画的に取り組むため、これまでの取り組みや成果・課題を踏まえ、「河内長野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」）とともに、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図るため、「第2期総合戦略」を策定します。

## 第2節 総合戦略の位置づけ

### 1. 国・府の戦略との関係

第2期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本市における人口の現状と将来展望を示した人口ビジョンを踏まえて策定します。

また、後期基本計画や各分野の個別計画との整合を図りながら、人口減少対策の重点戦略をとりまとめたものであり、市全体で共有して推進する戦略として位置づけます。

## 2. 後期基本計画等との関係

本総合戦略は、令和3（2021）年度を始期とする後期基本計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

後期基本計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

## 3. 様々な主体の参画

行政をはじめとして、市民、地域、団体、企業など市全体で共有して推進する計画と位置づけます。

### 第3節 計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。なお、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直すものとします。



# 第2章 施策推進の考え方と基本目標

## 第1節 政策5原則を踏まえた施策の推進

まち・ひと・しごとの創生に向けて、次の5原則を踏まえた施策の展開を図ります。

### ■国の総合戦略における政策5原則抜粋

#### 1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながる施策に取り組む。

#### 2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

#### 3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

#### 4. 総合性

多様な主体との連携や他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組み、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

#### 5. 結果重視

PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

## 第2節 基本目標

「河内長野市第5次総合計画」では、これまで築いてきた良好な住環境の維持・向上を図ることにより、多様なニーズに対応しながら市民の豊かな暮らしをめざすとともに、様々な分野においてまちの魅力を高め、活力に満ちたまちをめざしています。

この方向性を踏まえ、本市の地域資源である「人・自然・歴史・文化」を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口を増加させ地域活力を高めるため、基本目標として次の4つを設定します。また、まち・ひと・しごとの創生をさらに効果的に進めるため、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標を踏まえ、施策を展開します。

### 「しごと」と「ひと」の好循環づくり

- 基本目標1 安定した雇用を創出する
- 基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 好循環を支える、まちの活性化

- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

### 多様な人材の活躍を推進する

域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが担い手として参画し、地域資源を活用しながら、内発的な発展につなげていくため、多様な人材が活躍できる環境づくりを進める。また、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会をめざす。

### 新しい時代の流れを力にする

Society5.0の実現に向けた技術を活用し、人手不足の解消や利便性の高い生活を実現し、地域の魅力を一層向上させる。

「誰一人取り残さない」社会の実現をめざす持続可能な開発目標(SDGs)の理念に沿ってまちづくりや地域活性化に向けた取り組みを推進することで、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できる。

### 横断的な目標

# 第3章 具体的な施策の展開

## 第1節 施策の体系

政策分野	施策・内容
<b>基本目標1</b> 安定した雇用を創出する	施策1. 地域産業の育成・支援 施策2. 農林業の振興 施策3. 多様な就労環境の創出
<b>基本目標2</b> 新しいひとの流れをつくる	施策1. 都市ブランドの推進 施策2. 移住・定住の促進 施策3. 観光交流の振興
<b>基本目標3</b> 若い世代の結婚・出産・ 子育ての希望をかなえる	施策1. 婚活支援及び出産・子育ての負担軽減 施策2. 子育てと仕事の両立できる環境の充実 施策3. 特色のある教育の推進
<b>基本目標4</b> 時代に合った地域をつくり、 安心なくらしを守るととも に、地域と地域を連携する	施策1. 安全・安心な地域づくり 施策2. 葉らしやすく活力のある地域づくり 施策3. 健康寿命の延伸 施策4. 地域包括ケアシステムの深化 施策5. 地域で支えあえる環境づくり 施策6. 広域連携の推進

## 第2節 基本目標別施策

基本目標

1

### 安定した雇用を創出する

本市の自然や歴史、伝統に加え、長年築いてきた技術やノウハウ、立地といった「河内長野らしさ」を活かした産業振興を図ります。

また、地域に根ざし、環境にもやさしく、先端技術を活用するなど、多様で付加価値の高い産業を創造するとともに、起業促進や地域特性を活かすことができる企業誘致を推進し、職住近接による雇用や働く場の確保を創出します。

さらに、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが働くことができる地域社会をめざします。

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
事業所数	2,858	2,800
製造品出荷額	93,713 百万円	79,300 百万円
小売店舗年間商品販売額	64,967 百万円	66,600 百万円
朝市・直売所の売上高	7.89 億円	8.00 億円
農業従事者数（兼業農家含む）	844 人	844 人
林業従事者数	29 人	48 人
有効求人倍率（ハローワーク河内長野管内における数値）	0.85 倍	0.69 倍

#### 基本方向

##### ■商工業の振興

地域経済の発展及び就業機会の拡大、安定した雇用を創出するため、可鍛鋳鉄やステンレス・ペアリング・爪楊枝などの地場産業の経営基盤の強化を促進します。また、社会変化や消費者のニーズに対応した起業を支援するとともに、地域特性に合った企業誘致を推進します。

##### ■農林業の振興

5つの谷の農業資源や市域の約7割を占める森林資源を有効活用し、生産基盤の強化や営農支援、地産地消、ブランド化、6次産業化などを推進し、付加価値を高めるとともに、自給的農家から販売農家への転換を図ります。

また、農林業従事者の減少や高齢化に対応するため、後継者の育成や新たな担い手の確保を推進します。

##### ■誰もが働きやすい環境づくり

若者や女性、高齢者、障がい者など誰もが安心して仕事に就き、安定した生活を確保できるよう、それぞれの能力を発揮することができる雇用環境の創出や就労支援を推進します。

## 施策 1 | 地域産業の育成・支援

企業誘致や産業用地の確保を推進するとともに、企業の経営基盤の強化や金融支援などの支援を行い商工業の振興を図ります。

### 主な取り組み内容

- 企業誘致の推進(産業用地の確保を含む)
- 企業の事業拡張(土地取得、建物拡張・更新を支援)
- 起業・創業支援
- 企業の経営基盤の強化(先端設備導入・人材育成支援等)
- 企業に対する金融支援
- ふるさと応援寄附金謝礼品による特産品の充実

## 施策 2 | 農林業の振興

農業を支える多様な人材の育成・確保を図るとともに、営農支援や販路拡大への支援、森林整備や地元河内材の利用促進など農林業の振興を図ります。

### 主な取り組み内容

- 新規・青年就農者育成
- 営農支援(農業経営指導及び栽培技術指導など)
- 自給農家から販売農家への転換
- 6次産業化の推進
- 推奨作物の産地化の推進
- 森林整備の推進
- 林道の基盤整備
- 「おおさか河内材」の利用促進

## 施策 3 | 多様な就労環境の創出

若者や女性、高齢者、障がい者などの、多様な就労ニーズに対応するため、職業能力の向上や就労機会の確保、就労支援を推進します。

### 主な取り組み内容

- 就職支援機関との連携による就職支援
- 地元企業での雇用・就労支援
- 高齢者の就労支援(シルバーパートナーセンターでの事業開拓、就労ニーズマッチングなど)
- 障がい者、ひとり親家庭や就職困難者等に対する就労支援
- 生活困窮者の自立支援(自立相談、就労準備支援、一時生活支援、学習支援など)
- 女性の就労支援(就労相談、セミナー開催など)

基本  
目標

2

## 新しいひとの流れをつくる

本市が持つ豊かな自然、歴史・文化、多様な人材などまちの魅力を発掘・創出し、市民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、市への良好なイメージの定着を進めます。また、本市の様々な魅力を市内外に向けた効果的な発信を行い、本市への関心と憧れを獲得するとともに、新規移住者や来訪者等の受け入れ体制の整備等を推進することにより、定住人口と交流人口の増加を図ります。

数値目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	38.8%	55.0%
「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	45.5%	60.0%
社会動態の転入者／転出者の率	78.0%	98.0%
観光入込客数	1,134,000人	1,076,000人

### 基本方向

#### ■都市ブランドの構築によるイメージ戦略

都市ブランド戦略プランを策定し、本市の地域資源の価値を再発見し、磨き上げ、市内外に発信することによって、「河内長野市」のブランドイメージを浸透させ、市民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、本市の認知度向上とイメージアップを図ります。

#### ■移住・定住の促進

若者や子育て層などを中心に定住・転入施策の推進や河内長野市の魅力を効果的にPRするとともに、U・I・Jターンに対応する総合窓口の設置や各地域におけるコミュニティの受け入れ体制の構築などを図りながら定住・転入を促進します。

#### ■観光交流の振興

道の駅「奥河内くろまろの郷」をはじめ、本市の5つの谷を含めた豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を活かし、日本遺産のまちとして観光まちづくりを進めます。また、外国人観光客をはじめ、観光客への利便性の向上や”おもてなし”の充実、整備を行い、交流人口の増加や滞在時間の拡大を図り、集客と消費を高める観光振興を推進します。

## 施策 1 | 都市ブランドの推進

都市ブランドの推進を通じて、市民の本市への愛着や誇りを育むとともに、市内外に向けて本市の魅力を効果的に発信します。

### 主な取り組み内容

- 「都市ブランド」構築と市内外への都市ブランドの推進
- 戦略的な本市の魅力発信（PRイベント、SNS、広告、報道機関等）

## 施策 2 | 移住・定住の促進

若者や子育て層などを中心に転入・定住を促進するとともに、U・I・Jターン移住者の受け入れ体制を整備します。

### 主な取り組み内容

- 移住支援（総合窓口設置・情報発信・受け入れ体制整備など）
- 定住転入（近居・同居）促進（近居・同居促進マイホーム取得補助）

## 施策 3 | 観光交流の振興

日本遺産の活用や道の駅「奥河内くろまろの郷」の観光ハブ拠点化など、本市への外国人観光客をはじめ来訪者の増加と滞在時間の拡大に向けた取り組みを推進します。

### 主な取り組み内容

- 日本遺産の活用
- 道の駅「奥河内くろまろの郷」の観光ハブ拠点化の推進
- 観光情報の効果的な発信（外国人観光客向けを含む）

基本  
目標

3

## 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が結婚・出産・子育てに希望が持てるよう、結婚から子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します。また、「教育立市のまち河内長野」の基本理念に基づき、知・徳・体の調和のとれた生涯にわたる学習の基礎となる「生きる力」を育む教育の充実を図るとともに、学校を地域の学びの核とした教育総合コミュニティの推進により、大阪一の教育都市をめざします。

数値目標	現状値(R1)	目標値(R7)
乳幼児健康診査受診率	95.1%	96.5%
合計特殊出生率	1.14	1.63
保育所待機児童数	13人	0人
スポーツ施設利用率	36.5%	55.0%

### 基本方向

#### ■結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

婚活イベントを行う団体等への支援や婚活に関する情報を提供します。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減や、子育てと仕事を両立できるよう、子育て保育サービスの充実や、保育・子育て支援環境の整備を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

#### ■教育立市の推進

「ふるさとのつながりによる豊かな学び」を基本理念として、幼小中の一貫した教育や英語教育などにより学力向上を図るとともに、本市の豊かな自然・歴史・文化を活かした様々な体験学習を通じ、「社会を生き抜く力」と「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切にする態度を育みます。また、子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の推進や、良好な教育環境の整備などにより、子育て世代を惹きつける魅力のある教育を推進します。

また、歴史文化遺産等の保存・活用を推進するとともに、下里運動公園人工芝球技場等を活用し市民が親しむことができるスポーツなどの振興を図ります。

## 施策 1 | 婚活支援及び出産・子育ての負担軽減

出会いの機会を提供するため、民間が行う、結婚活動などの取り組みを支援します。また、安心して出産や子育てできるよう相談体制の充実や子育て役立ち情報の発信など子どもを産み育てるサポート体制の充実を図るとともに、子育て家庭への経済的な負担軽減を図ります。

### 主な取り組み内容

- 婚活イベントへの支援
- 子ども・子育て総合センター「あいいく」の充実
- 家庭児童相談（乳幼児から学校卒業・就職まで切れ目のない支援）
- 子育て情報発信
- 発達障がい児支援
- 子育て世代包括支援センター（母子保健型）の設置
- つどいの広場（地域子育てサロン）の設置
- 子ども医療費助成
- 妊婦健康診査支援
- ひとり親家庭自立支援

## 施策 2 | 子育てと仕事の両立できる環境の充実

仕事をしながら、安心して子育てできるよう、ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。

### 主な取り組み内容

- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 認定こども園等整備
- 病児・病後児保育の推進

## 施策 3 | 特色のある教育の推進

小中一貫教育や英語教育などをさらに推進し、学力向上をめざすとともに、子どもたちの豊かな情操と道徳心を育むため、本市の豊かな自然を活用した体験活動の推進やコミュニティスクール<sup>120</sup>の充実など学校と家庭・地域が一体となった取り組みを推進します。

また、放課後の子どもの育ちの取り組みの充実や教育環境の整備、歴史文化遺産の保存・活用、競技スポーツなどの振興を図ります。

### 主な取り組み内容

- 小中一貫教育の推進
- 英語教育の推進
- 支援教育環境の充実（インクルーシブ教育<sup>121</sup>の推進）
- 豊かな体験活動の推進
- コミュニティ・スクールの推進
- 放課後子ども総合プラン推進（放課後児童会開設時間延長、子ども教室の充実）
- 教育ICT環境の整備
- 学校施設へのエアコン設置
- 歴史文化遺産の保存・継承と活用
- 下里運動公園の人工芝球技場を活用したスポーツ振興

<sup>120</sup> コミュニティスクール：学校運営協議会を設置する学校のこと。

<sup>121</sup> インクルーシブ教育：障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組み。

基本  
目標

# 4

## 時代に合った地域をつくり、 安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

子どもから高齢者まで誰もが健康で、住み慣れた地域でいきがいを持って安全に安心して暮らせるよう、防災・防犯対策を充実し、大阪一安全・安心なまちをめざすとともに、地域コミュニティの活性化や地域包括ケアシステムの構築など、みんなが支えあうことができる地域づくりを進めます。

また、市民にとって暮らしやすい地域づくりに向け、地域活力の創出を図り、人口減少及び人口構造の変化に対応した機能的で利便性の高いまちづくりをめざします。

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自主防災組織化率	68.9%	100.0%
地域防災活動参加者数	3,885 人	4,000 人
刑法犯認知件数	407 件	850 件
バス年間利用者数（H27 実績を 100 とする）	89.85	100.00
地域福祉活動への延べ参加者数	69,830 人	70,000 人
要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.8%	77.8%
特定健康診査受診率	39.6%	60.0%
がん検診受診率	21.0%	23.0%
地区計画決定の件数	0 件	3 件
ボランティア・市民公益活動団体数	135 団体	140 団体

### 基本方向

#### ■大阪一の安全・安心なまちづくり

市民の生命、財産を守り、安全・安心に暮らすことができるよう、地域における防犯・防災体制の強化や災害時の情報・伝達手段の充実を図ります。

#### ■暮らしやすさと地域活力の創出

人口減少、少子・高齢化に対応し、暮らしやすいまちづくりに向け、公共交通や広域道路網をはじめとする交通ネットワークの充実、空き家・空き地対策やネットワーク型コンパクトシティを推進します。また、地域活力の創出を図るため、中心市街地の活性化や市街化調整区域の有効な土地利用を推進します。

#### ■いつまでも健康で安心して暮らせる地域づくり

市民が生涯にわたって生き生きと健康で暮らすことができるよう、地域全体で健康寿命の延伸に取り組むとともに、地域コミュニティの活性化や高齢者が住み慣れた地域で医療や介護が必要になっても安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの深化をはじめとして、地域で支えあう仕組みづくりを推進します。

## 施策 1 | 安全・安心な地域づくり

市民が安心して暮らせるよう、地域における防犯・防災体制を強化します。

### 主な取り組み内容

- 自治会、商店街防犯カメラの充実
- 公設防犯カメラの増設
- 災害時備蓄物資の整備
- 災害時情報伝達手段の整備
- 地域安全マップ作成
- ハザードマップ更新

## 施策 2 | 暮らしやすく活力のある地域づくり

人口減少や人口構造の変化に対応するため、「集約連携都市」（ネットワーク型コンパクトシティ）の推進を図るとともに、公共交通など交通機能の充実、空き家・空き地の適正管理や有効活用、中心市街地の活性化や市街化調整区域における有効な土地利用の推進を図ります。

### 主な取り組み内容

- 公共交通空白・不便地域解消及び移動困難者への対策（乗合タクシー運行など）
- 公共交通の利用促進
- 空き家等の対策（空き家等の適正管理と有効活用、木造住宅除却補助など）
- 中心市街地の活性化の推進  
(河内長野駅前線の整備促進、建築物共同化の支援など)
- 上原・高向地区地域活性化の促進
- 三日市町駅東地区地域活性化の促進
- 小山田地区地域活性化の促進（広域道路延伸、産業地形成）

## 施策 3 | 健康寿命の延伸

市民が生涯にわたって生き生きと健康で暮らせるよう、安心できる地域医療体制の充実を図るとともに、生活習慣病の予防やがん検診受診率の向上、地域での健康づくり活動の推進など地域全体で健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進します。

### 主な取り組み内容

- 地域医療体制の充実
- 生活習慣病の予防
- がん検診など受診率向上
- 地域健康づくり活動の促進
- 市民主体の健康づくりの推進
- 食育の推進

## 施策 4 | 地域包括ケアシステムの深化

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護をはじめ、地域や関係機関との連携による地域包括ケアシステムの深化に向けた取り組みを推進します。

### 主な取り組み内容

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 在宅医療と介護連携の推進
- 生活支援体制の整備(生活支援コーディネーター<sup>122</sup>の設置、協議体活動の推進)
- 認知症施策の推進(認知症初期集中支援チームの設置など)
- 地域包括支援センターの機能強化

## 施策 5 | 地域で支えあえる環境づくり

みんなが支えあう地域づくりをめざして、高齢者等の見守り活動の推進、スマートエイジング・シティの推進、地域コミュニティ活性化への支援など地域で支えあえる環境づくりを推進します。

### 主な取り組み内容

- 「孤立死」の防止
- 高齢者等の見守り活動や地域の集いの場づくりなどへの支援(地域サロンなど)
- コミュニティソーシャルワーカーによる相談体制の充実
- 南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業
- 地域コミュニティの活性化支援

## 施策 6 | 広域連携の推進

広域的な課題に対応し、地域全体の活性化を図るため、近隣市町村との広域的な施策展開を推進します。

### 主な取り組み内容

- 河内長野市・橋本市・五條市広域観光推進事業
- 南河内地域広域活性化推進事業

<sup>122</sup> 生活支援コーディネーター：地域における支えあい体制の基盤整備を推進していくことを目的とし、生活支援・通いの場等の資源の創出・充実に向けたコーディネート機能を果たす。

# 第4章 推進体制及び進捗管理

## 第1節 各主体の役割分担

本総合戦略を推進するにあたって、各主体の特性を踏まえ、担うべき役割を示します。

市民	自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。
地域・団体	自治会をはじめとする地域団体や市民公益活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取り組みを推進します。
企業	地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。
行政	本総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報共有を図ります。また、本市の資源を最大限に活かして独自性に富んだ施策を展開し、その効果的な進捗管理を展開しながら、目標の達成をめざします。

## 第2節 国や府、近隣自治体との連携推進

国、府の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

## 第3節 計画の進捗管理

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定 (Plan)、推進 (Do)、点検・評価 (Check)、改善 (Action) の各過程においても、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、副市長を会長とする「河内長野市まち・ひと・しごと創生策定委員会」を置くとともに、市内各界各層とともに推進・検証をしていくため、産業界、教育機関、金融機関、市民団体等を含めた「有識者会議」からの意見などを反映させます。あわせて、本市地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、府、近隣市町村との連携を図ります。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を図ります。

### 第三章 計画の基本的な考え方

#### 1. 計画策定の基本理念と目的

##### **基本理念**

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念（第二条）にのっとります。

子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

※「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念（第二条）抜粋

##### **目的**

本計画は本市における子どもの読書環境を整備し、子どもが自主的な読書を行う習慣を身に付け、社会の中で一人の人間として生きる力を自らが養うことにより、次代を担う人づくりを進めることを目的とします。

#### 2. 観点

本計画では、下記の観点を念頭に具体的な施策の方向を示します。

##### ①本のある環境づくり

すべての子どもの身近に手に取って読める本があり、気軽に読書を楽しむことができるよう、本のある環境づくりを進めます。

##### ②本に親しむ出会いづくり

さまざまな本との出会いを工夫し提供して、読書の楽しさを伝えていきます。

##### ③子どもと本をつなぐ人づくり

子どもの周りにいる大人の理解と関心を深め、大人が子どもと本をつなぐ架け橋の役目を果たすよう働きかけます。

##### ④子どもと本をつなぐ体制づくり

子どもと本をつなぐためにお互いに連携・協力し、より大きな力が発揮できるような体制づくりをします。

### 3. 基本目標

本計画の目的を実現するために、施策の柱となる基本目標を以下のとおりに定めます。

#### **家庭における子どもの読書活動の推進**

読み聞かせの楽しさや読書の重要性について、子どもの最も身近な存在である保護者に対して理解の促進を図り、広く普及するよう努めます。

#### **地域における子どもの読書活動の推進**

各関係機関、ボランティアとの連携・協力を図り、地域において、さまざまな本との出会いを工夫し提供して、子どもの読書環境をより充実させるよう努めます。

#### **学校等における子どもの読書活動の推進**

幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語に親しむ環境の整備や、各学校段階で生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるための取組を進めます。

#### **図書館における子どもの読書活動の推進**

子どもが利用しやすい環境の整備や資料の充実を図るとともに、「子ども読書の日」（4月23日）にちなんだ行事の開催など、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、積極的な読書活動を行う意欲を高めるための取組を進めます。

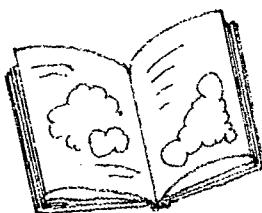
### 4. 計画の期間

令和8（2026）年度を初年度に令和17（2035）年度までのおおむね10年間とします。ただし、計画期間中においても必要に応じ、記述内容の変更・修正ができるものとします。

すぐに役立つ

# 読み聞かせ ボランティア講座

子どもと読み聞かせの喜びを分かち合う楽しいひとときは、読み手にとってもかけがえのないものです。このようなやりがいあるひとときと一緒に過ごしてみませんか？



幼稚園や学校で読み聞かせをされている方向けに、基本的な知識や絵本の選びかたや読みかたなどを、実践をまじえ、わかりやすく解説します。

回	日 時	会 場	内 容
1	10月23日(木) 10:00～正午		集団の子どもたちに向く絵本の選び方・読み方①
2	10月31日(金) 10:00～正午		集団の子どもたちに向く絵本の選び方・読み方②
3	11月14日(金) 10:00～正午	キックス 1階集会室	読み聞かせを体験する(グループワーク)
4	11月21日(金) 10:00～正午		読み聞かせを実演する(実習)
5	12月4日(木) 10:00～正午		今後の活動のために (おはなし会のプログラム体験も含む)

- ▲ 対象・定員 現在、河内長野市内で学校や幼稚園の読み聞かせボランティアとして活動しておられるか、もしくは今後そのような活動をしたいと思われる方。  
5回通じて参加できる方10名(応募多数の場合は抽選。抽選の際は現在活動しておられる方、以前に河内長野市立図書館主催の「読み聞かせボランティア養成講座」「読み聞かせボランティア講座(入門編)」を受講されていない方を優先します。)  
ただし希望人数が5名に満たない場合は開講いたしませんのでご了承ください。
- ▲ 場 所 市民交流センター(キックス) モックルコミュニティバス「市民交流センター前」下車  
駐車場に限りがありますので、出来るだけ徒歩又は公共交通機関をご利用ください。
- ▲ 参 加 費 無料
- ▲ 申込み 往復はがきかメール(toshokouza@city.kawachinagano.lg.jp)で  
受講希望者の住所・氏名・年齢・電話番号・現在どのような活動をしているかを  
記入の上、10月14日(火)までに図書館へ(必着)。
- ▲ 主催・問合せ先 **河内長野市立図書館** *Supported by TONE*  
〒586-0025 河内長野市昭栄町7-1 ☎52-6933
- ▲ 協 力 河内長野 子どもと本の連絡会
- ▲ 備 考 現在河内長野市で活動中の読み聞かせボランティアの方が聴講生として参加する場合  
もありますので、ご了承ください。

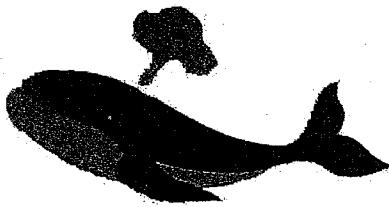
## ▲ 注意事項

講座開催当日の午前8時現在、河内長野市に気象警報が発表されている場合は、中止となり、  
その際のご連絡はいたしませんのでご了承ください。



おはなしのへやに全員集合！！

読書週間 おはなしウォッチング



★図書館のおはなしのへやを開放し、  
大人も子どもも気軽に参加できる  
おはなし会を開催いたします。  
みんなでいっしょに楽しもう！！

【日時】11月2日(日)午前11時～(30分程度)  
(河内長野 子どもと本の連絡会のみなさん)

【プログラム】(予定)

大型絵本『きょうはなんてうんがいいんだろう』

絵本・てあそび『よかつたねネットくん』

絵本『わらしべちょうじや』

絵本『まるくておいしいよ』

絵本『おまたせクッキー』

おまたせクッキー  
バット・ハッチンス/著  
いのいゆみこ/文  
やくすけ/絵  
偕成社



よかつたねネットくん  
レミー・チャーリップ/著  
やぎたよしこ/文  
かわいしや  
偕成社



まるくておいしいよ  
こにしえいこ/著  
福音館書店



きょうはなんて  
うんがいいんだろう  
みやにしたつや/著  
えすずき出版



わらしべちょうじや  
なまちさぶろう/著  
しみすこうぞう/文  
チャイルド本社

【ところ】図書館1階「おはなしのへや」

【参加費】無料

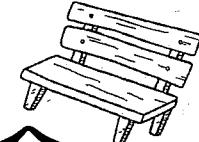
【受付】当日の10分前から「おはなしのへや」の前で行います。

【主催・問い合わせ】河内長野市立図書館 Supported by TONE

〒586-0025 河内長野市昭栄町7-1 (電話 52-6933)

こもれび広場

# 大人のための



# 絵本の会

2025 11月



『りんごりらっぱ』 あべ けんじ 『いそがしいよる』 さとう わきこ  
『ちょろりんのすてきなセーター』 降矢 なな  
『ひぐまのあき』 手島 圭三郎



日時 11月18日(火)

午後1時30分～2時

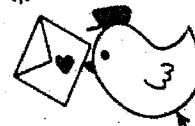
場所 こもれび広場

河内長野市立図書館 1F

主催：河内長野市立図書館

共催：河内長野 子どもと本の

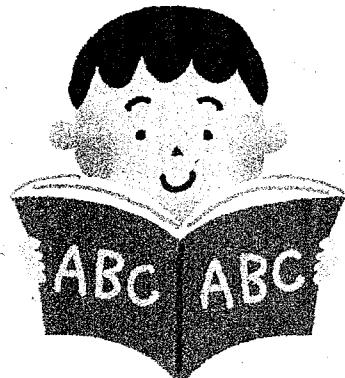
連絡会



図書館他 市内各所で  
幼児～大人まで  
おはなし会・絵本の会を  
開催しています

河内長野 子どもと本の連絡会

講師による講演あり



# えいごたどく 英語多読ひろば

～講師と共に学びましょう～

【日時】令和7年12月6日(土曜日) 午後2時～午後3時30分

【会場】キックス3階 会議室1 ※受付は15分前から行います。

【対象】中学生以上

【定員】20人(先着順)

【参加費】無料 【備考】筆記用具持参

【内容】講師からのレクチャーの後、聴き読みなどさまざまな読書方法についてお話しします。やさしい絵本をたくさん読むことで、英語圏の日常を読書で体験し、英語への理解を深められます。

英語が話せなくても、苦手な方も大丈夫。やさしい英語の本から気づいたことを、講師と一緒に話してみませんか？

にしざわ ひとし

【講師紹介】西澤 一氏(国立豊田高専名誉教授)

NPO多言語多読理事、蒲郡市立図書館英文多読相談員。

2003年から豊田高専で英語多読授業を担当し、高専生の英語に対する苦手意識克服に貢献した。また、東海地方を中心に英語多読の普及に取り組む。

『図書館多読のすすめかた』(日本図書館協会編)共著者。

【備考】

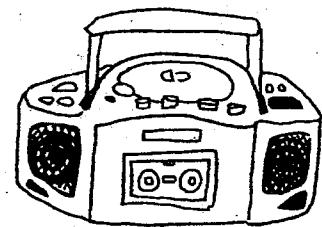
午前11時現在、河内長野市に気象警報が発表されている場合は、中止となり、その際のご連絡はいたしませんのでご了承ください。

【申込】11月5日(水曜日)からホームページ申込フォーム、電話、FAX、図書館窓口にて受付します。  
(休館日はホームページ申込フォームとFAXのみ受付します。  
詳しくは裏面をご覧ください。)

# 録音図書 体験会

小さい活字が見えにくい、活字の本は利用しにくい、という方に耳で聞く読書を体験していただきます。

- ・日時：令和7年12月14日（日）  
午前10：30～午前11：30



- ・場所：河内長野市立図書館 こもれび広場
- ・申し込み：不要（当日直接会場へ）

令和7年12月18日(木)開催

## 歴史講座

# 軍人さんのお腹も満たした高野豆腐

(くろまろ塾認定講座)

河内長野は江戸時代に紀州から伝わった高野豆腐の生産がはじまり、その生産量を誇っていました。その歴史を学びます。

**【とき】 令和7年12月18日(木)**

午後1時30分～午後3時(受付は午後1時から)

**【定員】 80人(先着) 【参加費】 無料**

**【会場】 キックス(市民交流センター) 3階大会議室AB**

**【対象】 河内長野市域の歴史にご興味のある方(市外の方も可)**

**【講師】 尾谷 雅比古氏(立命館大学非常勤講師)**

**【主催】 河内長野市立図書館 Supported by TONE**

- 【ご注意】**
- 午前11時現在、河内長野市に気象警報が発表されている場合は中止となり、その際のご連絡はいたしませんのでご了承ください。
  - 筆記用具(鉛筆)は持参してください。

**【申込方法】 12月9日(火)から電話かFAXで申込み。窓口でも可。**

**受付時間 火～金 午前10時～午後7時**

**土・日 午前10時～午後5時 ※月曜日はFAXのみ受付。**

**電話 0721-52-4384(講座申込専用)**

**FAX 0721-52-6996**

**(必要事項) 講座名・氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号・FAX番号**

(きりとり)

令和7年度歴史講座参加申込書

令和7年 月 日

(ふりがな) 氏名	年齢	住所(どちらかに○) ※市外の方は市町村名も記入	電話番号 (FAX)
		河内長野市内 市外(市町村名)	

## 令和7年度図書館予算の概要

(単位:千円)

事業No.	事業名称	R7年度 当初予算額	R6年度 当初予算額	増減 (R7-R6)	中事業 No.	中事業名称	実施 計画	事業の概要(主なもの)	備考(増減要因等)
606	図書館事業	115,485	102,539	12,946	1	図書館ボランティア活動推進事業		・図書館の読書推進事業を市民の立場で担うボランティア人材の育成と活動の場の提供	報償費 140千円(増減なし)
					2	読書振興事業		・子どもに対する読書へのきっかけとなるイベントや成人への生涯学習の契機となる講座の開催	報償費 50千円(20千円減)
					3	図書館内サービス事業	○	・資料の選定・購入・管理や、予約・貸出・返却、調査相談等の図書館サービスの提供	図書購入費・電子書籍及び書誌情報利用料等 増減なし 会計年度任用職員 報酬 62,662千円(8,904千円増) 手当等 20,237千円(3,335千円増) 費用弁償 2,948千円(381千円増) 需用費 4,612千円(33千円減) 役務費 5,293千円(12千円増) その他委託料 759千円(59千円増) 使用料及び賃借料 251千円(4千円増) 備品購入費 18,533千円 (ブックトラック代 304千円増) (図書購入費 18,229千円 増減なし)
607	図書館ネットワーク事業	11,351	10,185	1,166	1	公民館ネットワーク事業		・公民館図書室資料の選定・購入 ・公民館や返却ポスト回収の巡回運行、学校や地域文庫への貸出・返却、他館借用等のための集配送車の運行	図書購入費 1,699千円(増減なし) 需用費 31千円(公用車車検代 85千円減) 委託料 6,490千円(1,093千円増)
					2	自動車文庫事業		・自動車文庫用資料の選定・購入 ・市内各サービスステーションへの自動車文庫の運行	図書購入費 781千円(増減なし) 需用費 150千円(自動車文庫車検代 300千円減) 委託料 2,200千円(458千円増)
609	図書館管理運営事業	32,271	32,526	▲ 255	2	図書館管理運営事業		・図書館協議会委員報酬、職員旅費、施設関係の運営経費(光熱水費、清掃や設備保守点検等の管理委託料、電算システム賃借料等)	報酬 222千円(増減なし) 旅費 132千円(81千円減) 需用費 9,311千円(358千円減) 役務費 34千円(18千円減) 委託料 16,497千円(206千円増) 使用料及び賃借料 5,985千円(14千円増) 負担金、補助及び交付金 90千円(18千円減)
	図書館計	159,107	145,250	13,857					

基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

後期基本計画 第4章 分野別計画

施策

No.15

## 生涯学習の推進



## ■現状と課題

## 現状やこれまでの取り組み

- 市民の価値観やライフスタイルの多様化、余暇時間の増加などを背景に、生涯にわたって多様な学習機会を選択して学ぶことができる学習の機会や場の充実が求められています。また、核家族化などによる家庭の教育力の低下に対し、地域における家庭教育の支援が求められています。
- 本市では、「学びやんネット」を通じた情報提供をはじめ、「市民大学くろまろ塾」や「まちづくり出前講座」など、ニーズに応じた多様な学習機会を提供し、市民の学びを支援しています。
- 公民館などでは、現代的課題に関する学習機会の提供や、市民の自主的な学習活動の支援を行い、成果を地域に還元できるよう、子どもから大人まで課題解決できる力を培うための取り組みを進めています。
- 図書館では、生涯学ぶことのできる環境を整えるため、図書館事業計画や子ども読書活動推進計画などに基づき、図書館システムの更新、各種サービス機能の充実や公民館図書室の資料整備など、読書環境の充実に努めています。

## 今後の課題や取り組みの方向

- 「教育立市」の精神のもと、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果をまちづくりに活かすため、市民の主体的な学習や自主的な活動を支援し、生涯学習によるまちづくりを進めるとともに、家庭・地域・学校が連携しながら家庭教育を支援し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を広げます。
- 生涯学習情報の提供及び学習機会の充実を図るとともに、生涯学習を個人の「生きがい」や「自己実現」だけでなく、他者との関係の中に位置づけ、総合的・系統的に推進する中核的機関としてくろまろ塾などを位置づけ、機能の拡大・充実を図ります。
- 公民館などの社会教育施設において、大学や関係機関などとの連携を図り、地域課題に関する学習機会を提供します。
- 学校と地域が協力し支えあいながら様々な課題に取り組み、必要とされる学びを推進するために公民館の役割を高めるとともに、学校との複合化などにより機能の充実を図ります。
- 子どもたちや市民の読書活動を推進するとともに、生涯にわたって学ぶ環境整備を図るため、課題解決型の図書館として、図書館のさらなる利便性の向上や利用機会の拡大、読書環境の充実などを図ります。

## ■ 10年後のめざす姿

多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。

## ■住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値	
		実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)
市民交流センター利用人数	-	-	-	83,256人	123,000人
「市民大学くろまろ塾」塾生数	1,310人	1,500人	1,613人	1,700人	
社会教育事業延べ参加者数	15,457人	16,200人	7,964人	16,500人	
図書館利用者数	621,046人	622,000人	563,008人	623,000人	
(参考)「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4%	17.0%	14.2%	18.5%	

## ■施策の展開

No.	主な取り組み	担当課
内 容	学習機会の提供及び学習活動支援の充実	文化・スポーツ 振興課
	・「市民大学くろまろ塾」への参加促進と適正な運営	
	・市民の自主的な学びの場や機会の充実	
	・生涯学習情報の発信強化	
	・生涯学習相談体制の整備	
	・生涯学習を推進する人材の育成	
内 容	・学びの成果を地域に活かす仕組みづくり	文化・スポーツ 振興課 地域教育推進課
	社会教育の推進	
	・今日の社会的な課題の解決に向けた講座の充実	
内 容	・子どもの体験活動機会の充実	地域 教育推進課
	・学社連携・融合事業の推進	
	家庭の教育力の向上	
内 容	・保護者や地域住民を対象とした学習機会の提供	地域 教育推進課
	・市民や子育て関連機関との連携による事業の展開	
	・市民主体による家庭の教育力向上のための取り組みへの支援	
	図書館の充実	図書館
	・子どもたちや市民の読書活動の推進	
内 容	・課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施	
	・公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充	
	・ICTを活用した図書館サービスの充実	
	・地域や市民との連携による読書活動の推進	

## ■関連する個別計画

計画名	計画期間
くろまろ生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3
河内長野市立図書館基本計画	H7～
河内長野市第4次子ども読書活動推進計画	R3～R7
第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	H31～R5
河内長野市教育大綱	R3～R7
河内長野市教育推進プラン	R3～R7

## 河内長野市教育大綱

対象期間：令和3年度～令和7年度

## 6つの方針

## 【方針I】

生涯にわたる学習の基礎となる知識・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育み、学んだことを活用できる能力の育成を図るとともに、人権尊重の精神を涵養し、ともに学びともに育つ教育の充実を図ります。また、安全で安心して学ぶことができる、質の高い教育体制や教育環境の維持・充実に取り組みます

## 基本理念

ふるさとのつながりによる豊かな学び  
～輝く人づくりのために～

## 【方針II】

地域や家庭での学習の機会や場を充実させ、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果を活かしていく生涯学習の推進に取り組みます

## 【方針III】

「ふるさと河内長野」に誇りと愛着を持ち、大切に思う感情を醸成するため、歴史文化遺産の保護と伝承に取り組みます

## 【方針IV】

子どもから高齢者まで生涯にわたり、健康づくりや生きがいづくりにつなげることができる、スポーツ環境の向上を図ります

## 【方針V】

家庭・地域の教育力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会づくりに取り組みます

## 【方針VI】

市民一人ひとりが、外国人や外国人につながりのある人々の多様な文化や価値観を理解し合い、誰とでも支えあってとも生きるために学びを推進します

## 河内長野市教育推進プラン

## 教育の目標

対象期間：令和3年度～令和7年度

目標 1	確かな学力の定着
目標 2	豊かでたくましい人間性を育む教育の充実
目標 3	健やかな体づくりの充実
目標 4	支援教育の充実
目標 5	食に関する指導の充実
目標 6	伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進
目標 7	ICT環境等を活用した教育の充実
目標 8	一貫性のある指導体制の構築
目標 9	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
目標 10	安全・安心な学校施設の維持・充実
目標 11	学校教育を支える教育環境の維持・充実

## 令和7年度に実施する教育施策

目標	令和7年度の目標ごとの主な取組み ※【重点】：今年度の重点実施施策	担当課
1	1. 学習指導要領の確実な実施 2. 学力向上の取組みの充実と教員の指導力向上 3. 読書活動の推進	
2	1. 道徳科を要とした学校・家庭・地域と一緒にした道徳教育の充実 2. 基本人権の教育を実践する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実） 3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり【重点】	学校教育課
3	1. 子どもたちの体力向上への取組み 2. 中学校 運動部活動の充実【重点】 3. 安全で安心な学びの場づくり	
4	1. 「ともに学び・ともに育つ」教育の推進 2. 一貫した支援のための就学相談、支援の充実 3. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	
5	1. 安全で安心できる学校給食の推進 2. 学校給食の基本方針に基づいた給食提供の構築【重点】	
6	1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進 2. 英語教育の充実	学校教育課 社会教育 第2課
7	1. 1人1台の端末を活用した授業改善の推進や情報活用能力の育成 2. インターネット環境を活用した遠隔授業の推進	
8	1. 幼児教育から義務教育修了までの校種間の円滑な接続のための取組みの充実 2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立【重点】	学校教育課
9	1. 学校運営協議会の充実 2. 教育コミュニティづくりの推進 3. 公民館施設と学校の複合化による教育内容の充実	
10	1. 学校設施整備の推進	
11	1. 教育情報ネットワークシステム等の充実及び運用管理 2. 学習者用端末等の運用管理【重点】 3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備【重点】 4. 小中学校体育館における空調整備【重点】 5. 次期学校のあり方の方針の策定	教育総務課
12	1. 市民大学「くろまろ塾」などの生涯学習の推進 2. 生涯学習情報の提供 3. 市民交流センター、管理運営体制の検討	社会教育 第1課
13	1. 公民館を中心とした社会教育の推進【重点】 2. 社会教育委員会議及び公民館運営審議会による社会教育の活性化 3. 公民館と小学校の複合化【重点】	
14	1. 子どもたちや市民の読書活動の推進 2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施【重点】 3. 地域や市民との連携による読書活動の推進	社会教育 第2課
15	1. ICTを活用した図書館サービスの充実 2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充	
16	1. 指定文化財の保存・継承の推進 2. 埋蔵文化財・未指定文化財の調査の実施 3. 歴史文化遺産の活用の推進【重点】	社会教育 第2課
17	1. 青少年を育む地域での活動の深化 2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり	
18	1. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施 2. 家庭教育支援講座や親学習などの学習機会の提供	
19	1. 学社連携・融合事業の推進 2. 地域学校協働活動推進事業の実施 3. 新・放課後子ども総合プランの推進 4. 子どもの体験活動機会の充実【重点】	学校教育 社会教育 第1課

令和7年度からは、組織機構改革により市長部局（成長戦略局 成長戦略部 文化・スポーツ活性課）所管事業となります。

目標 17	青少年の健全な成長を支援する体制づくり
目標 18	家庭の教育力の向上
目標 19	地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

令和7年度からは、組織機構改革により市長部局（成長戦略局 成長戦略部 文化・スポーツ活性課）所管事業となります。

## 目標 14 市民の読書活動の推進

### 社会教育第2課

#### 【令和7年度の主な取組み】

##### 1. 子どもたちや市民の読書活動の推進（内容・継）

「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、保育所・幼稚園・認定こども園、保健センター、「あいくく」や放課後児童会など、子どもの読書環境に関わる各機関やボランティアと連携しながら、子どもたちに読書の楽しみを伝える環境づくりをより一層推進します。

また、図書館事業計画に基づき障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるよう、図書館へ来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実に努めます。

「子ども読書活動推進計画」は令和7年度に計画期間が満了したことから、令和7年度中に改定します。

【事業名：読書振興事業、図書館管理運営事業】

##### 2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施【重点実施施策】（内容・充）

市民が直面する日常の課題の解決に向け、医療・健康・福祉・英語多読などに関する時代に即した資料（録音図書や電子書籍なども含む）の充実、こもれび広場の活用などに取り組みます。

また、所蔵する郷土歴史資料の撮影作業を実施するとともに、デジタルアーカイブを利用して古絵図の活用を進めるほか、多様な切り口による図書館資料の展示や講座の開催などにより、読書振興を図ります。

S D G s の目標で分類した市民公益活動などに関するチラシを提供し、図書館の高齢者サービスや地域資料サービスの充実を図ります。また除籍した資料の一部は市内の公共施設等でのリサイクル本として活用し、読書振興を図ります。

【事業名：読書振興事業、図書館内サービス事業】

##### 3. 地域や市民との連携による読書活動の推進（体制・継）

図書館と協働して地域や学校での読書活動の推進を担う人材を支援するためにボランティア講座を開催するほか、図書館の各種事業に関連するボランティア活動を支援します。図書館の各種事業の実施においては、おはなし会、さわる絵本の制作、対面朗読、代読、図書の音訳や点訳、まちかどカフェなどのボランティアと連携し、読書活動を推進します。

【事業名：読書振興事業、図書館ボランティア活動推進事業】

#### 【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市立図書館基本計画	H7年度～
河内長野市第4次子ども読書活動推進計画	R3～R7年度
河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	R6年度～
河内長野市第4次地域福祉計画	R3～R7年度
人権施策推進プラン	H28～R7年度
河内長野市こども計画	R7～R11年度

## 目標 15 図書館や公民館図書室の充実

### 社会教育第2課

#### 【令和7年度の主な取組み】

##### 1. I C Tを活用した図書館サービスの充実（環境・充）

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内で Wi-Fi 利用環境を提供するとともに、レフレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。電子書籍などの利用を推進するとともに、市立小中学校に在籍する小学4～6年生、中学1～3年生及び教職員に電子書籍の利用者IDを配付、また市内高等学校等にも利用希望を調整のうえ利用者IDを配付し、児童生徒の読書機会の充実を図ります。

また、図書館ホームページの充実により、図書館に来館しなくても資料を探すことができる非来館型図書館サービスの向上や、利用者カードのバーコードをスマートフォンで表示する機能の周知、利用者カードと交通系ICカードの連携による利便性の向上、ロゴフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスの周知にも取り組みます。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

##### 2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充（環境・継）

公民館図書室や自動車文庫でのスムーズな図書及び資料情報の提供に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。また、学校施設と公民館の複合化に合わせ、当該公民館の図書室のシステムや蔵書について検討します。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

#### 【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市立図書館基本計画	H7年度～
河内長野市第4次子ども読書活動推進計画	R3～R7年度
河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	R6年度～
河内長野市第4次地域福祉計画	R3～R7年度
人権施策推進プラン	H28～R7年度

## 令和 6 年度図書館事業評価結果について

河内長野市立図書館（図書館）では、図書館法第 7 条の 3 に基づき、図書館サービスその他図書館運営の維持・向上を図るために平成 26 年度から図書館事業評価を行っています。令和 6 年度の図書館事業評価結果について、取りまとめましたので公表します。

図書館は、令和 6 年 3 月 16 日付け河内長野市図書館協議会（図書館協議会）の答申を受け「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」（基本的運営方針）を令和 6 年 3 月 31 日付けで定めました。基本的運営方針に基づき策定した事業計画及び指標の達成状況を分析し、今後の課題・取組等について図書館により自己点検・評価を実施します。また、この自己点検・評価を踏まえ図書館協議会委員から外部評価を得ます。その結果を「河内長野市立図書館事業評価」として公表します。

### 1. 点検及び評価の目的

- ・基本的運営方針に基づいた運営がなされていることを確保し、事業水準の維持・向上を図ります。

### 2. 評価の方法等

基本的運営方針に基づき策定した事業計画及び指標の達成状況を分析し、指標に係る数値目標により 3 段階の評価基準で評価を実施します。また、図書館協議会委員から外部評価を得ます。

実績は 12 月末現在の数値に 3 月末までの推計を含めて算出します。

- ・評価基準（端数切捨て）
  - A … 達成した（90% 以上） B … ほぼ達成した（89% ~ 61%）
  - C … 達成できなかった（60% 以下）

## 令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針1 読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。								
(1)市民の資料要求に応え、さらにその要求を広め高めて行くため、良質な資料を収集・提供します。	①図書館の蔵書の充実	①図書館の1年間の受入冊数(図書館)	冊	9,884	7,666	9,606	9,131	「河内長野市立図書館収集方針」(令和2年9月1日改定)及び「河内長野市立図書館蔵書整備計画」(平成28年4月1日策定)に基づき、蔵書整備計画予算配分表を毎年度作成し、計画的な資料の収集を行っています。1年間の受入冊数は、昨年度の冊数と同程度です。単価が上がり冊数が増えませんが、その中でも、今度とも魅力ある良質な資料構成を目指して、ネーミングライツによる歳入を活用し資料の更新と充実を進めています。 (ネーミングライツ(命名権料)の内訳) 令和7年1月1日～11年12月31日 年額70万円
	②図書館利用の促進	②図書館利用者数	人	432,984	356,359	464,427	467,402	また、英語多読資料の整備を引き続き進め、より一層の利用促進を図ります。 英語多読コーナー蔵書冊数 12月末実績 2,404冊 英語多読コーナー貸出冊数 12月末実績 8,506冊
	③魅力のある資料の収集	③市民1人当たりの貸出冊数	冊	7.1	5.4	7.2	7.2	貸出冊数は図書館システム更新で休館した昨年度からは回復傾向ではあります が、コロナ禍前までには回復していません。引き続き市民の読書要求に応えられるよう、蔵書の充実に努めています。
(2)市内全域への図書館サービス提供のため、図書館、公民館図書室や自動車文庫等の全体の蔵書構成を考えた資料収集を行います。	①市内全域への図書館サービス	図書館と公民館図書室との相互貸借冊数	冊	48,578	37,955	50,480	50,197	公民館図書室8ヶ所、自動車文庫ステーション23ヶ所のサービスポイントを活用し、利用者の利便性の向上と資料提供に努めました。予約資料を最寄りの公民館図書室や自動車文庫サービスポイントを利用して受け取るなど、図書館ネットワークが有効に活用されており、例年とほぼ変わらない相互貸借冊数となっています
	②公民館図書室の蔵書の充実	公民館図書室の1年間の受入冊数	冊	1,151	952	1,166	1,094	今後とも1冊あたりの資料費が上昇するなかでも、市内全域にサービスできるよう継続した資料整備を行っていきます。
	③自動車文庫の蔵書の充実	自動車文庫の1年間の受入冊数	冊	529	362	481	498	
(3)市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、自動貸出機の活用や、利用者カードとICカードの連携など利便性の向上に努めます。	①自動貸出機の利用促進	自動貸出機による貸出冊数割合	%	20.9	20.2	20.2	20.3	自動貸出機の利用状況は、12月末現在、利用人数25,659人、貸出冊数106,785冊でした。平成29年6月の導入以来2割程度の貸出しを担っています。利用に不慣れな利用者に対して、今後もより利用しやすいようサポートしながら利用促進に努めています。
	②利用者カードと交通系ICカード連携機能の利用促進	交通系ICカード連携機能利用人数(累計)	人	73	80	82	80	令和4年11月1日から図書館の利用者カードとマイナンバーカードや交通系ICカードを連携して、図書館と公民館図書室の窓口で利用者カードの代わりに使えるサービスを導入しました。今後ともPRに努めています。マイナンバーカードは改正により、利用毎にパスワードが必要となりました。
	③ロゴフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスの導入	令和6年度内に完了	-	-	導入済み	導入済み	導入済み	10月1日から運用を開始しました。スマートフォンとマイナンバーカードを使ってオンライン申請できる仕組みです。 12月末現在、6人の新規登録がありました。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
(4)図書館資料の利用を促進するため、生活に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座(資料の探し方等)を開催します。また、利用者の知的好奇心を刺激するような、多様なテーマに沿った展示を行い図書館資料の活用につなげます。	①課題解決に役立つ講座の開催	講座開催数	回	5	4	4	4	小学生に図書館での資料の探し方を教える「図書館マスター」2講座(小学3~6年生対象)、図書館講座2講座(英語多読)を開催しました。
		参加者数	人	60	44	44	44	
	②図書館資料を活用した展示	テーマ別展示数	回	94	73	91	96	一般向け、児童向け、ヤング向けなどコーナー別の各テーマ展示や、こもれびミニ展示、物故者展示、古文書講座と連携した展示などを行っています。また、他課の講座・イベントや啓発活動等と連携した行政展示は他課から多くの依頼を受けました。 今後も図書館資料の利用促進のため、さまざまな切り口の展示を継続して行っていきます。 電子図書館においても、「電子図書館だより」(月刊)の作成や、さまざまな特集を組んで電子書籍の効果的な紹介を行い、利用促進を図ります。

## 令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
<b>基本的運営方針2 さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ICTの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。</b>								
(5)子どもたちの読書活動の推進を図るため、ボランティア等と連携し、おはなし会などを実施します。	①定期的なおはなし会等の子ども向け行事の実施	おはなし会等開催回数	回	76	61	78	78	英語のおはなし会(6月23日15時～、8月11日15時～、11月17日13時～※こもれび広場にて世界ごった煮フェス、多言語えほんのひろばの中で開催、1月28日14時15分～※キックス4階イベントホールホワイエにて英語村フェスタinキックス2024の中で開催 いずれも日曜日)も開催しました。
		おはなし会等参加者数	人	979	722	890	871	定期定例のおはなし会は感染予防対策を講じるため、おはなしのへやをオープンにしての開催が続いています。年齢別のプログラムを準備していますが、開催当日の参加者が想定している年齢の子どもだけとは限らず、柔軟なプログラムづくりが求められます。
(6)地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を促進するため、資料集配送を継続実施します。	①団体貸出の利用促進	資料配送件数	件	373	297	395	387	放課後児童会や地域の幼保教育施設、福祉施設にパック貸出しを行っており、資料配送を有効に活用して子ども達の読書環境の整備に努めることができます。
		資料配送冊数	冊	15,870	11,623	14,761	14,666	
(7)インターネット端末席の設置や、メールマガジンの発信、レファレンスデータベースの公開などICTを活用した図書館サービス機能の充実を進めます。	①館内のインターネット利用環境の整備	インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数	人	620	444	586	531	インターネット・オンラインデータベース端末席については機器やソフトウェアの更新を進め今後も利用の一層の促進を図ります。
	②インターネットを使った情報発信	レファレンスデータベースの公開件数	件	4	0	4	4	レファレンスデータベースの事例公開は4件。事例を精査し、過去の公開事例の見直しも進め、利用者の課題解決の支援に努めます。電子図書館において「広報かわちながの」など河内長野市独自資料の公開、YouTube歴史講座の配信にも努めました。YouTube歴史講座は河内長野市内小学校で行われる郷土歴史学習の予習資料としても活用され、地域の教育活動にも寄与しています。
		メールマガジン発信数	回	12	9	12	12	メールマガジンでは図書館情報の発信源として配信を行っています。
	③電子書籍の利用促進	電子図書館ログイン数	件	6,180	20,085	27,267	26,395	非来館型サービス、高齢者や障がい者サービスの充実に向け、令和2年9月に電子書籍を導入しました。今後も充実に努めます。また、電子書籍の若年層の利用者が少ないため、市内の高等学校にて生徒にIDを配付しました。今年度は市立の小中学校に通う小学4年生から中学3年生と教職員、大阪府立長野高等学校の生徒と教職員、清教学園中学校高等学校の生徒と教職員にIDを配布しました。朝読にも役立つ読み放題パッケージも導入しました。今後も利用促進に努めます。  電子書籍蔵書冊数 12月末実績 12,269冊 市内小中学校向け臨時利用者ID発行数 12月末実績 4,738人(転入者含む) 府立高等学校向け臨時利用者ID発行数 12月末実績 623人 清教学園中学校・高等学校向け臨時利用者ID発行数 12月末実績 1,928人

## 令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
<b>基本的運営方針3 市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。</b>								
(8)ボランティア活動の充実を支援し協働を推進するため、読み聞かせボランティア講座やスキルアップ講座を実施します。	①ボランティアとの協働を推進	開催講座数	講座	4	1	3	3	すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座の受講生6名のうち、子どもと本をつなぐボランティア活動予定の方が3名おられます。その他子どもと本に関する講座については2講座開催できました。
			回	10	5	9	8	図書館で活動いただいているボランティアについては、児童サービスではおはなし会、えほんのひろば等で活動いただきましたが、ようこそえほんといっしょ(乳幼児健診での読み聞かせ)では感染症予防のために現在も活動をご遠慮いただけています。今年度は河内長野おはなし大会を開催されました。大人も楽しむ絵本の会、大人のためのおはなし会は継続しています。障がい者サービスでは、さわる絵本・布の絵本の制作のほか、代読のための福祉施設の訪問も定期的に行っています。ヤングサービスでは高校生ボランティアが活動(本の配架や修理等)を行いました。
		ボランティア活動のべ参加人数	人	487	418	557	543	
(9)生涯学習機会の拡大のため、他の公立図書館等との連携を図り、広域相互利用を実施して交流人口の拡大を進めます。	①広域相互利用の推進	14市町村広域登録者数	人	8,892	9,130	9,221	9,202	市民の生涯学習機会を拡大するため今後とも広域相互利用を実施します。(14自治体:大阪市、東大阪市、八尾市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、橋本市、五條市)
(10)地域課題の解決に向けて、様々な分野で活動しているボランティア団体のチラシを配架することで情報発信を支援し、またボランティア活動への参加を促進して、地域活性化を図ります。	①ボランティア団体の情報発信を支援	社会福祉協議会主催事業等のチラシ設置数	件	-	82	109	98	河内長野市社会福祉協議会内のかわちながのボランティア・市民活動センターとの連携により、ボランティア活動の紹介やイベントの参加を募るチラシを配布しています。 なお、チラシは地域活動の意義をより一層強く発信するために、SDGs(持続可能な開発目標)17の目標に区分して配架しています。
(11)「音と映像コーナー」をリニューアルした、愛称「こもれび広場」を、講座やイベント等の開催により利用者同士が交流できる場所として活用します。	①「こもれび広場」の活用	講座・イベント等開催数	回	29	23	28	31	令和4年度に完成した「こもれび広場」は、本を介して人が集まる場所とすることを目的に設置したものです。多言語えほんのひろば、多言語のおはなし会、英語多読ひろば、カフェふくろう、録音図書体験会、大人も楽しむ絵本の会などのほか、見学に来た府立長野高校の生徒との交流会や知的障がい者施設からの図書館ツアー等でも活用しています。

## 令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
<b>基本的運営方針4 子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。</b>								
(12)「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」(令和3年度～令和7年度)に基づき、関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。	①子どもたちの図書館利用の推進	0～18歳の図書館登録者率	%	46.3	44.3	44.3	44.9	電子図書館のID配付((7)～③電子書籍の利用促進の欄に記載)の機会を通じて、図書館の存在をアピールしました。今後も新年度の新入生への配付を継続します。
	②図書館と学校との連携	図書館から小学校への団体貸出冊数	冊	3,777	3,115	3,489	3,509	学校専用の資料である「学校支援用図書」の整備等、継続した資料整備に努め、言語力向上司書とも連携しながら子どもの読書環境の整備を進めます。
	③学校等での本に親しむ機会の提供	えほんのひろば開催日数	日	－	30	45	45	「えほんのひろば」については、全小学校および1中学校で開催。また、ゆいテラスバースデー(4月7日)、ゆいテラスのえんにち(7月21日)、夏休み子ども体験教室(8月17日)、えいご村のクリスマス(12月10日)等にて出張えほんのひろばを出展しました。
<b>基本的運営方針5 郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。</b>								
(13)郷土歴史資料の普及啓発や活用を図るため、関連講座及び資料の展示等を行うとともに保存のための撮影作業を行います。	①郷土歴史資料の活用	講座開催数	講座	4	4	4	4	講座は、古文書講座(初步の初步3コマ・入門編3コマ)各1講座、歴史講座2講座(9月実施1コマ、12月実施1コマ)のほか、非来館対応も鑑み、YouTube歴史講座を8件公開しました。
	②郷土歴史資料の撮影		コマ	8	8	8	8	今年度は「河内長野市立図書館デジタルアーカイブ」への掲載のため、資料撮影を実施しました。また、市民の郷土歴史への関心を高めるため、展示を2回実施しました。
	③デジタル化した古絵図の活用	アクセス数	件	65,879	60,165	80,220	79,775	令和5年3月に導入した古絵図等データベース「河内長野市立図書館デジタルアーカイブ」は、MaaSアプリや国立国会図書館が運営するジャパンサーチとも連携し、これまでなかなか見ることのできなかった河内長野の古絵図を高精細デジタル化して公開しています。今後も河内長野の魅力を伝えられるようにYouTube歴史講座などを通じて利用促進に努めます。

## 令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
<b>基本的運営方針6 図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。</b>								
(14)図書館の利用に困難がある市民に対して、その理由や程度に応じた資料を量的拡充・質を向上させるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。	①録音図書等の整備	録音図書の新規受入数	タイトル 点	32 88	15 23	23 67	24 68	活字による読書が困難な方に、録音図書を提供しています。昨年度まで新規登録数に含めていた「声の広報 厚生」(厚生労働省による広報の録音版／月刊)を差し替え方式にしたため、今年度から登録数には含めていません。登録数に含まれていないものはほかに広報かわちながの、市議会だより、社協だよりなどがあります。
	②対面朗読、代読サービス(体験会含む)の実施	利用者数	人	-	56	72	70	対面朗読室での通常の対面朗読は今年度は0件でしたが、視覚障がい者サロン(ピアセンター主催)にコロナ禍以降初めて訪問し、参加者に対面朗読を体験していただきました。また、知的障がい者等への代読は、昨年度から再開した代読のための施設訪問を継続、また福祉施設対象の休館日の図書館ツアーにおいても代読を初めて試みました。
	③サピエの活用	録音図書の他館借受・ダウンロード数	タイトル 点	833 833	676 676	901 901	889 889	サピエを活用し、全国の点字図書館等が所蔵する録音図書を借受またはダウンロードすることにより、自館が所蔵していない録音図書を提供しています。提供方法は、郵送貸出と来館による貸出の両方の利用があります。カセットテープからデイジーへの移行が進み、タイトル数と点数が一致しています。
	④読書媒体や端末機器の情報入手に関する支援	マルチメディアディジタル上映会・録音図書体験会等開催数	回	10	10	10	10	マルチメディアディジタル(音声と文字、画像をパソコンで同時に再生できるデジタル録音図書のこと)の普及を目指し、また図書館で貸出しできることをPRするため、上映や体験会を行っています。今年度は、知的障がい者施設の図書館ツアー(図書館の見学)で上映する機会が加わりました。また、来館者に録音図書を周知することを目的とした「録音図書体験会」も行っています。
	⑤郵送貸出サービスの実施	録音図書の郵送貸出件数	件 点	118 348	79 287	105 383	108 377	活字による読書が困難で、かつ来館するのが困難な利用者に対して、録音図書の郵送貸出サービスを行っています。 録音図書以外の郵送貸出は今年度は利用がありませんでした。
	⑥福祉施設へのサービスの実施	福祉施設への団体貸出利用数	冊	1,532	1,163	1,500	1,528	市内の福祉施設にアンケートを実施し、希望のジャンルなどを聞き取り、それを元に図書館職員が貸出パックを作成して施設まで配達するサービスを行っています(令和6年度は9施設が利用)。
	⑦認知症にやさしい図書館の推進	まちかどカフェ(認知症カフェ)参加者数	人	86	57	81	81	まちかどカフェは、地域福祉高齢課との連携により開催している「認知症について相談できる場」で「こもれび広場」で開催しています。家族の会が主となり、認知症パートナーがそれを支える形で月1回開催しており、当事者やその家族が気軽に集える場となっています。図書館は会場の準備や利用者への広報、資料の提供等の協力をしています。
	⑧河内長野駅から図書館までのわかりやすい道案内の提供	令和6年度内に完了	-	-	原案作成	完了予定	完了	河内長野駅からバスで図書館に来る方への道案内です。エレベーターの場所や点字ブロックの有無を含めた内容としました。(視覚障がい者等に向け)耳で聴いてわかるることを目指した「言葉の道案内」と、(知的障がい者等に向け)視覚的に見てわかりやすいことをを目指した「写真と言葉の道案内」があります。

## 令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
<b>基本的運営方針7 図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。</b>								
(15)図書館司書及びその他の職員の資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。	①研修への参加	研修(館外)数	回	35	30	42	42	文部科学省や大阪公共図書館協会等が主催する図書館員向け研修に、職員を参加させています。従来の集合形式に加え、リアルタイム配信、録画による後日配信などのオンライン開催が増えており、研修の内容、受講の形式、職員の勤務年数や経験年数を考慮し、必要な研修にできる限り多く参加できるように努めました。
		研修参加者数	人	73	63	90	90	
	②職員の接遇能力の向上	利用者の職員対応満足度	点	4.3	4.5	4.5	4.5	利用者の職員対応満足度は、図書館アンケートにより5段階評価で平均4.5であり、今後も職員の接遇の向上に努めます。
<b>基本的運営方針8 安全で安心な図書館の読書環境を維持します。</b>								
(16)市民の理解と協力を得て図書館の良好な読書環境の維持、利用マナーの向上を図ります。	①良好な読書環境の維持	マナー向上啓発回数	回	4	3	4	4	窓口にて、落書き防止と水濡れ防止を呼びかけるチラシの配布(6月)、図書館入口にて落書き防止を呼び掛けるポスターの掲示(8月)、水濡れ防止を呼び掛けるポスターの掲示(6月・2月)を行いました。今後も図書館資料を守り、利用者マナーの向上を図るための啓発活動を行っていきます。
(17)危機管理マニュアルの整備、職員に対して防火訓練をはじめAED講習や防犯講習等を実施します。	①職員の危機管理能力の向上	防火訓練等実施回数	回	7	5	7	7	自衛消防訓練等を施設の関係者と合同で行いました。複合施設にあることを踏まえ、関係機関との連携を図り利用者の安全安心の確保に努めます。 救命講習については、AEDの使用方法や心肺蘇生などの救命措置の実技講習を行いました。 利用者ならびに職員自身の護身や危機管理意識の向上を目的に、河内長野警察署から講師を迎え、さすまたの使い方など実践形式も交えた防犯講習を行いました。 情報セキュリティ研修では、河内長野市情報セキュリティポリシーに基づき、全職員を対象とした動画視聴による研修を実施しました。 防火訓練等実施内容 ・大阪880万人訓練 予行演習 8/5 本番訓練 9/3 ・自衛消防訓練 7/15 2/3 ・救命講習 7/1 ・防犯講習 3/10 ・情報セキュリティ研修(動画視聴)1/22~

## 令和6年度河内長野市立図書館事業計画に対する図書館協議会委員による外部評価

### 基本的運営方針1 事業計画（4）について

- ・取組目標 図書館資料を活用した展示、主な取組実績「テーマ別展示数」について、図書館の入り口付近に色々な本が展示されていたが、展示の趣旨と借りてもよいか書かれていなかった。  
必要な方に必要な情報が届けられるように、もう少し情報発信の仕方なども検討していきます。

### 基本的運営方針3 事業計画（8）について

- ・取組目標 ボランティアとの協働を推進、主な取組実績「開催講座数」について、昨年度は申込者数が規定に満たず実施できなかった読み聞かせボランティア講座は今年度開催できてよかったです。講座を受講することでそれぞれの地域でボランティアが増えればうれしい。来年度も実施できるよう、ボランティア団体としても努力する。

### 基本的運営方針3 事業計画（11）について

- ・取組目標 「こもれび広場」の活用、主な取組実績「講座・イベント等開催数」について、子どもと本の連絡会でも「大人のための絵本の会」などでこもれび広場を使っている。その際、参加してもよいのか迷っている人がいた。「認知症カフェ」でも同じではないか。メンバー以外でも参加できることを明示した方がよい。他のスペースとつながっているので、声の大きさにも迷う。こもれび広場はよい場所であるので、もうちょっと活用できればよいと思う。

### 基本的運営方針4 事業計画（12）について

- ・取組目標 子どもたちの図書館利用の促進、主な取組実績「0～18歳の図書館登録者率」について、図書館に来て利用登録した人だけなのか。電子図書館の利用IDを配付している学校の児童・生徒は含まれていないか。
- ・登録率は減っているけれど、電子図書館の利用IDを学校に配付しているので、図書館の登録者には該当しないが実際には電子書籍を利用している0～18歳がいます、というように一行書き加えておくといいのではないか。  
こちらは図書館で利用登録をして利用者カードを発行した人数で出しています。最近は学校単位で公民館の施設見学に行き、その時にみんなで利用者登録をするというような授業もあります。

### 基本的運営方針5 事業計画（13）について

- ・取組目標 郷土歴史資料の活用、主な取組実績「講座開催数」について、来年度福祉セ

ンターで歴史講座をしたいと考え、先日図書館の方に講師をお願いした。資料の取組実績に歴史講座があるが、これは図書館外、例えばくすのかホールなどで行われた講座もこの実績の件数に含まれているのか。

- ・今後はこういうことを図書館にお願いしてもよいというのを皆が思えるようになると、市民としても活用しやすいと思う。  
ここでは図書館が中心に行っている事業について書いておりまして、それぞれの団体が主催する講座に図書館の職員を派遣している実績については載せておりません。

#### 基本的運営方針 6 事業計画（14）について

- ・取組目標 河内長野駅から図書館までのわかりやすい道案内の提供について、地図の全体図がいると思う。例えば駅で電車を降りてからの案内になっているが、ここに駅があってこちらに図書館があってここに市役所があって、こちらの方向に向かって行くと矢印などで示したような全体図が1枚あるとわかりやすいと思う。  
この道案内とは別にホームページに地図を載せています。
- ・私は自分でこういう道案内は使ったことがないが、スマホをうまく使いこなしている人によると結構便利だと聞く。

#### 基本的運営方針 8 事業計画（16）について

- ・取組目標 良好的な読書環境の維持、主な取組実績「マナー向上啓発回数」について、落書き防止と水濡れ防止を呼びかけるポスターの掲示を通年で行うのは、スペース的に難しいのか。どういう意図で掲示の月がこのように設定されているのか。
- ・ちらしに関しては梅雨や夏のゲリラ豪雨などのタイミングで配布すると目に付くかなと思う。ポスターについては同じところに貼ると、いつの間にか景色の一部になってしまふため気を止めなくなるが、場所を変えると目についたりもするので良いのではないか。一年を通してずっと掲示しておくというのも1つの啓発の方法だと思います。ただ、通年だと見る側の意識はどうしても薄れてしまうため、ピンポイントで実施することで、忘れかけた頃に意識を向けてもらうというねらいもあります。水濡れ防止ですと6月の梅雨の時期の前からということで時期を選んでいます。掲示場所やデザインを変えるなど工夫したいと思います。

#### 事業評価 数値目標 指標「広域登録者の占める割合」について

- ・広域登録者の占める割合が挙げられているが、逆に河内長野市民で近隣の市町村立図書館を利用している人数がどのくらいいるのかということや、またそういった人たちが他の市町村の図書館を利用する理由、例えば便利さや、蔵書の内容の違いなどを図書館として把握しているか。
- ・他の市町村の図書館を利用している理由が蔵書に関するものであれば、今後の資料収集

方針に反映することで他市町村を利用する市民を本市に呼び戻すことができるかと思う。各市町村立図書館の年報などに統計が載っているだけで、本市がとりまとめて調べているということではなく、そのため今手元には特に資料はありません。

#### 事業評価 数値目標 指標「学校との連携」について

- ・子どもの人数が減っているので、児童サービスや学校への配達サービスの実績値の減少はやむを得ないと思う。目標値の6,000という数が、現在ではちょっと多すぎるのではないか。これについては考慮してもよいのではないか。
- ・15～20年ほど前は小学1年から中学3年まで各学年に1,000人くらいいたのでそのあたりから出てきた数値なのかなとも思うが、それを考えると今は市内全体で1学年1,000人は絶対にいなくて、少ないところだと500人くらいになっている。来年度は子ども読書活動推進計画を改定する時期とのことで、その点も考慮するといいのではないか。事務局からもあったとおり、電子書籍の利用も影響しているとは思うが、児童数が減っているのは確かである。

この目標値は「河内長野市子ども読書活動推進計画」と連動しているもので、それが5年間の計画になりますので、5年間を見込んでこのように設定しています。なお、来年度はこの計画を改定する予定になっていますので、実績値を踏まえて目標値については精査したいと考えています。

## 河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針

図書館法の精神に基づき、誰もが気軽に安心して利用できる市民生活に役立つ図書館をめざして、市民の皆さんとともに積極的な図書館運営を進めるため、河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針をつぎのとおり定めます。

1. 読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。
2. さまざまな手法による読書推進やレンタルサービスの充実、ＩＣＴの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。
3. 市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。
4. 子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。
5. 郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。
6. 図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。
7. 図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。
8. 安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

令和6年3月31日  
河内長野市立図書館

図書館職員にとってのコンプライアンスとは：

市民に信頼される図書館を実現していくために、法令や社会規範、ルールなどを遵守するとともに、高い倫理観をもって、公平・公正かつ適正に職務を遂行すること

## 河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針 に基づく事業計画（令和7年度）

### 1. 読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる 情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。

（1）市民の資料要求に応え、さらにその要求を広め高めて行くため、良質な  
資料を収集・提供します。

図書館の蔵書の充実（図書館の1年間の受入冊数）

図書館利用の促進（図書館利用者数）

魅力のある資料の収集（市民1人当たりの貸出冊数）

（2）市内全域への図書館サービス提供のため、図書館、公民館図書室や自動  
車文庫等の全体の蔵書構成を考えた資料収集を行います。

市内全域への図書館サービス

（図書館と公民館図書室との相互貸借冊数）

公民館図書室の蔵書の充実（公民館図書室の1年間の受入冊数）

自動車文庫の蔵書の充実（自動車文庫の1年間の受入冊数）

（3）市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、自動貸出機  
の活用や、利用者カードとICカードの連携など利便性の向上に努めま  
す。

自動貸出機の利用促進（自動貸出機による貸出冊数割合）

利用者カードと交通系ICカード連携機能の利用促進

（交通系ICカード連携機能利用人数）

オンライン利用者登録の利用促進（利用者カード発行件数）

（4）図書館資料の利用を促進するため、生活に役立つ図書館講座や児童を対  
象とした利用者教育講座（資料の探し方等）を開催します。また、利用  
者の知的好奇心を刺激するような、多様なテーマに沿った展示を行い図  
書館資料の活用につなげます。

課題解決に役立つ講座の開催（講座開催数、参加者数）

図書館資料を活用した展示（テーマ別展示数）

### 2. さまざまな手法による読書推進やレンタルサービスの充実、ICTの 活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。

（5）子どもたちの読書活動の推進を図るため、ボランティア等と連携し、お  
はなし会などを実施します。

定期的なおはなし会等の子ども向け行事の実施

（おはなし会等開催回数、おはなし会等参加者数）

（6）地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を促  
進するため、資料集配達を継続実施します。

団体貸出の利用促進（資料配送件数、資料配送冊数）

（7）インターネット端末席の設置や、メールマガジンの発信、レファレンスデータベースの公開など ICT を活用した図書館サービス機能の充実を進めます。

館内のインターネット利用環境の整備

（インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数）

インターネットを使った情報発信

（レファレンスデータベースの公開件数、メールマガジン発信数）

電子書籍の利用促進（電子図書館ログイン数）

**3. 市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。**

（8）ボランティア活動の充実を支援し協働を推進するため、読み聞かせボランティア講座やスキルアップ講座を実施します。

ボランティアとの協働を推進

（開催講座数、ボランティア活動のべ参加人数）

（9）生涯学習機会の拡大のため、他の公立図書館等との連携を図り、広域相互利用を実施して交流人口の拡大を進めます。

広域相互利用の推進（14市町村広域登録者数）

（10）地域課題の解決に向けて、様々な分野で活動しているボランティア団体のチラシを配架することで情報発信を支援し、またボランティア活動への参加を促進して、地域活性化を図ります。

ボランティア団体の情報発信を支援

（社会福祉協議会主催事業等のチラシ設置数）

（11）「音と映像コーナー」をリニューアルした、愛称「こもれび広場」を、講座やイベント等の開催により利用者同士が交流できる場所として活用します。

「こもれび広場」の活用（講座・イベント等開催数）

**4. 子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。**

（12）「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」（令和3年度～令和7年度）に基づき、関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。

子どもたちの図書館利用の推進（0～18歳の図書館登録者率）

図書館と学校との連携（図書館から小中学校への団体貸出冊数）

学校等での本に親しむ機会の提供（えほんのひろば開催日数）

**5. 郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。**

（13）郷土歴史資料の普及啓発や活用を図るため、関連講座及び資料の展示等

を行うとともに保存のための撮影作業を行います。

郷土歴史資料の活用（講座開催数）

郷土歴史資料の撮影（令和7年度内に完了）

デジタル化した古絵図の活用（アクセス数）

## 6. 図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。

(14) 図書館の利用に困難がある市民に対して、その理由や程度に応じた資料を量的拡充・質を向上させるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。

録音図書等の整備（録音図書の新規受入数）

対面朗読、代読サービス（体験会含む）の実施（利用者数）

サピエの活用（録音図書の他館借受・ダウンロード数）

読書媒体や端末機器の情報入手に関する支援

（マルチメディアデイジー上映会・録音図書体験会等開催数）

郵送貸出サービスの実施（録音図書の郵送貸出件数）

福祉施設へのサービスの実施（福祉施設への団体貸出利用数）

認知症にやさしい図書館の推進

（まちかどカフェ（認知症カフェ）参加者数）

## 7. 図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。

(15) 図書館司書及びその他の職員の資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。

研修への参加（研修（館外）数、研修参加者数）

職員の接遇能力の向上（利用者の職員対応満足度）

## 8. 安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

(16) 市民の理解と協力を得て図書館の良好な読書環境の維持、利用マナーの向上を図ります。

良好な読書環境の維持（マナー向上啓発回数）

(17) 危機管理マニュアルの整備、職員に対して防火訓練をはじめ AED 講習や防犯講習等を実施します。

職員の危機管理能力の向上（防火訓練等実施回数）

## 事業評価 数値目標

指 標		4年度 (参考)	5年度 (参考)	6年度 (参考)	令和7年度実績及び自己評価		
					※年度実績は、12月末現在の数値に3月末までの推計を含めて算出 A(90%以上) B(89~61%) C(60%以下)		
1年間の 受け入れ冊数	購入冊数+寄 贈冊数(冊)	11,326	11,564	10,723	目標値	12,000	自己評価… (目標に対し、 %達成)
					実績値		
図書館 利用者数	(人)	437,698	432,984	467,402	目標値	450,000	自己評価… (目標に対し、 %達成)
					実績値		
市民一人当たりの 貸出冊数	貸出冊数÷人 口(冊)	7.3	7.1	7.2	目標値	8	自己評価… (目標に対し、 %達成)
					実績値		
登録者率	登録者数÷人 口(%)	42.8	44.2	46.0	目標値	45	自己評価… (目標に対し、 %達成)
					実績値		
広域登録者の 占める割合	広域登録者÷ 登録者(%)	16.5	16.7	16.8	目標値	17	自己評価… (目標に対し、 %達成)
					実績値		
0~18歳の図書館 登録者率	0~18歳登録 者÷0~18歳 人口(%)	47.9	46.3	44.9	目標値	50	自己評価… (目標に対し、 %達成)
					実績値		
学校との連携	図書館から小中 学校への団体 貸出冊数 (冊)	4,457	3,777	3,509	目標値	6,000	自己評価… (目標に対し、 %達成)
					実績値		
利用者の職員対応 満足度	5段階評価	4.4	4.3	4.5	目標値	4以上	自己評価… (目標に対し、 %達成)
					実績値		

## 図書館関係統計 (参考)

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
図書館、自動車文 庫、公民館の蔵書 冊数	3月31日現在 (冊)	505,277	504,802	508,672	510,611	512,103	512,877		
登録者数	3月31日現在 (人)	47,608	48,983	50,468	52,008	53,381	54,790		
貸出冊数	年度実績(冊)	961,936	767,209	792,927	841,941	802,965	801,826		
登録者1人当たり の貸出冊数	貸出冊数÷登 録者(冊)	20.2	15.7	15.7	16.1	15.0	14.6		
人口	3月31日現在 (人)	104,031	102,920	101,276	100,039	98,944	97,359		
職員数 (うち司書)	3月31日現在 (人)	26 (21)	32 (27)	31 (25)	30 (25)	31 (25)	30 (26)		
資料費	当該年度決算 見込(円)	27,055,769	24,884,216	23,817,933	23,936,243	24,149,159	23,630,216		
開館日数	3月31日現在 (日)	277	260	253	302	291	301		

図書館事業評価に係るお知らせ便  
令和7年7月

令和7年度の図書館事業評価の参考資料として、以下のとおりお知らせします。

事業名	説明
講座関係	<p>「古文書講座 初歩の初歩」 5月15日(木)、29日(木)、6月12日(木)の3回連続講座。市内に伝わる古文書を使って、読み方などについて説明しました。併せて図書館2階で、講座に関連する展示をしました。(参加者のべ114人) ※「古文書講座入門編(全3回)」令和7年11月～12月開催予定</p>
自衛消防訓練・防災訓練・救命講習等	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月21日(月・祝)図書館・市民交流センター・職業安定所・近畿ビルサービス合同の自衛消防訓練を実施予定 ※次回令和8年2月2日(月)予定</li> <li>救命講習 令和7年7月7日(月)予定</li> <li>防犯講習 日程調整中</li> </ul>
英語多読コーナーの整備、利用促進事業	<p>英語多読資料2,429点(令和7年5月末現在 CD含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語多読ひろば～講師と共に学びましょう～6月1日(日) 参加者15人</li> <li>英語多読ひろば(英語多読体験会) 7月27日(日)予定</li> </ul>
夏休みおたのしみパック配達 子ども読書活動推進関係	<p>放課後児童会での子どもの読書活動を支えるために、図書館で選書した図書の配達を6月25日(水)から順次行っています。 1パック40冊×33カ所×2回(入替日に交換)</p>
夏休み図書館事業	<p>図書館探検ブック配布(7月19日(土)～100冊(先着))、さわる絵本・布の絵本大公開(7月20日(日))、夏休みおはなし会(7月26日(土)、27日(日))、めざせ!!図書館マスター(7月30日(水)、31日(木))、高校生ボランティア(8月6日(水)～8日(金)) ※7月12日(土)科学教室「ちりめんモンスターと煮干しの観察」 ※7月13日(日)えいごのおはなし会(国際交流協会と共催)</p>

図書館の特記事項

① 職員研修(館外)

5月20日(火) 令和7年度第1回協力貸出業務担当者連絡会(オンライン)受講者1人

② 河内長野市立図書館 YouTube 歴史講座「狩りをするお殿様 第3回」

③ 図書館資料水濡れ防止を目的に6月24日(火)から啓発チラシを配布しています(チラシはなくなり次第終了)。啓発ポスターも掲示。

④ 5月末現在 図書館開館日数 53日／61日(年間開館予定301日)

入館者数 41,777人 図書館個人貸出冊数 116,788冊

⑤ 電子図書館サービス 令和7年4月1日～5月末現在 のべ利用人数 4,208人(ログイン数)、貸出冊数 1,181冊 5月末現在 12,539冊導入(うち9,576冊読み上げ可能)

## 古文書講座

(くろまろ塾認定講座)

初步の初步  
(連続講座 全3回)

河内長野市内にはさまざまな古文書が伝わっています。この講座では、それらの古文書を使い、初心者の方向けに分かりやすく解説し、古文書の基礎知識と読み方を学びます。

【とき】①5月15日(木)②5月29日(木)③6月12日(木)  
※時間はいずれも午後1時30分～3時30分(受付は午後1時から)  
【定員】80人(先着)  
【参加費】無料

【会場】キックス(市民交流センター)3階大会議室AB

【対象】古文書を読めるようになりたい人※市外の人も可

【講師】鎌田 和栄(図書館郷土資料担当)

【主催】河内長野市立図書館 Supported by TONE

## 【ご注意】

- 午前11時現在、河内長野市に気象警報が発表されている場合は中止となり、その際のご連絡はいたしませんのでご了承ください。
- 筆記用具(鉛筆)は持参してください。

【予告】古文書講座入門編(連続講座 全3回)令和7年11月から12月に開催予定。

## 【申込方法】5月7日(水)から電話がFAXで申込み。窓口でも可。

受付時間 火～金 午前10時～午後7時

土・日 午前10時～午後5時 ※月曜日はFAXのみ受付。

電話 0721-52-4384(講座申込専用)

FAX 0721-52-6996

(必要事項) 講座名・氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号・FAX番号

令和7年度古文書講座入門編 参加申込書 (きりとり)

令和7年 月 日

(ふりがな) 氏名	年齢	住所(どちらかに○) ※市外の方は市町村名も記入	電話番号 (FAX)
		河内長野市内 市外(市町村名)	

令和7年度 古文書講座 初歩の初歩（5/15、5/29、6/12開催）

参加申込書（FAX）

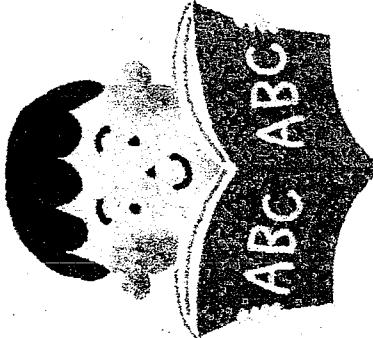
（宛先）河内長野市立図書館 0721-52-6996

以下のとおり、講座への参加を申し込みます。令和7年 月 日

（ふりがな） 氏名	
年齢	
住所 どちらかに○	河内長野市内・河内長野市外（市町村名：）
電話番号	
FAX番号	

同伴者がいる場合は、以下もご記入ください。

（ふりがな） 同伴者氏名	
同伴者年齢	
同伴者住所 どちらかに○	河内長野市内・河内長野市外（市町村名：）
同伴者電話番号	
同伴者FAX番号	



# えいごたどく 英語多読ひろば

～講師と共に学びましょう～

講演とワークシヨップ

【日時】令和7年6月1日(日曜日) 午後2時～午後3時30分

【会場】図書館 こもれびじ広場 ※受付は15分前から行います。

【対象】中学生以上

【定員】15人(先着順)

【参加費】無料 【備考】 筆記用具持参

【内容】講師からのレクチャーの後、ワークシヨップで図書館の英語多読コーナーの本を読んでみましょう。やさしい絵本をたくさん読むことで、英語圏の日常を読書で体験し、英語への理解を深められます。英語が話せなくても、苦手な方も大丈夫。やさしい英語の本から気づいたことを、講師と一緒に話してみませんか？

にしさわ ひとし

西澤 一氏 (国立豊田高専名誉教授)

【講師紹介】  
NPO多言語多読理事事、蒲郡市立図書館英文多読相談員。  
2003年から豊田高専で英語多読授業を担当し、高専生の英語に対する苦手意識克服に貢献した。  
また、東海地方を中心に行英語多読の普及に取り組む。  
『図書館多読のすすめかた』(日本図書館協会編) 共著者。

【備考】

午前11時現在、河内長野市に気象警報が発表されている場合は、中止となり、その際の  
ご連絡はいたしませんのでご了承ください。

【申込】5月7日(水曜日)からホームページ申込フォーム、

電話、FAX、図書館窓口にて受付します。  
(休館日はホームページ申込フォームとFAXのみ受付します。  
詳しくは裏面をご覧ください。)

## 英語多読ひろば(6/1開催)

【申込方法】5月7日(水)から電話・FAX・図書館窓口・図書館ホームページ申込フォームにて受付

※休館日(毎週月曜)はFAX、申込フォームから申込ください。

窓口受付時間(火曜日から金曜日)午前10時～午後7時

(土曜日、日曜日)午前10時～午後5時

電話: 0721-52-4384 (講座申込専用)

FAX: 0721-52-6996

図書館HP申込フォーム: 左記二次元コードより

(必要事項) 氏名(ふりがな)・年齢・住所・

電話番号・FAX番号(FAX申込の場合)

申込フォーム

※申込をされた方の個人情報は、この講座の連絡に必要がある場合のみ使用します。

## 英語多読講座FAX申込み用紙

FAX番号: 0721-52-6996

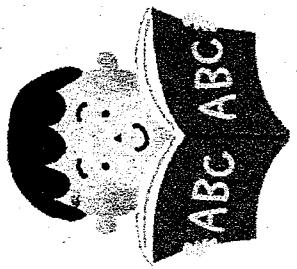
(ふりがな) 氏名	
年齢	
住所 どちらかに○	河内長野市内・河内長野市外(市町村名: )
電話番号	
FAX番号	

## 英語多読講座 窓口申込み用紙 (きりとり)

令和7年 月 日

(ふりがな) 氏名	年齢	住所(どちらかに○) 河内長野市内 市外(市町村名)	電話番号 (FAX)

# 英語多読ひろば



【とき】令和7年7月27日(日)

午後2時～3時(申込不要・出入り自由)

【場所】図書館 こもれび広場(英語多読コーナーの後ろです)

やさしい英語の本をたくさん読んで英語力をつける「英語多読」。

英語多読のはじめ方や、やさしい英語の本を読む体験、所蔵する英語の本などを紹介します。参加申し込みはいません。当日会場にお越しください。

河内長野市立図書館 Supported by TONE TEL: 0721-52-6933

楽しい思い出  
いっぱいつくろう！

子ども主体的学習イベント情報報

☆ 2025 ☆



河内長野市立公民館

河内長野市立図書館

社会教育第1課

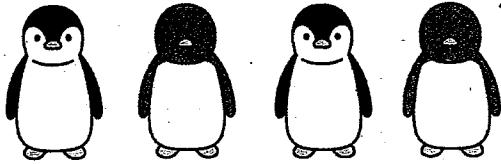
ふるさと歴史学習館

河内長野市文化連盟

河内長野市美術協会

# 夏休み子ども体験イベント一覧

どんなイベントがあるかな~？



7月

- July -

日程	イベント名	開催場所	QRコードNo
7月19日(土)～8月31日(日)	期間限定体験 「藍の葉っぱのたたき染めコースター」	ふるさと歴史学習館	4
7月19日(土)	おはなし会	図書館	2
7月19日(土)	図書館体験ブック配布開始	図書館	2
7月20日(日)	さわる絵本・布の絵本大公開	図書館	2
7月22日(火)	夏休み子ども型染め友禅教室	南花台公民館	1
7月23日(水)	VR(バーチャル)工場見学と アクリル雑貨つくり	三日市公民館	1
7月23日(水)	じっくり絵を描こう！	加賀田公民館	1
7月24日(木)	夏休み子どもプログラミング教室	南花台公民館	1
7月26日(土)・27日(日)	夏休みおはなし会	図書館	2
7月26日(土)	フラフープパフォーマンスに挑戦！	川上公民館	1
7月27日(日)	夏休み子ども天文教室	千代田公民館	1
7月27日(日)	文化連盟の夏休み子ども体験教室	市民交流センター	5
7月30日(水)	夏休み清掃工場見学と環境のお話	天野公民館	1
7月30日(水)	めざせ！！図書館マスター (3年生向け:地下書庫見学あり)	図書館	2
7月31日(木)	めざせ！！図書館マスター (4年生以上向け:地下書庫見学あり)	図書館	2

4ページのQRコードから  
申し込んでね！

8月

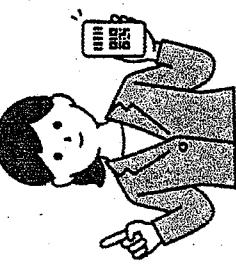
- AUGUST -



日程	イベント名	開催場所	QRコードNo
8月2日(土)・ 9日(土)・16日(土)・ 23日(土)・30日 (土)	おはなし会	図書館	2
8月2日(土)	親子で消防署見学	三日市公民館	1
8月2日(土)	家族でクッキング ～ピザランチメニュー～	市民交流センター 4階「食工房」	1
8月3日(日)	親子算数パズル教室 キューブを作ろう	天野公民館	1
8月3日(日)	夏休み子ども写生教室	観心寺	6
8月6日(水)	子ども絵画教室	三日市公民館	1
8月8日(金)	夏休み子ども教室 「藍を使った、生葉染め」	天見公民館	1
8月8日(金)	スポーツ・リズム・トレーニング	加賀田公民館	1
8月8日(金)	夏休み親子防災教室「避難所体験」	南花台公民館	1
8月9日(土)	夏休み親子考古学フェア	キックスエントランス ホールA・B会議室	4
8月9日(土)	子ども科学教室 花火を作ろう	天野公民館	1
8月9日(土)	親子でDIY 「木根館で木工体験」	高向公民館	1
8月9日(土)	おかしの会社の社長になろう！ 楽しく学ぶ経営体験	高向公民館	1
8月9日(土)	親子友禅体験 オリジナルポーチを作ろう	天野公民館	1
8月10日(日)	夏の歴史体験「藍の生葉で染める親子ハンカチ」	ふるさと歴史学習館	4
8月10日(日)	親子ドローンプログラミング体験	千代田公民館	1
8月16日(土)	夏休み子ども体験教室(スマホ分解教室など)	市民交流センター	3
8月17日(日)	子どもの歴史体験「歴史ジオラマ作成」	ふるさと歴史学習館	4
8月23日(土)	夏休み子ども教室 「対戦ボードゲーム、知的な“囲碁”！」	天見公民館	1
8月24日(日)	親子工作教室 竹あかりまたは竹あかり貯金箱	天野公民館	1
8月30日(土)	親子でスポーツチャンバラを楽しもう	三日市公民館	1

# QRコード一覧

- Application -



気になるイベントは見つかったかな?  
QRコードを読み込んで申し込んでね!

※各イベントの詳細をご確認の上、お申し込みください

## No.1 公民館

問合せ先:

社会教育第1課 54-0005(FAX 54-0004)

または各公民館へ



## No.2 図書館

問合せ先:

河内長野市立図書館 Supported by TONE  
52-6933(FAX 52-6996)



## No.3 社会教育第1課

問合せ先:

社会教育第1課 54-0005(FAX 54-0004)



## No.4 ふるさと歴史学習館

問合せ先:

0721-64-1560(FAX 0721-64-1900)



## No.5 河内長野市文化連盟

問合せ先:

文化連盟事務局 56-6100 (ラブリーホール内)



## No.6 河内長野市美術協会

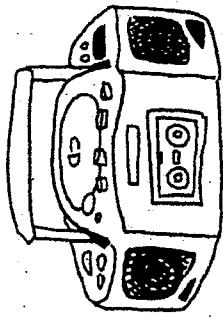
問合せ先:

河内長野市美術協会 泰中 53-6928



# 録音図書体験会

小さい活字が見えにくく、活字の本は利用しにくい、という方に耳で聞く読書を体験していただきます。



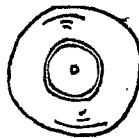
・日時：令和7年7月13日（日）  
午後2：00～午後3：00

・場所：河内長野市立図書館 こもれび広場

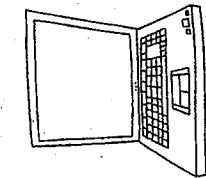
・申し込み：不要（当日直接会場へ）

図書館で借りることができますが、録音図書には「カセットテープ」

「CD」「デイジー」があります。また、



一部の電子書籍には読み上げ機能  
がついたものがあります。



「デイジー」は耳慣れない名前かもしませんが、MP3対応の  
CDプレイヤーで聴くことができます。

問合せ先：0721（52）6933（図書館）

〔主催： 河内長野市立図書館〕

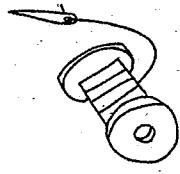
*Supported by TCB.*

# さわる絵本・布の絵本

## 大公開

ボランティアさん手づくりのさわる絵本・布の絵本を大公開します。興味のある人はぜひ見に来てくださいね。

・日時：令和7年7月20日（日）

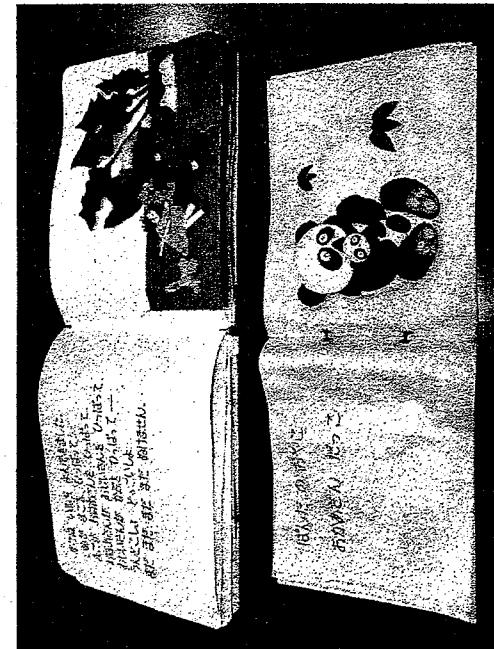


午後1：30～午後3：30

・場所：河内長野市立図書館 おはなしのへや  
・申し込み：不要・問合せ先 0721（52）6933（図書館）  
〔主催：河内長野市立図書館 協力：さわる絵本の会河内長野〕

*Supported by 図書館*

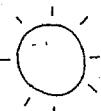
たいけんかい どうじかいさい  
マルチメディアディジタル体験会を同時開催  
マルチメディアディジタルは絵と音声で楽しめる本です。字を読むのが苦手な人も  
パソコンを使って読むことができます。「さわる絵本・布の絵本大公開」の会場で  
体験してみませんか。



上：さわる絵本  
自の見えにくいい人が絵の部分をさわ  
ってわかるように立体化された絵本  
です。

下：布の絵本  
マジックテープ、ボタンのとめはずし  
ができるなど知的障がいのある人に  
も楽しめるよう工夫されています。

# 高校生ボランティアを募集しています

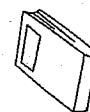


ボランティア活動に興味をもつている高校生のみなさん、  
図書館では夏休み期間中の高校生を対象にボランティアを募集します。  
ボランティア活動として図書の仕事を少し体験してみませんか？



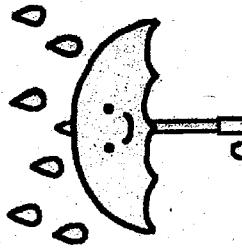
## 申込み方法等

- 募集対象 高校生（市内在住を問いません）
- 活動期間・時間 8月6日（水）・8月7日（木）・8日（金）  
午後2時～4時
- 募集期間・定員 7月8日（火）～7月25日（金）  
先着5名（定員になります）
- 申込方法 図書館事務室にて配布の「ボランティア申込書兼バランティア台帳」に  
必要事項（保護者の署名必要）を記入のうえ提出  
(図書館カウンターにお尋ねください)
- 活動内容等 資料の配架・整理・修理・POP制作



問い合わせ先 河内長野市立図書館 Supported by TONE 電話 0721-52-6933

# 図書館・公民館図書室を利用するみなさまへ



図書館・公民館図書室からのお願いです。

資料の水濡れに注意してください。

★資料を持ち運ぶときはビニール袋などに入れ  
ましょ

雨水や、カバンに入れている水筒のお茶がこぼれて資料が濡れるなどのトラブルから資料を守りましょう。

★読書のときは食べ物や飲み物をこぼす、などにも要注意!

図書館・公民館図書室の大切な資料を水濡れから守りましょう。

問い合わせ先： 河内長野市立図書館 Supported by TELUS 電話：52-6933

資料への落書き・切り取り厳禁!!

図書館・公民館図書室の資料は市民の

みなさまの財産です。大切にしてください。

★資料への落書き・書き込みをやめてください  
(具体例) 資料に傍線を引く、書き込む、

自分で印を付ける(「○」「フ」などの印を付ける、など)

読書の記録には「時代小説リスト」や「読書日記」をご活用ください。

★ページの切り取りをやめてください

雑誌等の切り取りに困っています。コピーサービスをご利用ください。

★落書きや切り取りを見つけられた方は職員にお知らせください。

問い合わせ先： 河内長野市立図書館 Supported by TELUS 電話：52-6933

## 第4次計画数値目標

中間年度…令和5年度 最終年度…令和7年度

	指 標	平成30年度(参考)	令和元年度(参考)	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度目標	令和7年度
図書館	0~18歳の図書館登録者率(%)	47.1	49.1	48.4	48.7	47.9	50.0	46.3	44.9	50.0以上	
	おはなし会等参加者数(人)	611	544	281	573	757	550	979	871	600以上	
	子ども(0~18歳)1人当たりの個人貸出冊数(冊)	8.5	7.6	4.8	5.6	5.9	9.0	5.6	5.7	9.0以上	
	図書館の児童書利用冊数(冊)	225,904	204,501	161,271	181,106	193,979	226,000	178,139	178,480	226,000以上	
小中学校	子ども1人当たりの小学校図書館貸出冊数(冊)	52.6	50.2	51.3	61	60.2	51.0	57.5	54.9	52	
	子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数(冊)	9	8.2	6.5	8.2	7.4	10.0	6.9	6.5	11	
	小学生不読率(%)11月調査平成27年度~	0.1	0.3	0.3	0.6	0.3	1.0未満	0.6	1.1	1.0未満	
	中学生不読率(%)11月調査平成27年度~	29.1	21.7	21.1	22.2	19.5	21.0	22.4	34.5	20.0	
	図書館から小中学校への団体貸出冊数(冊)	6,883	6,344	3,559	5,226	4,457	6,000以上	3,777	3,509	6,000以上	
地域	図書館から放課後児童会、地域文庫やボランティア団体への団体貸出冊数(冊)	15,289	16,704	15,444	15,944	16,172	15,000以上	16,065	16,206	15,000以上	

## 河内長野市第4次子ども読書活動推進計画について

河内長野市第3次子ども読書活動推進計画が令和2年度で5年の計画期間を満了するにあたり、平成30年4月20日に閣議決定された国第4次計画（第4次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」）を踏まえ、各次計画における成果や課題を総括し、子どもの読書環境の整備を図ることを目的に本市の第4次計画を令和3年3月末に策定しました。なお令和5年3月28日には国第5次計画（第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」）が閣議決定されました。

### 1. 市第4次計画策定の基本理念と目的

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念（第二条）にのっとり、子どもの読書環境を整備し、子どもが自主的な読書を行う習慣を身に付け、社会の中で一人の人間として生きる力を自らが養うことにより、次代を担う人づくりを進める目的とし、各次計画の成果とその課題の総括、国及び大阪府の計画を踏まえながら子どもの読書活動を推進します。

### 2. 基本目標

目的を実現するために、施策の柱となる基本目標を以下のとおり定めます。

#### ①家庭における子どもの読書活動の推進

読み聞かせの楽しさや読書の重要性について、子どもの最も身近な存在である保護者に対して理解の促進と普及

#### ②地域における子どもの読書活動の推進

各関係機関、ボランティアとの連携・協力により、地域において、さまざまな本との出会いを提供し、子どもの読書環境を充実させる。

#### ③学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所・認定こども園での環境の整備、各学校段階での生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるための取組を進める。

#### ④図書館における子どもの読書活動の推進

子どもが利用しやすい環境の整備や資料の充実、「子ども読書の日」（4月23日）関連行事の開催など、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、積極的な読書活動を行う意欲を高めます。

### 3. 計画の期間

令和3(2021)年度を初年度に令和7(2025)年度までの5年間

### 4. 子ども読書活動推進会議（府内推進担当課）

図書館、学校教育課、教育総務課、社会教育課、放課後児童課、こども子育て課、健康推進課

※令和7年度より、社会教育第2課（図書館）、学校教育課、教育総務課、社会教育第1課、こどもまんな課、こどもファミリーセンター

## 第4次計画目標

### 中間年度…令和5年度 最終年度…令和7年度

	指標	平成30年度(参考) 令和元年度(参考)	令和2年度(参考)	令和3年度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度目標	令和7年度
				令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度					
図書館	0～18歳の図書館登録者率 (%)	47.1	49.1	48.4	48.7	47.9	50.0	46.3	44.9	50.0以上	
	おはなし会等参加者数(人)	611	544	281	573	757	550	979	871	600以上	
	子ども(0～18歳)1人当たりの個人貸出冊数(冊)	8.5	7.6	4.8	5.6	5.9	9.0	5.6	5.7	9.0以上	
	図書館の児童書利用冊数(冊)	225,904	204,501	161,271	181,106	193,979	226,000	178,139	178,480	226,000以上	
小中学校	子ども1人当たりの小学校図書館貸出冊数(冊)	52.6	50.2	51.3	61	60.2	51.0	57.5	54.9	52	
	子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数(冊)	9	8.2	6.5	8.2	7.4	10.0	6.9	6.5	11	
	小学生不読率(%) 11月調査 平成27年度～	0.1	0.3	0.3	0.6	0.3	1.0未満	0.6	1.1	1.0未満	
	中学生不読率(%) 11月調査 平成27年度～	29.1	21.7	21.1	22.2	19.5	21.0	22.4	34.5	20.0	
地域	図書館から小中学校への団体貸出冊数(冊)	6,883	6,344	3,559	5,226	4,457	6,000以上	3,777	3,509	6,000以上	
	図書館から放課後児童会、地域文庫やボランティア団体への団体貸出冊数(冊)	15,289	16,704	15,444	15,944	16,172	15,000以上	16,065	16,206	15,000以上	

## 河内長野市子ども読書活動推進計画の次期策定について

国を挙げて子どもの読書活動を推進するため、平成12年は「子ども読書年」と定められ、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。

この法律に基づき国は平成14年8月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、大阪府においては平成15年1月に「大阪府子ども読書活動推進計画 大阪府子ども読書ルネッサンス」が策定されました。その後、国は平成20年に第二次計画、平成25年には第三次計画を、平成30年には第四次計画を、令和5年3月に第五次計画を策定しています。

本市においても、市全体で子どもの読書環境の整備を図っていくことをめざし、総合的かつ計画的な施策の推進を目的に平成18年3月に「河内長野市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書環境整備の推進に取り組んできました。平成22年度には第2次計画、平成27年度に第3次計画、令和2年度に第4次計画と、第1次計画を踏襲しつつ国の各次計画を踏まえ、河内長野市の子ども読書活動のより一層の推進のために計画を順次策定しました。

このたび第4次計画が令和7年度で5年の計画期間を満了するにあたり、国の第五次計画を踏まえ、第4次計画期間までにおけるこれまでの成果や課題を総括したうえで、河内長野市教育立市宣言で掲げられた「読書のまち河内長野」をさらにすすめ、子どもの読書環境の整備を図っていくことを目的に、次期計画の令和8年3月策定を目指しています。

協議会委員の皆様には、所属の団体での活動や経験など、それぞれの立場から河内長野市の子どもの読書活動について、ご意見をいただきたいと考えています。

### ※平成22年度、平成27年度、令和2年度（各次計画満了時）、平成30年度（参考）、令和6年度の比較

#### 小中学校における貸出冊数

小学校	平成22年度	平成27年度	平成30年度（参考）	令和2年度	令和6年度
年間貸出冊数	214,694	232,878	244,312	228,543	222,036
1人当たり冊数	35	48.1	52.6	51.3	54.9
中学校	H22年度	H27年度	平成30年度（参考）	令和2年度	令和6年度
年間貸出冊数	13,266	23,162	20,176	13,883	13,281
1人当たり冊数	4.5	8.6	9	6.5	6.5

#### 図書館における貸出冊数

年齢0～18歳	平成22年度	平成27年度	平成30年度（参考）	令和2年度	令和6年度
年間貸出冊数	212,680	155,844	127,740	66,982	71,307
1人当たり冊数	11.3	9.5	8.5	4.8	5.7

#### 人口推移

	平成22年度	平成27年度	平成30年度（参考）	令和2年度	令和6年度
年齢0～18歳	18,785	16,418	14,953	13,933	12,449
全体	114,714	109,039	105,377	102,920	97,359

＜資料＞  河内長野市第4次子ども読書活動推進計画（令和3年3月）

国 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

# 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

## 趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおおむね5年)を策定
- 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、R5～9年度の子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする

## 第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等

### 子どもの読書活動に関する取組の現状

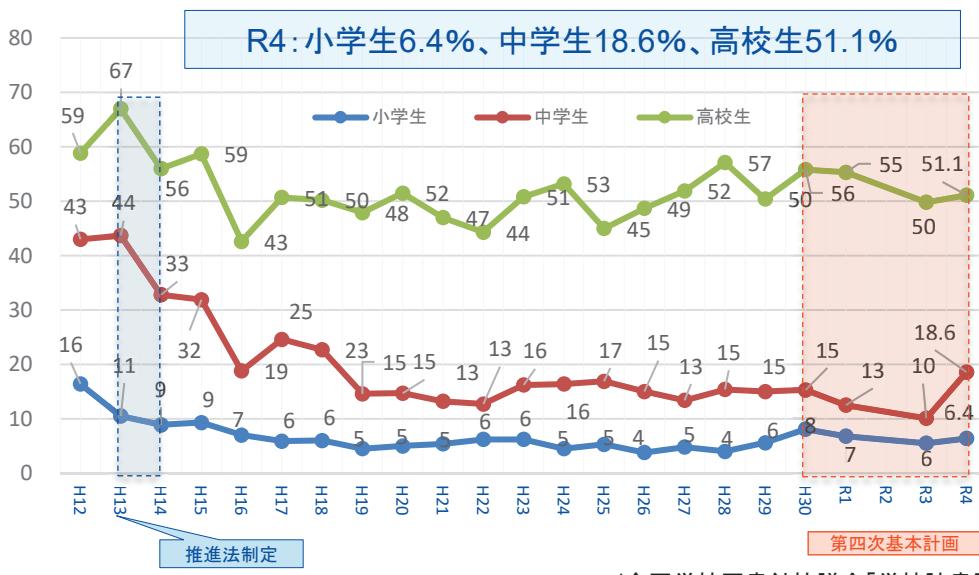
- 増加している点：図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加
- 減少している点：図書館の児童用図書の貸出冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少

### 子どもの読書活動の現状

#### 不読率の現状

**目標**：R4年度末までに不読率：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下  
※不読率=1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

**現状**：不読率の推移(%) いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない



#### 新型コロナウイルスの感染拡大

- 各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性
- 小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て上昇  
※令和元年～2年、自宅学習が難しい小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)

#### 読書量・読解力の現状

- 1か月間の平均読書冊数は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された平成13年よりも令和4年の方が多い  
(小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊)

(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)

- 日本の子どもの読解力の平均得点は、OECD平均より高得点のグループに位置している(加盟国37カ国中11位)  
※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い

(OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)

## 第2章 基本の方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、**読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられる**よう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

### 1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生：**探究的な学習活動等での図書館等の活用促進**、大人を含めた読書計画の策定等

### 2 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、**多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備**

### 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、**図書館及び学校図書館等のDXを進める**

### 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、**子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる**

## 第3章 子どもの読書活動の推進体制等

- 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、**学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化**その他必要な体制整備に努める
- 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める（推進法第9条）
- ※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市  
町  
村

市町村推進計画策定率の数値目標（令和4年度末までに、市100%、町村70%以上）を達成（令和3年度：市：93.9%、町村：74.4%）

**目標：市：100% 町村：80%以上**

都  
道  
府  
県

- 都道府県立図書館を活用した市町村への支援
- 域内市町村への助言、取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策の実施

国

- ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもの読書環境の整備等について、調査等を通じ、**実態把握・分析**
- **地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等**を全国に共有

## 第4章 子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

### I 共通事項

#### 1 連携・協力

- 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力
- 地域における学習資源・人的資源の共有
  - ・地域の図書等資料の有効活用、読書バリアフリー・コンソーシアムの推進等
  - ・地域学校協働活動の推進(コミュニティ・スクールとの一体的な推進)
  - ・読書活動など体験活動に関するポータルサイトの構築

#### 2 人材育成

- 読書バリアフリー法やICT環境の変化を踏まえ、
  - ・司書等の講習・研修等の見直し
  - ・国が実施する講習のオンライン化の推進

#### 3 普及啓発

- 国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進(子どもの読書活動推進フォーラム)
- 文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)

#### 4 発達段階に応じた取組

- 多様な子どもの状況に応じ、乳幼児期からの切れ目ない支援の促進(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)
- 不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の促進(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)

#### 5 子どもの読書への関心を高める取組

- 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)
- ICTの活用による既存の取組の更なる参加促進(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- 全ての子どもの参加しやすさを考慮した取組の促進(手話、多言語対応等)

### II 家庭

- 家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進
  - ・家庭教育支援チームの配置促進を図るとともに、その際「ブックスタート」、「家読(うちどく)」等の活動推進

## 第4章 子どもの読書活動の推進方策②

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

### III 地域(図書館)

○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

#### 多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供
- ・多言語・やさしい日本語による利用案内
- ・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
- ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会

#### デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実
- ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)

#### 子どもの視点

- ・イベント等への企画段階からの子どもの参画
- ・子どもの要望を取り入れた資料・環境整備  
(YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり)

○図書館の設置・運営及び資料の充実

- ・図書館資料の計画的整備
- ・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進
- ・「望ましい基準」の見直しの検討

○司書等の配置の促進

### IV 学校等

○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

#### 多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・特別支援学校含めた学校図書館資料の整備
- ・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供
- ・図書館、ボランティア等との連携  
(団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等)

#### デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・1人1台端末の活用(学校図書館システム等のリンク等)
- ・電子書籍貸出サービスの導入(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携)
- ・学校図書館図書情報のデータベース化

#### 子どもの視点

- ・子どもの意見聴取の機会の確保
- ・図書委員等の子どもの学校図書館の運営への主体的な参画

○学校図書館資料の計画的整備

- ・第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく整備推進
- ・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討

○司書教諭、学校司書の配置の促進

### V 民間団体

○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

- ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
- ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)
- ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実)

○民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び子どもゆめ基金による助成等

## 令和7年度河内長野市図書館協議会の開催予定

**第1回図書館協議会** とき：令和7年7月5日（土）午前10時～正午  
ところ：市民交流センター（キックス）1階 集会室

【委員の任命、会長の互選、副会長の指名】

- ・図書館協議会委員への辞令交付
- ・会長の互選
- ・副会長の指名

【案件】

- ・令和7年度組織目標及び予算概要について
- ・令和7年度図書館事業評価について
- ・第4次子ども読書活動推進計画数値目標の実績および  
次期子ども読書活動推進計画の策定について
- ・令和7年度図書館協議会の開催予定について

**第2回図書館協議会** とき：令和7年10月25日（土）午前10時～正午  
ところ：市民交流センター（キックス）1階 集会室

【案件】

- ・図書館年報について
- ・図書館利用者アンケート結果について
- ・「図書館事業評価に係るお知らせ便」について
- ・次期子ども読書活動推進計画の策定について②

**第3回図書館協議会** とき：令和8年3月14日（土）午前10時～正午  
ところ：市民交流センター（キックス）1階 集会室

【案件】

- ・図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）
- ・次期子ども読書活動推進計画の策定について③
- ・令和8年度図書館予算要望の概要について

※上記のほか、図書館活動について案件とする場合があります。



デジタル化資料送信サービス  
官報情報検索サービス  
ウェストロー・ジャパン  
Westlaw Japan  
ジャパンナレッジ  
JapanKnowledge  
ヨミダス

デジタル化資料送信サービス  
官報情報検索サービス  
ウェストロー・ジャパン  
Westlaw Japan  
ジャパンナレッジ  
JapanKnowledge  
ヨミダス

●オンラインデータベース  
図書館で契約する各種オンラインデータベース（官報、法律・裁判例、各種事典、読売新聞）を検索、印刷できます。国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスも提供しています。河内の図書館の中では一番多くのオンラインデータベースを利用できます。

●マイナンバーカード・交通系ICカードが利用者カード替わりに  
図書館や公民館図書室でICカードリーダーにタッチすると書籍の貸し出しができます。  
※マイナンバーカードの場合は利用者証明用電子証明書用の暗証番号が必要です。

●スマホで利用者カードのバーコード表示  
公民館図書室・自動車文庫を含めた図書館全館で、利用者カードのバーコードをスマホに表示し、窓口で貸し出しに使えます。

来館して便利！

図書館では自動貸出機や、蔵書検索・予約ができる蔵書検索機、フリーWi-Fiを設置していますが、他にも便利なサービスを提供しています。

来館しなくても  
利用可能！

●電子図書館

利用者カードを持

つ市内在住、在勤、

在学ならだれでも、

1万25

00点の電子書籍をスマホやタブレット、パソコンで利用できます（右記QR参照）。読み上げやしおり・メモ、文字の拡大機能や10冊までの書籍予約も可能です。

QRコード



●YouTube歴史講座  
従来、対面のみで行っていた歴史講座をオンラインでも配信しています。「鬼住村と鬼伝説」や「諸越橋のお話」、「狩りをするお殿様」など10月現在44の動画を配信しています。

●オンラインで利用者登録

スマホとマイナンバーカードがあれば、来館しなくても利用者登録ができます。



●デジタルアーカイブ  
市内に伝わる江戸時代の古絵図などを高精細で見ることができます。



message  
小川教育長からのメッセージ

## 読みたくなったら どこでも図書館

特集  
2

### 知ってる？図書館のDX化

図書館は赤ちゃんからお年寄りまで、すべての市民のみなさんの豊かな暮らしと、よりよく生きることを本などの「資料提供」を通して支える場です。市内には、図書館に加えて8つの公民館図書室があり、「市民の求める資料・情報に応える図書館」「市民の生活に役立ち、地域の課題解決に役立つ図書館」を目標に掲げ、生涯学習の推進に取り組んでいます。今回は市民のみなさんに利用してもらえるさまざまなデジタル技術を使ったサービスを紹介します。

問図書館 (☎ 52-6933)



### 高校生の堂前さん(写真上)

幼稚園のとき、母に連れられて参加した「おはなしのへや」でのおはなし会が好きでした。暗い部屋にろうそくが灯る中や、はじまりの鈴の音の余韻が残る中で読んでもらうと、絵本の中に入ったような没入感でワクワクしたのを鮮明に覚えています。小学生のときは伝記ものを借りて、高校生になった今では、知識ゼロシリーズという物理や行動経済学など、事前知識がなくても読みながら学べる本をよく読んでいます。

通学時は教科書やワークなど多くの書籍を持ち運ぶので、スマホで読める電子図書館を重宝しています。満員電車でも片手で読める点や、書籍内の文字や写真も拡大して見れるのが便利です。電子だと試し読みが気軽にできるので、少し読んでこの本は違うなと思っても、その場で返して別の本をすぐに借りられます。期限がくれば自動で返してくれるので、返し忘れがないのも気に入っています。

図書館に来れば勉強しながらわからないことを調べる調べ学習ができます。これからも図書館で、将来に向けて様々な分野のことを学びたいです。

図書館がキックス内に開館してから20年以上が経ちました。公民館図書室・自動車文庫を含めた、図書館全館の蔵書数は51万2877冊（うち、児童書14万9033冊）で、図書館単館のみの蔵書数43万1678冊は南河内最大を誇ります（令和7年3月末時点）。

図書館と聞くと、現地で書籍を探し窓口で借り、後日返しに行くイメージの人も多いのではないでしょうか。本市の図書館では、デジタル化を進めています。来館しなくても書籍を読める電子図書館、図書館で契約する各種オンラインデータベースを検索・印刷もできるサービスなどを実施し、DX化が進む世の中に行き合わせて進化しています。

### 時代に合わせて進化する図書館

